

2020年度

有 価 証 券 報 告 書

2020年4月1日から
2021年3月31日まで

三菱商事株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

- 1 本書は金融商品取引法第24条の第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、監査報告書及び内部統制監査報告書、内部統制報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでいます。

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
2 【事業等のリスク】	20
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26
4 【経営上の重要な契約等】	35
5 【研究開発活動】	35
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	37
3 【設備の新設、除却等の計画】	38
第4 【提出会社の状況】	39
1 【株式等の状況】	39
2 【自己株式の取得等の状況】	77
3 【配当政策】	79
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	80
第5 【経理の状況】	116
1 【連結財務諸表等】	117
2 【財務諸表等】	233
第6 【提出会社の株式事務の概要】	252
第7 【提出会社の参考情報】	253
1 【提出会社の親会社等の情報】	253
2 【その他の参考情報】	253
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	254

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	2020年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	三菱商事株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 垣内 威彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【電話番号】	(03)3210-2121 (受付案内台)
【事務連絡者氏名】	主計部 予・決算管理チーム 西原 直
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【電話番号】	(03)3210-2121 (受付案内台)
【事務連絡者氏名】	主計部 予・決算管理チーム 西原 直
【縦覧に供する場所】	中部支社 (名古屋市中村区名駅三丁目28番12号) 関西支社 (大阪市北区梅田二丁目2番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
収益	百万円	6,425,761	7,567,394	16,103,763	14,779,734	12,884,521
売上総利益	〃	1,328,638	1,886,640	1,987,811	1,789,131	1,605,106
当期純利益 (当社の所有者に帰属)	〃	440,293	560,173	590,737	535,353	172,550
当期包括利益 (当社の所有者に帰属)	〃	452,465	559,636	565,130	25,839	604,354
当社の所有者に帰属する持分	〃	4,917,247	5,332,427	5,696,246	5,227,359	5,613,647
総資産額	〃	15,753,557	16,036,989	16,532,800	18,033,424	18,634,971
1株当たり 当社所有者帰属持分	円	3,101.43	3,362.34	3,589.37	3,521.30	3,803.01
基本的1株当たり 当期純利益 (当社の所有者に帰属)	〃	277.79	353.27	372.39	348.50	116.86
希薄化後1株当たり 当期純利益 (当社の所有者に帰属)	〃	277.16	352.44	371.55	347.71	116.57
当社所有者帰属持分比率	%	31.2	33.3	34.5	29.0	30.1
当社所有者帰属持分 当期純利益率	〃	9.3	10.9	10.7	9.8	3.2
株価収益率	倍	8.66	8.10	8.25	6.58	26.78
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	583,004	742,482	652,681	849,728	1,017,550
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△179,585	△317,583	△273,687	△500,727	△357,297
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△752,162	△554,328	△227,480	△156,629	△691,184
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	1,145,514	1,005,461	1,160,582	1,322,812	1,317,824
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	77,164 (21,959)	77,476 (20,670)	79,994 (24,174)	86,098 (23,908)	82,997 (23,905)

- (注) 1. 当社は、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して連結財務諸表を作成しています。
2. 当社の所有者に帰属する持分は、非支配持分を除く当社の所有者に帰属する資本の部の金額を表示しており、1株当たり当社所有者帰属持分及び当社所有者帰属持分比率は、当該金額にてそれぞれ計算しています。
3. 企業結合に係る暫定的な金額の確定に伴い、2019年度の関連する主要な経営指標等について、遡求的に修正した内容を反映させています。詳細は、第5 経理の状況 連結財務諸表注記5をご参照ください。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
収益	百万円	—	—	2,497,837	1,737,893	1,437,004
売上高	〃	5,216,706	5,233,193	—	—	—
経常利益	〃	103,707	354,576	386,152	300,203	417,871
当期純利益	〃	127,805	364,143	396,117	364,663	393,351
資本金 (発行済株式総数)	〃 (千株)	204,446 (1,590,076)	204,446 (1,590,076)	204,446 (1,590,076)	204,446 (1,590,076)	204,446 (1,485,723)
純資産額	百万円	2,410,021	2,688,097	2,828,602	2,566,871	2,795,529
総資産額	〃	7,433,705	7,383,315	7,429,597	7,521,438	7,688,009
1株当たり純資産額	円	1,516.63	1,691.13	1,778.90	1,725.56	1,889.96
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃	80.00 (30.00)	110.00 (47.00)	125.00 (62.00)	132.00 (64.00)	134.00 (67.00)
1株当たり当期純利益	〃	80.63	229.64	249.70	237.36	266.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	80.45	229.10	249.13	236.82	265.70
自己資本比率	%	32.3	36.3	38.0	34.1	36.3
自己資本利益率	〃	5.4	14.3	14.4	13.5	14.7
株価収益率	倍	29.83	12.46	12.31	9.65	11.75
配当性向	%	99.2	47.9	50.1	55.6	50.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	5,217 (606)	5,020 (550)	4,826 (500)	4,629 (486)	4,499 (450)
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	%	130.4 (112.3)	160.1 (127.4)	177.8 (118.1)	143.7 (104.1)	194.7 (145.0)
最高株価	円	2,705.5	3,318.0	3,638.0	3,178.0	3,298.0
最低株価	〃	1,679.5	2,208.5	2,776.0	2,148.5	2,094.5

- (注) 1. 2018年度より、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」を早期適用したことを契機に、損益計算書の表示科目を「売上高」から「収益」に変更しました。「売上高」は、全ての取引の対価を総額で表示するのに対し、「収益」は、代理人として行う取引においては対価の純額又は手数料相当を表示します。
2. 2018年度より、企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」及び企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」を適用しており、2017年度の金額は遡及適用後の金額を記載しています。
3. 当社の従業員数は、「5. 従業員の状況」における当社の就業人員数を記載しています。
4. 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場によるものです。

2 【沿革】

〔設立の経緯〕

(旧)三菱商事(株)は、1918年、三菱合資会社の営業部門が分離して発足したが、1947年7月連合国最高司令官により解散の指令を受け、同年11月解散し清算手続に入った（同社は1987年11月清算結了）。

その後、清算事務の長期化が避けられない見通しとなったため、この対策として第二会社の設立が認められ、(旧)三菱商事(株)が発起人となり、同社から特定の債権債務を継承して処理しつつ新たな営業活動を行う第二会社として光和実業株式会社の商号で設立された。

設立以降の沿革は以下のとおり。

1950年 4月1日 (設立)	光和実業株式会社の商号で設立（資本金3千万円、事業目的は不動産の賃貸業、倉庫業、運送取扱業、保険代理業）
1952年 8月	財閥商号に関する法令に基づき、商号を三菱商事株式会社に変更
1954年 6月	東京証券取引所に株式を上場（1961年に名古屋証券取引所に株式を上場、2020年に同取引所における株式を上場廃止）
1954年 7月1日 (創立)	(旧)三菱商事(株)の解散後、同社を退社した役職員が設立した多数の新会社が合併・統合を繰り返したが、代表的なものとして発展した不二商事(株)、東京貿易(株)及び東西交易(株)の3社を吸収合併し、総合商社として新発足 資本金6億5千万円、事業目的に各種物品の売買業・輸出入業等を追加 合併各社の支店・現地法人も統合・新発足（合併と同時に米国三菱商事会社を設立、その後、独国三菱商事会社（1955年）、オーストラリア三菱商事会社（1958年）、香港三菱商事会社（1973年）、英国三菱商事会社（1988年、現 欧州三菱商事会社）、上海商菱貿易有限公司（1992年、現 三菱商事（上海）有限公司）、北米三菱商事会社（2012年）等の現地法人を設立）
1968年10月	営業部門を商品本部制に移行（現在では天然ガス、総合素材、石油・化学ソリューション、金属資源、産業インフラ、自動車・モビリティ、食品産業、コンシューマー産業、電力ソリューション及び複合都市開発の各グループに再編）
1968年11月	ブルネイLNG（LNG製造会社）への投資決定
1968年11月	オーストラリアにMITSUBISHI DEVELOPMENT PTY LTD（金属資源事業会社）を設立（2001年6月にオーストラリア原料炭事業権益を追加取得し、BHP Billiton Mitsubishi Allianceを設立）
1968年12月	(株)北洋商会（加工食品卸売会社、現 三菱食品(株)、東京証券取引所市場第一部）の増資を受け、同社を子会社化
1971年 6月	英文社名としてMitsubishi Corporation（又はMitsubishi Shoji Kaisha, Limited）を採用
1973年 4月	メキシコのExportadora de Sal, S.A. de C.V.（製塩会社）を買収
1974年11月	タイにTRI PETCH ISUZU SALES COMPANY LIMITED（いすゞ車輸入総販売代理店）を設立
1981年 5月	サウディ石油化学合併基本契約調印
1988年 7月	チリのエスコンディエーダ銅鉱山開発プロジェクト開始
1989年 1月	英国の大手食品輸入販売会社（現 Princes Ltd.）を買収
1992年12月	サハリン沖原油・LNG開発プロジェクトに参画
2001年 6月	執行役員制度を導入
2001年 7月	取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会（現 ガバナンス・指名・報酬委員会）を設置
2001年10月	取締役会の諮問機関として国際諮問委員会を設置
2003年 1月	日商岩井(株)（現 双日(株)）と共同新設分割にて(株)メタルワン（鉄鋼製品事業会社）を設立
2006年 5月	本店移転（登記上の本店所在地を東京都千代田区丸の内二丁目6番3号から東京都千代田区丸の内二丁目3番1号に変更）
2007年 6月	日東富士製粉(株)（製粉会社、東京証券取引所市場第一部）を子会社化
2017年 2月	(株)ローソン（コンビニエンスストア事業会社、東京証券取引所市場第一部）を子会社化
2020年 3月	Eneco Groep N.V.（総合エネルギー事業会社）を子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、国内外のネットワークを通じて、生活、モビリティ・インフラ、エネルギー・電力といった各種産業分野において、川上の天然資源開発から川中での多種多様な商品の売買や製造、川下でのコンシューマー向け商品・サービスの提供を行うほか、金融・物流事業といったサービス分野を含めて全産業を俯瞰する総合力を活かした新しいビジネスモデルや新技術の事業化、新たなサービスの開発・提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しています。

当社はこれらの事業を、取扱商品又はサービスの内容に応じて複数の営業グループに区分しており、それぞれの事業は、当社の各事業部門及びその直轄の関係会社（連結子会社 1,265社、持分法適用会社 456社）により推進しています。

事業セグメントごとの取扱商品又はサービスの内容、及び主要な関係会社は以下のとおりです。

	取扱商品又はサービスの内容	主要な連結子会社	主要な持分法適用会社
天然ガス	天然ガス／LNG、原油 他	CUTBANK DAWSON GAS RESOURCES DIAMOND GAS HOLDINGS DIAMOND GAS SAKHALIN	BRUNEI LNG JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) MI BERAU
総合素材	炭素、鉄鋼製品、機能素材 他	メタルワン CAPE FLATTERY SILICA MINES	MCC DEVELOPMENT MITSUBISHI CEMENT
石油・化学	石油製品、石油化学製品、基礎化学製品 他	中央化学 三菱商事エネルギー 三菱商事ケミカル 三菱商事プラスチック	アストモスエネルギー サウディ石油化学 EXPORTADORA DE SAL METANOL DE ORIENTE, METOR
金属資源	原料炭、銅、鉄鉱石、アルミ 他	ジエコ 三菱商事RTMジャパン MITSUBISHI CORPORATION RTM INTERNATIONAL MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY	ANGLO AMERICAN QUELLAVECO. ANGLO AMERICAN SUR. COMPANIA MINERA DEL PACIFICO IRON ORE COMPANY OF CANADA MOZAL
産業インフラ	プラント、エンジニアリング、産業機械、船舶・宇宙 他	千代田化工建設 レンタルのニッケン	MITSUBISHI ELEVATOR HONG KONG
自動車・モビリティ	自動車、モビリティ関連 他	DIPO STAR FINANCE ISUZU UTE AUSTRALIA TRI PETCH ISUZU SALES	三菱自動車工業 KRAMA YUDHA TIGA BERLIAN MOTORS MITSUBISHI MOTORS KRAMA YUDHA SALES INDONESIA
食品産業	食糧、生鮮品、加工食品、食品素材 他	三菱商事ライフサイエンス CERMAQ INDIANA PACKERS PRINCES	伊藤ハム米久ホールディングス OLAM INTERNATIONAL
コンシューマー産業	小売・流通、物流、ヘルスケア、衣料、タイヤ 他	エム・シー・ヘルスケア 三菱商事ファッション 三菱商事ロジスティクス 三菱食品 ローソン	日本ケアサプライ ライフコーポレーション ロイヤリティマーケティング TOYO TIRE
電力ソリューション	電力関連事業 他	三菱商事パワー 三菱商事マシナリ DIAMOND GENERATING ASIA DIAMOND GENERATING CORPORATION DIAMOND GENERATING EUROPE DIAMOND TRANSMISSION CORPORATION ENECO GROEP NEXAMP	リチウムエナジージャパン OVO GROUP
複合都市開発	企業投資、リース、不動産・都市開発、水、交通 他	MCアビエーション・パートナーズ 三菱商事都市開発 三菱商事・ユービーエス・リアルティ DIAMOND REALTY INVESTMENTS	三菱オートリース・ホールディング 三菱UFJリース
その他	財務、経理、人事、総務関連、IT、保険 他	三菱商事フィナンシャルサービス MC FINANCE & CONSULTING ASIA MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	

現地法人	複数の商品を取扱う総合商社であり、主要な海外拠点において、当社と同様に多種多様な活動を行っている。	欧州三菱商事会社 北米三菱商事会社 三菱商事（上海）有限公司
------	---	--------------------------------------

- (注) 1. 連結対象会社数は、連結子会社が連結経理処理している関係会社1,229社が含まれています。
2. 三菱商事パワーは、2021年4月1日をもって、商号を三菱商事エナジーソリューションズに変更しています。
3. 三菱UFJリースは、2021年4月1日をもって、同社を吸収合併存続会社、日立キャピタル株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を通じた経営統合を行い、商号を三菱HCキャピタルに変更しています。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当ありません。

(2) 子会社

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の 取引等
天然ガス	三菱商事天然ガス開発	東京都千代田区	百万円 100	100.00	7	業務委託会社
	CUTBANK DAWSON GAS RESOURCES	CALGARY, CANADA	CAN\$ 3,692,399,000	100.00 (100.00)	3	—
	DIAMOND GAS HOLDINGS	PETALING JAYA, MALAYSIA	MYR 4,780,155,070	100.00	5	—
	DIAMOND GAS INTERNATIONAL	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 240,000,000	100.00	7	販売会社
	DIAMOND GAS SAKHALIN	AMSTERDAM, NETHERLANDS	US\$ 172,062,016	100.00	4	—
	DIAMOND LNG CANADA	CALGARY, CANADA	US\$ 1,678,065,000	100.00	3	—
	(その他 35社)					
総合素材	朝日機材	東京都墨田区	百万円 400	63.49 (50.26)	4	販売会社
	五十鈴	東京都大田区	百万円 600	56.60 (56.60)	5	販売会社
	エムオーテック	東京都港区	百万円 3,226	100.00 (100.00)	5	—
	メタルワン	東京都千代田区	百万円 100,000	60.00	5	仕入会社
	三菱商事建材	東京都豊島区	百万円 500	100.00	7	販売会社
	サステック	大阪府大阪市中央区	百万円 3,000	75.00 (75.00)	1	販売会社
	玉造	大阪府大阪市北区	百万円 70	100.00 (100.00)	2	販売会社
	CANTAK CORPORATION	CALGARY, CANADA	CAN\$ 18,254,827	100.00 (100.00)	1	販売会社
	CAPE FLATTERY SILICA MINES	CAIRNS, AUSTRALIA	A\$ 4,400,002	100.00	4	仕入会社
	MC METAL SERVICE ASIA (THAILAND)	A. MUANG, THAILAND	Baht 430,000,000	100.00 (100.00)	1	販売会社
	METAL ONE (CHINA)	WAI GAO QIAO, CHINA	US\$ 30,000,000	100.00 (100.00)	3	販売仕入会社
	METAL ONE AMERICA	WILMINGTON, U. S. A.	US\$ 2,000	100.00 (100.00)	3	販売会社
	METAL ONE HOLDINGS AMERICA	WILMINGTON, U. S. A.	US\$ 125,000	92.00 (92.00)	4	—
	METAL ONE SERVICE ASIA (GUANGZHOU)	YONGHE, CHINA	RMB 23,259,250	100.00 (100.00)	1	販売仕入会社
	PLATEPLUS	WILMINGTON, U. S. A.	US\$ 10	100.00 (100.00)	4	販売会社
	(その他 82社)					
石油・化学	中央化学	埼玉県鴻巣市	百万円 7,213	60.59	5	販売仕入会社
	三菱商事エネルギー	東京都千代田区	百万円 2,000	100.00	7	販売会社
	三菱商事プラスチック	東京都千代田区	百万円 647	100.00	6	仕入会社
	三菱商事ケミカル	東京都中央区	百万円 392	100.00	6	仕入会社
	(その他 36社)					

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の 取引等
金属資源	ジェコ	東京都千代田区	百万円 10	70.00	4	—
	三菱商事RtMジャパン	東京都千代田区	百万円 3,143	100.00	6	販売会社
	M. C. INVERSIONES	SANTIAGO, CHILE	US\$ 1,967,092,595	100.00	7	仕入会社
	MC COPPER HOLDINGS	AMSTERDAM, NETHERLANDS	US\$ 32,000	100.00	3	—
	MITSUBISHI CORPORATION RTM CHINA	SHANGHAI, CHINA	RMB 210,237,000	100.00 (100.00)	5	販売会社
	MITSUBISHI CORPORATION RTM INTERNATIONAL	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 42,500,000	100.00	5	販売会社
	MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY	BRISBANE, AUSTRALIA	A\$ 450,586,248	100.00	7	仕入会社
	RYOWA DEVELOPMENT 2	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 40,953,952	100.00	3	仕入会社
	RYOWA DEVELOPMENT	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 2,495,002	100.00	3	仕入会社
	TRILAND METALS	LONDON, U. K.	STG £ 15,000,000	100.00	4	販売仕入会社
	(その他 10社)					
産業インフラ	千代田化工建設	神奈川県横浜市区	百万円 15,015	33.57	4	販売仕入会社
	千代田工商	神奈川県横浜市神奈川 区	百万円 150	100.00 (100.00)	0	販売仕入会社
	MC SHIPPING	東京都千代田区	百万円 30	100.00	7	業務委託会社
	三菱商事テクノス	東京都港区	百万円 600	100.00	6	—
	エム・エス・ケー農業機械	北海道恵庭市	百万円 300	100.00	6	—
	レンタルのニッケン	東京都千代田区	百万円 1,225	100.00	7	—
	CHIYODA INTERNATIONAL	HOUSTON, U. S. A.	US\$ 339,156,848	100.00 (100.00)	0	販売仕入会社
	MC MACHINERY SYSTEMS	DOVER, U. S. A.	US\$ 1,800	100.00 (20.00)	6	—
	CHIYODA INTERNATIONAL INDONESIA	JAKARTA, INDONESIA	US\$ 55,250,000	100.00 (100.00)	0	販売仕入会社
	(その他 64社)					
自動車・ モビリティ	FF SHEFFE	AMSTERDAM, NETHERLANDS	EUR 90,000	80.00	4	—
	ISUZU UTE AUSTRALIA	BRISBANE, AUSTRALIA	A\$ 8,000,000	100.00	4	販売会社
	MC BANK RUS	MOSCOW, RUSSIA	RUB 2,188,527,000	100.00 (100.00)	5	—
	MCE BANK	FLOERSHEIM AM MAIN, GERMANY	EUR 40,903,360	100.00 (100.00)	4	—
	DIPO STAR FINANCE	JAKARTA, INDONESIA	RP 100,000,000,000	95.00 (95.00)	4	—
	TRI PETCH ISUZU LEASING	BANGKOK, THAILAND	Baht 1,000,000,000	93.50 (50.00)	7	—
	TRI PETCH ISUZU SALES	BANGKOK, THAILAND	Baht 3,000,000,000	88.73 (41.66)	9	販売会社
	(その他 30社)					
食品産業	大日本明治製糖	東京都千代田区	百万円 6,200	96.29	5	販売会社
	フードリンク	東京都港区	百万円 446	99.42	5	販売会社
	グルメデリカ	埼玉県所沢市	百万円 330	98.33	3	販売仕入会社

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の 取引等
コンシューマー 産業	ジャパンファームホールディングス	鹿児島県曽於郡	百万円	100	92.66	3 仕入会社
	MCアグリアライアンス	東京都千代田区	百万円	300	70.00	4 販売会社
	三菱商事ライフサイエンス	東京都千代田区	百万円	1,400	100.00 (100.00)	7 販売仕入会社
	日本食品化工	東京都千代田区	百万円	1,600	59.88	4 販売会社
	日東富士製粉	東京都中央区	百万円	2,500	64.88	7 仕入会社
	日本農産工業	神奈川県横浜市西区	百万円	7,411	100.00	6 販売会社
	瀬戸埠頭	岡山県倉敷市	百万円	1,200	86.63 (20.00)	4 商品寄託会社
	東洋冷蔵	東京都江東区	百万円	2,121	95.08	4 販売会社
	AGREX ASIA	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 1,000,000	100.00	4	仕入会社
	AGREX DO BRASIL	GOIANIA, BRAZIL	R\$ 780,735,288	100.00	3	仕入会社
	AGREX	KANSASCITY, U. S. A.	US\$ 8,000,000	100.00 (100.00)	6	仕入会社
	ASIA MODIFIED STARCH	BANGKOK, THAILAND	NOK 56,000,000	100.00 (100.00)	2	仕入会社
	CERMAQ	OSLO, NORWAY	NOK 924,983,440	100.00 (100.00)	4	仕入会社
	INDIANA PACKERS	DELPHI, U. S. A.	US\$ 200	80.00 (10.00)	3	仕入会社
	MITSUBISHI INTERNATIONAL FOOD INGREDIENTS	DUBLIN, U. S. A.	US\$ 32,600,000	100.00 (100.00)	5	販売会社
	PRINCES	LIVERPOOL, U. K.	STG £ 7,000,000	100.00	5	仕入会社
	RIVERINA (AUSTRALIA)	BRISBANE, AUSTRALIA	A\$ 36,221,087	100.00	4	仕入会社
	(その他 115社)					
	ローソン銀行	東京都品川区	百万円	11,600	95.00 (95.00)	3 —
	ローソンHMVエンタテイメント・ユナイテッド・シネマ・ホールディングス	東京都品川区	百万円	100	100.00 (100.00)	0 —
	ローソン	東京都品川区	百万円	58,507	50.12	5 販売会社
	MCデータプラス	東京都渋谷区	百万円	310	100.00	4 仕入会社
	エム・シー・ヘルスケア	東京都港区	百万円	548	80.00	9 —
	三菱商事ファッション	東京都渋谷区	百万円	2,000	100.00	8 —
	三菱商事ロジスティクス	東京都千代田区	百万円	1,067	100.00	6 輸送委託会社
	三菱商事パッケージング	東京都中央区	百万円	341	92.15	7 販売会社
	三菱食品	東京都文京区	百万円	10,630	61.99 (0.01)	8 販売会社
	成城石井	神奈川県横浜市西区	百万円	100	100.00 (100.00)	2 販売会社
	(その他 60社)					
電力ソリューション	MCリテールエナジー	東京都千代田区	百万円	495	100.00 (5.37)	5 —
	三菱商事マシナリ	東京都千代田区	百万円	300	100.00	7 業務委託会社
	三菱商事パワー	東京都千代田区	百万円	300	100.00	5 —

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の 取引等
複合都市開発	三菱商事パワーステムズ	東京都千代田区	百万円 300	100.00	5	—
	DGA HO PING	AMSTERDAM, NETHERLANDS	US\$ 24,488	100.00	4	—
	DGA ILIJAN	AMSTERDAM, NETHERLANDS	US\$ 24,488	100.00	4	—
	DIAMOND GENERATING ASIA	HONG KONG, CHINA	US\$ 12,458,030	100.00	6	業務委託会社
	DIAMOND GENERATING CORPORATION	LOS ANGELES, U. S. A.	US\$ 14,452	100.00 (100.00)	4	—
	DIAMOND GENERATING EUROPE	LONDON, U. K.	EUR 219,530,391	100.00	5	—
	DIAMOND TRANSMISSION CORPORATION	LONDON, U. K.	STG £ 118,440,835	100.00	5	—
	ENECO GROEP	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EUR 49,710	100.00 (100.00)	3	—
	NEXAMP	BOSTON, U. S. A.	US\$ 129,313,987	97.36 (97.36)	2	—
	(その他 571社)					
	ダイヤモンド・リアルティ・マネジ メント	東京都千代田区	百万円 300	100.00	7	—
	ディーアールアイ・インディア	東京都千代田区	百万円 150	100.00	2	—
	丸の内インフラストラクチャー	東京都千代田区	百万円 245	100.00	6	—
	MCアビエーション・パートナーズ	東京都千代田区	百万円 471	100.00	4	—
	三菱商事・ユービーエス・リアルティ	東京都千代田区	百万円 500	51.00	7	—
	三菱商事都市開発	東京都千代田区	百万円 700	100.00	7	—
	タンゲラン都市開発	東京都千代田区	百万円 4,780	53.67	3	—
	DIAMOND MOBILITY AUSTRALIA	VICTORIA, AUSTRALIA	A\$ 9,487,907	100.00	1	—
	DIAMOND RC HOLDING	HONG KONG, CHINA	US\$ 26,976,667	100.00	2	—
	DIAMOND REALTY INVESTMENTS CHINA	PUDONG, CHINA	RMB 34,000,000	100.00 (100.00)	4	—
	DIAMOND REALTY INVESTMENTS	LOS ANGELES, U. S. A.	US\$ 75,049,062	100.00 (100.00)	4	—
	DIAMOND REALTY MANAGEMENT AMERICA	WILMINGTON, U. S. A.	US\$ 100	100.00 (100.00)	9	—
	DRIC PERIDOT	HONG KONG, CHINA	RMB 838,913,000	60.00	2	—
	JAPAN AIRPORT MANAGEMENT	ULAANBAATAR, MONGOLIA	TG 53,392,025,580	70.00	2	—
	JAPAN HIGHWAYS INTERNATIONAL	AMSTERDAM, NETHERLANDS	US\$ 119,200,000	71.96	2	—
	MC ALABANG	MAKATI CITY, PHILIPPINES	PHP 3,264,740,000	100.00	5	—
	MC DEVELOPMENT ASIA	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 8,500,100	100.00	3	—
	MC DIAMOND REALTY INVESTMENT PHILIPPINES	MAKATI CITY, PHILIPPINES	PHP 1,987,987,500	100.00	5	—
	MC EMERGING CAPITAL PARTNERS	AMSTERDAM, NETHERLANDS	EUR 180,000	100.00	3	金融取引会社
	MC GIP-UK	LONDON, U. K.	US\$ 37,000,000	100.00	2	金融取引会社
	MC ISQ-UK	LONDON, U. K.	US\$ 74,000,000	100.00	2	金融取引会社
	MC JIIP HOLDINGS	UGLAND HOUSE, CAYMAN ISLANDS	US\$ 59,500,000	100.00	2	金融取引会社

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の 取引等
その他	MC NORTH AMERICA INVESTMENT	WILMINGTON, U. S. A.	US\$ 51,400,000	100.00 (100.00)	1	金融取引会社
	MC REAL ESTATE INVESTMENT	WILMINGTON, U. S. A.	US\$ 94,109,156	100.00	2	—
	MC UK INVESTMENT	LONDON, U. K.	STG £ 42,000,001	100.00	1	—
	DIAMOND DEVELOPMENT INDONESIA	JAKARTA, INDONESIA	RP 852,000,000,000	100.00 (0.02)	6	—
	DIAMOND REALTY INVESTMENT INDONESIA	JAKARTA, INDONESIA	RP 760,000,000,000	53.52	3	—
	(その他 91社)					
	三菱商事フィナンシャルサービス	東京都千代田区	百万円 2,680	100.00	8	業務委託会社
	MC FINANCE & CONSULTING ASIA	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 51,224,140	100.00	3	金融取引会社
現地法人	MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	LONDON, U. K.	US\$ 90,000,000	100.00	3	金融取引会社
	(その他 7社)					
	オーストラリア三菱商事会社	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 48,000,000	100.00	6	販売仕入会社
	伯国三菱商事会社	SAO PAULO, BRAZIL	R\$ 111,731,556	100.00 (12.57)	12	販売仕入会社
	北米三菱商事会社	NEW YORK, U. S. A.	US\$ 1,428,031,974	100.00	6	販売仕入会社
	香港三菱商事会社	HONG KONG, CHINA	HK\$ 286,000,000	100.00	4	販売仕入会社
	韓国三菱商事会社	SEOUL, SOUTH KOREA	KRW 20,000,000,000	100.00	5	販売仕入会社
	三菱商事 (上海) 有限公司	SHANGHAI, CHINA	US\$ 91,000,000	100.00 (100.00)	4	販売仕入会社
	台湾三菱商事会社	TAIPEI, TAIWAN	TW\$ 1,000,000,000	100.00	5	販売仕入会社
	欧州三菱商事会社	LONDON, U. K.	STG £ 154,322,976	100.00	6	販売仕入会社
	独国三菱商事会社	DUSSELDORF, GERMANY	EUR 32,000,000	100.00 (100.0)	1	販売仕入会社
	泰MC商事会社	BANGKOK, THAILAND	Baht 800,000,000	71.40 (47.40)	10	販売仕入会社
	(その他 31社)					

- (注) 1. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
2. 役員の兼任等には、当社並びに他の関係会社の職員の兼任、出向、転籍を含んでいます。
3. CUTBANK DAWSON GAS RESOURCES、DIAMOND GAS HOLDINGS、DIAMOND GAS INTERNATIONAL、DIAMOND LNG CANADA、メタルワン、M. C. INVERSIONES、MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY、CHIYODA INTERNATIONAL、ローソン、DIAMOND GENERATING EUROPE、北米三菱商事会社、及び欧州三菱商事会社は特定子会社に該当します。また、上記記載会社以外では、天然ガスのDIAMOND LNG CANADA PARTNERSHIP、MCX DUNLIN (UK)、MCX OSPREY (UK)、PINNACLE RESOURCES、SHALE GAS INVESTMENT CANADA、TOMORI E&P、石油・化学のPETRO-DIAMOND SINGAPORE、金属資源のMCQ COPPER、QCT RESOURCES、食品産業のCERMAQ CHILE、MC OCEAN HOLDINGS、SALMONES HUMBOLDT、SOUTHERN CROSS SEAFOODS、コンシューマー産業の羅森(中国)投資有限公司、電力ソリューションのDGC VALLEY、DIAMOND DISTRIBUTED ENERGY MANAGMENT、DIAMOND GENERATING、ENECO WIND BELGIUM HOLDING、及び現地法人の三菱商事(中国)有限公司、米国三菱商事会社が特定子会社に該当します。
4. 中央化学、千代田化工建設、日本食品化工、日東富士製粉、ローソン、及び三菱食品は有価証券報告書提出会社です。
5. 上記記載会社以外では、小名浜石油は債務超過の状態にある連結子会社であり、債務超過の額は11,376百万円です。
6. 大日本明治製糖は、2021年4月1日をもって、三井製糖との経営統合を行い、DM三井製糖ホールディングスを持株会社とする持株会社体制に移行しています。これに伴い、統合後のDM三井製糖ホールディングスに対する当社の議決権所有割合は20%となります。
7. 三菱商事パワーは、2021年4月1日をもって、商号を三菱商事エナジーソリューションズに変更しています。

(3) 持分法適用会社

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の 取引等
天然ガス	BRUNEI LNG	LUMUT, BRUNEI	BN\$ 90,900,000	25.00 (25.00)	3	—
	CAMERON LNG HOLDINGS	HOUSTON, U. S. A.	US\$ 1,183,766,000	16.60 (16.60)	2	—
	JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) ※	MELBOURNE, AUSTRALIA	US\$ 2,604,286,139	50.00 (50.00)	4	—
	MI BERAU ※ (その他 7社)	AMSTERDAM, NETHERLANDS	US\$ 64,516,145	56.00	3	—
総合素材	住商メタルワン鋼管 ※	東京都千代田区	百万円 1,343	50.00 (50.00)	2	販売会社
	MCC DEVELOPMENT	NEW CASTLE, U. S. A.	US\$ 271,000	30.00	3	販売会社
	MITSUBISHI CEMENT	NEW CASTLE, U. S. A.	US\$ 140,000	28.71	3	仕入会社
	SOLUCOES EM ACO USIMINAS S.A. (その他 45社)	BELO HORIZONTE, BRAZIL	R\$ 1,073,845,082	20.00 (20.00)	1	—
石油・化学	アストモスエネルギー ※	東京都千代田区	百万円 10,000	49.00	5	—
	サウディ石油化学	東京都千代田区	百万円 14,200	33.34	5	仕入会社
	EXPORTADORA DE SAL	GUERRERO NEGRO, MEXICO	Mex\$ 550,000,000	49.00	9	仕入会社
	METANOL DE ORIENTE, METOR ※ (その他 12社)	JOSE, VENEZUELA	US\$ 136,049,000	25.00	2	仕入会社
金属資源	ANGLO AMERICAN QUELLAVECO.	LIMA, PERU	US\$ 2,306,427,052	40.00 (40.00)	3	—
	ANGLO AMERICAN SUR.	SANTIAGO, CHILE	US\$ 1,240,735,737	20.44 (20.44)	1	仕入会社
	COMPANIA MINERA DEL PACIFICO	LA SERENA, CHILE	US\$ 887,220,369	25.00 (25.00)	2	仕入会社
	IRON ORE COMPANY OF CANADA	NEW CASTLE, U. S. A.	CAN\$ 16,000	26.18	3	—
	MOZAL (その他 8社)	MAPUTO, MOZAMBIQUE	US\$ 740,901,000	25.00 (25.00)	2	仕入会社
産業インフラ	ALSOK双栄	神奈川県横浜市戸塚区	百万円 30	33.40	2	—
	MITSUBISHI ELEVATOR HONG KONG (その他 62社)	HONG KONG, CHINA	HK\$ 35,000,000	25.00	2	販売会社
自動車・ モビリティ	三菱自動車工業	東京都港区	百万円 284,382	20.02	2	仕入会社
	GAC MITSUBISHI MOTORS	CHANGSHA, CHINA	RMB 1,947,000,000	20.00	3	販売会社
	ISUZU MOTORS (THAILAND)	PHRAPRADAENG, THAILAND	Baht 8,500,000,000	27.50 (27.50)	4	仕入会社
	ISUZU MOTORS INDIA ※	CHENNAI, INDIA	Rs 50,000,000,000	38.00	4	販売会社
	ISUZU MOTORS INTERNATIONAL OPERATIONS (THAILAND)	BANGKOK, THAILAND	Baht 678,000,000	30.00 (30.00)	3	販売会社

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の 取引等
食品産業	KRAMA YUDHA TIGA BERLIAN MOTORS	JAKARTA, INDONESIA	RP 20,944,000,000	30.00 (30.00)	4	販売会社
	MITSUBISHI MOTORS KRAMA YUDHA INDONESIA	CIKARANG, INDONESIA	RP 2,200,000,000,000	40.00	5	販売会社
	MITSUBISHI MOTORS KRAMA YUDHA SALES INDONESIA	JAKARTA, INDONESIA	RP 1,300,000,000,000	40.00	6	販売会社
	(その他 11社)					
	伊藤ハム米久ホールディングス	東京都目黒区	百万円 30,003	39.58	4	販売会社
	かどや製油	東京都品川区	百万円 2,160	26.88	3	販売会社
	日本KFCホールディングス	神奈川県横浜市区	百万円 7,298	35.27 (0.13)	5	販売会社
	松谷化学工業	兵庫県伊丹市	百万円 100	30.00	3	販売会社
	DECCAN FINE CHEMICALS (INDIA)	HYDERABAD, INDIA	Rs 468,700,000	20.00	1	—
	FUJIFILM DIOSYNTH BIOTECHNOLOGIES UK	BILLINGHAM, U. K.	STG £ 25,703,488	20.00	1	販売仕入会社
コンシューマー 産業	OLAM INTERNATIONAL	SINGAPORE, SINGAPORE	S\$ 3,748,994,000	17.36	2	仕入会社
	TH FOODS ※	LOVES PARK, U. S. A.	US\$ 3,714,758	50.00 (6.32)	2	販売会社
	(その他 45社)					
	カンロ	東京都新宿区	百万円 2,864	29.95 (0.23)	5	仕入会社
	ライフコーポレーション	東京都中央区	百万円 10,004	23.56 (1.05)	3	販売会社
	ロイヤリティマーケティング ※	東京都渋谷区	百万円 2,382	42.37 (20.00)	5	仕入会社
	日本ケアサプライ	東京都港区	百万円 2,898	42.83	5	—
	TOYO TIRE	兵庫県伊丹市	百万円 55,935	20.04	2	仕入会社
	(その他 26社)					
	リチウムエナジージャパン	滋賀県栗東市	百万円 7,500	41.94	5	—
電力ソリューシ ョン	(その他 79社)					
複合都市開発	丸の内キャピタル	東京都千代田区	百万円 250	85.10	4	—
	三菱オートリース・ホールディング	東京都港区	百万円 300	50.00	4	—
	三菱UFJリース	東京都千代田区	百万円 33,196	24.85	3	—
	エム・エム・エス・ティラワ事業開発 ※	東京都千代田区	百万円 951	32.16	2	—
	水ing	東京都港区	百万円 5,500	33.33	3	—
	CLEANAIRTECH SUDAMERICA	LAS CONDES, CHILE	US\$ 134,471,840	49.00	2	—
	MC-JALUX AIRPORT SERVICES	TADAU TOWNSHIP, MYANMAR	US\$ 4,000,000	45.50	2	—
	MMJ YANGON DEVELOPMENT ※	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 75,614,000	50.00	2	—
	PHIRST PARK HOMES	MAKATI CITY, PHILIPPINES	PHP 2,012,500,000	40.00	3	—
	(その他 110社)					
その他	(その他 1社)					

- (注) 1. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
2. 役員の兼任等には、当社並びに他の関係会社の職員の兼任、出向、転籍を含んでいます。

3. 三菱自動車工業、伊藤ハム米久ホールディングス、かどや製油、日本KFCホールディングス、カンロ、ライフコーポレーション、日本ケアサプライ、TOYO TIRE、及び三菱UFJリースは有価証券報告書提出会社です。また、上記記載会社以外では、カノークス、明和産業、及びマルイチ産商が有価証券報告書提出会社です。
4. ※を付した持分法適用会社は、ジョイント・ベンチャー（共同支配企業）です。
5. 上記記載会社以外では、ORIENTE FINANCING COMPANY、OVO GROUPが債務超過の状態にある持分法適用会社であり、債務超過の額はそれぞれ39,943百万円、21,878百万円です。
6. 三菱UFJリースは、2021年4月1日をもって、同社を吸収合併存続会社、日立キャピタルを吸収合併消滅会社とする吸収合併を通じた経営統合を行い、商号を三菱HCキャピタルに変更しています。これに伴い、同社に対する当社の議決権所有割合は経営統合の発効日である4月1日時点で約17%となっていますが、当有価証券報告書の提出日現在までに18%まで買い増しを実施しております。なお、引き続き同社は当社の持分法適用会社となる予定です。

(4) その他の関係会社

該当ありません。

5 【従業員の状態】

(事業セグメントにおける連結従業員数)

セグメント別の連結従業員数は以下のとおりです。なお、連結従業員数は就業人員数を表示しています。

(単位：名)

天然ガス	総合素材	石油・化学	金属資源	産業インフラ	自動車・モビリティ
759	10,474	4,386	816	8,955	6,581

食品産業	コンシューマー産業	電力ソリューション	複合都市開発	その他	合計
23,561	18,796	4,451	651	3,567	82,997

(提出会社の従業員の状況)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
5,725	42.7	18年5ヶ月	16,783,874

当社の従業員に顧問・嘱託100名、他社からの出向者177名、海外店現地社員654名を含め、他社への出向者2,157名を除いた当社の就業人員数は4,499名です。なお、セグメント別の就業人員数は以下のとおりです。

(単位：名)

天然ガス	総合素材	石油・化学	金属資源	産業インフラ	自動車・モビリティ
293	274	460	166	320	303

食品産業	コンシューマー産業	電力ソリューション	複合都市開発	その他	合計
372	357	256	316	1,382	4,499

- (注) 1. 当連結会計年度1年間に在籍した臨時従業員の平均人数は、当社が450名、連結子会社が23,455名であり、上記人数には含まれていません。
2. 当社の従業員の平均年間給与は、超過勤務手当及び賞与を含んでいます。
3. 当社及び連結子会社と各社の労働組合との関係について特に記載する事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

1. 中期経営戦略2021 ～事業経営モデルによる成長の実現～

三菱商事は、2018年11月に2019年度から始まる3ヵ年の新しい経営の指針として、「中期経営戦略2021」を策定しました。

米国と中国の覇権を巡る対立等による地政学的力学の変化に加え、デジタル技術の進化やプラットフォームの台頭による“第4次産業革命”ともいえるビジネスモデル変革の潮流を踏まえて、持続的な事業成長を目指すための、経営方針となります。

「事業ポートフォリオ」「成長メカニズム」「人事制度改革」「定量目標・資本政策」の4項目から構成される新たな中期経営計画により、事業経営モデルによる三価値同時実現※を前提とした成長を実現します。

※事業を通じた「経済価値」・「社会価値」・「環境価値」の同時実現

■事業ポートフォリオ

全産業を俯瞰し、外部環境の変化も踏まえ、次に攻めるべき分野や入替えを進める分野を全社で検討するため、事業ポートフォリオの枠組みを導入します。

事業ポートフォリオの最適化に向けては、三菱商事独自の多次元の軸で考察します。定量面からは勿論のこと、地域の観点、業界におけるプレゼンスの観点、事業経営レベルの観点から、常にあるべき形を検討していく仕組みを整えます。

■成長メカニズム

「成長の芽」を発掘し、これを「成長の柱」へ育て、事業価値を向上し「収益の柱」へと成長させていく。そして三菱商事による事業価値向上にどうしても限界が生じる場合は、入替えも含め抜本的に見直す。

三菱商事に内在するこの一連のサイクルを、事業ポートフォリオの観点も加えながら、従来以上に徹底して運用していきます。

そのためにも、経営企画部に「事業構想室」を、各営業グループに「グループ事業構想担当」を設置し「成長の芽の発掘」「成長の柱の構築」を積極的に進める体制を執ります。また、新たにチーフ・デジタル・オフィサー(CDO)を任命し、その管下に「デジタル戦略部」を組成、各営業グループにも「グループデジタル戦略担当」を設置することで、急激に進む産業のデジタル化の動きに対応していくこととします。

■人事制度改革

「多様な経験を通じた早期育成」「実力主義と適材適所の徹底」「経営人材の全社的活用」を軸とした人事制度改革を実施します。具体的には、柔軟な人材の配置・活用、成果主義の徹底、株式報酬の導入、複眼的な評価の仕組みの強化を通して、分野を超えて活躍できる経営力の高い人材を継続的に輩出し、社員の成長と会社の発展が一体となることを目指します。

■定量目標・資本政策

事業系の持続的な成長と市況系の競争力強化により、2021年度に連結純利益9,000億円を目指すと共に、二桁ROEの更なる向上を目指します。

投資・売却計画は、リスクアセットベースで事業系7割以上を維持し、事業系・市況系の最適バランスを堅持する様に投資配分を決定していきます。

配当は、持続的な利益成長に合わせて増配していく「累進配当」を継続し、配当性向を現在の30%から将来的に35%程度に引き上げていくことを目指します。

2. 中期経営戦略2021の進捗

2020年度は新型コロナウイルス感染の影響を大きく受けた一方で、デジタル化、低・脱炭素社会に向けた潮流が加速する中、重要課題であるデジタルトランスフォーメーション（DX）、エネルギートランスフォーメーション（EX）を一体で推進しました。なお、2021年度の連結純利益の見通しは3,800億円としています。

1	事業ポートフォリオ	・ DX・EXに関連し「エネルギー・電力」分野や「川下」領域の取組が進捗 - 欧州総合エネルギー事業会社Eneco社による蘭大型洋上風力発電の開発権取得 - インドネシア・ジャカルタ郊外BSD地区スマートシティ開発への参画及び都市運営の協業検討開始 ・ 電化の進展に関連した「川上」領域における取組 - ベルー・ケジャベコ銅プロジェクト開発を22年中の生産開始に向けて推進 - 軽量・リサイクル性に優れたアルミの原料となる豪ボーキサイト鉱山オールグンの権益取得
2	成長メカニズム	・ 未来を見据えた重要課題であるDX・EXの進捗 - NTTグループとDXサービス会社Industry Oneを設立し、産業DXを着実に推進 - 中部電力グループと新会社を設立し、顧客へのサービスを展開する電力・リテイルDXの取組を推進 - 2030年度に2019年度比で再エネ発電容量倍増及び2050年迄に発電事業非化石比率100%を目指す ・ 循環型成長モデルによる入替の進捗 - 発電資産や不動産開発資産の売却等により入替を着実に実行 - 赤字会社を全社でリストアップし黒字化・入替方針に対する管理を強化
3	人事制度改革	・ 職務に応じた経営人材の登用促進による適材適所の実現 ・ タレントマネジメントの拡充を通じた経営人材育成が進捗
4	定量目標・資本政策	・ 2020年度実績 1,726億円、2021年度業績見通し 3,800億円 ・ 大口損失を計上したものの、財務規律に基づく資本政策の下で累進配当を継続 - 配当は2020年度134円、2021年度見通し134円
外部環境変化		
・ 新型コロナウイルスのワクチン接種が世界的に開始され、経済環境は緩やかな回復基調。コロナ禍により人々のライフスタイルが変化し、デジタル化が進展。 ・ 各国政府が温室効果ガス排出量ネットゼロを宣言し、低・脱炭素化の潮流が加速。 ・ 米中の覇権を巡る対立を中心とした地政学的な不確実性の高まり。		

（新型コロナウイルス感染症による当社事業への影響）

各連結対象会社の所在国や事業内容に応じて影響は様々であるものの、新型コロナウイルスのワクチン接種が世界的に開始され、経済環境は緩やかな回復基調にあり、当社事業への影響は2021年度を通じて逡減していくことを想定しています。なお、各営業グループの各事業に対する主な影響は、「3. 当連結会計年度のセグメント別の事業環境と翌連結会計年度以降の見通し」をご参照ください。

3. 当連結会計年度のセグメント別の事業環境と翌連結会計年度以降の見通し

① 天然ガスグループ

当連結会計年度は、LNG関連事業における持分利益の減少などにより、前連結会計年度と比較して減益となりました。

2020年の世界のLNG需要は前年比11百万トン増の約3.7億トンと堅調に推移しました。新型コロナウイルスの影響があったものの、主に中国・インドなどアジア各国においてLNG需要が増加したものです。アジアのスポット価格は、当連結会計年度初めには新型コロナウイルスの影響により一時的に百万Btu（英国熱量単位）当たり過去最低水準の1米ドル台まで下落したものの、LNGの底堅い需要拡大に伴って回復し、当連結会計年度末時点では7米ドル台で推移しています。

原油価格（Dubai）は新型コロナウイルスの感染拡大による需要減に伴い、LNG価格と同様に一時急落する場面もあったものの、OPECプラスの協調減産や新型コロナウイルスのワクチン開発などにより、当連結会計年度末時点では60米ドル/バレル台にて推移しています。原油需要の本格的な回復には時間がかかる見込みですが、今後も産油国の生産調整や経済活動の正常化などを背景として、中長期的には原油価格は緩やかに回復、上昇していくものと思われます。

LNGは、エネルギー需要増や環境面での優位性などを背景に中長期的にも需要増が見込まれており、成長が見込まれる事業領域と考えています。なお、当グループの業績には原油価格が少なからぬ影響を与えますが、原油価格の変動が当グループの業績に影響を及ぼすまでにはタイムラグがあるため、価格変動が直ちに業績に反映されるとは限りません。

② 総合素材グループ

当連結会計年度は、前連結会計年度に計上した鉄鋼製品事業における事業再編益の一過性利益の反動に加え、新型コロナウイルスの影響による国内外での自動車メーカーの操業停止・減産や、建設・インフラ・エネルギー分野における素材需要の減少・市況の大幅な下落を受け、主に鉄鋼製品事業における持分利益の減少や炭素事業における事業利益の減少などにより、前連結会計年度と比較して減益となりました。

当グループを取り巻く事業環境としては、足元では各地域・国によっては新型コロナウイルスの感染再拡大も見られるなど先行き不透明な状況ではあるものの、新興国の経済成長が世界経済を牽引し、産業の基礎素材を中心に需要・市況は底堅く推移していく見通しです。中長期的には、環境対応に向けた軽量化など、素材ニーズの多様化により見込まれる事業機会がある一方、競争が厳しさを増す業界環境において、当社が対面業界の課題解決において貢献できる役割を再確認し、強みや機能を発揮できる事業への集中を進めていきます。

③ 石油・化学グループ

当連結会計年度は、前連結会計年度に計上したシンガポールの原油・石油製品トレーディング会社における原油デリバティブ取引関連損失の反動や、石油事業における取引利益、持分利益増加などにより前連結会計年度と比較して大幅な増益となりました。

原油価格（Dubai）は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大による需要低迷を受け、当連結会計年度初は低水準での推移となっておりますが、OPECプラスの協調減産継続による下支えやワクチン開発・普及の期待などから、当連結会計年度末には新型コロナウイルス感染拡大前の水準にまで回復しました。

化学品市況についても、年度初は新型コロナウイルスの影響を受けましたが、いち早く回復した中国経済や巣ごもり需要の影響も受け、年度末には主要な化学品については新型コロナウイルス感染拡大前の水準にまで回復しました。

新型コロナウイルスの感染再拡大に起因する需要の増減や米中の対立、産油国を取り巻く環境の変化といった、不確実性の高い状況が当面続くものと予想されます。低炭素社会への移行や循環型社会の実現の重要性がますます増大する中、新型コロナウイルス感染拡大を背景とした生活様式の変化による市場構造の変化も見据え、中核事業の強化とともに、石油・化学の総合力を活かした新規事業の創出に取り組んでまいります。

（翌連結会計年度より石油・化学ソリューショングループへ改称）

④ 金属資源グループ

当連結会計年度は、豪州原料炭事業における市況下落による影響や、前連結会計年度に計上したチリ銅事業再編に伴う一過性利益の反動などにより前連結会計年度と比較して減益となりました。

当グループが保有する資産においては、新型コロナウイルス感染防止策を講じながら操業を継続した結果、一部で生産性は低下したものの、生産量への直接的な影響は出ていません。当グループの中核事業を取り巻く事業環境は、鉄鋼の原料となる原料炭については、コロナ禍より早期回復した中国での好調な国内粗鋼生産により需要は旺盛であった一方、豪中関係悪化に伴い中国による豪州産の原料炭への輸入規制が行われたことで豪州原料炭が供給過剰となり、前連結会計年度に比べ市況が下落しました。また、もう1つの主力事業である銅においては、各国中央銀行の量的緩和政策によって供給された資金が市場流動性の高い銅市場へ流入したことにより、前連結会計年度に比べ高水準で推移しました。

翌連結会計年度以降は、原料炭事業において、中国に続き欧州やインド、日本における粗鋼生産量が新型コロナウイルス感染拡大前を超える水準に回復している一方、中国による豪州原料炭の輸入規制により供給過剰な状況が今後も継続することが見込まれます。

また、堅調に推移している銅価格は期待先行による投機的要因もあり、今後の経済回復状況次第では金融引締めなどが銅価格への影響を及ぼす可能性も予想されます。

中長期的には、新興国を中心とする世界経済の成長により金属資源・非鉄製品の需要は底堅く推移する見通しです。

⑤ 産業インフラグループ

当連結会計年度は、前連結会計年度に計上した千代田化工建設株式会社の子会社化に伴う一過性評価益の反動や船舶事業における一過性損失、レンタル事業の減益などにより前連結会計年度と比較して減益となりました。

当グループの事業領域であるプラントエンジニアリング事業、産業機械事業、船舶・宇宙航空事業においても、少なからず新型コロナウイルスの影響は発生しており、建機レンタル国内事業では、建設工事の着工遅れやイベント中止による売上減の影響がありました。

翌連結会計年度以降は、短期的には新型コロナウイルスの経済活動への影響を受ける可能性があるものの、中長期的には、プラントエンジニアリング事業における脱炭素社会への移行に伴う新たな産業インフラ分野での需要増加や、産業機械事業における建機レンタル、工作機械、エレベーター、国内農機など各事業分野でのコロナ禍からの需要回復が期待されます。船舶事業においては、環境規制の強化に伴う老齢船撤退による一般商船の需給バランス改善が見込めるほか、LNG需要の増加に伴いガス船の需要は底堅い見通しです。各事業分野においてデジタル技術の活用が加速しており、既存事業の強化とともに、ソリューション提供型新規事業の展開を進めます。

⑥ 自動車・モビリティグループ

当連結会計年度は、三菱自動車工業株式会社の固定資産減損や構造改革費用、海外事業投資先における固定資産減損や引当といった一過性損失の発生などを受け、前連結会計年度と比較して減益となりました。

新型コロナウイルスの影響により世界的に自動車市場の低迷は続いており、当社取扱いの主力であるタイ・インドネシアを始め、多くの国で販売台数が前連結会計年度比で減少となる中、従来実施しているオフラインに加え、オンラインでの施策を上手く取り入れることで販売台数やシェアの確保に努めました。

翌連結会計年度に向けては、既存のタイ・インドネシア事業を更に強化・拡張するとともに、アセアン・新興国を中心に更なる事業展開と一層の拡販に努めます。加えて、「CASE」（Connected（つながる）、Autonomous（自動運転）、Shared/Service（共有/サービス）、Electric（電動化））と呼ばれる技術革新への対応などによる業界構造変化を捉え、長年培ってきた事業基盤や地域密着型の強みを活かしてモビリティ・サービス事業を推進します。

翌連結会計年度も新型コロナウイルスの影響により世界的な自動車市場の低迷が暫く続く想定されますが、オンラインを活用した販売施策などにより販売台数の回復を目指します。

⑦ 食品産業グループ

当連結会計年度の消費市場は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、世界の主要都市でのロックダウンによる行動制限などにより消費者の行動様式やニーズが大きく変化しました。当連結会計年度の当グループの当期純利益は、前連結会計年度に計上した海外食品事業における一過性利益の反動や海外食品原料事業における一過性損失などにより、前連結会計年度と比較して減益となりました。

翌連結会計年度は、新型コロナウイルス感染拡大が沈静化しておらず、先行きが見通しづらく厳しい状況が続くと見込まれますが、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の積極的活用によるサプライチェーン全体の効率化や高度化を推進するとともに、消費者ニーズに合った商品・サービスの提供に努めることで収益の安定化に取り組んでまいります。

⑧ コンシューマー産業グループ

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染拡大によって生活者のライフスタイルが大きく変化し、当グループを取り巻く消費市場にも大きな影響を与えました。海外では都市のロックダウンによる小売店舗閉鎖、国内では外出自粛やテレワークの導入に伴う巣ごもり需要が拡大する一方、オフィス・繁華街立地のコンビニエンスストアへの来客数が大幅に減少しました。当グループの当期純利益は、ローソン宛てのれん及び無形資産の減損などにより、前連結会計年度と比較して大幅な減益となりました。

人口減少に伴う消費市場飽和や、人手不足に起因する人件費・物流費の上昇、異業種間の競争激化など国内の事業環境は厳しさが増す環境下、当社は日本電信電話株式会社（NTT）と共に、DXサービスを提供する株式会社 Industry Oneの設立を発表、小売・流通産業における効率化・無駄削減といった社会課題の解決に取り組んでまいります。また、当グループではリアルとネットでの幅広い接点を活かし、データを通じて地域毎の生活者理解を深め、新たな需要創造と地域経済圏の活性化に取り組んでまいります。

⑨ 電力ソリューショングループ

当連結会計年度は、発電や送電の上流事業は長期買取保証に基づく安定収益モデルのため新型コロナウイルスによる影響は軽微であり、欧州や国内でのB to Cを中心とした電力小売事業などについても影響は限定的となりましたが、前連結会計年度に計上したEneco社の子会社化に伴う再評価益などの反動並びに当連結会計年度に予定されていた蘭法人税率引下げ中止などの影響により、前連結会計年度と比較して減益となりました。

脱炭素社会への移行が急速に進む市場環境下、再生可能エネルギー開発の事業機会は大幅に拡大方向にあります。Eneco社をプラットフォームに持つ欧州に限らず、日本や米州でも再生可能エネルギー事業の更なる拡大を図り、川上（供給側）から川下（需要側）までのエネルギーバリューチェーン全体での価値極大化に向けた取組みを推進してまいります。電力DXにおいては、地域に深く根差した顧客基盤とデジタル技術を活用したマーケティングにより、暮らしやライフイベントに最適なサービスの提供を開始します。

⑩ 複合都市開発グループ

当連結会計年度は、航空機リース事業における機体の減損や債権評価減、空港運営事業における持分利益の減少などにより、前連結会計年度と比較して減益となりました。

航空機リース関連では、新型コロナウイルスの影響により与信先の業績不振によるリース料延滞、リース料減額要請や、景気後退や移動制限によるリース資産価値再評価などにより減益となりました。

空港運営関連では、2020年の旅客需要は前年比で70%減となるなど、国際線を中心に旅客数が大幅に減少、航空系収入・非航空系収入ともに大きな影響を受けました。

翌連結会計年度は、新型コロナウイルスの影響を引き続き注視してまいります。不動産関連では売買市場は正常化してきており、また、電子商取引の拡大などを背景に物流施設やデータセンターなどは需要が増加しており、持続的な市場拡大が見込まれます。

企業投資関連では、投資先である北米のデジタル関連企業などでサービス需要が高まり、好調な資本・株式市場の追い風を受ける一方で、一部地域・業種では依然として新型コロナウイルスの影響が大きく、状況を注視してまいります。

4. 個別重要案件

当連結会計年度における重要な個別案件については、「2. 事業等のリスク ⑤事業投資リスク」内の（重要な投資案件）「a. 豪州原料炭及びその他の金属資源権益への投資」、「b. チリ銅資産権益への投資及びその他の資源権益への投資」、「c. ペルー銅資産権益への投資及びその他の資源権益への投資」、「d. モントニー・シェールガス開発プロジェクト/LNGカナダプロジェクト」、「e. ローソンへの出資」及び「f. Enecoへの投資」をご参照ください。

2 【事業等のリスク】

① 世界マクロ経済環境の変化によるリスク

当社はグローバルにビジネスを展開しており、当社の業績も、国内の景気動向とともに、海外諸国の経済動向の影響を受けます。

例えば、エネルギー資源や金属資源の価格が下落する場合には、当社の資源関連の輸入取引や事業投資の収益が影響を受けることとなります。更に、世界景気の冷え込みは、プラント、建設機械用部品、自動車、鉄鋼製品、鉄鋼原料、化学品などの当社の輸出関連ビジネス全般にも影響を与えることとなります。

また、当社は、タイ、インドネシアで、日本の自動車メーカーと協同で自動車の組立工場、販売会社、販売金融会社を設立し、広範な自動車事業を展開していますが、自動車の販売台数はこれらの国の内需に関連するため、タイ、インドネシア両国の経済動向は当社の自動車事業から得られる収益に大きく影響を与えることとなります。

当連結会計年度の経済環境は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により打撃を受けた主要国経済は回復に転じつつも、各地域・国によっては感染再拡大も見られるなど、先行き不透明な状況が続いており、世界経済の回復ペースには上振れ、下振れ双方のリスクがあることから、動向を注視しています。

なお、本有価証券報告書提出日現在における、新型コロナウイルス感染症が当連結会計年度のセグメント別の事業環境及び翌連結会計年度以降の見通しに与えた又は与えると見込まれる影響につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「2. 中期経営戦略2021の進捗（新型コロナウイルス感染症による当社事業への影響）」及び「3. 当連結会計年度のセグメント別の事業環境と翌連結会計年度以降の見通し」をご参照ください。

② 市場リスク

以下「当期純利益」は、「当社の所有者に帰属する当期純利益」を指しています。当期純利益への影響額は、他に記載のない限り当社の当連結会計年度の連結業績を踏まえて試算した、翌連結会計年度に対する影響額を記載しています。

a. 商品市況リスク

当社では、商取引や資源エネルギーの権益を保有して生産物を販売すること、事業投資先の工業製品を製造・販売することなどの活動においてさまざまな商品価格変動リスクを負っています。当社の業績に大きな影響を与える商品分野として次のようなものがあげられます。

（エネルギー資源）

当社は北米、東南アジア、豪州などにおいて、天然ガス・石油の生産・開発事業、液化天然ガス（LNG）事業を行っており、原油・ガス価格は当社の業績に少なからぬ影響を与えます。

原油（Dubai）価格は、当連結会計年度初めでは新型コロナウイルスの感染拡大に伴う原油需要の急減により下落しましたが、以降はワクチン開発及びOPECプラスの協調減産が継続的に進められたこと等を受け、価格は急速に回復し、3月上旬に原油（Dubai）価格は60米ドル/バレル台後半にて推移しました。なお、3月下旬以降は、新型コロナウイルス変異株の感染拡大への懸念等により、調整局面となっています。

原油需要の本格的な回復には、時間がかかる見込みですが、今後も産油国の生産調整や経済活動の正常化へのペースなどを主材料としつつ、中長期的には原油価格は緩やかに回復、上昇していくものと思われます。

また、当社のLNG販売は長期契約が大部分を占めるものの、一部はスポット契約にて販売しています。アジアのスポット価格は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う需要減少等により、当連結会計年度初めには百万Btu

（英国熱量単位）当たり過去最低水準の1米ドル台まで下落しました。その後夏から秋にかけ見られたアジア各国における経済活動再開等を背景に上昇基調に転じ、1月には複数の生産設備での供給障害や寒波に伴う需要増が重なり、一時30米ドル台まで上昇し、史上最高値を更新しました。その後、価格は落ち着きを取り戻し、3月末時点では7米ドル台で推移しています。

LNG価格は多くが原油価格にリンクしており、1バレル当たりの原油価格が1米ドル変動すると、当社の当期純利益は主に持分法による投資損益を通じてLNG・原油合わせて年間25億円増減すると試算されます。ただし、LNG・原油の価格変動が当社の業績に影響を及ぼすまでにはタイムラグがあるため、価格変動が直ちに業績に反映されるとは限りません。

(金属資源)

当社は、100%出資子会社の三菱デベロップメント社（MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY LTD、本社：豪州ブリスベン、以下「MDP社」）を通じて、製鉄用の原料炭を販売しており、石炭価格の変動はMDP社の収益を通じて当社の業績に影響を与えます。また、MDP社の収益は、石炭価格の変動の他にも、豪ドル・米ドル・円の為替レートの変動や悪天候、労働争議等の要因にも影響を受けます。

銅についても、生産者としての価格変動リスクを負っています。1トン当たりの価格が100米ドル変動すると連結純利益で年間13億円の変動をもたらす（1ポンド当たりの価格が0.1米ドル変動すると当期純利益で年間28億円の変動をもたらす）と試算されますが、粗鉱品位、生産・操業状況、再投資計画（設備投資）等、価格変動以外の要素からも影響を受けるため、銅の価格のみで単純に決定されない場合があります。

なお、生産・開発計画は長期間に及ぶため、短期的な価格の動向よりも中長期的な価格見通しの方が、投資の評価により重要な影響を与えます。商品市況の長期的な低迷が想定される場合には、保有する「有形固定資産」や「持分法で会計処理される投資」などの減損を通じて、業績に影響を与える可能性があります。

b. 為替リスク

当社は、輸出入、及び外国間などの貿易取引において外貨建ての決済を行うことに伴い、円に対する外国通貨レートの変動リスクを負っています。これらの取引では先物為替予約などによるヘッジ策を講じていますが、それによって完全に為替リスクが回避される保証はありません。

また、海外における事業からの受取配当金や海外連結子会社・持分法適用関連会社の持分損益の連結純利益に占める割合が比較的高く、これらの収益の多くが外貨建てであり、当社の報告通貨が円であることから、外国通貨に対して円高が進むと連結純利益にマイナスのインパクトを与えます。当社の試算では米ドル・円のレートが1円変動すると、連結純利益に年間約20億円の変動をもたらします。

更に、当社の海外事業への投資については、円高が進行すると在外営業活動体の換算差額を通じて自己資本が減少するリスクがあります。このため、大口の投資については必要に応じて為替リスクのヘッジをするなどの施策を実行していますが、完全にリスクが回避できるわけではありません。

c. 株価リスク

当社は、当連結会計年度末時点で、取引先や関連会社を中心に約1兆300億円（時価）の市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っています。上記の価格は約2,700億円の評価益を含んでいますが、株式の動向次第で評価益は減少するリスクがあります。また、当社の企業年金では、年金資産の一部を市場性のある株式により運用しています。よって、株価の下落は年金資産を目減りさせるリスクがあります。

d. 金利リスク

当社の当連結会計年度末時点の有利子負債総額（リース負債除く）は5兆6,443億円であり、一部を除いて変動金利となっているため、金利が上昇する局面では利息負担が増加するというリスクがあります。

しかし、この有利子負債の相当部分は金利の変動により影響を受ける営業債権・貸付金等と見合っており、金利が上昇した場合に、これらの資産から得られる収益も増加するため、金利の変動リスクは、タイムラグはあるものの、相殺されることとなります。また、純粋に金利の変動リスクにさらされている部分についても、見合いの資産となっている投資有価証券や固定資産からもたらされる取引利益、配当金などの収益は景気変動と相関性が高いため、景気回復の局面において金利が上昇し支払利息が増加しても、見合いの資産から得られる収益も増加し、結果として影響が相殺される可能性が高いと考えられます。ただし、金利の上昇が急である場合には、利息負担が先行して増加し、その影響を見合いの資産からの収益増加で相殺しきれず、当社の業績は一時的にマイナスの影響を受ける可能性があります。

このような金利などの市場動向を注視し、機動的に市場リスク対応を行う体制を固めるため、当社ではALM（Asset Liability Management）委員会を設置し、資金調達政策の立案や金利変動リスクの管理を行っていますが、完全にリスクが回避できるわけではありません。

③ 信用リスク

当社は、様々な営業取引を行うことによって、売掛金、前渡金などの取引与信、融資、保証及び出資などの形で取引先に対して信用供与を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻等による損失が発生する信用リスクを負っています。また、当社は主としてヘッジ目的のためにスワップ、オプション、先物などのデリバティブ取引を行っており、デリバティブ取引の契約先に対する信用リスクを負っています。

当社では当該リスクを管理するために、取引先ごとに成約限度額・信用限度額を定めると同時に、社内格付制度を導入し、社内格付と与信額により定めた社内規程に基づき、与信先の信用状態に応じて必要な担保・保証などの取付けを行っていますが、信用リスクが完全に回避される保証はありません。取引先の信用状態悪化に対しては取引縮小や債権保全策を講じ、取引先の破綻に対しては処理方針を立てて債権回収に努めていますが、債権等が回収不能になった場合には当社の業績は影響を受ける可能性があります。

特に、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響による急激な信用収縮や業績悪化等により、取引先の資金繰り悪化や経営破綻増加が生じた場合には当社業績に影響を及ぼすリスクがあります。

④ カントリーリスク

当社は、海外の会社との取引や出資において、国の政治・経済・社会情勢に起因した、代金回収や事業遂行の遅延・不能等が発生するカントリーリスクを負っています。

カントリーリスクについては、保険を付保するなど、案件の内容に応じて適切なリスクヘッジ策を講じています。また、カントリーリスクを管理するために、カントリーリスク対策制度を設けています。カントリーリスク対策制度では、各国を各種リスク要因を踏まえて区分の上、区分ごとに枠を設定するなどの手法でカントリーリスクを一定範囲内にコントロールしています。

しかしながら、上記のようなリスクヘッジ策を講じていても、当社の取引先や出資先若しくは進行中のプロジェクト所在国の政治・経済・社会情勢の悪化によるリスクを完全に回避することは困難です。そのような事態が発生した場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

⑤ 事業投資リスク

当社は、株式・持分を取得して当該企業の経営に参画し、商権の拡大やキャピタル・ゲイン獲得などを旨とする事業投資活動を行っていますが、この事業投資に関連して投下資金の回収不能、撤退の場合に追加損失が発生するリスク、及び計画した利益が上がらないなどのリスクを負っています。事業投資リスクの管理については、新規の事業投資を行う場合には、投資の意義・目的を明確にした上で、投資のリスクを定量的に把握し、事業特性を踏まえて決定した投下資金に対する利回りが、期待収益率を上回っているか否かを評価し、選別を行っています。投資実行後は、事業投資先ごとに、毎年定期的に「経営計画書」を策定しており、投資目的の確実な達成のための管理を行う一方、計画した収益を上げていない先については、持分売却・清算による撤退を含め、保有方針を明確にすることで、効率的な資産の入替を行っています。

しかしながら、このような投資評価の段階での案件の選別、投資実行後の管理を厳格に行っていますが、期待する利益が上がらないというリスクを完全に回避することは困難であり、事業環境の変化や案件からの撤退等に伴い、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(重要な投資案件)

a. 豪州原料炭及びその他の金属資源権益への投資

当社は、1968年11月にMDP社を設立し、炭鉱開発（製鉄用の原料炭）に取り組んできました。2001年には、MDP社を通じ、約1,000億円で豪州クイーンズランド州BMA原料炭事業（以下「BMA」）の50%権益を取得し、パートナーのBHP社（BHP Group Limited、本社：豪州メルボルン）と共に事業を運営しています。現在では、BMAは年間6,500万トンの生産量を誇る世界最大規模の原料炭事業に成長しています。また、当連結会計年度末のMDP社の固定資産帳簿価額は約8,500億円となっています。

なお、MDP社については、商品市況リスクにより業績に影響を与える可能性があります。詳細については「2 ②

a. 商品市況リスク（金属資源）」をご参照ください。

b. チリ銅資産権益への投資及びその他の資源権益への投資

当社は、アングロ・アメリカン社（Anglo American Plc、本社：英国ロンドン、以下「アングロ社」）、チリ国営の銅生産会社であるCorporación Nacional del Cobre de Chile社（本社：チリ国サンチャゴ）と三井物産株式会社の合弁会社（以下「合弁会社」）と共に、チリ国銅資源権益保有会社アングロ・アメリカン・スール社（Anglo American Sur S.A.、本社：チリ国サンチャゴ、以下「アングロスール社」）の株式を保有しています。当連結会計年度において、アングロスール社の事業価値向上に資する取組みを同社が所在するチリ国で他パートナーと機動的に行うなど事業経営の深化を図ることを目的として、中南米における金属資源開発事業の中核会社であるチリ国M.C. Inverversiones Limitadaにアングロスール社の株式の移管を実施しました。アングロスール社への出資比率は、アングロ社グループが50.1%、合弁会社が29.5%、当社グループが20.4%となっており、当社の取得額は45.1億米ドルです。

アングロスール社は、チリ国内にロスブロンセス銅鉱山、エルソルダド銅鉱山、チャグレス銅製錬所、並びに大型の未開発鉱区等の資産を保有しています（アングロスール社合計の2020年銅生産量実績は約37万トン）。

当社はアングロスール社への投資に対して持分法を適用しています。アングロスール社宛の投資に関しては、「持分法で会計処理される投資」として減損テストを行っており、アングロスール社の生産・開発計画は長期間に及ぶため、銅価格の見通しを含め、中長期的な観点から評価し判断しています。銅価格に関しては、将来の需給環境等のファンダメンタルズや、社外の金融機関等の提供するデータ等を考慮して、当社としての見通しを策定しています。アングロスール社の生産・開発計画は長期間に及ぶため、短期的な価格の動向よりも中長期的な価格見通しの方が、アングロスール社への投資の評価により重要な影響を与えます。当連結会計年度末の帳簿価額は約1,500億円となっています。

c. ペルー銅資産権益への投資及びその他の資源権益への投資

当社は、アングロ社と共同で、ペルー共和国ケジャベコ銅鉱山プロジェクト（以下「ケジャベコ」）の権益保有会社であるアングロ・アメリカン・ケジャベコ社（Anglo American Quellaveco S.A.、本社：ペルー共和国リマ、以下AAQ社）の権益40%を保有しています。

ケジャベコは約7.5百万トン（銅分換算）の埋蔵量を見込む世界最大規模の未開発鉱山で、高いコスト競争力を有しています。2018年8月より開発に向けた建設を開始し、2022年中の生産開始に向けた建設工事を進めています。生産開始後の当社持分生産量は、約12万トン/年増加する見込みです。

当社はAAQ社への投資に対して持分法を適用しています。AAQ社宛の投資に関しては、「持分法で会計処理される投資」として減損の兆候判定を行っています。ケジャベコは開発中であることに加え、生産計画は長期間に及ぶため、短期的な価格動向よりも中長期的な価格見通しの方が、投資評価により重要な影響を与えるため、銅価格の見通しを含め、中長期的な観点から評価し判断しています。銅価格に関しては、将来の需給環境等のファンダメンタルズや、社外の金融機関等の提供するデータ等を考慮して、当社としての見通しを策定しています。

当連結会計年度末時点のAAQ社に関する投資簿価と融資額の合計は約2,600億円となっています。

d. モントニー・シェールガス開発プロジェクト/LNGカナダプロジェクト

当社は、カナダにおいて上流資源開発からLNGの生産・輸出販売に至る天然ガスバリューチェーンを構築しています。上流事業として、パートナーのOvintiv社と共に、当社100%出資子会社のCUTBANK DAWSON GAS RESOURCES LTD.（以下「CDGR」）を通じてシェールガスの開発事業を行っています。当社グループの権益保有比率は40%で、当連結会計年度末の帳簿価額は2,135億円となっています。

また、生産された天然ガスの一部をLNGとして輸出販売するため、事業パートナーと共に、2018年にLNGカナダプロジェクトの最終投資決定をしました。同プロジェクトは、年間1,400万トンの生産能力を持つ天然ガス液化設備を建設し、日本など東アジアの需要国向けにLNGを輸出販売する事業で、2020年代中ごろの生産開始を予定しています。出資比率はShell社が40%、Petronas社が25%、PetroChina社が15%、当社グループが15%、韓国ガス公社が5%です。

なお、これらのプロジェクトについては、商品市況リスクにより、業績に影響を与える可能性があります。詳細については「2 ② a. 商品市況リスク（エネルギー資源）」をご参照ください。

上記以外の銅資産権益への投資や原油・ガス、LNG関連の投資についても、重要なリスクとして認識しています。

なお、生産・開発計画は長期間に及ぶため、短期的な価格の動向よりも中長期的な価格見通しの方が、投資の評価により重要な影響を与えます。

e. ローソンへの出資

当社は、2017年に株式会社ローソン（以下「ローソン社」）の発行済株式数の16.6%を株式公開買付により取得し、それまで保有していた33.4%と併せて、発行済株式の過半数を保有することとなり、同社を連結子会社としました。ローソン社は、コンビニエンスストア「ローソン」のフランチャイズシステム及び直営店舗の運営を行うとともに、海外コンビニエンス事業及びそれ以外の周辺事業を運営しています。ローソン社の店舗網は、2021年2月末時点で、日本全国に約14,500店、海外に約3,500店の合計約18,000店の規模になっています。

当連結会計年度において、新型コロナウイルスの影響による足元の業績悪化や先行き不透明な状況等を踏まえ、当社として同社の事業計画を見直したことを背景に、取得時に認識した「のれん」及び「無形資産」の一部について、税後836億円（当社持分）の減損損失を計上しました。

今後も事業環境が悪化した場合には、ローソン社の業績や、「のれん」の減損などを通じて当社の業績に影響を与える可能性があります。当連結会計年度末の「のれん」の帳簿価額は約1,500億円（持分比率勘案前）となっています。詳細については、第5 経理の状況 連結財務諸表注記14をご参照ください。

f. Enecoへの投資

当社は、2020年3月に、中部電力株式会社と共同で設立したDiamond Chubu Europe B.V.を通じて、欧州で総合エネルギー事業を展開するEneco社（以下「Eneco」）の100%の株式を約5,000億円で取得しました。

Enecoは、再生可能エネルギー（以下「再エネ」）開発・供給事業、トレーディング事業、小売・新サービス事業それぞれの事業分野で高い競争力・適応力を有する総合エネルギー事業会社です。

当社は、Enecoの再エネに関する技術力・ノウハウを活用し、欧州及び欧州外で再エネ開発を加速させ、経済価値、社会価値、環境価値の三価値同時実現に資する取り組みを強化する方針です。

電力需要や欧州マクロ経済が低迷する場合には、Enecoの業績や、取得時に認識した「のれん」の減損などを通じて当社の業績に影響を与える可能性があります。当連結会計年度末の「のれん」の帳簿価額は約1,100億円（持分比率勘案前）となっています。

⑥ コンプライアンスに関するリスク

当社は、国内外で多くの拠点をもち、あらゆる産業を事業領域としてビジネスを展開していることから、関連する法令・規制は多岐にわたっています。具体的には日本の会社法、税法、金融商品取引法、独占禁止法、贈収賄関連諸法、貿易関連諸法、環境関連諸法や各種業法を遵守する必要があり、また海外で事業を展開する上では、それぞれの国・地域での法令・規制に従う必要があります。

当社はコンプライアンス委員会を設け、その委員会を統括するチーフ・コンプライアンス・オフィサーが連結ベースでの法令・規制遵守を指揮・監督しています。その指揮・監督の下、各営業グループ及びコーポレートスタッフ部門においても、各グループ・部門のコンプライアンス・オフィサーが、固有のコンプライアンス施策の立案・実施をするなど、コンプライアンス意識を高めることに努めています。また、当社は、子会社及び関連会社（上場会社は除く）に対して、当社と同等の水準で各社に適したコンプライアンス管理体制を構築させ、又はさせるように努めています。

しかしながら、このような施策を講じてもコンプライアンス上のリスクは完全に回避できない可能性があり、関連する法令・規制上の義務を実行できない場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

⑦ 自然災害等の危機的な事象発生によるリスク

地震、大雨、洪水などの自然災害・異常気象や、新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の新興感染症、大規模事故、テロ・暴動、その他予期せぬ危機的な事象が発生した場合、当社の社員・事業所・設備やシステムなどに対する被害が発生し、営業・生産活動に支障が生じる可能性があります。

当社では、緊急危機対策本部を設置し、危機発生時における当社関係者の安全確保・安否確認等の初動対応、重要業務の事業継続計画（BCP）の整備、建物・設備・システム等の耐震対策（データ等のバックアップを含む）、定期訓練、必要物資の備蓄等の各種対策を講じています。また、あらゆる事象を想定したリスク・影響度分析に基づく初動対応・事業継続計画（BCP）の策定、継続的なPDCAサイクルの実施等の包括的なマネジメント活動である事

業継続マネジメント（BCM）を推進し、各種危機に備えています。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に関しては、産業医を加えた緊急危機対策本部を中心に、「社員の感染予防・感染拡大防止」と「適切な事業継続」の観点から、必要な措置を迅速に実行しています。国内においては、社員の安全を最優先としつつ、事業・業務の推進を図る方針の下、2020年4月以降緊急事態宣言が発令されている期間においては、政府及び各自治体の要請に従い、衛生管理の徹底や会食・出張の自粛、出勤者数の管理・運用などを適切に実行しています。緊急事態宣言解除下においても、各地域の感染状況や政府及び各自治体の要請に従い、会食・出張等の判断、在宅勤務を活用した業務推進体制の確立・運用などを適切に実行しています。今後も感染状況や、政府・自治体の要請も踏まえ、都度必要な措置を講じていきます。また、海外についても、各国の感染拡大状況や医療状況を個々に見極め、迅速に社員や家族の国外退避や在宅勤務体制への移行、及び再渡航の判断を行ってきました。引き続き各国の情勢や規制に応じ、安全状況を十分に確認した上で、適切な事業継続を図っていきます。

しかし、全ての被害や影響を回避できるとは限らず、かかる事象の発生時には当社の業績は影響を受ける可能性があります。

⑧ 気候変動に関するリスク

異常気象の頻発による水資源への影響や、人口動態・自然界の生物多様性に与える影響、これに伴う食糧資源や自然資源への影響等、気候変動がもたらす影響は、地球環境や人類、企業活動にとり重大であるとともに、当社事業の継続性、並びに当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

気候変動に関連して生じるリスクは、カーボンプライシング（炭素税等）や各種規制拡大による操業・設備コストの増加、既存技術に依拠する製品・サービスの陳腐化等の移行リスク（政策・法規制リスク、技術リスク、市場リスク等）と、渇水・洪水等による事業の操業への影響等の物理的リスクに大別されます。「経済価値」「社会価値」「環境価値」の三価値同時実現を目指している当社は、「低炭素社会への移行」を「サステナビリティ重要課題」の一つとして特定し、これら気候変動関連リスクに対応しています。

具体的には、重要な気候変動関連リスクをサステナビリティ・CSR委員会において特定の上、事業への影響を評価するとともに、特に影響の大きな事業に関しては、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言も踏まえて2℃シナリオ分析を実施し、分析結果を当該事業の戦略に反映しています。また、これら一連の内容は、取締役会にも報告を行っています。

なお、気候変動の問題は、再生可能エネルギー、電気自動車、エシカル消費等、新技術・代替製品の開発・普及を促すことから、当社にとっては新規ビジネス機会の増加に繋がる側面があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を与える様な見積りを行う必要があります。見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債の帳簿価額について当社及び連結子会社の判断の基礎となっています。経営者は見積りが必要となる項目に関する評価は合理的であると判断しています。ただし、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。当社及び連結子会社の財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目の詳細は、第5 経理の状況 連結財務諸表注記2「(5)重要な会計上の判断、見積り及び仮定」をご参照ください。

(2) 当連結会計年度の業績の概況

当連結会計年度の経済環境は、主要国経済が新型コロナウイルス感染症による影響から総じて回復に向かう中で、中国に続いて米国が回復基調を強めた一方、日本は完全な経済正常化には至らず、欧州では経済回復に時間を要する状況に陥るなど、地域・国ごとの差異が見られました。新興国経済も総じて持ち直しつつも、一部では感染再拡大に伴う景気の下押し圧力が続きました。

このような環境下、当連結会計年度の業績の概況は、以下のとおりとなりました。当連結会計年度における主な取組みや、経営環境に関しては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「2. 中期経営戦略2021の進捗」及び「3. 当連結会計年度のセグメント別の事業環境と翌連結会計年度以降の見通し」もご参照ください。

① 収益

当連結会計年度の収益は、石油事業における取引減少などにより、前連結会計年度を1兆8,952億円（13%）下回る12兆8,845億円となりました。

② 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、豪州原料炭事業における市況下落やCVS事業における加盟店収入の減少などにより、前連結会計年度を1,840億円（10%）下回る1兆6,051億円となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、新型コロナウイルスの影響による営業活動の縮小などにより、前連結会計年度から335億円（2%）減少し、1兆3,977億円となりました。

④ 有価証券損益

当連結会計年度の有価証券損益は、前連結会計年度に計上した食品産業事業における関係会社株式の売却益及び評価益の反動などにより、前連結会計年度を48億円（7%）下回る621億円（利益）となりました。

⑤ 固定資産除・売却損益

当連結会計年度の固定資産除・売却損益は、前連結会計年度に計上したCVS店舗関連固定資産の除・売却損の減少などにより、前連結会計年度を16億円上回る15億円（利益）となりました。

⑥ 固定資産減損損失

当連結会計年度の固定資産減損損失は、ローソン宛てのれん及び無形資産の減損損失などにより、前連結会計年度から1,711億円（520%）悪化し2,040億円となりました。

⑦ その他の損益－純額

当連結会計年度のその他の損益は、為替関連損益の変動などにより、前連結会計年度から436億円改善し、180億円（利益）となりました。

⑧ 金融収益

当連結会計年度の金融収益は、資源関連投資先からの受取配当金の減少や米ドル金利の低下による受取利息の減少などにより、前連結会計年度を555億円（32%）下回る1,178億円となりました。

⑨ 金融費用

当連結会計年度の金融費用は、米ドル金利の低下などにより、前連結会計年度から237億円（34%）減少し、463億円となりました。

⑩ 持分法による投資損益

当連結会計年度の持分法による投資損益は、三菱自動車工業における減損損失等の取り込みや持分利益の減少などにより、前連結会計年度を822億円（46%）下回る971億円（利益）となりました。

⑪ 税引前利益

当連結会計年度の税引前利益は、上記の理由から、前連結会計年度を3,954億円（61%）下回る2,535億円となりました。

⑫ 法人所得税

当連結会計年度の法人所得税は、豪州原料炭事業等における利益減少の一方、前連結会計年度に計上したチリ銅事業再編に係る一過性利益の反動などにより、前連結会計年度から646億円（114%）負担増の1,213億円となりました。

⑬ 非支配持分に帰属する当期純利益（純損失）

当連結会計年度の非支配持分に帰属する当期純損益は、前連結会計年度から971億円減少し、403億円（損失）となりました。

⑭ 当社の所有者に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の当社の所有者に帰属する当期純利益は、前連結会計年度を3,628億円（68%）下回る1,726億円となりました。これにより、ROEは3.2%となりました。

(3) 当連結会計年度のセグメント別業績概況

(以下「当期純利益」は、「当社の所有者に帰属する当期純利益」を指しています。)

① 天然ガスグループ

天然ガスグループは、北米、東南アジア、豪州、ロシアなどにおいて、天然ガス・原油の生産・開発事業、液化天然ガス（LNG）事業などを行っています。

当連結会計年度において、当グループの収益は、前連結会計年度から465億円(9%)増加し、5,923億円となりました。

売上総利益は、LNG関連事業における取引利益の増加などにより、前連結会計年度から41億円(20%)増加し、250億円となりました。

持分法による投資損益は、LNG関連事業における持分利益の減少などにより、前連結会計年度から29億円(9%)減少し、295億円となりました。

上記のほか、LNG関連事業における受取配当金の減少などにより、当期純利益は212億円となり、前連結会計年度と比較して491億円(70%)の減少となりました。

② 総合素材グループ

総合素材グループは、自動車・モビリティや建設・インフラなどといった対面業界において、炭素、鉄鋼製品、機能素材など多岐にわたる素材の販売取引、事業開発、事業投資を行っています。

当連結会計年度において、当グループの収益は、鉄鋼製品事業における取引減少などにより、前連結会計年度から3,964億円(20%)減少し、1兆5,712億円となりました。

売上総利益は、鉄鋼製品事業における取引利益の減少などにより、前連結会計年度から351億円(25%)減少し、1,050億円となりました。

持分法による投資損益は、鉄鋼製品事業や炭素事業における持分利益の減少などにより、前連結会計年度から46億円(61%)減少し、30億円となりました。

当期純利益は47億円となり、前連結会計年度と比較して214億円(82%)の減少となりました。

③ 石油・化学グループ

石油・化学グループは、原油、石油製品、LPG、エチレン、メタノール、塩、アンモニア、プラスチック、肥料など幅広い石油・化学関連分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。

当連結会計年度において、当グループの収益は、石油事業における取引減少などにより、前連結会計年度から2兆912億円(52%)減少し、1兆9,418億円となりました。

売上総利益は、前連結会計年度に「原価」等に計上したシンガポールの原油・石油製品トレーディング会社における原油デリバティブ取引関連損失343億円の反動などにより、前連結会計年度から349億円(58%)増加し、955億円となりました。

持分法による投資損益は、石油化学事業における持分利益の減少などにより、前連結会計年度から32億円(40%)減少し、49億円となりました。

当期純利益は262億円となり、前連結会計年度と比較して382億円の増加となりました。

④ 金属資源グループ

金属資源グループは、原料炭、銅、鉄鉱石、アルミといった金属資源への投資・開発などを通じて事業経営に携わると共に、グローバルネットワークを通じた鉄鋼原料、非鉄原料・製品における質の高いサービスや機能を活かし、供給体制を強化しています。

当連結会計年度において、当グループの収益は、豪州原料炭事業における市況下落による影響の一方、金属資源トレーディング事業における取引価格及び取引数量上昇の影響などにより、前連結会計年度から1,099億円(6%)増加し、1兆8,532億円となりました。

売上総利益は、豪州原料炭事業における市況下落による影響などにより、前連結会計年度から1,600億円(67%)減少し、786億円となりました。

持分法による投資損益は、チリ鉄鉱石事業における持分利益の増加や前連結会計年度に計上した海外製錬事業における減損損失の反動などにより、前連結会計年度から211億円(138%)増加し、364億円となりました。

上記のほか、前連結会計年度に「法人所得税」に計上したチリ銅事業再編に伴う一過性利益767億円の反動などにより、当期純利益は781億円となり、前連結会計年度と比較して1,342億円(63%)の減少となりました。

⑤ 産業インフラグループ

産業インフラグループは、エネルギーインフラ、産業プラント、工作機械、農業機械、鉱山機械、エレベーター、エスカレーター、船舶、宇宙航空関連機器など幅広い分野における事業及び関連する取引などを行っています。

当連結会計年度において、当グループの収益は、千代田化工建設の子会社化による影響などにより、前連結会計年度から675億円(13%)増加し、5,801億円となりました。

売上総利益は、レンタル事業における取引利益の減少などにより、前連結会計年度から62億円(7%)減少し、882億円となりました。

持分法による投資損益は、千代田化工建設の子会社化による影響などにより、前連結会計年度から150億円(52%)減少し、141億円となりました。

上記のほか、前連結会計年度に計上した千代田化工建設子会社化に伴う一過性利益の反動や一般商船事業における一過性損失などにより、当期純利益は212億円となり、前連結会計年度と比較して202億円(49%)の減少となりました。

⑥ 自動車・モビリティグループ

自動車・モビリティグループは、乗用車・商用車の販売や販売金融を中心に、生産、アフターサービスも含め一連のバリューチェーン事業に深く関与しています。また、ヒトやモノの移動に関する課題を解決するモビリティ関連事業に取り組んでいます。

当連結会計年度において、当グループの収益は、前連結会計年度から426億円(6%)増加し、7,537億円となりました。

売上総利益は、前連結会計年度から76億円(6%)増加し、1,371億円となりました。

持分法による投資損益は、三菱自動車工業における持分利益の減少や海外投資先における固定資産減損損失などにより、前連結会計年度から505億円減少し、614億円(損失)となりました。

当期純損失は281億円となり、前連結会計年度と比較して477億円の減少となりました。

⑦ 食品産業グループ

食品産業グループは、食糧、生鮮品、生活消費財、食品素材などの「食」に関わる分野で、原料の生産・調達から製品製造に至るまでの幅広い領域において、販売取引、事業開発などを行っています。

当連結会計年度において、当グループの収益は、前連結会計年度から525億円(3%)減少し、1兆6,469億円となりました。

売上総利益は、前連結会計年度から237億円(9%)減少し、2,313億円となりました。

持分法による投資損益は、前連結会計年度から16億円(9%)減少し、170億円となりました。

上記のほか、前連結会計年度に計上した海外食品事業における一過性利益の反動などにより、当期純利益は394億円となり、前連結会計年度と比較して138億円(26%)の減少となりました。

⑧ コンシューマー産業グループ

コンシューマー産業グループは、小売・流通、物流、ヘルスケア、衣料、タイヤ他の各領域において、商品・サービスの提供、事業開発などを行っています。

当連結会計年度において、当グループの収益は、CVS事業における加盟店収入の減少などにより、前連結会計年度から1,830億円(5%)減少し、3兆2,248億円となりました。

売上総利益は、CVS事業における加盟店収入の減少や食品流通事業における取引利益の減少などにより、前連結会計年度から792億円(10%)減少し、6,839億円となりました。

持分法による投資損益は、海外アパレル関連事業やタイヤ関連事業における持分利益の減少などにより、前連結会計年度から53億円(43%)減少し、71億円となりました。

上記のほか、ローソン宛てのれん及び無形資産の減損損失などにより、当期純損失は732億円となり、前連結会計年度と比較して959億円の減少となりました。

ローソン宛てのれん及び無形資産の減損損失については、第5 経理の状況 連結財務諸表注記14をご参照ください。

⑨ 電力ソリューショングループ

電力ソリューショングループは、国内外の産業の基盤である電力関連事業における幅広い分野に取り組んでいます。具体的には、発・送電事業、電力トレーディング・小売事業や発電設備販売に加え、リチウムイオン電池の製造や、無電化地域での分散電源事業等の電池サービス事業、水素エネルギー開発等を行っています。

当連結会計年度において、当グループの収益は、Eneco社子会社化による影響などにより、前連結会計年度から5,443億円(665%)増加し、6,262億円となりました。

売上総利益は、Eneco社子会社化による影響などにより、前連結会計年度から718億円(175%)増加し、1,129億円となりました。

持分法による投資損益は、海外電力事業における持分利益の減少などにより、前連結会計年度から102億円(35%)減少し、192億円となりました。

上記のほか、前連結会計年度に計上したEneco社子会社化による評価益の反動などにより、当期純利益は423億円となり、前連結会計年度と比較して92億円(18%)の減少となりました。

⑩ 複合都市開発グループ

複合都市開発グループは、都市開発・不動産、企業投資、リース、インフラなどの分野において、開発事業、運用・運営を行っています。

当連結会計年度において、当グループの収益は、交通EPC取引の増加などにより、前連結会計年度から244億円(37%)増加し、895億円となりました。

売上総利益は、前連結会計年度から4億円(1%)増加し、386億円となりました。

持分法による投資損益は、航空機リース事業における減損損失等の取り込みや持分利益の減少、及び空港関連事業における持分利益の減少などにより、前連結会計年度から100億円(27%)減少し、276億円となりました。

当期純利益は254億円となり、前連結会計年度と比較して89億円(26%)の減少となりました。

(4) 販売、仕入及び受注の状況

① 販売の状況

「(2) 当連結会計年度の業績の概況」及び第5 経理の状況 連結財務諸表注記6をご参照ください。

② 仕入の状況

仕入は販売と概ね連動しているため、記載は省略しています。

③ 受注の状況

販売までの期間が1年以内の受注は販売と概ね連動しているため、記載は省略しています。販売までの期間が1年超の受注については、第5 経理の状況 連結財務諸表注記24をご参照ください。

(5) 流動性と資金の源泉

① 資金調達方針と流動性マネジメント

当社では事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでいます。資金調達にあたっては、コマーシャル・ペーパーや社債等の直接金融と銀行借入等の間接金融とを機動的に選択・活用しており、その時々でのマーケット状況での有利手段を追求しています。当社は資本市場でのレピュテーションも高く、加えて間接金融についても、メガバンク以外に外銀・生保・地銀等の金融機関とも幅広く好関係を維持しており、調達コストは競争力のあるものとなっています。今後とも長期資金を中心とした資金調達を継続するとともに、十分な流動性の確保を行っていく方針です。当連結会計年度の資金調達活動としては、前連結会計年度に引き続き、財務健全性の向上に努めつつ、外貨建社債等による調達を行いました。

これらの資金調達活動の結果、当連結会計年度末のグロス有利子負債（リース負債除く）残高は、前連結会計年度末から1,158億円減少し5兆6,443億円となり、このうち85%が長期資金となっています。有利子負債のうち、

6,000億円はハイブリッドファイナンスであり、格付機関は残高の50%である3,000億円を資本と同等に扱っています。なお、当社単体のグロス有利子負債残高は4兆1,177億円であり、このうち長期資金は78%を占め、平均残存期間は約6年となっています。

翌連結会計年度は、引き続き資金調達ソースの多様化等を通じて、中長期的に安定した調達基盤を維持する方針です。また、連結ベースでの資金効率の向上に向けた取組みも継続します。

金融市場の環境は、地政学的リスクや主要国の金融政策の変化など、引き続き予断を許さない状況のため、細心の注意を払って対処すべく、現預金等及び銀行融資枠（コミットメントライン）を十分に確保し、流動性を維持してまいります。

連結ベースでの資金管理体制については、当社を中心に国内外の金融子会社、海外現地法人等において集中して資金調達を行い、子会社へ資金供給するというグループファイナンス方針を原則としています。結果として、当連結会計年度末では、連結有利子負債のうち83%が当社、国内外の金融子会社、海外現地法人等による調達となっています。今後も連結経営の深化を見据え、連結ベースでの資金管理体制の更なる充実を図ります。

当連結会計年度末の流動比率は連結ベースでは132%となっており、流動性の点で当社の財務健全性は高いといえます。また、当連結会計年度末時点の当社、米国三菱商事、Mitsubishi Corporation Finance、MC Finance & Consulting Asia、MC Finance AustraliaでCP及び1年以内に償還を予定している社債を合わせた短期の市場性資金が4,251億円あるのに対して、現預金、フィーを支払って確保しているコミットメントライン、一年以内に満期の到来する公社債が合計で1兆2,838億円あり、カバー超過額は8,587億円と十分な水準にあると考えています。なお、当社のコミットメントラインについては、協調融資枠として円貨で5,100億円を国内主要銀行より、外貨で主要通貨10億米ドル、ソフトカレンシー1.5億米ドル相当を欧米を中心とした国内外の主要銀行より取得しています。

当社ではグローバルな資金調達とビジネスを円滑に行うため、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（ムーディーズ）、スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）の3社から格付けを取得しています。3社の2020年5月時点の当社に対する格付け（長期/短期）は、R&IがAA-/a-1+（見通し安定的）、ムーディーズがA2/P-1（見通しネガティブ）、S&PがA/A-1（見通し安定的）となっています。

② 資産及び負債・資本

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より6,016億円(3%)増加し、18兆6,350億円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末より1,655億円(2%)増加し、7兆1,029億円となりました。これは、石油化学事業及び金属資源トレーディング事業における販売価格の上昇や取引数量の増加により営業債権及びその他の債権が増加したことなどによるものです。

非流動資産は、前連結会計年度末より4,361億円(4%)増加し、11兆5,321億円となりました。これは、豪州原料炭事業において豪ドル高に伴う為替換算の影響により有形固定資産が増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末より2,801億円(2%)増加し、12兆966億円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末より239億円(0%)増加し、5兆3,702億円となりました。これは、石油化学事業及び金属資源トレーディング事業における販売価格の上昇や取引数量の増加により営業債務及びその他の債務が増加した一方、返済に伴い社債及び借入金が減少したことなどによるものです。

非流動負債は、前連結会計年度末より2,561億円(4%)増加し、6兆7,264億円となりました。これは、新規資金調達に伴い社債及び借入金が増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末より3,215億円(5%)増加し、6兆5,384億円となりました。

当連結会計年度末の当社の所有者に帰属する持分は、前連結会計年度末より3,862億円(7%)増加し、5兆6,136億円となりました。これは、主に配当の支払いにより利益剰余金が減少した一方、豪ドル高の影響による在外営業活動体の換算差額の増加や、連結純利益の積み上がりにより利益剰余金が増加したことなどによるものです。

また、非支配持分は、前連結会計年度末より648億円(7%)減少し、9,247億円となりました。

有利子負債総額から現金及び現金同等物や定期預金を控除したネット有利子負債（リース負債除く）は、前連結会計年度末より1,579億円(4%)減少し、4兆1,784億円となりました。

また、セグメントごとの前連結会計年度及び当連結会計年度における情報は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

(単位：億円)

	天然ガス	総合素材	石油・化学	金属資源	産業インフラ	自動車・モビリティ
持分法で会計処理される投資	6,808	1,426	1,301	4,550	1,993	3,325
その他の投資	3,550	949	799	3,023	449	740
有形固定資産及び投資不動産	1,115	1,094	615	6,551	1,570	312
無形資産及びのれん	30	117	42	13	1,348	106
資産合計	15,198	12,740	8,928	30,057	11,846	15,111

(単位：億円)

	食品産業	コンシューマー産業	電力ソリューション	複合都市開発	その他、調整・消去	連結金額
持分法で会計処理される投資	3,109	1,653	3,461	4,823	14	32,463
その他の投資	775	3,069	199	1,230	2,298	17,081
有形固定資産及び投資不動産	2,759	3,453	4,380	574	874	23,297
無形資産及びのれん	1,544	7,338	3,039	21	353	13,951
資産合計	15,992	41,309	16,226	9,010	3,917	180,334

(※) 前連結会計年度末における「電力ソリューション」、「その他、調整・消去」及び「連結金額」については、企業結合に係る暫定的な金額の確定に伴う修正を適時的に反映しています。

(当連結会計年度)

(単位：億円)

	天然ガス	総合素材	石油・化学	金属資源	産業インフラ	自動車・モビリティ
持分法で会計処理される投資	5,805	1,365	1,393	4,752	2,062	2,634
その他の投資	3,761	770	944	3,370	461	1,046
有形固定資産及び投資不動産	1,712	1,077	574	8,467	1,276	342
無形資産及びのれん	24	115	33	22	1,298	122
資産合計	15,799	11,285	9,475	34,250	10,902	14,614

(単位：億円)

	食品産業	コンシューマー産業	電力ソリューション	複合都市開発	その他、調整・消去	連結金額
持分法で会計処理される投資	3,188	1,740	3,693	5,629	644	32,905
その他の投資	1,357	3,171	166	1,210	1,904	18,160
有形固定資産及び投資不動産	2,981	3,272	4,931	555	869	26,056
無形資産及びのれん	1,819	5,394	3,309	17	332	12,485
資産合計	17,308	38,763	18,150	9,962	5,842	186,350

③ キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ50億円減少し、1兆3,178億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動により資金は1兆176億円増加しました。これは、法人所得税や利息の支払いなどがあったものの、営業収入や配当収入、新型コロナウイルスの影響等による取引減少に伴う運転資金の負担

減などにより資金が増加したものです。

また、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、新型コロナウイルスの影響等による取引減少に伴う運転資金の負担減などにより、前連結会計年度と比較して、1,679億円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動により資金は3,573億円減少しました。これは、その他の投資や関連会社への投資の売却などによる収入があったものの、設備投資、関連会社への投資や融資などによる支出により、資金が減少したものです。

また、当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度のEneco社の取得に伴う支出の反動などにより、前連結会計年度と比較して、1,434億円の増加となりました。

投資キャッシュ・フローの主な内容及びセグメントは以下のとおりです。

新規・更新投資

- ・欧州総合エネルギー事業（電力ソリューション）
- ・LNG関連事業（天然ガス）
- ・HERE Technologies社宛て投資（その他）
- ・北米不動産事業（複合都市開発）
- ・豪州原料炭事業（金属資源）
- ・銅事業（金属資源）

売却及び回収

- ・上場有価証券（その他・食品産業・コンシューマー産業など）
- ・北米シェール事業（天然ガス）
- ・北米不動産事業（複合都市開発）

以上の結果、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリーキャッシュ・フローは6,603億円の資金増となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動により資金は6,912億円減少しました。これは、リース負債の返済や配当金の支払い、短期借入債務の返済などにより資金が減少したものです。

また、当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、運転資金需要減等に伴う借入金の返済などにより、前連結会計年度と比較して、5,346億円の減少となりました。

配当は持続的な利益成長に合わせて増配していく「累進配当」を行う方針としています。自己株式の取得は、「中期経営戦略2018」期間中のキャッシュ・フローや適切な資本水準などを考慮の上、資本効率の向上を図るために実施したものです。負債による資金調達、流動性と財務健全性の観点で適切な水準を維持する方針としています。

また、上記の財務会計上の営業キャッシュ・フローとは別に、将来の新規投資や株主還元などの原資を適切に表すべく、運転資金の増減影響を控除した営業キャッシュ・フローに、事業活動における必要資金であるリース負債支払額を反映した「営業収益キャッシュ・フロー（リース負債支払後）」と、更に投資活動によるキャッシュ・フローを加えた「調整後フリーキャッシュ・フロー」を定義しています。

営業収益キャッシュ・フロー（リース負債支払後）は、当連結会計年度において6,252億円の資金増となりました。

また、前連結会計年度と比較して469億円の減少となりました。

この結果、調整後フリーキャッシュ・フローは、2,679億円の資金増となりました。

(6) 経営戦略の進捗状況

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

(注意事項)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が当連結会計年度末時点で入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

第3 【設備の状況】

設備の状況の各項目の金額には、消費税等は含まれていません。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の設備の状況

事業	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	使用権 資産	その他
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)			
—	本店(三菱商事ビル)	事務所	東京都千代田区	1,352	5,306	69,977	11,463	—	74
—	本店(丸の内パークビルほか)	事務所	東京都千代田区ほか	2,012	—	—	—	24,570	—
—	関西支社	事務所	大阪府大阪市北区	65	—	—	—	351	—
—	中部支社	事務所	愛知県名古屋市中村区	28	—	—	—	1,833	—

(2) 国内子会社の設備の状況

事業	会社名	事業所名 及び設備 の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	使用権 資産	その他
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)			
総合素材	メタルワン	荷役作業設備ほか	大阪府大阪市大正区ほか	9,941	1,765,195	37,921	12,771	10,125	11,606
産業 インフラ	レンタルのニッケン	建設機械ほか	東京都千代田区ほか	2,526	231,115	10,961	8,543	35,341	38,788
コンシューマー 産業	三菱食品	事業所及び 物流センター	東京都文京区ほか	5,016	406,679	20,444	20,514	72,292	7,713
コンシューマー 産業	ローソン	事務所・店舗 及び店舗用什器	東京都品川区ほか	10,400	124,265	8,468	191,977	1,006,013	35,416

(3) 在外子会社の設備の状況

事業	会社名	事業所名 及び設備 の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	使用権 資産	その他
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)			
天然ガス	DIAMOND LNG CANADA PARTNERSHIP	天然ガス液化 設備ほか	BRITISH COLUMBIA, CANADA	—	550,000	8,901	—	3,916	130,695
天然ガス	DIAMOND GAS INTERNATIONAL	船舶	SINGAPORE, SINGAPORE	108	—	—	—	80,361	58
金属資源	MINERAL DEVELOPMENT PTY	建物ほか	QUEENSLAND, AUSTRALIA	77	452,770,000	6,080	326,196	9,916	205,087
食品産業	PRINCES	食品・飲料 製造工場	BRADFORD, UKほか	6,679	922,153	726	17,494	10,906	49,686
食品産業	CERMAQ	養殖施設	NORLAND, NORWAYほか	2,821	4,988,553	3,095	16,703	12,125	48,234
電力 ソリューション	ENECO GROEP	発電設備及び 地域熱供給施設ほか	ROTTERDAM, NETHERLANDS ほか	3,022	361,940	2,703	4,603	31,001	361,202
電力 ソリューション	DIAMOND GENERATING CORPORATION	発電施設	LOS ANGELES, U. S. A.	505	841,991	737	42,512	4,814	29,626

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、機械及び装置、建設仮勘定などの合計です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,485,723,351	1,485,723,351	東京(市場第一部)	発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式です。単元株式数は100株です。
計	1,485,723,351	1,485,723,351	—	—

- (注) 1. 2019年5月9日開催の取締役会における会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却の決議により、2020年5月29日付けで104,353,500株の自己株式の消却を実施しました。
2. 名古屋証券取引所(市場第一部)については、2020年5月8日付けで上場廃止の申請を行い、2020年6月23日付けで上場廃止しました。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

(a) 2001年改正旧商法に基づき発行した新株予約権

2005年度新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2005年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13名及び執行役員30名
新株予約権の数 ※	54個 [同左]
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) ※	100株 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数 (株) 及び内容 ※	当社普通株式 5,400株 [同左] (注) 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	2005年8月11日から 2035年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件 ※	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数及び行使価額を当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。
2. 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等付与株式数及び行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数及び行使価額を調整する。
3. 新株予約権者は、当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年に限り新株予約権を行使できるものとする。
4. 上記3.にかかわらず、2030年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2030年7月1日から新株予約権を行使できるものとする。
5. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(b) 会社法に基づき発行した新株予約権

ア. 2006年度新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2006年5月18日及び2006年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名及び執行役員32名
新株予約権の数 ※	28個 [同左]
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) ※	100株 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 2,800株 [同左] (注) 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	2006年8月11日から 2036年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 ※	(注)

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年に限り新株予約権を行使できるものとする。
3. 上記2.にかかわらず、2031年6月30日に至るまで対象者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2031年7月1日から新株予約権を行使できるものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

イ．2009年度新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2009年5月15日及び2009年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名、執行役員45名及び理事44名
新株予約権の数 ※	194個 [同左]
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) ※	100株 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 19,400株 [同左] (注) 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	2009年8月4日から 2039年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	・2011年6月25日又は当社取締役、執行役員及び理事の いずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から 新株予約権を行使できるものとする。 ・その他(注)に定める事項
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 ※	(注)

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使のその他の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
3. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ウ．2010年度新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2010年7月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、執行役員48名及び理事47名
新株予約権の数 ※	168個 [同左]
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) ※	100株 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 16,800株 [同左] (注) 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	2010年8月3日から 2040年8月2日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	・2012年8月3日又は当社取締役、執行役員及び理事の いずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から 新株予約権を行使できるものとする。 ・その他(注)に定める事項
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 ※	(注)

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使のその他の条件については、(b)会社法に基づき発行した新株予約権イ．に記載の内容と同じです。

エ．2011年度新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2011年7月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、執行役員49名及び理事40名
新株予約権の数 ※	364個 [同左]
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) ※	100株 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 36,400株 [同左] (注) 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	2011年8月2日から 2041年8月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	・2013年8月2日又は当社取締役、執行役員及び理事の いずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から 新株予約権を行使できるものとする。 ・その他(注)に定める事項
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 ※	(注)

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使のその他の条件については、(b)会社法に基づき発行した新株予約権イ．に記載の内容と同じです。

オ．2012年6月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2012年5月18日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員3名及び理事3名
新株予約権の数 ※	106個 [12個]
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) ※	100株 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 10,600株 [1,200株] (注) 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	2012年6月5日から 2041年8月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	・2013年8月2日又は当社取締役、執行役員及び理事の いずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から 新株予約権を行使できるものとする。 ・その他(注)に定める事項
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 ※	(注)

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使のその他の条件については、(b)会社法に基づき発行した新株予約権イ．に記載の内容と同じです。

カ．2012年度新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2012年7月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、執行役員50名及び理事48名
新株予約権の数 ※	541個 [404個]
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) ※	100株 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 54,100株 [40,400株] (注) 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	2012年8月7日から 2042年8月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	・2014年8月7日又は当社取締役、執行役員及び理事の いずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から 新株予約権を行使できるものとする。 ・その他(注)に定める事項
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 ※	(注)

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使のその他の条件については、(b)会社法に基づき発行した新株予約権イ．に記載の内容と同じです。

キ．2013年度新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2013年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、執行役員31名及び理事38名
新株予約権の数 ※	307個 [同左]
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) ※	100株 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 30,700株 [同左] (注) 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	2013年8月13日から 2043年8月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	・2015年8月13日又は当社取締役、執行役員及び理事の いずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から 新株予約権を行使できるものとする。 ・その他(注)に定める事項
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 ※	(注)

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使のその他の条件については、(b)会社法に基づき発行した新株予約権イ．に記載の内容と同じです。

ク．2014年度新株予約権Aプラン(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2014年5月16日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員3名、元執行役員1名及び元理事1名
新株予約権の数 ※	80個 [同左]
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) ※	100株 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 8,000株 [同左] (注) 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	2014年6月3日から 2043年8月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	・2015年8月13日又は当社取締役、執行役員及び理事の いずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から 新株予約権を行使できるものとする。 ・その他(注)に定める事項
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 ※	(注)

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使のその他の条件については、(b)会社法に基づき発行した新株予約権イ．に記載の内容と同じです。

ケ．2014年度新株予約権Bプラン(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2014年5月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、執行役員32名及び理事37名
新株予約権の数 ※	780個 [同左]
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) ※	100株 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 78,000株 [同左] (注) 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	2014年6月3日から 2044年6月2日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	・2016年6月3日又は当社取締役、執行役員及び理事の いずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から 新株予約権を行使できるものとする。 ・その他(注)に定める事項
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 ※	(注)

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使のその他の条件については、(b)会社法に基づき発行した新株予約権イ．に記載の内容と同じです。

コ. 2015年度新株予約権Bプラン(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2015年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、執行役員30名及び理事37名
新株予約権の数 ※	1,349個 [1,335個]
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) ※	100株 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 134,900株 [133,500株] (注) 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	2015年6月2日から 2045年6月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	・2017年6月2日又は当社取締役、執行役員及び理事の いずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から 新株予約権を行使できるものとする。 ・その他(注)に定める事項
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 ※	(注)

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使のその他の条件については、(b)会社法に基づき発行した新株予約権イ. に記載の内容と同じです。

サ．2016年度新株予約権Aプラン(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2016年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員3名、元執行役員6名及び元理事6名
新株予約権の数 ※	353個 [同左]
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) ※	100株 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 35,300株 [同左] (注) 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	2016年6月7日から 2045年6月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	・2017年6月2日又は当社取締役、執行役員及び理事の いずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から 新株予約権を行使できるものとする。 ・その他(注)に定める事項
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 ※	(注)

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使のその他の条件については、(b)会社法に基づき発行した新株予約権イ．に記載の内容と同じです。

シ．2016年度新株予約権Bプラン(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2016年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、執行役員33名及び理事36名
新株予約権の数 ※	2,301個 [2,265個]
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) ※	100株 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 230,100株 [226,500株] (注) 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	2016年6月7日から 2046年6月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	・2018年6月7日又は当社取締役、執行役員及び理事の いずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から 新株予約権を行使できるものとする。 ・その他(注)に定める事項
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 ※	(注)

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使のその他の条件については、(b)会社法に基づき発行した新株予約権イ．に記載の内容と同じです。

ス、2017年度新株予約権Aプラン(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2017年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員2名、理事3名、元執行役員3名及び元理事2名
新株予約権の数 ※	135個 [同左]
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) ※	100株 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 13,500株 [同左] (注) 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	2017年6月6日から 2046年6月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	・2018年6月7日又は当社取締役、執行役員及び理事の いずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から 新株予約権を行使できるものとする。 ・その他(注)に定める事項
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 ※	(注)

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使のその他の条件については、(b)会社法に基づき発行した新株予約権イ. に記載の内容と同じです。

セ．2017年度新株予約権Bプラン(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2017年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、執行役員34名及び理事34名
新株予約権の数 ※	2,853個 [2,848個]
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) ※	100株 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 285,300株 [284,800株] (注) 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	2017年6月6日から 2047年6月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	・2019年6月6日又は当社取締役、執行役員及び理事の いずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から 新株予約権を行使できるものとする。 ・その他(注)に定める事項
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 ※	(注)

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使のその他の条件については、(b)会社法に基づき発行した新株予約権イ. に 記載の内容と同じです。

ソ．2018年度新株予約権Aプラン(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2018年5月18日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員1名、理事2名、元執行役員1名及び元理事4名
新株予約権の数 ※	777個 [同左]
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) ※	100株 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 77,700株 [同左] (注) 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	2018年6月5日から 2047年6月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	・2019年6月6日又は当社取締役、執行役員及び理事の いずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から 新株予約権を行使できるものとする。 ・その他(注)に定める事項
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 ※	(注)

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使のその他の条件については、(b)会社法に基づき発行した新株予約権イ．に記載の内容と同じです。

タ．2018年度新株予約権Bプラン(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2018年5月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、執行役員30名及び理事33名
新株予約権の数 ※	2,080個 [同左]
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) ※	100株 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 208,000株 [同左] (注) 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	2018年6月5日から 2048年6月4日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	・2020年6月5日又は当社取締役、執行役員及び理事の いずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から 新株予約権を行使できるものとする。 ・その他(注)に定める事項
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 ※	(注)

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使のその他の条件については、(b)会社法に基づき発行した新株予約権イ．に記載の内容と同じです。

チ．2019年度新株予約権Aプラン(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2019年5月17日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員5名、元執行役員3名及び元理事1名
新株予約権の数 ※	872個 [同左]
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) ※	100株 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 87,200株 [同左] (注) 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	2019年6月4日から 2048年6月4日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	・2020年6月5日又は当社取締役、執行役員及び理事の いずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から 新株予約権を行使できるものとする。 ・その他(注)に定める事項
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 ※	(注)

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使のその他の条件については、(b)会社法に基づき発行した新株予約権イ．に記載の内容と同じです。

ツ．2019年度新株予約権Dプラン(株価条件付株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名及び執行役員30名
新株予約権の数 ※	8,835個 [同左]
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) ※	100株 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 883,500株 [同左] (注) 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	2022年7月9日から 2049年7月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 ※	(注)

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、当社取締役及び執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
3. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)) (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

<株価条件>

2019年7月8日から3年間を業績評価期間（以下、「評価期間」という。）とし、評価期間中の当社株式成長率（評価期間中の当社の株主総利回り（Total Shareholder Return、以下、「TSR」という。）を、評価期間中の東証株価指数（以下、「TOPIX」という。）の成長率で除して算出する）に応じて、次のとおり権利行使可能数を変動させる。

- (1) 権利行使可能となる新株予約権の数は、以下算定式で定まる数とする。ただし、新株予約権1個未満の数は四捨五入するものとする。
 - ・ 新株予約権の当初割当数 × 権利確定割合
 - ※ 当初割当数は、2019年4月1日時点の役位をもって算定する。
- (2) 新株予約権の権利確定割合は、評価期間中の当社株式成長率に応じて、以下のとおり変動する。ただし、1%未満の数は四捨五入するものとする。
 - ・ 当社株式成長率が125%以上の場合：100%
 - ・ 当社株式成長率が75%以上125%未満の場合：
 $40\% + \{ \text{当社株式成長率}(\%) - 75(\%) \} \times 1.2$ （1%未満四捨五入）
 - ・ 当社株式成長率が75%未満の場合：40%
- (3) 当社株式成長率は以下のとおりである。

〔当社株式成長率〕＝当社TSR÷TOPIX成長率

評価期間中の当社TSR＝（A+B）÷C、評価期間中のTOPIX成長率＝D÷Eとする。

A：権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値
 平均値

B：2019年7月8日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額

C：2019年7月8日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

D：権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

E：2019年7月8日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

※ A、C、D及びEは、取引が成立しない日を除く。

テ．2020年度新株予約権A1プラン(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員1名及び元理事3名
新株予約権の数 ※	155個 [同左]
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数 ※)	100株 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 15,500株 [同左] (注) 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	2020年7月7日から 2049年7月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	・ 新株予約権の割当日の翌日若しくは当社取締役、 執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の 翌日のいずれか遅い日から起算して10年が経過した 場合には、以後、行使することができないものとする。 ・ その他(注)に定める事項
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 ※	(注)

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使のその他の条件については、(b)会社法に基づき発行した新株予約権イ．に記載の内容と同じです。ただし2.を除きます。

ト．2020年度新株予約権C1-1プラン(株価条件付株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員1名
新株予約権の数 ※	158個 [同左]
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) ※	100株 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 15,800株 [同左] (注) 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	2022年7月9日から 2049年7月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 ※	(注)

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件については、(b)会社法に基づき発行した株価条件付新株予約権ツ．に記載の内容と同じです。

ナ. 2020年度新株予約権Dプラン(株価条件付株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名及び執行役員38名
新株予約権の数 ※	11,567個 [同左]
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) ※	100株 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 1,156,700株 [同左] (注) 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	2023年7月7日から 2050年7月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 ※	(注)

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使条件については、(b)会社法に基づき発行した株価条件付新株予約権ツ.に記載の内容と同じです。
ただし、<株価条件>は次のとおりです。

<株価条件>

2020年7月6日から3年間を業績評価期間(以下、「評価期間」という。)とし、評価期間中の当社株式成長率(評価期間中の当社の株主総利回り(Total Shareholder Return、以下、「TSR」という。))を、評価期間中の東証株価指数(以下、「TOPIX」という。)の成長率で除して算出する)に応じて、次のとおり権利行使可能数を変動させる。

(1) 権利行使可能となる新株予約権の数は、以下算定式で定まる数とする。ただし、新株予約権1個未満の数は四捨五入するものとする。

・ 新株予約権の当初割当数 × 権利確定割合

※ 当初割当数は、2020年4月1日時点の役位をもって算定する。

(2) 新株予約権の権利確定割合は、評価期間中の当社株式成長率に応じて、以下のとおり変動する。

ただし、1%未満の数は四捨五入するものとする。

・ 当社株式成長率が125%以上の場合：100%

・ 当社株式成長率が75%以上125%未満の場合：

$40\% + \{ \text{当社株式成長率}(\%) - 75(\%) \} \times 1.2$ (1%未満四捨五入)

・ 当社株式成長率が75%未満の場合：40%

(3) 当社株式成長率は以下のとおりである。

[当社株式成長率] = 当社TSR ÷ TOPIX成長率

評価期間中の当社TSR = (A+B) ÷ C、評価期間中のTOPIX成長率 = D ÷ Eとする。

A：権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値
平均値

B：2020年7月6日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額

C：2020年7月6日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

D：権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

E：2020年7月6日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

※ A、C、D及びEは、取引が成立しない日を除く。

ニ．2020年度新株予約権A2プラン(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2020年7月17日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員1名及び元理事1名
新株予約権の数 ※	725個 [656個]
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) ※	100株 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 72,500株 [65,600株] (注) 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	2020年8月4日から 2049年8月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	・ 新株予約権の割当日の翌日若しくは当社取締役、 執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の 翌日のいずれか遅い日から起算して10年が経過した 場合には、以後、行使することができないものとする。 ・ その他(注)に定める事項
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 ※	(注)

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使のその他の条件については、(b)会社法に基づき発行した新株予約権イ．に記載の内容と同じです。ただし2.を除きます。

ヌ．2020年度新株予約権C1-2プラン(株価条件付株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2020年7月17日
付与対象者の区分及び人数	当社元執行役員1名
新株予約権の数 ※	289個 [同左]
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) ※	100株 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 28,900株 [同左] (注) 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	2022年7月9日から 2049年7月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 ※	(注)

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件については、(b)会社法に基づき発行した株価条件付新株予約権ツ．に記載の内容と同じです。

ネ．2021年度新株予約権Aプラン(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2021年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員1名、元執行役員1名及び元理事2名
新株予約権の数	862個
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株（注）
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容	当社普通株式 86,200株 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2021年6月8日から 2050年6月7日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	・ 新株予約権の割当日の翌日若しくは当社取締役、 執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の 翌日のいずれか遅い日から起算して10年が経過した 場合には、以後、行使することができないものとする。 ・ その他(注)に定める事項
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要す る。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)

取締役会決議時点(2021年5月21日)における内容を記載しています。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使のその他の条件については、(b)会社法に基づき発行した新株予約権
イ．に記載の内容と同じです。ただし2.を除きます。

ノ．2021年度新株予約権C2プラン(株価条件付株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2021年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員1名及び元執行役員1名
新株予約権の数	316個
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株（注）
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容	当社普通株式 31,600株 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2022年7月9日から 2049年7月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)

取締役会決議時点(2021年5月21日)における内容を記載しています。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件については、(b)会社法に基づき発行した株価条件付新株予約権ツ．に記載の内容と同じです。

ハ、2021年度新株予約権C1プラン(株価条件付株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2021年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員1名及び元執行役員1名
新株予約権の数	543個
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容	当社普通株式 54,300株 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2023年7月7日から 2050年7月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)

取締役会決議時点(2021年5月21日)における内容を記載しています。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件については、(b)会社法に基づき発行した株価条件付新株予約権ナ．に記載の内容と同じです。

ヒ．2021年度新株予約権Dプラン(株価条件付株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2021年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名及び執行役員38名
新株予約権の数	9,111個
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容	当社普通株式 911,100株 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2024年7月13日から 2051年7月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)

取締役会決議時点(2021年6月25日)における内容を記載しています。

- (注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件については、(b)会社法に基づき発行した株価条件付新株予約権ツ．に記載の内容と同じです。
ただし、＜株価条件＞は次のとおりです。

＜株価条件＞

2021年7月12日から3年間を業績評価期間（以下、「評価期間」という。）とし、評価期間中の当社株式成長率（評価期間中の当社の株主総利回り（Total Shareholder Return、以下、「TSR」という。）を、評価期間中の東証株価指数（以下、「TOPIX」という。）の成長率で除して算出する）に応じて、次のとおり権利行使可能数を変動させる。

- 権利行使可能となる新株予約権の数は、以下算定式で定まる数とする。ただし、新株予約権1個未満の数は四捨五入するものとする。
 - 新株予約権の当初割当数 × 権利確定割合
 - ※ 当初割当数は、2021年4月1日時点の役位をもって算定する。
- 新株予約権の権利確定割合は、評価期間中の当社株式成長率に応じて、以下のとおり変動する。ただし、1%未満の数は四捨五入するものとする。
 - 当社株式成長率が125%以上の場合：100%
 - 当社株式成長率が75%以上125%未満の場合：
 $40\% + \{ \text{当社株式成長率}(\%) - 75(\%) \} \times 1.2$ （1%未満四捨五入）
 - 当社株式成長率が75%未満の場合：40%
- 当社株式成長率は以下のとおりである。

〔当社株式成長率〕＝ $\frac{\text{当社TSR}}{\text{TOPIX成長率}}$

評価期間中の当社TSR＝ $\frac{A+B}{C}$ 、評価期間中のTOPIX成長率＝ $\frac{D}{E}$ とする。

A：権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値
 平均値

B：2021年7月12日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額

C：2021年7月12日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

D：権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

E：2021年7月12日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

※ A、C、D及びEは、取引が成立しない日を除く。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日	—	1,590,076	—	204,446	—	214,161
2017年4月1日～ 2018年3月31日	—	1,590,076	—	204,446	—	214,161
2018年4月1日～ 2019年3月31日	—	1,590,076	—	204,446	—	214,161
2019年4月1日～ 2020年3月31日	—	1,590,076	—	204,446	—	214,161
2020年4月1日～ 2021年3月31日	△104,353	1,485,723	—	204,446	—	214,161

(千株未満・百万円未満切捨)

(注) 2020年度は、2020年5月29日付けで自己株式を消却(△104,353,500株)の結果、発行済株式総数が減少しています。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	253	71	2,844	1,002	451	355,844	360,467	—
所有株式数 (単元)	6	5,862,262	744,964	925,029	4,272,028	2,446	3,043,182	14,849,917	731,651
所有株式数 の割合(%)	0.00	39.48	5.02	6.23	28.77	0.01	20.49	100	—

(注) 1. 自己株式6,205,325株は、「個人その他」欄に62,053単元、「単元未満株式の状況」欄に25株を含めて記載しています。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が、31単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	118,378	8.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	79,530	5.37
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	78,969	5.33
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	64,846	4.38
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	55,900	3.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱重工業株式会社口・退職給付信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	32,276	2.18
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	20,360	1.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	18,387	1.24
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	18,142	1.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱電機株式会社口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	17,768	1.20
計		504,560	34.10

(注) 1. 2020年6月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年5月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	48,980	3.30
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	27,967	1.88

2. 2020年8月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、NATIONAL INDEMNITY COMPANYが2020年8月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
NATIONAL INDEMNITY COMPANY	1314 DOUGLAS STREET, SUITE 1400, OMAHA, NEBRASKA, UNITED STATES	74,887	5.04

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、85,674千株は投資信託、8,100千株は年金信託です。
4. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、37,568千株は投資信託、17,176千株は特定金銭信託、8,243千株は指定金銭信託(単独運用)、5,311千株は年金信託、76千株は金外信託です。
5. 株式会社日本カストディ銀行(信託口5)の所有株式18,387千株は、すべて特定金銭信託の信託を受けている株式です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,205,300 (相互保有株式) 普通株式 54,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,478,731,800	14,787,318	—
単元未満株式	普通株式 731,651	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,485,723,351	—	—
総株主の議決権	—	14,787,318	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に記載の株式のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している株式付与ESOP信託保有の株式が3,263,100株あり、当該株式数は「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。
また、「議決権の数」の欄には、同信託保有の完全議決権株式に係る議決権の数32,631個が含まれています。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株含まれています。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数31個が含まれています。
3. 「単元未満株式」の欄には、次の自己株式、相互保有株式及び株式付与ESOP信託保有の株式が含まれています。
- | | |
|------------|-----|
| 自己株式 | 25株 |
| 松谷化学工業(株) | 55株 |
| 株式付与ESOP信託 | 33株 |

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱商事(株)(自己株式)	東京都千代田区丸の内 二丁目3番1号	6,205,300	—	6,205,300	0.41
カタギ食品(株)	大阪府寝屋川市石津元町 12番8号	33,600	—	33,600	0.00
(株)中村商会	東京都中央区日本橋 本石町三丁目1番7号	14,400	—	14,400	0.00
松谷化学工業(株)	兵庫県伊丹市北伊丹 五丁目3番地	6,600	—	6,600	0.00
計	—	6,259,900	—	6,259,900	0.42

- (注) 1. 上記のほか、自己保有の単元未満株式25株、松谷化学工業(株)の単元未満株式55株があります。このほか、連結財務諸表に自己株式として認識している株式付与ESOP信託保有の株式が3,263,133株あります。
2. カタギ食品(株)は、当社が総株主の議決権の4分の1以上を保有するかどや製油(株)の完全子会社であります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、中長期的な会社の発展・企業価値向上と従業員個人の成長をリンクさせる効果を期待し、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託を用いた従業員向けの経営人材株式交付制度を導入することを決議しました。

一定の金銭を受託者に信託し、受益者要件を満たす当社従業員を受益者とするESOP信託(以下、「本信託」という。)を設定します。本信託は、信託管理人の指図に従い、拠出された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。信託期間中、資格・グレード、目標達成度等に応じて、当社従業員に一定のポイント数が付与され、一定の受益者要件を満たす当社従業員に対して、退職時に、当該ポイント数に応じた株数の当社株式を交付します。

② 従業員に取得させる予定の株式の総額

95億円(信託報酬・信託費用を含む)

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年5月9日)での決議状況 (取得期間 2019年5月10日～2020年5月8日)	120,000,000(上限)	300,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	100,354,400	280,227
当事業年度における取得自己株式	8,999,100	19,772
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,646,500	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.87	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	8.87	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	4,461	11
当期間における取得自己株式	609	1

- (注) 1. 「当事業年度における取得自己株式」には、株式付与ESOP信託が取得した株式数は含まれていません。
 2. 「当期間における取得自己株式」には、株式付与ESOP信託が取得した株式数及び2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	104,353,500	285,961	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使) (単元未満株式の買増請求)	555,000	0	35,500	0
	150	0	0	0
保有自己株式数	6,205,325	—	6,170,434	—

- (注) 1. 当事業年度における「保有自己株式数」には、株式付与ESOP信託が取得した株式数は含まれていません。
2. 当期間における「その他(新株予約権の権利行使、単元未満株式の買増請求)」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買増請求による株式数は含まれていません。
3. 当期間における「保有自己株式数」には、株式付与ESOP信託が取得した株式数、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含まれていません。

3 【配当政策】

2019年度から2021年度を対象とする「中期経営戦略 2021」では、持続的な利益成長に合わせて増配していく累進配当を継続しており、2020年度の期末配当金については、1株当たり67円とすることとし、2021年6月25日開催の定時株主総会で決議されました。この結果、2020年度の1株当たり年間配当金は、中間配当金(1株当たり67円)と合わせ134円となりました。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月5日 取締役会決議	99,116	67
2021年6月25日 定時株主総会決議	99,128	67
2020年度年間配当の 合計	198,244	134

(注1) 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

(注2) 当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 基本方針

当社は、『三綱領（所期奉公、処事光明、立業貿易）』を企業理念とし、公明正大を旨とする企業活動を通じ、継続的に企業価値の向上を図るとともに、物心共に豊かな社会の実現に貢献することが、株主の皆様やお客様をはじめとする全てのステークホルダーのご期待に応えるものと認識しています。

この実現のため、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の重要課題としており、監査役制度を基礎として、独立役員の要件を満たす社外取締役・社外監査役の選任や社外役員・社外委員を過半数とする取締役会の諮問機関の設置などにより、経営監督機能を強化するとともに、執行役員制度の導入等による意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図るなど、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。

② 取締役会

取締役会は、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、社内取締役の当社における豊富な業務経験と、社外取締役の実践的、客観的かつ専門的な視点を活かすことにより、適切な意思決定・経営監督の実現を図っています。

取締役会の規模・構成と取締役候補者の選任方針・選任手続は、社外役員が過半数を占めるガバナンス・指名・報酬委員会で審議し、取締役会で次のとおり決定しています。

取締役会の規模・構成、取締役候補者の選任方針・選任手続

規模・構成	透明・公正かつ迅速・果断な意思決定や実効性の高い監督を行うのに適切な規模・構成とし、そのうち社外取締役が3分の1以上を占める構成とする
選任方針	広範な分野で多角的な事業を行う当社の適切な意思決定・経営監督の実現を図るため、多様性を確保する観点から、社内及び社外それぞれから、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を複数選任する
社内取締役	取締役会議長を務める取締役会長、業務執行の最高責任者である社長のほか、全社経営を担う役付執行役員の中から選任し、当社における豊富な業務経験を活かして、取締役会の適切な意思決定、経営監督の実現を図る
社外取締役	企業経営者としての豊富な経験に基づく、実践的な視点を持つ者、及び世界情勢、社会・経済動向等に関する高い見識に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ者から複数選任し、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定、経営監督の実現を図る
選任手続	上記方針を踏まえ、社長が取締役候補者の選任案を作成し、ガバナンス・指名・報酬委員会による審議を経て、取締役会で決議の上、株主総会に付議する

取締役会での審議内容等については、次のとおりです。

取締役会では、経営上の重要事項を審議し、中期経営戦略の主要項目や各営業グループの事業戦略などの報告を通じた業務執行の監督を行っています。また、法令及び定款に基づく決議事項、並びに当社が定める金額基準を超える投融資案件については、経済的側面だけでなく、ESGの観点も重視し、審議・決定しています。

更に、適切な内部統制システムを構築し、毎年その運用状況を確認の上、継続的な改善・強化に努めています。なお、取締役会決議事項を除く業務執行は、執行役員に委ね、業務執行の最高責任者として社長を、経営意思決定機関として社長室会（月2回程度開催）を置き業務を執行しています。

また、取締役会では、法令・定款に適合し、適正かつ効率的な業務遂行を通じた企業価値の向上を図るため、

内部統制システムを構築し、毎年その運用状況を確認の上、継続的な改善・強化に努めています。

(社外取締役の状況については、(2) [役員の状況] ②をご覧ください。)

③ 取締役会の実効性評価

2020年度は、10月開催のガバナンス・指名・報酬委員会で審議の上(注)、独立社外役員である立岡取締役、佐藤監査役が中心となり、質問項目の策定、インタビュー、及び回答の分析・評価を行いました。なお、本年は多面的な分析のため、各営業グループCEO に対してもアンケートを実施しました。

(注) 外部機関による評価の要否も含め、プロセスの妥当性を検証した結果、社外役員主導による自己評価方式の有効性が確認されたため、2019年度と同様の方式を継続することとしました。なお、独立社外役員が評価を主導することに加え、質問項目の策定、結果の取りまとめ、開示案策定等の要所で、外部コンサルタントからの客観的な助言も取得し、客観性と中立性の担保を図っています。

■ 具体的なプロセス



質問事項

取締役会の規模・構成、運営、審議事項、社外役員への支援体制、自身の関与状況、ガバナンス・指名・報酬委員会の構成及び運営、独立社外役員会議の運営、株主・投資家との対話、ガバナンス上の中長期的な検討課題 等

	2020年度の課題	2020年度主な取組	評価	今後の課題／取組方針
規模・構成		社内取締役を2名減員 (全取締役に占める独立社外取締役の割合は45%に)	取締役会の規模・構成は現状適切である	内外環境の変化を踏まえ今後も継続検討
審議事項	モニタリング機能の更なる向上のための取締役会審議の深化	「会社の目指す姿(中経の主要項目の進捗やグループ横断の取組)」、及び「目指す姿を支える体制(財務・非財務リスク管理、地域戦略、国内開発等)」についての審議を拡充	全社経営に関する審議が充実したことで、取締役会の実効性が向上した	全社重要事項に関する審議の更なる充実化(低炭素社会を踏まえた事業戦略、事業ポートフォリオに関する審議の充実化等) 現中経の振り返り／次期中経策定プロセスの確認
	主要事業投資先管理の更なる深化	事業投資管理システム、セグメント毎の投資効率等の審議を拡充。また、昨年度新規投資した案件(Eneco Groep N.V.、HERE International B.V.)につき、取締役会で個別にフォローアップを実施	多数の事業投資先を有する当社は、事業投資管理システムを確認することが重要であり、当該観点からの分析・報告は十分に行われている	左記に加え、個社に対する当社取組状況の確認も取り入れた、事業投資管理システムのモニタリングの実効性向上
後継者計画		ガバナンス・指名・報酬委員会にて、継続的に「経営者の要件」を確認するほか、次期社長選任プロセスを具体的に審議。また、情報提供の観点から、社外役員と経営幹部との接点を拡充	ガバナンス・指名・報酬委員会にて、後継者計画について十分に審議されており、後継者候補との対話の機会も有意義である	ガバナンス・指名・報酬委員への適切な情報提供の継続を含む具体的プロセスの確認
支援体制	社外役員への情報提供の最適化	各営業グループ毎の事業戦略に関する説明を更に充実化。また、主要事業投資先経営者との対話を実施	社外役員の要望に丁寧に対応している	取締役会での実効性ある審議に資する、適時適切な情報提供を継続

④ 取締役会の諮問機関

a. ガバナンス・指名・報酬委員会

社外役員が過半数を占める構成の下、年3回以上開催し、ガバナンス、指名及び報酬に関する事項について審議しています。

<主な討議テーマ>

- ・ 取締役会及び監査役会の構成、取締役及び監査役の選任方針及び選任案
- ・ 経営者の要件及びその選解任に関わる基本方針、社長人事案
- ・ 役員報酬制度の在り方(報酬の決定方針や報酬水準・構成の妥当性等)
- ・ 取締役会の実効性評価

<委員の構成>（※は委員長）

社外委員（5名）：

西山 昭彦 社外取締役
齋木 昭隆 社外取締役
立岡 恒良 社外取締役
宮永 俊一 社外取締役
秋山 咲恵 社外取締役

社内委員（3名）：

小林 健※ 取締役会長
垣内 威彦 取締役 社長
内野 州馬 常勤監査役

ガバナンス・指名・報酬委員会の下部機関として、同委員会の委員長である取締役会長及び委員である社外取締役をメンバーとする社長業績評価委員会を設置し、社長の業績評価について審議の上、決定しています。なお、社長はメンバーではありません。

b. 国際諮問委員会

2001年に設置して以降、毎年1回開催しています。各委員からは、当社を取り巻く、国際情勢、各地域の地政学に関する分析や留意点などについて、それぞれの専門的見地からの報告・提言がなされ、当社経営幹部も交えた活発な意見交換を行っており、当社の経営に活かされています。

<主な討議テーマ>

- ・ 世界経済情勢（貿易摩擦、新興国動向、各国見通し）
- ・ 地政学（二国間関係、国際秩序、グローバルリスク）
- ・ イノベーション（デジタル化による各国の産業・社会変革）

<委員の構成>（※は委員長）（2021年6月末時点）

海外委員（6名）：

リチャード・アーミテージ大使 元米国国務副長官（米国）
ジョセフ・S・ナイ ハーバード大学特別功労教授（米国）
ラタン・N・タタ タタ・トラスト会長（インド）
ジョージ・ヤオ ケリー・ロジスティクス元会長（シンガポール）
ナイル・フィッツジェラルド・KBE ユニリーバ元会長（アイルランド）
ハイメ・アウグスト・ゾーベル・デ・アヤラⅡ アヤラコーポレーション会長（フィリピン）

国内委員（5名）：

小林 健※ 取締役会長
垣内 威彦 取締役 社長
平井 康光 取締役 常務執行役員
齋木 昭隆 社外取締役
立岡 恒良 社外取締役

⑤ 監査役会

監査役会は、会社法等諸法令や定款・諸規程などに基づき、取締役の意思決定の過程や職務執行状況の監査を実施しています。常勤監査役は当社における豊富な業務経験に基づく視点から、社外監査役は専門分野における様々な経験と中立的・客観的な視点から、それぞれ監査を行うことにより、経営の健全性を確保しています。

監査役会の規模・構成と監査役候補者の選任方針・手続は、取締役会の諮問機関であるガバナンス・指名・報酬委員会で審議し、取締役会で次のとおり決定しています。

a. 監査役会の規模・構成、監査役候補者の選任方針

監査を通じて会社の健全な経営発展と社会的信頼の向上を実現するため、社内及び社外から、監査に必要な豊富な経験と高度な専門性を有する者を複数選任しています。

具体的な監査役候補者の選任方針は、常勤監査役として、全社経営や財務・会計・リスク管理その他の知識・経験を持つ者から選任しています。また、社外監査役として、様々な分野に関する豊富な知識・経験を有する者から選任しています。

原則として、監査役の総数は5名とし、そのうち社外監査役が過半数を占める構成としています。

b. 監査役候補者の選任手続

上記の方針を踏まえ、社長が常勤監査役と協議の上、監査役候補者の選任案を作成し、ガバナンス・指名・報酬委員会による審議を経て、監査役会の同意を得た上で、取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

(社外監査役の状況については、(2) [役員の状況] ②をご覧ください。)

⑥ 内部統制体制

当社は、子会社を含めた当社グループ全体として、法令・定款に適合し、適正かつ効率的な業務遂行を通じた企業価値の向上を図るため、2021年5月7日の取締役会において、内部統制システム構築に係る基本方針を以下のとおり決議し、その運用状況を確認の上、継続的な改善・強化に努めています。

＜内部統制システム構築に係る基本方針＞

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. コンプライアンスに関する体制

役職員の行動規範、全社横断的な管理体制、予防・是正・改善措置、内部通報制度等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、また子会社においても同様の体制整備を促進することで、当社グループでのコンプライアンス体制を実現する。

ロ. 財務報告に関する体制

会計組織単位ごとの責任者の設置、法令及び会計基準に適合した財務諸表の作成手続等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、当社グループにおける財務情報の適正かつ適時な開示を確保する。

ハ. 監査、モニタリングに関する体制

内部監査の体制・要領等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、各組織・子会社の職務遂行を客観的に点検・評価し改善する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務遂行における情報の管理責任者や方法などを社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、情報の作成・処理・保存等を適切に行う。

c. リスク管理に関する規程その他の体制

リスクの種類、類型ごとの管理責任者や方法、体制などを社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、かつ、子会社でも事業内容や規模に応じて必要なリスク管理体制の整備を促進することにより、職務遂行に伴うリスクを当社グループとして適切にコントロールする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 社長は、当社グループとしての経営方針・目標を設定し、達成に向けた経営計画を策定の上、その実行を通じて効率的な職務の執行を図る。

ロ. 組織編成・職務分掌・人事配置・権限に関する基準・要領等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、かつ、子会社でも事業内容や規模に応じて同様の社内規程等の整備を促進することにより、効率性を確保する。

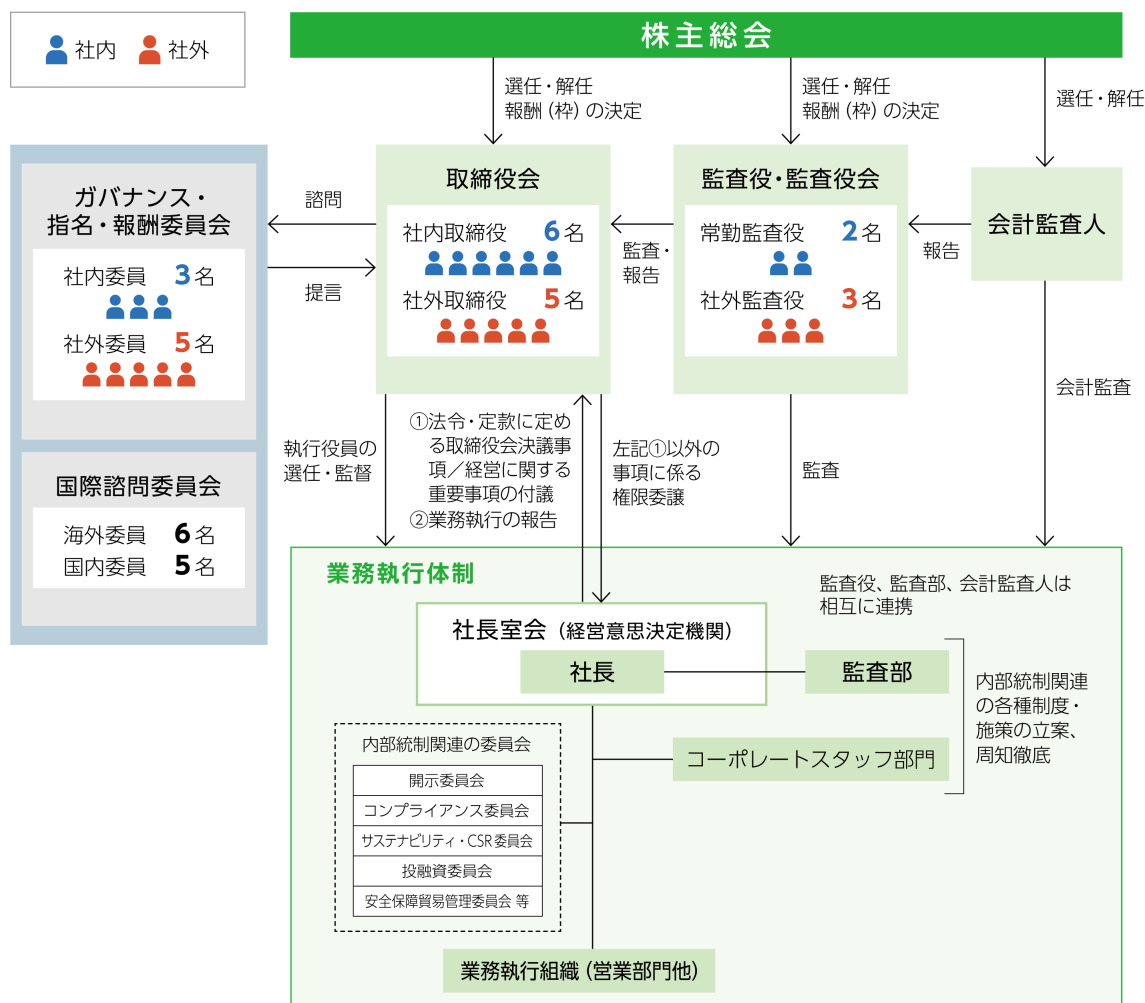
e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループとしての基本方針を策定するとともに、子会社ごとに管理責任者、管理上の重要事項、管理手法、株主権の行使等を社内規程等で定め、周知の上

- 運用の徹底を図る。また、その管理責任者は、子会社の取締役等の職務の執行に関する状況等につき、親会社として必要な報告を受け、子会社の定量・定性的な状況・課題を把握する。
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務執行を補助する監査役会直属の組織を設置し、他部署を兼務せず専ら監査役の職務補助業務を行う使用人を配置する。また、当該使用人の評価・異動等の人事に際しては、事前に監査役の意見を徴し、その意見を尊重する。
- g. 監査役への報告に関する体制
イ. 監査役は取締役会及び重要な経営会議に出席し、意見を表明する。
ロ. 著しい損害の発生のおそれがある場合の監査役あて報告の責任者・基準・方法等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図る。
ハ. 監査役が子会社に関する報告を求めた場合に各子会社の管理責任者又は役職員から報告を行う体制、及び子会社の重大なコンプライアンス事案を含む重要な事案を監査役あてに報告するなどの体制構築を促進する。
ニ. 監査役への報告を理由として役職員を不利に取り扱うことを禁止し、その旨を子会社にも周知の上運用の徹底を図る。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ. 監査役は、社内関係部局・会計監査人等との意思疎通を図り、情報の収集や調査を行い、関係部局はこれに協力する。
ロ. 監査役の職務の執行に必要な費用は、会社が負担する。

⑦ 企業統治の体制を図式化すると以下のとおりです。

■ コーポレート・ガバナンス体制



⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）である小林健、西山昭彦、齋木昭隆、立岡恒良、宮永俊一、秋山咲恵の各氏及び監査役である内野州馬、平野肇、高山靖子、佐藤りえ子、中尾健の各氏との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

⑨ 情報開示

当社では、金融商品取引法、会社法等の法律に定められた書類等の作成や金融商品取引所の定める規則に基づく適時開示を行うとともに、IR活動やホームページ等を通じ株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対し適時適切な企業情報の提供に努めています。また、社長室会の下部委員会として開示委員会を設置し、有価証券報告書や統合報告書等の開示書類について、内容の適正性の審議・確認等を行っています。

⑩ 特別取締役による決議の内容

当社は、会社法第373条第1項の規定に基づき、意思決定の迅速化を図る観点から、緊急性を有する入札による資産の取得等を対象として、あらかじめ取締役会が選定した3人以上の特別取締役のうち過半数が出席する取締役会において、その過半数をもって決議ができることとしています。

⑪ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めています。

⑫ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式の取得（会社法第165条第2項に規定する取得をいう）を行うことができる旨を定款に定めています。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

c. 取締役及び監査役の責任軽減

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議（会社法第426条第1項の規定に基づく決議をいう）によって、法令に定める範囲内で、取締役及び監査役の責任を免除することができる旨を定款で定めています。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 13名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 18.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長	小林 健	1949年2月14日生	1971年7月 当社入社 2003年4月 執行役員 シンガポール支店長 2004年6月 執行役員 プラントプロジェクト本部長 2006年4月 執行役員 船舶・交通・宇宙航空事業 本部長 2007年4月 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 2007年6月 取締役 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 2008年6月 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 2010年4月 副社長執行役員 社長補佐 2010年6月 取締役 社長 2016年4月 取締役会長[現職]	注1	147
代表取締役 社長	垣内 威彦	1955年7月31日生	1979年4月 当社入社 2010年4月 執行役員 農水産本部長 2011年4月 執行役員 生活産業グループCEOオフィス 室長、農水産本部長 2013年4月 常務執行役員 生活産業グループCEO 2016年4月 社長 2016年6月 取締役 社長[現職]	注1	199
代表取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO)	増 一行	1959年2月19日生	1982年4月 当社入社 2013年4月 執行役員 主計部長 2016年4月 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO) 2016年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO) 2017年4月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当 役員 (CFO、IT) 2019年4月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当 役員 (CFO) [現職]	注1	64
代表取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CDO、CAO、広報、 サステナビリティ・CSR)	村越 晃	1958年6月27日生	1982年4月 当社入社 2012年4月 執行役員 資材本部長 2014年4月 執行役員 泰国三菱商會社社長、泰MC 商會社社長 2017年4月 常務執行役員 コーポレート担当役員 (広報、人事) 2017年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当 役員 (広報、人事) 2020年4月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当 役員 (CDO、人事、地域戦略) 2021年4月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当 役員 (CDO、CAO、広報、サステナビリテ ィ・CSR) [現職]	注1	69

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (地域戦略)、 チーフ・コンプライアンス・ オフィサー、 緊急危機対策本部長	平井 康光	1961年9月28日生	1984年4月 当社入社 2014年4月 執行役員 東アジア統括補佐、三菱商事（上海）有限公司社長、上海事務所長 2017年4月 執行役員 東アジア統括、三菱商事（中国）有限公司社長、北京支店長 2018年10月 執行役員 東アジア統括、三菱商事（中国）有限公司社長、北京支店長、三菱商事（広州）有限公司社長 2019年4月 執行役員 三菱商事（中国）有限公司社長、北京支店長 2020年4月 常務執行役員 三菱商事（中国）有限公司社長、北京支店長 2021年4月 常務執行役員 コーポレート担当役員（地域戦略）、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、緊急危機対策本部長 2021年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員（地域戦略）、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、緊急危機対策本部長[現職]	注1	14
取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (国内開発)、 関西支社長	柏木 豊	1964年2月10日生	1986年4月 当社入社 2018年4月 執行役員 環境事業本部長 2019年4月 執行役員 電力ソリューショングループ CEOオフィス室長 2021年4月 常務執行役員 コーポレート担当役員（国内開発）、関西支社長 2021年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員（国内開発）、関西支社長[現職]	注1	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	西山 昭彦	1953年1月4日生	1975年4月 東京ガス㈱入社（2015年3月退職） 2001年4月 法政大学大学院社会科学部研究科客員教授 （2003年3月退職） 2004年4月 東京女学館大学国際教養学部教授 2011年4月 同大学評議員・国際教養学部教授 （2013年3月退職） 2013年4月 一橋大学特任教授 （2018年3月退職） 2015年6月 当社取締役[現職] 2018年4月 立命館大学教授[現職]	注1	6
取締役	齋木 昭隆	1952年10月10日生	1976年4月 外務省入省 アジア大洋州局長、特命全権大使 インド 国駐劄兼ブータン国駐劄、外務審議官、 外務事務次官を経て 2016年6月 同省退官 2016年9月 当社顧問（2017年6月退任） 2017年6月 当社取締役[現職]	注1	2
取締役	立岡 恒良	1958年1月29日生	1980年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省 内閣官房内閣審議官、経済産業省大臣官 房長、経済産業事務次官を経て 2015年7月 同省退官 2018年1月 当社顧問（2018年6月退任） 2018年6月 当社取締役[現職]	注1	6
取締役	宮永 俊一	1948年4月27日生	1972年4月 三菱重工業㈱入社 2006年4月 同社執行役員 2008年4月 同社常務執行役員 2008年6月 同社取締役、常務執行役員 2011年4月 同社取締役、副社長執行役員 2013年4月 同社取締役社長 2014年4月 同社取締役社長、CEO 2019年4月 同社取締役会長[現職] 2019年6月 当社取締役[現職]	注1	8
取締役	秋山 咲恵	1962年12月1日生	1987年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー （現 アクセンチュア㈱）入社 （1991年4月退職） 1994年4月 ㈱サキコーポレーション設立 代表取締役社長 2018年10月 同社ファウンダー[現職] 2020年6月 当社取締役[現職]	注1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	内野 州馬	1954年6月29日生	1978年4月 当社入社 2009年4月 執行役員 (三菱自動車工業㈱ 常務執行役員) 2010年7月 執行役員 主計部長 2010年11月 執行役員 主計部長、コーポレート担当 役員補佐 2013年4月 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CF0) 2013年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CF0) 2016年4月 取締役 (2016年6月退任) 2016年6月 当社顧問 (2018年6月退任) 2018年6月 常任監査役 (常勤) 2019年6月 常勤監査役[現職]	注2	82
常勤監査役	平野 肇	1955年11月16日生	1979年4月 当社入社 2010年4月 執行役員 石油事業本部長 2013年4月 執行役員 天然ガス事業本部 副本部長 2014年4月 常務執行役員 天然ガス事業本部長 2015年4月 常務執行役員 エネルギー事業グループ COO 2016年4月 常務執行役員 エネルギー事業グループ CEO (2018年3月退任) 2018年4月 当社顧問 (2019年6月退任) 2019年6月 常勤監査役[現職]	注3	80
監査役	高山 靖子	1958年3月8日生	1980年4月 ㈱資生堂入社 同社お客さまセンター所長、 コンシューマーリレーション部長、 お客さま・社会リレーション部長、 CSR部長を経て 2011年6月 同社常勤監査役 (2015年6月退任) 2015年6月 同社顧問 (非常勤) (2017年6月退任) 2016年6月 当社監査役[現職]	注4	—
監査役	佐藤りえ子	1956年11月28日生	1984年4月 弁護士登録 1989年8月 シャーマン・アンド・スターリング法律 事務所 (1990 年 7 月退所) 1998年7月 石井法律事務所パートナー[現職] 2020年6月 当社監査役[現職]	注4	0
監査役	中尾 健	1965年10月18日生	1989年10月 KPMG港監査法人 (現 有限責任あずさ監 査法人) 入所 (1996年3月退所) 1993年8月 公認会計士登録 2006年9月 ㈱パートナーズ・ホールディングス設立 代表取締役社長[現職] 2020年6月 当社監査役[現職]	注4	0
計					700

- (注) 1. 取締役の任期は、2021年6月25日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなっています。
2. 常勤監査役内野州馬氏の任期は、2018年6月22日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなっています。
3. 常勤監査役平野肇氏の任期は、2019年6月21日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなっています。
4. 監査役高山靖子、佐藤りえ子、中尾健の各氏の任期は、2020年6月19日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなっています。
5. 取締役西山昭彦、齋木昭隆、立岡恒良、宮永俊一、秋山咲恵の各氏は社外取締役です。
6. 監査役高山靖子、佐藤りえ子、中尾健の各氏は社外監査役です。
7. 取締役西山昭彦氏は、2004年4月から2015年3月まで、東京ガス㈱西山経営研究所長を務めていましたが、同期間における主たる職務は東京女学館大学及び一橋大学の教授であり、同社の業務執行には関与していません。
8. 所有株式数については、千株未満は切り捨てて表示しています。

(ご参考) 提出日現在の執行役員の陣容は次のとおりです。

執行役員役名	氏名	職名等
*社長	垣内 威彦	
*常務執行役員	増 一行	コーポレート担当役員 (CFO)
常務執行役員	戸出 巖	自動車・モビリティグループCEO
*常務執行役員	村越 晃	コーポレート担当役員 (CDO、CAO、広報、サステナビリティ・CSR)
常務執行役員	鴨脚 光真	複合都市開発グループCEO
常務執行役員	田中 格知	金属資源グループCEO
常務執行役員	高岡 英則	北米三菱商事会社社長
常務執行役員	塚本光太郎	総合素材グループCEO
常務執行役員	中西 勝也	電力ソリューショングループCEO
常務執行役員	西澤 淳	天然ガスグループCEO
常務執行役員	三枝 則生	食品産業グループCEO
常務執行役員	松永愛一郎	産業インフラグループCEO
*常務執行役員	平井 康光	コーポレート担当役員 (地域戦略)、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、緊急危機対策本部長
常務執行役員	竹内 修身	石油・化学ソリューショングループCEO
*常務執行役員	柏木 豊	コーポレート担当役員 (国内開発)、関西支社長
常務執行役員	菊地 清貴	コンシューマー産業グループCEO、リテイル本部長
執行役員	中村 達夫	自動車事業本部長
執行役員	岸本 好司	食品化学本部長
執行役員	塩崎 英輔	総合素材グループCEOオフィス室長
執行役員	片山 祥徳	欧州三菱商事会社社長、欧阿中東コーポレート事業支援室長
執行役員	蜂谷 由文	事業投資総括部長
執行役員	石巻 尚	自動車・モビリティグループCEOオフィス室長
執行役員	久我 卓也	複合都市開発グループCEOオフィス室長
執行役員	柏木 康全	農水産本部長
執行役員	羽場 広樹	次世代燃料・石油事業本部長
執行役員	塩原 恵一	金属資源グループCEOオフィス室長
執行役員	若林 茂	いすゞ事業本部長
執行役員	世利 耕一	金属資源トレーディング本部長
執行役員	川上 泰弘	Cermaq Group AS, Chair of the Board
執行役員	太田 健司	ドゥバイ支店長
執行役員	野内 雄三	主計部長
執行役員	齊藤 勝	北米本部長 (天然ガスグループ)
執行役員	太田 光治	プラントエンジニアリング本部長
執行役員	大河原 誠	財務部長
執行役員	荻久保直志	都市開発本部長
執行役員	野島 嘉之	総務部長
執行役員	高田 明彦	アジア・パシフィック本部長 (天然ガスグループ)
執行役員	河手 哲雄	人事部長
執行役員	近藤 恭哉	モビリティ事業本部長
執行役員	朝倉 康之	電力ソリューショングループCEOオフィス室長
執行役員	今村 功	(株)メタルワン 副社長執行役員
執行役員	羽地 貞彦	Mitsubishi Development Pty Ltd, Managing Director & CEO
執行役員	篠原 徹也	地域総括部長
執行役員	近藤 祥太	天然ガスグループCEO オフィス室長
執行役員	小山 聡史	金属資源本部長
執行役員	前川 敏章	Tri Petch Isuzu Sales Co., Ltd., President Director, Tri Petch Isuzu Leasing Co., Ltd., Vice Chairman, Director
執行役員	堀 秀行	経営企画部長
執行役員	大野 浩司	鉄鋼製品本部長
執行役員	鈴木 明文	グローバルマーケティング本部長 (石油・化学ソリューショングループ)

(注) *印の執行役員は、取締役を兼務しています。

② 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は5名であり、また、社外監査役は3名です。

a. 社外取締役及び社外監査役の独立性

当社は、社外取締役・社外監査役の機能の明確化・強化を図るため、社外役員が過半数を占めるガバナンス・指名・報酬委員会で審議の上、取締役会にて「社外役員選任基準」を次のとおり制定しています。社外取締役5名及び社外監査役3名は、いずれも、㈱東京証券取引所等、国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員選任基準」を満たしています。

「社外役員選任基準」

<社外取締役選任基準>

- イ. 社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく、実践的な視点を持つ者、及び世界情勢、社会・経済動向等に関する高い見識に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ者から複数選任し、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定、経営監督の実現を図る。
- ロ. 社外取締役選任の目的に適うよう、その独立性（注）確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任しない。
- ハ. 広範な事業領域を有する当社として、企業経営者を社外取締役とする場合、当該取締役の本務会社との取引において利益相反が生じる可能性もあるが、個別案件での利益相反には、取締役会での手続において適正に対処するとともに、複数の社外取締役を置き、多様な視点を確保することにより対応する。

<社外監査役選任基準>

- イ. 社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な観点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保する。
- ロ. 社外監査役選任の目的に適うよう、その独立性（注）確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任しない。

（注）社外役員選任基準に関する独立性の考え方

㈱東京証券取引所等、国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去3事業年度における以下①～⑦の該当の有無を確認の上、独立性を判断する。

①当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行者（※1）

※1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう（以下同様）。

②当社の定める基準を超える借入先（※2）の業務執行者

※2 当社の定める基準を超える借入先とは、当社の借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。

③当社の定める基準を超える取引先（※3）の業務執行者

※3 当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引額が当社連結収益の2%を超える取引先をいう。

④当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者

⑤当社の会計監査人の代表社員又は社員

⑥当社より、一定額を超える寄附（※4）を受けた団体に属する者

※4 一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり2,000万円を超える寄附をいう。

⑦当社の社外役員としての任期が8年を超える者

なお、上記①～⑦のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると当社が判断した場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。

b. 会社と社外取締役及び社外監査役との利害関係の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との関係は以下のとおりです。

<社外取締役>

氏名	当社との関係	選任理由及び期待される役割
西山 昭彦	人的関係、資本的関係又は取引関係 その他の利害関係はありません。	長年にわたる実業界での実務・起業・経営経験、シンクタンクでの経営調査、及び大学における経営学の研究を通じて、組織変革・人材開発・経営管理に関する深い造詣を有しており、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を期待し、社外取締役に選任しているものです。 また、同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準、及び当社が制定している「社外役員選任基準」を満たしていると判断しています。
齋木 昭隆	同氏は、2016年9月から2017年6月にかけて、当社顧問として、取締役会の諮問機関であるガバナンス・指名・報酬委員会の委員に就任する等、顧問としての報酬を受けていましたが、同報酬は同氏の有する経験・見識に基づく当社の経営への助言に対する対価として支払われたものであり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。 同氏は、中東地域に関する調査・研究を行う公益財団法人 中東調査会の理事長（非常勤）を務めており、当社は同法人に年間約320万円の会費等を支払っていますが、これは同法人の活動理念に賛同し実施しているものであり、また、同法人から同氏あての報酬はなく、同氏個人の利益とは関係ありません。 以上により、同氏は、当社の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しています。	外務省において要職を歴任し、外交を通じて培われた地政学に関する深い造詣、及び諸外国のカントリーリスクに関する高い知見とこれらに対処するための広範なネットワークを有しており、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を期待し、社外取締役に選任しているものです。 また、同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準、及び当社が制定している「社外役員選任基準」を満たしていると判断しています。
立岡 恒良	同氏は、2018年1月から2018年6月にかけて、当社顧問として、取締役会の諮問機関であるガバナンス・指名・報酬委員会の委員に就任する等、顧問としての報酬を受けていましたが、同報酬は同氏の有する経験・見識に基づく当社の経営への助言に対する対価として支払われたものであり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。 以上により、同氏は、当社の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しています。	経済産業省において要職を歴任し、資源エネルギー・製造業等の産業政策、及び国内外の経済政策・動向に関する高い見識、並びにそれらを通じて得たサステナビリティに関する深い造詣を有しており、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を期待し、社外取締役に選任しているものです。 また、同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準、及び当社が制定している「社外役員選任基準」を満たしていると判断しています。
宮永 俊一	同氏は、2013年4月から2019年3月まで三菱重工業㈱の取締役社長を務め、2019年4月から同社の取締役会長を務めています。当社は同氏が過去業務執行者であった同社と社外役員の相互就任の関係にあり、また取引がありますが、同社との取引額は当社の連結収益の2%を超えるものではありません。 以上により、同氏は、当社の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しています。	テクノロジー分野の深い知見をもとに、世界各地で事業を展開するコングロマリット型製造会社（上場）の取締役社長を長年務め、グローバルな事業経営の経験を有しており、実践的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を期待し、社外取締役に選任しているものです。 また、同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準、及び当社が制定している「社外役員選任基準」を満たしていると判断しています。

秋山 咲恵	人的関係、資金的関係又は取引関係 その他の利害関係はありません。	国際的な経営コンサルタントを経て、デジタル・IT 分野の深い知見をもとに、産業用検査ロボット企業を創業し、グローバル企業に成長させた経験に基づくイノベーションに関する高い見識を有しており、実践的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を期待し、社外取締役を選任しているものです。 また、同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準、及び当社が制定している「社外役員選任基準」を満たしていると判断しています。
-------	-------------------------------------	---

< 社外監査役 >

氏名	当社との関係	選任理由
高山 靖子	人的関係、資本的関係又は取引関係 その他の利害関係はありません。	㈱資生堂において常勤監査役等の要職を歴任し、BtoC企業で培われたブランド戦略、マーケティング、及びサステナビリティに関する深い造詣、並びに豊富な社外役員経験を通じて培われた経営視点を有しており、中立的・客観的な観点からの監査を期待し、社外監査役に選任しているものです。 また、同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準、及び当社が制定している「社外役員選任基準」を満たしていると判断しています。
佐藤 りえ子	人的関係、資本的関係又は取引関係 その他の利害関係はありません。	弁護士としての長年の経験を通じて培われた企業法務（会社法・金融商品取引法・コンプライアンス等）に関する深い造詣、及び豊富な社外役員経験を通じて培われた経営視点を有しており、中立的・客観的な観点からの監査を期待し、社外監査役に選任しているものです。 また、同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準、及び当社が制定している「社外役員選任基準」を満たしていると判断しています。
中尾 健	人的関係、資本的関係又は取引関係 その他の利害関係はありません。	公認会計士としての財務・会計に関する深い造詣、及び長年に亘るM&A、企業再生、内部統制に関するアドバイザリー業務を通じて培われた高い見識を有しており、中立的・客観的な観点からの監査を期待し、社外監査役に選任しているものです。 また、同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準、及び当社が制定している「社外役員選任基準」を満たしていると判断しています。

c. 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の運用状況、並びに監査役監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けています。また、社外監査役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の運用状況について取締役会で報告を受けるほか、四半期ごとに監査部から年度の運営方針や実績・個別監査事案等に関する報告を、会計監査人から監査・レビューの結果報告を受け、また、定期的に法務部からコンプライアンスに関する報告及び主計部から内部統制の運用状況に関する報告をそれぞれ受けることとしており、これらの情報交換を通して連携強化に努めています。

d. 取締役・監査役に対する情報提供及び支援

取締役・監査役による経営監督・監査機能が十分に発揮されるよう、取締役室及び監査役室を設置し、職務遂行に必要な情報及び支援を適切かつタイムリーに提供しています。取締役会での本質的な審議に資するよう、毎回の取締役会に先立ち、コーポレートスタッフ部門、営業グループの経営幹部から社外役員に対し、担当議題の概要を説明する機会を確保しています。また、説明会の場を利用して、審議の充実化に資する情報も適時適切に共有しています。なお、2020年度は合計32時間実施しました。その他、就任時オリエンテーション（2020年度は合計29回実施）、毎年の上場投資先視察やグループ企業経営執行責任者との対話、当社役職員との対話等、当社の事業や戦略に対する理解を深める機会を継続的に提供しています。また、取締役会の実効性向上のため、社外役員が過半数を占めるガバナンス・指名・報酬委員会、社長業績評価委員会を開催するほか、社外役員のみで構成される独立社外役員会議において、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上のため、独立した客観的な立場に基づき情報交換・認識共有を図るとともに、必要に応じて討議内容を取締役会へ報告しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査

a. 組織・人員

当社の監査役は5名であり、社内監査役2名と社外監査役3名から構成されています。社内監査役である内野州馬氏は財務及び会計部門、平野肇氏は全社経営における経験があり、それぞれ常勤監査役に選任されています。また、常勤監査役 内野州馬氏が、監査役会の議長及び特定監査役を務めています。なお、社外監査役である高山靖子氏、佐藤りえ子氏、中尾健氏は、それぞれ、上場企業における常勤監査役、弁護士（企業法務）、公認会計士としての長年の経験を有しています。監査役5名の内、常勤監査役 内野州馬氏及び社外監査役 中尾健氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。監査役を補佐する独立の組織として監査役室を設置しており、8名（2021年4月1日現在）の専任スタッフが対応する体制としています。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則月1回開催しています。2020年度は合計12回開催し、全監査役が在任中の全ての監査役会に出席しています。2020年度の監査役会所要時間は最大2時間、平均約1時間となり、年間を通じて次のような決議、協議及び報告がなされました。これらに加え、監査役会では主要な投融資案件や監査活動で把握した課題等についても共有し、議論しています。

決議11件：監査計画・重点往査先、監査役選任案、及び会計監査人の再任・報酬、監査報告書案等

協議12件：監査役会運営方法、監査記録、及び監査役監査期末レビュー等

報告49件：会社決算に関する事項、会計監査人監査状況（監査上の主要な検討事項（KAM）対応状況含む）、監査部監査結果、及び訴訟・コンプライアンス事案等

監査計画については、毎年度開始前に監査計画を立て、当該年度の重点監査項目を定めています。2020年度は以下項目を重点監査項目として取り組みました。

1. 中期経営戦略2021関連諸施策
 - ・ デジタル・トランスフォーメーションの実現に向けた取り組み
 - ・ 既存事業の整理や再構築の進捗
 - ・ 社員の育成・活性化施策の実践状況
2. 連結経営の深化
 - ・ 事業経営の実態を反映した権限委譲と管理体制の整備・運用
 - ・ 地域・拠点体制の見直しを受けた全社拠点の主体的活動
 - ・ サステナビリティ重要課題への対応
 - ・ 重要事業における事業継続マネジメント
3. コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み
 - ・ 取締役会における審議の充実
 - ・ 全社レベル統制の実効性強化
 - ・ 事業投資先への常勤監査役派遣を通じた自立的ガバナンス

c. 監査役の主な活動

監査役は年間を通じて主に以下の活動を行っています。

1. 経営執行責任者との対話
監査役は、取締役会長、社長、各コーポレート担当役員、各営業グループCEO、営業グループ各本部長・各管理部長及びコーポレートスタッフ部門各部長との対話を実施しています。2020年度は全71回実施し、内69回において社外監査役が1名以上参加しています。
2. 重要会議への出席
常勤監査役は、監査役会のほか、取締役会及びガバナンス・指名・報酬委員会、並びに社長室会、事業戦略会議等の主要な社内経営会議に出席し、必要な意見を述べています（2020年度は全163回）。社外監査役は、監査役会に加え、社長室会以下の会議体での審議内容を聴取した上で取締役会に出席し、必要な意見を述べています（2020年度は全25回）。
3. 往査・視察

監査役は、国内外のグループ会社への往査・視察を積極的に行い、現場状況の把握に努めています。監査役の往査・視察先の選定にあたっては、出資額や純利益といった定量面に加え、当該会社を取り巻く事業環境やコンプライアンス事案の発生状況等の定性面も選定基準に取り入れています。

2020年度は、新型コロナウイルスの影響により特に海外渡航への制約・制限があったことから、国内の往査・視察先を充実させたほか、海外についても各種ツールによるリモート往査の手法を採り入れ、状況に応じた対応を進めました。2020年度においては、海外4か国4社、国内24社の三菱商事グループ企業の経営執行責任者、及び国内外3拠点の全社拠点長と対話を行い、往査・視察結果を取締役会長、社長、関連の担当役員等へ報告しています。尚、社外監査役は1名以上が海外2か国2社、国内21社、国内外3拠点の往査・視察に参加しています。

4. 三様監査

会計監査人や内部監査部門と月1回以上の頻度で定期的に会合を持ち、緊密な連携を通じて当社の状況を適時適切に把握し、情報交換・意見交換を行っています。

② 内部監査

内部監査については、監査部（2021年4月1日現在85名）が全社的な見地から当社、現地法人及び関係会社の監査を行っていることに加え、個々の営業グループも各々内部監査組織を設けて、管下組織の監査を連結ベースで行っています。これらの内部監査は、年間の監査計画に基づき、監査先を選定の上実施しており、監査の結果については、都度社長及び監査役等に報告するとともに、定期的に取り締役会及び社長室会に報告しています。

③ 会計監査

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、北村嘉章、東川裕樹、小林永明、伊藤惣悟の4氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しています。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士29名、会計士試験合格者18名、その他56名となっています。当社は、監査役会で定めた評価基準に沿ってその監査体制、独立性、専門性及び職務遂行状況等を総合的に評価し、グローバルな事業活動を監査する会計監査人として適任か否かを判断することとしています。

また、当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。加えて、監査役会が会計監査人の職務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案・評価し、解任又は不再任とすることが適切であると判断した場合は、当該会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を株主総会に提出する方針です。

当社の監査役及び監査役会は、2020年度も上述のプロセスに従い会計監査人に対して評価を行っています。その結果、現会計監査人は職務遂行を適正に行うことを確保するための体制を具備し、独立の立場を保持しつつ職業的専門家として適切な監査を実施しているものと評価し、監査役会で再任を決議しています。

なお、有限責任監査法人トーマツによる継続監査期間は68年間です。

④ 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携及び内部統制部門との関係

監査役、主計部及び会計監査人は、四半期決算時及び月次での定例会を開催するとともに、子会社・関連会社とも随時意見交換の機会を設けています。

また、監査部による四半期ごとの監査役会への監査報告や監査役と監査部の月次定例会、及び監査役・監査部による子会社・関連会社の監査役・内部監査部門を交えた連絡会等を実施しています。

これらの連携により、三様監査の連結ベースの強化を図っています。

⑤ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度における、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツに対する報酬額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)		当連結会計年度 (百万円)	
	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬
当社	796	43	869	19
連結子会社	1,698	92	1,718	160
計	2,494	135	2,587	179

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、新システム導入に関する助言・指導業務、研修、海外税務申告関連業務などです。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、会計アドバイザー、研修関連業務などです。

b. その他重要な報酬の内容

当社及び連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属している外国監査法人に対して、監査証明業務及び非監査業務を委託しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における報酬額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)		当連結会計年度 (百万円)	
	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬
当社	17	47	16	31
連結子会社	2,352	450	2,833	449
計	2,369	497	2,849	480

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務などです。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務などです。

c. 監査報酬の決定方針

当社は、事業の規模・特性、監査時間等を勘案し、監査報酬を決定しています。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項に基づく同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

- ① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
取締役及び監査役の報酬等の総額及び対象となる役員の員数は下表のとおりです。

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の総額	取締役報酬		積立型 退任時報酬		加算報酬		業績連動賞与 (短期)		業績連動賞与 (中長期)		中長期 株価連動型 株式報酬	
		対象 員数	総額	対象 員数	総額	対象 員数	総額	対象 員数	総額	対象 員数	総額	対象 員数	総額
社内 取締役	1,265	8名	735	6名	80	5名	140	5名	0	5名	0	6名	308
社外 取締役	149	6名	149	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

役員区分	報酬等の総額	監査役報酬		積立型 退任時報酬		加算報酬		業績連動賞与 (短期)		業績連動賞与 (中長期)		中長期 株価連動型 株式報酬	
		対象 員数	総額	対象 員数	総額	対象 員数	総額	対象 員数	総額	対象 員数	総額	対象 員数	総額
常勤 監査役	174	2名	174	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社外 監査役	63	5名	63	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(百万円未満切捨て)

- (注) 1. 上記員数は、当連結会計年度中に退任した取締役3名及び監査役2名を含めて記載しています。
なお、当連結会計年度末現在の員数は、取締役11名（うち社外取締役5名）、監査役5名（うち社外監査役3名）です。
2. 上記のうち加算報酬は、当連結会計年度に引当金として計上した金額を記載しています。
3. 上記のうち業績連動賞与（短期）は、ガバナンス・指名・報酬委員会で確認の上、予め、取締役会で決議された算定式に基づき、当連結会計年度の連結当期純利益1,726億円に応じて決定された金額を記載しています。
4. 上記のうち業績連動賞与（中長期）は、2019年度分は2019～2021年度の連結当期純利益の平均値、及び2020年度分は2020～2022年度の連結当期純利益の平均値に応じて支給金額が決定されることとなっており、いずれも現時点で金額が確定していないことから、当連結会計年度に引当金として計上した金額を記載しています。
実際の支給金額は、ガバナンス・指名・報酬委員会で確認の上、予め、取締役会で決議された算定式に基づき決定されることから、2019年度分については2021年度に係る有価証券報告書、及び2020年度分については2022年度に係る有価証券報告書において、その金額を開示します。
5. 上記のうち中長期株価連動型株式報酬（株価条件付株式報酬型ストックオプション）は、当連結会計年度付与分について費用計上した金額を記載しています。なお、中長期株価連動型株式報酬は、ガバナンス・指名・報酬委員会で確認の上、予め、取締役会で決議された算定式に基づき、付与後3年間の当社株式成長率に応じて権利行使可能株式数が決定されることとなります。
6. 上記の報酬等のほか、退任した役員に対して役員年金を支給しており、当連結会計年度の支給総額は以下のとおりです。
なお、役員年金制度を含む退任慰労金制度は、平成18年度定時株主総会終了時をもって廃止しています。
取締役63名（社外取締役は支給対象外）に対して107百万円
監査役7名（社外監査役は支給対象外）に対して4百万円

- ② 役員ごとの氏名、役員区分、連結報酬等の総額及び連結報酬等の種類別の額
社内取締役の報酬等の額は下表のとおりです。

氏名	役員区分	連結報酬等の 総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額(百万円)					
			取締役報酬	積立型 退任時報酬 (注1)	加算報酬	業績連動賞与 (短期)	業績連動賞与 (中長期) (注2)	中長期 株価連動型 株式報酬 (注3)
小林 健	取締役	386	386	0	0	0	0	0
垣内 威彦	取締役	365	126	39	57	0	0	142
増 一行	取締役	114	42	9	22	0	0	39
吉田 真也	取締役	118	49	9	20	0	0	39
村越 晃	取締役	114	42	9	22	0	0	39
榑田 雅和	取締役	114	42	9	22	0	0	39

(百万円未満切捨て)

- (注) 1. 本積立型退任時報酬は、各取締役の1年間の職務執行に対する報酬の一定額を、退任時報酬として、毎年積み立てているものであり、実際の支給は取締役退任後となります。
2. 本業績連動賞与（中長期）については、2019年度分は2019～2021年度の連結当期純利益の平均値、及び2020年度分は2020～2022年度の連結当期純利益の平均値に応じて支給金額が決定されることとなっており、いずれも現時点で金額が確定していないことから、当連結会計年度に会計処理（引当金として計上）した金額を記載しています。実際の支給金額とは異なります。
実際の支給金額は、ガバナンス・指名・報酬委員会で確認の上、予め、取締役会で決議された算定式に基づき決定されることから、2019年度分については2021年度に係る有価証券報告書、及び2020年度分については2022年度に係る有価証券報告書において、その金額を開示します。
3. 本中長期株価連動型株式報酬については、当連結会計年度に会計処理（費用計上）した金額を記載しており、実際に行使・売却して得られる金額とは異なります。なお、中長期株価連動型株式報酬は、ガバナンス・指名・報酬委員会で確認の上、予め、取締役会で決議された算定式に基づき、付与後3年間の当社株式成長率に応じて権利行使可能株式数が決定されることとなります。また、権利行使の条件により、当連結会計年度末時点で権利行使開始日は到来していません。
4. 上記取締役は、いずれも連結子会社から役員としての報酬等を受けていません。

- ③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
当社の役員は、いずれも使用人兼務役員ではありません。

- ④ 取締役及び監査役の報酬等の決定方針等

当社役員報酬制度の基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、継続的な企業価値向上につながるよう、また、業務執行・経営監督の機能に応じて、それぞれが適切に発揮されるよう、役員報酬制度を定めています。当社の役員報酬制度の基本的な考え方は以下のとおりです。

・報酬水準の考え方

当社役員が担うべき機能・役割、当社業績水準等に応じた報酬水準とする。また、当社が目指す業績水準を踏まえ、経営層の報酬として、業績の達成状況等に応じて、グローバルベースで競争力を有する報酬水準を実現することで、次世代の経営を担う人材の成長意欲を喚起し、組織の活力向上を図る。

・報酬構成の考え方

業務執行を担う取締役の報酬については、業績との連動を強化し、単年度の業績のみならず、中長期的な企業価値に連動する報酬を採用することや、現金報酬のほか、株主価値との連動性をより強化した株式報酬（株価条件付）を設けることで、より中長期的な企業価値向上を意識づける報酬構成とする。この観点から、業績連動指標として、連結当期純利益（単年度・中長期）及び株価・株式成長率（中長期）を採用する。経営の監督機能を担う取締役会長及び社外取締役、並びに監査を担う監査役については、それぞれ適切にその役割を担うため、独立性を確保する必要があることから、固定の月例報酬のみを支給し、業績により変動する報酬は支給しない。

・報酬ガバナンスについて

役員報酬の決定方針、報酬水準・構成の妥当性及びその運用状況等については、取締役会の諮問機関であり、社外役員が過半数を占めるガバナンス・指名・報酬委員会（注）において、継続的に審議・モニタリングしていくこととする。

（注）ガバナンス・指名・報酬委員会の概要については、(1) [コーポレート・ガバナンスの概要] ④a. をご参照ください。

⑤ 役員報酬制度（2019年度以降）

a. 報酬の内容

報酬の種類	給与方式 ・ 固定/変動	業績連動 指標	報酬の内容	業務執行 を担う (執行役員 兼務) 取締役	取締 役会 長	社外 取締 役	監 査 役
基本報酬	現金 ・ 固定	-	・ 役位に応じて取締役会で決議した額を、毎月支給しています。	○	○	○	○
積立型 退任時報酬	現金 ・ 固定	-	・ 職務執行の対価として、毎年基本報酬の一定割合の金額を積み立てており、役員の退任時に累計額を算出し、支給額を取締役会で決定の上、支給しています。 ・ 役員の在任中の職務に関し、当社と役員との間の委任契約等に反する重大な違反があった場合等には、取締役会決議にて、積立額の累計額から減額、あるいは不支給とすることが可能です。	○	-	-	-
加算報酬	現金 ・ 変動	個人業績 (単年度)	・ 業務執行を担う取締役に対して、毎年取締役会から委任を受けた社長が、当該事業年度の各役員の業績評価を行い、その結果を反映して、個人別支給額を決定の上、支給しています。 ・ 社長自身の業績評価は、ガバナンス・指名・報酬委員会の下部機関であり、同委員会の委員長である取締役会長及び委員である社外取締役をメンバーとする社長業績評価委員会において決定しています。なお、社長の業績評価の際の、主な評価項目は以下のとおりです。 ・ 経営戦略の進捗状況 ・ 業績見通しの達成状況 ・ その他の経営管理状況 等 ・ 業績評価結果については、取締役会及びガバナンス・指名・報酬委員会に報告しています。	○	-	-	-
業績連動 賞与 (短期)	現金 ・ 変動	連結 当期純利益 (単年度)	・ ガバナンス・指名・報酬委員会で審議の上、取締役会で決議されるフォーミュラに基づき、単年度の連結当期純利益に応じて支給額を決定しています。 ・ 当該事業年度の連結当期純利益（当社の所有者に帰属するもの）が、企業価値の向上につながる利益水準（株主資本コスト）を上回る場合には業績に連動して支給額を変動させる一方、株主資本コストを下回る場合は不支給とすることとしています。また、支給総額には上限を設けて運用しています。	○	-	-	-

業績連動 賞与 (中長期)	現金 ・ 変動	連結 当期純利益 (中長期)	・ガバナンス・指名・報酬委員会で審議の上、取締役会で決議されるフォーミュラに基づき、中長期の連結当期純利益に応じて支給額を決定しています。 ・当該事業年度以降の3事業年度の連結当期純利益（当社の所有者に帰属するもの）の平均値が、株主資本コストの平均値を上回る場合には、中長期の業績に連動して支給額を変動させる一方、株主資本コストの平均値を下回る場合は不支給とすることとしています。 また、支給総額には上限を設けて運用しています。	○	-	-	-
中長期 株価連動型 株式報酬	株式 (新株 予約権) ・変動	株価／ 株式成長率 (中長期)	・株主の皆様との価値共有、並びに中長期的な企業価値向上及び株価上昇に対するインセンティブ付与の観点から、支給しています。 ・個人別の割当株式数を取締役会で決議しています。 ・新株予約権は、割当から3年間は行使不可とし、当該3年間は業績評価期間とします。評価期間中の当社株式成長率（当社株主総利回り（Total Shareholder Return、以下「TSR」という）を、同期間中の東証株価指数（以下「TOPIX」という）の成長率で除して算出する）に応じて、権利行使可能となる新株予約権の数を変動させる仕組みとしています。 ・ストックオプション行使により取得した株式を含め、在任中は株式を保有することを基本方針とし、役位に応じて定めている基本報酬の300%程度に相当する価値の株式数を超えるまでは売却を制限しています。	○	-	-	-

(注) 1. 取締役報酬枠については、以下①～④のとおり、2019年6月21日開催の平成30年度定時株主総会において決議しています。

当該定時株主総会決議時における会社役員員の員数は、中長期株価連動型株式報酬を除く取締役報酬枠の対象となる取締役の員数は13名（うち、社外取締役5名）、中長期株価連動型株式報酬に係る取締役報酬枠の対象となる取締役の員数は7名です。

① 基本報酬、積立型退任時報酬及び加算報酬を対象として、年額15億円以内（うち、社外取締役に對する基本報酬を対象として、年額1.8億円以内）

② 業績連動賞与（短期）を対象として、当該事業年度の連結当期純利益（当社の所有者に帰属するもの）の0.06%の範囲内（年額）

③ 業績連動賞与（中長期）を対象として、当該事業年度以降の3事業年度の連結当期純利益（当社の所有者に帰属するもの）の平均値の0.06%の範囲内（年額）

④ 中長期株価連動型株式報酬を対象として、年額6億円以内（ただし、年間の株式数の上限は400,000株とする。）

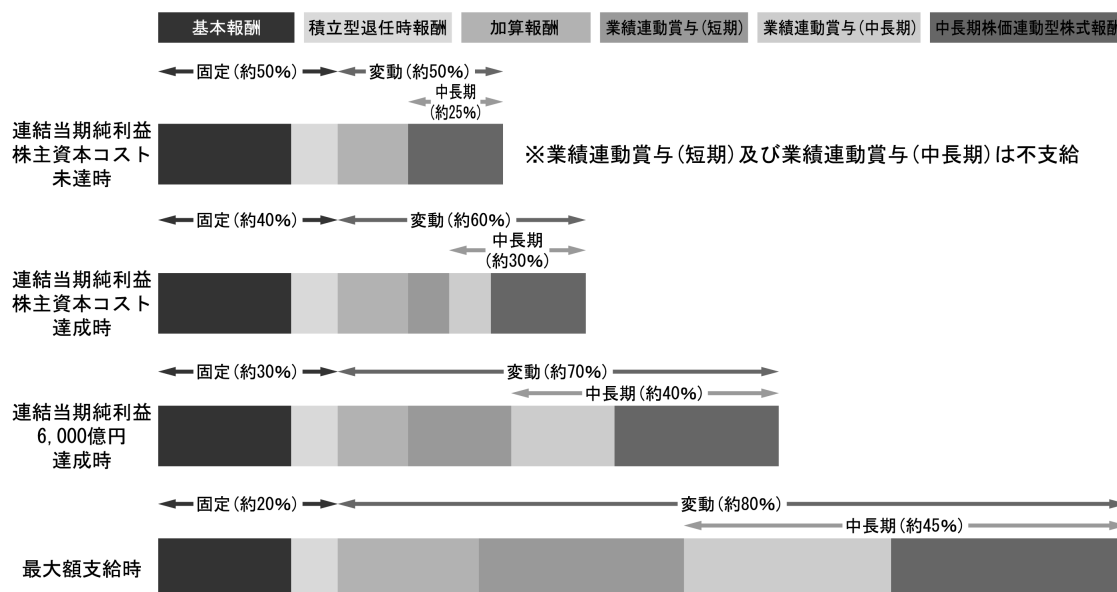
2. 監査役報酬枠については、年額 2.5億円以内とすることを、2019年6月21日開催の平成30年度定時株主総会において決議しています。

当該定時株主総会決議時における監査役報酬枠の対象となる監査役の員数は5名（うち、社外監査役3名）です。

b. 業務執行を担う取締役の報酬の構成割合

当社連結業績（単年度・中長期）、当社株主総利回りの伸長等に応じ、業績連動報酬の比率が高くなる設計とし、継続的かつ中長期的な企業価値向上を意識づける制度としています。また、株主の皆様との価値共有の観点から、報酬の一部として、株式（新株予約権）を付与しています。

＜業務執行を担う取締役の報酬の支給割合イメージ＞



上記の図は、一定の当社連結業績及び当社株価を基に算出した割合のイメージであり、当社連結業績の変動、株式市場の状況等により、上記割合は変動します。

※取締役を兼務しない執行役員に対しても、同内容の制度を適用しています。

⑥ 報酬ガバナンス（取締役会及びガバナンス・指名・報酬委員会の関与）

役員報酬等の決定方針や、報酬等の額（実支給額）の決定に当たっては、ガバナンス・指名・報酬委員会で審議の上、取締役会で決定するプロセスを経ることとしています。

報酬等の額（実支給額）の決定に際し、加算報酬を除く、取締役の各報酬の支給総額及び個人別支給額については、2019年6月21日開催の平成30年度定時株主総会で決議された各報酬の報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定しています。固定報酬である基本報酬及び積立型退任時報酬については取締役会で決議した金額を支給しています。変動報酬である業績連動賞与（短期）、業績連動賞与（中長期）及び中長期株価連動型株式報酬については、ガバナンス・指名・報酬委員会で審議の上、取締役会で決議されるフォーミュラに基づき、業績連動指標（KPI）の実績を反映して支給額を決定しています。

定性評価を含む個人業績評価に基づいて支給額を決定する加算報酬については、業務執行を担う取締役に対して、毎年、取締役会から委任を受けた社長（垣内 威彦）が、当該事業年度の各役員の業績評価を行い、その結果を反映して、個人別支給額を決定しています。業務執行を担う取締役の業績評価の際は、統括する組織・担当業務に関する貢献、全社、コーポレートスタッフ部門・営業グループ、拠点経営への貢献、並びに三価値同時実現及びESGの観点からのサステナビリティに関する取り組み状況等を総合的に勘案して評価しています。

社長自身の業績評価は、毎年、取締役会から委任を受けた社長業績評価委員会（ガバナンス・指名・報酬委員会の下部機関であり、同委員会の委員長である取締役会長及び委員である社外取締役をメンバーとする）において決定しています。

業績評価結果については、客観性・公正性・透明性を担保する観点から、ガバナンス・指名・報酬委員会及び取締役会に報告しています。

なお、2019年5月17日開催の定例取締役会及び2019年6月21日開催の臨時取締役会において決議した役員報酬等の決定方針（業績連動報酬の算定方法を含む）に基づき、毎年、取締役の各報酬の支給総額及び個人別支給額が当該決定方針に沿うことをガバナンス・指名・報酬委員会で審議の上、取締役会で決議しています。また、報酬水準・構成の妥当性については、毎年、外部専門機関（ウイリス・タワーズワトソン）から提供された報酬データ等に基づき、ガバナンス・指名・報酬委員会にて審議・確認しています。

監査役の報酬の総額及び個人別支給額については、2019年6月21日開催の平成30年度定時株主総会で決議された監査役報酬枠の範囲内で、監査役の協議を経て決定しています。

(注) 業績連動賞与（短期）、業績連動賞与（中長期）及び中長期株価連動型株式報酬について、その算定式の内容は以下のとおりです。

A. 業績連動賞与

1. 業績連動賞与（短期）

2021年度に係る業績連動賞与（短期）の算定式の内容は以下のとおりです。

(1) 支給対象

法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」である執行役員を兼務する取締役（以下「対象取締役」という。）を対象とします。

執行役員を兼務しない取締役会長、社外取締役及び監査役は支給対象外とします。

(2) 総支給額の上限

i) 6億円、ii) 下記 (3) で定める個別支給額の最大支給額合計のいずれか少ない額を上限とします。

(3) 個別支給額

各役位における具体的な算定フォーミュラは以下のとおりとなります。（千円未満四捨五入）
ただし、2021年度連結当期純利益（当社の所有者に帰属）が、2021年度に係る株主資本コスト（4,400億円）を下回る場合には支給額を0とします。

社長 {2021年度連結当期純利益（当社の所有者に帰属）－ 4,400億円} × 0.025% + 0.35（億円）
常務執行役員 {2021年度連結当期純利益（当社の所有者に帰属）－ 4,400億円} × 0.0075% + 0.105（億円）

本有価証券報告書提出時点における役員構成において、対象取締役の執行役員としての役位ごとの最大支給額及びその合計は以下のとおりとなります。

役位	最大支給額	員数	計
社長	17,500万円	1名	17,500万円
常務執行役員	5,250万円	4名	21,000万円
合計		5名	38,500万円

2. 業績連動賞与（中長期）

2021年度に係る業績連動賞与（中長期）については、上記の業績連動賞与（短期）の算定フォーミュラを、以下のとおり読み替えたフォーミュラを用いて支給額を算定いたします。支給対象、総支給額の上限、並びに本有価証券報告書提出時点の役員構成における、対象取締役の執行役員としての役位ごとの最大支給額及びその合計については、業績連動賞与（短期）と同一の内容になります。

- ・「2021年度連結当期純利益（当社の所有者に帰属）」→「2021年度から2023年度の3事業年度の連結当期純利益（当社の所有者に帰属）の平均値」に読み替え
- ・「2021年度に係る株主資本コスト（4,400億円）を下回る場合には支給額を0とします。」
→「2021年度から2023年度の3事業年度に係る株主資本コストの平均値を下回る場合には支給額を0とします。」に読み替え

B. 中長期株価連動型株式報酬

中長期株価連動型株式報酬は、株価条件を付した株式報酬型ストックオプションであり、新株予約権割当日を3年経過した日の翌日から27年間を権利行使期間とし、権利行使価格を1円として付与されます。

2021年度に係る中長期株価連動型株式報酬の内容は以下のとおりです。

(1) 支給対象

法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」である執行役員を兼務する取締役（以下「対象取締役」という。）を対象とします。

執行役員を兼務しない取締役会長、社外取締役及び監査役は支給対象外とします。

(2) 支給する財産

当社普通株式に係る新株予約権とします。

(3) 総支給株式数の上限

1事業年度あたり400,000株（新株予約権4,000個）を上限とします。新株予約権の目的である株式の数は100株とします。

(4) 権利行使可能となる新株予約権の数（株数）の算定方法

2021年度に係る新株予約権は、2021年度から2023年度までを評価の対象とし（以下、「評価期間」という）、評価期間中の株価条件の達成状況に応じて権利行使可能となる新株予約権の数変動する仕組みとしています。具体的には、下表のとおり役位ごとに定められた当初割当株式数を定め、各対象取締役役それぞれに対応した数の新株予約権を割り当て、割当日から3年間の当社株式成長率※1に応じ、新株予約権の権利確定割合が変動する設計とします。対象取締役役の執行役員としての役位ごとの支給株式数は下表のとおりとなります。

	当初割当株式数※2 (当初割当てられる新株予約権の数)
社長	100,500株 (1,005個)
常務執行役員	27,700株 (277個)

※1 当社株式成長率（％）＝3年間の当社TSR（％）÷3年間のTOPIXの成長率（％）とします。
（1％未満四捨五入）

また、3年間の当社TSR＝（A+B）÷C、3年間のTOPIXの成長率＝D÷Eとします。（いずれも1％未満四捨五入）

A：権利行使期間開始日の属する月の直前3ヶ月の各日の（株）東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値（取引が成立しない日を除く）（1円未満切捨て）

B：新株予約権の割当日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株あたりの配当金の総額

C：新株予約権割当日の属する月の直前3ヶ月の各日の（株）東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値（取引が成立しない日を除く）（1円未満切捨て）

D：権利行使期間開始日の属する月の直前3ヶ月の各日の（株）東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値（取引が成立しない日を除く）（1円未満切捨て）

E：新株予約権割当日の属する月の直前3ヶ月の各日の（株）東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値（取引が成立しない日を除く）（1円未満切捨て）

※2 2021年4月1日時点の役位をもって算定します。

(ア) 役位別の権利行使可能となる新株予約権の数

以下算定式で定まる数とします。ただし、新株予約権1個未満の数は四捨五入するものとします。

・役位ごとの新株予約権の当初割当数 × 権利確定割合

(イ) 権利確定割合

新株予約権の権利確定割合は、割当日から3年間の当社株式成長率に応じて以下のとおり変動します。ただし、1％未満の数は四捨五入するものとします。

・当社株式成長率が125%以上の場合：100%

・当社株式成長率が75%以上125%未満の場合：

40% + {当社株式成長率（％）－ 75（％）} × 1.2（1％未満四捨五入）

・当社株式成長率が75%未満の場合：40%

(ウ) 新株予約権の割当時期

新株予約権の割当時期は、2021年7月とします。

(エ) 権利行使期間

新株予約権の割当日を3年経過した日の翌日から27年間とします。

なお、当社の発行済株式総数が、株式併合、株式分割等によって増減した場合、新株予約権の割当個数、役位別の当初割当株式数、当初割り当てられる新株予約権の数はその比率に応じて合理的に調整されるものとします。

(5) 新株予約権及び株式の交付

新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しないものとします。なお、対象取締役役が新株予約権を行使することにより交付される株式1株当たりの払込金額は1円とします。

- (6) 権利行使期間開始日までに役員が異動・退任により当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した場合（以下この号において「退任等」という）
1. 正当な事由による退任等の場合
- ① 新株予約権の割当日が属する事業年度末日までの退任等
- ・辞任（当社の承認を受けない競合他社への転職の場合を除く）による場合
権利行使可能となる新株予約権の数は、退任等の時点を以て新株予約権の当初割当数を、新株予約権の割当日が属する事業年度における在籍月数にて按分し、役位ごとに以下算定式で計算されるものとします。ただし、新株予約権1個未満の数は四捨五入するものとします。
・役位ごとの新株予約権の当初割当数 × 在籍月数※ ÷ 12 × 権利確定割合
※1か月に満たない場合は、1か月として計算します。
なお、上記(4)(イ)～(エ)の定めはそのまま適用されるものとします。ただし、退任等の翌日から10年を経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとします。
 - ・死亡による場合
新株予約権は相続人に相続され、相続人が権利行使可能となる新株予約権の数は、死亡の時点を以て新株予約権の当初割当数を、新株予約権の割当日が属する事業年度における在籍月数にて按分し、役位ごとに以下算定式で計算されるものとします。相続人の権利行使期間は、相続が開始した日又は上記(4)(エ)に定める権利行使期間開始日のいずれか遅い日から3年間とします。ただし、新株予約権1個未満の数は四捨五入するものとします。
・役位ごとの新株予約権の当初割当数 × 在籍月数※ ÷ 12 × 70%
※1か月に満たない場合は、1か月として計算します。
- ② 新株予約権の割当日が属する事業年度末日以後の退任等
- ・任期満了、辞任（当社の承認を受けない競合他社への転職の場合を除く）による場合
上記(4)(ア)～(エ)の定めはそのまま適用されるものとします。ただし、退任等の翌日から10年を経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとします。
 - ・死亡による場合
新株予約権は相続人に相続され、相続人が権利行使可能となる新株予約権の数は、役位ごとに以下算定式で計算されるものとします。相続人の権利行使期間は、相続が開始した日又は上記(4)(エ)に定める権利行使期間開始日のいずれか遅い日から3年間とします。ただし、新株予約権1個未満の数は四捨五入するものとします。
・役位ごとの新株予約権の当初割当数 × 70%
2. 正当な事由によらない退任等の場合（当社の承認を受けない競合他社への転職に伴う辞任による場合、解任による場合、破産宣告を受けたことによる場合）
退任等の時点を以て、当初割り当てられた新株予約権全てについて失効するものとします。
- (7) 権利行使期間開始日までに組織再編が行われた場合
当社が消滅会社となる合併契約、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以上を総称して、「組織再編行為」という）に係る議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合）、当該承認又は決定がなされた日の翌日に権利行使期間が開始するものとします。この場合、権利行使可能となる新株予約権の数は、以下算定式で算定されるものとし、権利行使期間は当該権利行使期間開始日から15日間とします。ただし、新株予約権1個未満の数は四捨五入するものとします。
・役位ごとの新株予約権の当初割当数 × 70%

(5) 【株式の保有状況】

株式の保有状況

a. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有する株式を「政策保有株式」に区分し、その他投資の価値の増加を主な目的として保有する株式を「純投資目的株式」に区分しています。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

[保有方針]

保有目的が純投資目的以外の株式を取得する際には、社内規程に基づき取得意義や経済合理性の観点を踏まえ取得是非を判断するとともに、取得後は定期的に保有継続の合理性を検証し、保有意義が希薄化した銘柄については縮減を進めています。当事業年度は、前事業年度比で2割弱縮減しました。

[個別銘柄の保有方針の検証方法]

当社が保有する全ての上場株式について、毎年、取締役会で経済合理性と定性的保有意義の両面から検証しています。

経済合理性は、個別銘柄毎に時価に対する当社の目標資本コスト（加重平均資本コスト）に比べ配当金・関連取引利益等の関連収益が上回っているか否かを確認しています。

定性的保有意義は所期の保有目的の達成・進捗状況等を確認しています。

[取締役会での本年の検証内容]

2021年3月末時点で当社が保有する全ての上場株式について取締役会にて検証を行いました。経済合理性及び定性的保有意義の両面から検証を行った結果、所期の保有意義が希薄化してきたことなどから縮減を検討していく銘柄が多数確認されています。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	216	42,878
非上場株式以外の株式	86	448,865

(百万円未満切捨て)

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	1,078	特定企業との関係性構築のための購入。
非上場株式以外の株式	1	5	持株会による購入。

(百万円未満切捨て)

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	32	7,677
非上場株式以外の株式	47	68,737

(百万円未満切捨て)

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

当社では、下記銘柄全てについて上記のとおり経済合理性を評価・検証していますが、相手先へ与える様々な影響を考慮し、ここでは銘柄毎の定量的な保有効果の開示は控えています。

また、当社の株式の保有の有無には、相手方が議決権を留保する信託拠出株式等のみなし保有株式について確認が可能なもののみを対象としています。

特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
いすゞ自動車	63,633,040	63,633,040	当社の商用車・小型商用車ビジネスのコア・パートナーである同社との取引・協業関係を維持・強化するため。	無
	45,516	75,659		
AYALA	37,771,897	37,771,897	フィリピンでの様々な共同事業を展開する上での戦略的パートナーとして、良好な取組関係を維持・強化するため。	無
	38,133	64,287		
日清食品ホールディングス	7,800,028	7,800,028	食品流通事業において、同社グループ製品の販売、並びに同社向け原料取引における重要取引先であり、共同で取り組んでいる事業のパートナーの観点も含め、良好な取組関係を維持・強化するため。	有
	70,200	64,038		
良品計画	10,783,000	10,783,000	アパレル・S.P.A事業において、同社向け衣料製品取引等における良好な取組関係を維持・強化するため。	無
	13,090	28,229		
三菱地所	10,489,077	10,489,077	不動産事業等における同社との取引・協業関係を構築・維持・強化するため。	有
	16,730	20,270		
THAI UNION GROUP	347,745,120	347,745,120	本邦向け水産品の当社調達力維持・強化の一環として同社商品を取り扱う上で良好な取組関係を維持・強化するため。	無
	16,028	18,095		
山崎製パン	9,849,655	9,849,655	同社向け小麦粉・砂糖等の原料取引、並びに共同で取り組んでいる事業のパートナーの観点も含め、良好な取組関係を維持・強化するため。	有
	22,230	17,621		
信越化学工業	800,092	800,092	同社グループが製造する塩ビ樹脂製品の国内・輸出取引等販売取引や同社向け塩ビ原料取引、並びに共同で取り組んでいる事業のパートナーの観点も含め、重要取引先として良好な取組関係を維持・強化するため。	有
	8,584	14,889		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SUMBER ALFARIA TRIJAYA	2,034,681,026	2,034,681,026	インドネシアの有力小売グループである同社グループとの戦略提携に基づき、同国での共同事業の取組関係を維持・強化するため。	無
	10,905	14,100		
国際石油開発帝石 (注2)	14,623,200	14,623,200	LNG事業等における既存パートナーである同社との取組関係を維持・強化するため。	無
	8,902	11,055		
三菱重工業	2,661,500	2,661,500	電力・インフラ事業等における同社との取引・協業関係を構築・維持・強化するため。	有
	7,272	9,179		
日清製粉グループ 本社	6,648,522	4,224,322	同社小麦粉等製品の販売・同社向け原料小麦取引、並びに共同で取り組んでいる事業のパートナーの観点も含め、良好な取組関係を維持するため。	有
	11,980	7,814		
CHINA MOTOR CORPORATION	26,561,918	26,561,918	台湾における自動車製造・販売事業を手掛ける同社との取引関係を維持・強化するため。	無
	2,381	6,832		
加藤産業	1,787,363	1,787,363	食品流通事業において、加工食品取引における重要取引先として、良好な取引関係を維持・強化するため。	有
	6,085	6,389		
永谷園ホールディングス	2,084,998	2,084,998	食品流通事業において、同社製品の販売取引における良好な取引関係を維持・強化するため。	有
	4,607	4,868		
SAHA PATHANA INTER-HOLDING	20,220,550	20,220,550	タイにおける重要な事業パートナーとしての良好な取組関係を維持・強化するため。	無
	4,423	4,294		
三菱総合研究所	975,076	975,076	世界情勢、社会・経済等に係る知見を有するシンクタンクの同社との取引関係を構築・維持・強化するため。	有
	3,208	4,017		
特種東海製紙	780,000	780,000	紙・パッケージング事業において、同社との段ボール原紙取引における良好な取引関係を維持・強化するため。	無
	3,334	3,798		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱倉庫	1, 102, 706	1, 102, 706	物流事業等における同社との取引・協業関係を構築・維持・強化するため。	有
	2, 406	3, 732		
三菱UFJフィナンシャル・グループ	6, 162, 300	6, 162, 300	安定的な資金調達や金融取引等の取引関係を構築・維持・強化するため。	無
	2, 483	3, 646		
東ソー	1, 716, 136	1, 716, 136	同社向け原料塩取引や同社クロールアルカリ製品の販売、並びに共同で取り組んでいる事業のパートナーとの観点も含め、良好な取組関係を維持・強化するため。	有
	2, 110	3, 634		
三菱マテリアル	1, 391, 793	1, 391, 793	総合素材事業における同社との取引・協業関係を構築・維持・強化するため。	無
	3, 082	3, 596		
TAIWAN HIGH SPEED RAIL	24, 000, 000	24, 000, 000	同社との鉄道関連取引を構築・維持・強化するため。	無
	2, 484	2, 928		
SECカーボン	392, 200	392, 200	炭素製品有力メーカーである同社への原料コークス供給、並びに同社電極製品の販売取引における良好な取引関係を維持・強化するため。	有
	2, 435	2, 910		
ENGRO POLYMER & CHEMICALS	67, 950, 000	67, 950, 000	同社向け塩ビ原料取引並びに同社クロールアルカリ製品販売取引における良好な取組関係を維持・強化するため。	無
	1, 099	2, 727		
日本郵船	719, 930	719, 930	物流事業等における同社との取引・協業関係を構築・維持・強化するため。	有
	925	2, 717		
三菱瓦斯化学	1, 000, 000	1, 000, 000	同社向け原料取引・同社製品販売取引、並びに同社と共同で取り組んでいる事業のパートナーの観点も含め、良好な取組関係を維持・強化するため。	有
	1, 176	2, 714		
USINAS SIDERURGICAS DE MINAS GERAIS	7, 449, 544	7, 449, 544	同社との製鉄プラント関連事業における良好な取組関係を維持・強化するため。	無
	869	2, 618		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京産業	3,849,648	3,849,648	当社の国内電力プラント取引における重要なパートナーとして、良好な取組関係を維持・強化するため。	有
	1,874	2,486		
テイカ	1,630,343	1,630,343	同社化粧品原料製品の輸出取引における良好な取組関係を維持・強化するため。	有
	2,342	2,424		
アシックス	1,282,547	1,282,547	アパレル・S.P.A事業において、同社向け衣料製品取引等における良好な取組関係を維持・強化するため。	有
	1,281	2,263		
ニチハ	700,300	700,300	住宅建材の中核サプライヤーであると共に、原料セメントの有力販売先の一社である同社との取引関係を維持・強化するため。	無
	1,434	2,261		
伊勢化学工業	577,604	577,604	同社ヨウ素製品の輸出等販売取引において、良好な取組関係を維持・強化するため。	無
	1,624	1,949		
中国塗料	1,858,000	1,858,000	同社向け溶剤原料取引並びに塗料製品販売取引における良好な取引関係を維持・強化するため。	無
	1,633	1,848		
日産化学	600,000	300,000	同社農薬製品の輸出取引、並びに同社向け肥料原料等原料納入取引における良好な取引関係を維持するため。	無
	2,364	1,773		
トーモク	947,118	947,118	紙・パッケージング事業において、同社との段ボール原紙・製品取引における良好な取引関係を維持・強化するため。	有
	1,445	1,750		
三菱電機	1,000,000	1,000,000	電力・インフラ事業等における同社との取引・協業関係を構築・維持・強化するため。	有
	1,335	1,686		
宝ホールディングス	2,000,000	1,000,000	同社向けアルコール原料取引並びに同社アルコール製品販売取引における良好な取引関係を維持するため。	有
	1,620	1,507		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ファーマフーズ	400,000	400,000	同社との製品開発・製造受委託・販売 における良好な取組関係を維持・強化 するため。	無
	278	1,428		
四国化成工業	1,090,089	1,090,089	同社向け原料取引並びに同社硫黄製品 輸出販売取引における良好な取組関係 を維持・強化するため。	有
	1,082	1,378		
アルビス	535,600	535,600	リテイル事業における地域パートナー として、良好な取組関係を維持・強化 するため。	無
	1,106	1,318		
多木化学	210,562	210,562	同社向け原料輸入取引並びに同社肥料 製品販売取引における良好な取引関係 を維持・強化するため。	有
	791	1,267		
日本ゼオン	686,400	686,400	同社向けブタジエン取引における良好 な取引関係を維持・強化するため。	無
	558	1,214		
リケンテクノス	2,280,605	2,280,605	同社グループが製造する塩ビ樹脂製品 の国内取引や同社向け塩ビ原料取引、 並びに共同で取り組んでいる事業のパ ートナーの観点も含め、重要取引先と して良好な取組関係を維持・強化する ため。	有
	878	1,176		
中部電力	772,305	772,305	同社向け電力プラント取引等における 良好な取組関係を維持・強化するた め。	無
	1,177	1,100		
大日本塗料	1,188,496	1,188,496	同社向け原料輸入取引並びに同社塗料 製品販売取引における良好な取組関係 を維持・強化するため。	有
	944	1,080		
塩水港精糖	3,990,660	3,990,660	同社向け原料取引における良好な取組 関係を維持・強化するため。	無
	778	1,037		
TRI-PAC FILMS	7,500,000	7,500,000	同社向け原料取引における良好な取組 関係を維持・強化するため。	無
	335	917		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニフコ	199,650	199,650	同社向け原料取引における良好な取引関係を維持・強化するため。	無
	387	805		
カネカ	173,660	173,660	同社向け原料取引並びに同社製品販売取引における良好な取組関係を維持・強化するため。	有
	449	790		
アークス	300,400	300,400	リテイル事業における地域パートナーとして、良好な取組関係を維持・強化するため。	無
	585	718		
三菱化工機	235,970	235,970	同社との機械・装置関連取引における良好な取引関係を維持・強化するため。	有
	378	667		
東北電力	610,858	610,858	同社向けLNG取引等における良好な取引関係を維持・強化するため。	無
	635	638		
鳥越製粉	1,300,000	650,000	同社小麦粉等製品の販売・同社向け原料小麦取引において、良好な取組関係を維持するため。	無
	1,129	544		
TONG YANG MOOLSAN	3,269,450	3,269,450	同社向け原料取引における良好な取引関係を維持・強化するため。	無
	260	540		
イオン	10,422,174	－（注3）	－	－
	25,002	－（注3）		
東海カーボン	6,748,990	－（注3）	－	－
	6,020	－（注3）		
オカムラ	6,300,735	－（注3）	－	－
	5,450	－（注3）		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ライオン	1,603,853	－ (注3)	－	－
	3,709	－ (注3)		
北越コーポレーシ ョン	6,808,655	－ (注3)	－	－
	2,750	－ (注3)		
大平洋金属	1,595,596	－ (注3)	－	－
	2,505	－ (注3)		
関西電力	1,260,753	－ (注3)	－	－
	1,517	－ (注3)		
トクヤマ	498,960	－ (注3)	－	－
	1,043	－ (注3)		
日本製鉄	990,976	－ (注3)	－	－
	917	－ (注3)		
理研ビタミン	400,000	－ (注3)	－	－
	876	－ (注3)		

(百万円未満切捨て)

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. 国際石油開発帝石は、2021年4月1日をもって、商号をINPEXに変更しています。
3. 「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

みなし保有株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	当社が有する権限の内容	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス	10,832,000	9,632,000	議決権行使権限を留保しています。	有
	53,618	50,712		
三菱電機	19,000,000	15,000,000	同上	有
	25,365	25,297		
東海旅客鉄道	1,500,000	1,000,000	同上	無
	25,980	16,550		
三菱重工業	2,661,500	2,661,500	同上	有
	7,272	9,179		
ニコン	1,858,000	743,000	同上	有
	1,854	769		
三菱ケミカルホールディングス	1,321,800	—	—	—
	849	—		

(百万円未満切捨て)

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度		当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	57	37,601	68	42,981
非上場株式以外の株式	9	10,879	8	13,801

(百万円未満切捨て)

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	504	—	△160
非上場株式以外の株式	267	—	5,249

(百万円未満切捨て)

第5 【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の全ての要件を満たすことから、第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しています。

なお、連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しています。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」）に基づき作成しています。

なお、財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表及び当事業年度の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、基準の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構・日本貿易会経理委員会に加入し、定期的な研修への参加や、会計基準の内容や変更についての意見発信や情報交換を行っています。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び影響の分析を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づき会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	30	1,322,812	1,317,824
定期預金	30	101,016	148,081
短期運用資産	7, 30, 34	49,331	15,201
営業債権及びその他の債権	8, 16, 24, 30, 31, 32, 34, 35, 38	3,168,074	3,269,390
その他の金融資産	30, 31, 32	308,468	209,402
たな卸資産	9, 30, 32	1,294,479	1,348,861
生物資産	10	58,871	74,182
前渡金		45,776	58,027
売却目的保有資産	11	46,595	41,020
その他の流動資産	30, 31, 32	541,968	620,905
流動資産合計		6,937,390	7,102,893
非流動資産			
持分法で会計処理される投資	2, 38	3,246,335	3,290,508
その他の投資	2, 7, 16, 30, 32, 34	1,708,071	1,816,029
営業債権及びその他の債権	8, 16, 30, 32, 34, 35, 38	655,267	763,124
その他の金融資産	30, 31, 32	134,220	93,102
有形固定資産	12, 15, 16	2,232,941	2,510,238
投資不動産	13, 16	96,709	95,419
無形資産及びのれん	5, 14	1,395,053	1,248,462
使用権資産	35	1,429,288	1,469,700
繰延税金資産	28	36,146	42,233
その他の非流動資産	10	162,004	203,263
非流動資産合計		11,096,034	11,532,078
資産合計	6	18,033,424	18,634,971

「連結財務諸表注記事項」参照

(※) 前連結会計年度末については、企業結合に係る暫定的な金額の確定に伴う修正を遡及的に反映しています。詳細は注記5をご参照ください。

		(単位：百万円)	
	注記 番号	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
<u>負債及び資本の部</u>			
流動負債			
社債及び借入金	17, 30, 32, 33, 34, 36, 38	1, 472, 769	1, 262, 522
営業債務及びその他の債務	18, 30, 33, 38	2, 547, 012	2, 665, 060
リース負債	35, 36	205, 780	235, 498
その他の金融負債	30, 31, 32, 33	213, 181	256, 657
前受金	24	178, 689	133, 474
未払法人税等		40, 000	53, 178
引当金	20	87, 564	89, 268
売却目的保有資産に直接関連する負債	11	1, 167	12, 762
その他の流動負債	30, 31	600, 109	661, 766
流動負債合計		5, 346, 271	5, 370, 185
非流動負債			
社債及び借入金	17, 30, 32, 33, 34, 36, 38	4, 287, 354	4, 381, 793
営業債務及びその他の債務	18, 30, 33, 38	56, 692	54, 893
リース負債	35, 36	1, 297, 530	1, 304, 703
その他の金融負債	30, 31, 32, 33	40, 286	55, 817
退職給付に係る負債	19	123, 690	129, 126
引当金	20	162, 622	195, 997
繰延税金負債	28	469, 314	569, 641
その他の非流動負債		32, 771	34, 426
非流動負債合計		6, 470, 259	6, 726, 396
負債合計		11, 816, 530	12, 096, 581
資本			
資本金	21	204, 447	204, 447
資本剰余金	21	228, 153	228, 552
自己株式	21	△294, 580	△26, 750
その他の資本の構成要素			
FVTOCIに指定したその他の投資	22	359, 974	457, 123
キャッシュ・フロー・ヘッジ	22, 32	△27, 422	△52, 355
在外営業活動体の換算差額	22, 32	82, 634	379, 917
その他の資本の構成要素		415, 186	784, 685
利益剰余金	7, 21	4, 674, 153	4, 422, 713
当社の所有者に帰属する持分		5, 227, 359	5, 613, 647
非支配持分	5	989, 535	924, 743
資本合計		6, 216, 894	6, 538, 390
負債及び資本合計		18, 033, 424	18, 634, 971
「連結財務諸表注記事項」参照			

(※) 前連結会計年度末については、企業結合に係る暫定的な金額の確定に伴う修正を遡及的に反映しています。詳細は注記5をご参照ください。

② 【連結損益計算書】

		(単位：百万円)	
	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
収益	6, 24, 26, 32, 35	14, 779, 734	12, 884, 521
原価	9, 14, 26, 32	△12, 990, 603	△11, 279, 415
売上総利益	6	1, 789, 131	1, 605, 106
販売費及び一般管理費	14, 25, 35	△1, 431, 232	△1, 397, 707
有価証券損益	5, 26, 30, 32, 37, 38	66, 929	62, 082
固定資産除・売却損益		△62	1, 530
固定資産減損損失	12, 13, 14, 15	△32, 862	△204, 047
その他の損益－純額	10, 15, 26 27, 30, 32	△25, 605	17, 951
金融収益	26	173, 278	117, 826
金融費用	26, 32, 35	△70, 038	△46, 300
持分法による投資損益	6, 38	179, 325	97, 086
税引前利益		648, 864	253, 527
法人所得税	28	△56, 713	△121, 286
当期純利益		592, 151	132, 241
当期純利益の帰属			
当社の所有者	6	535, 353	172, 550
非支配持分		56, 798	△40, 309
		592, 151	132, 241
1株当たり当期純利益（当社の所有者に帰属）			
基本的	29	348. 50 円	116. 86 円
希薄化後	29	347. 71 円	116. 57 円

「連結財務諸表注記事項」参照

③ 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益		592,151	132,241
その他の包括利益（税効果後）			
純損益に振り替えられることのない項目			
FVTOCIに指定したその他の投資による損益	2, 7, 22	△165,620	129,453
確定給付制度の再測定	19, 22	△30,861	29,813
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	22, 38	△3,506	10,719
合計		△199,987	169,985
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	22, 32	△5,374	△13,882
在外営業活動体の換算差額	22, 32	△281,332	306,277
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	22, 38	△43,032	△11,796
合計		△329,738	280,599
その他の包括利益合計	22	△529,725	450,584
当期包括利益合計		62,426	582,825
当期包括利益の帰属			
当社の所有者		25,839	604,354
非支配持分		36,587	△21,529
		62,426	582,825

「連結財務諸表注記事項」参照

④ 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
資本金			
期首残高	21	204,447	204,447
期末残高	21	204,447	204,447
資本剰余金	21		
期首残高		228,340	228,153
株式報酬に伴う報酬費用	23	2,568	2,049
株式報酬に伴う自己株式の処分		△2,215	△1,041
非支配株主との資本取引及びその他	37	△540	△609
期末残高		228,153	228,552
自己株式			
期首残高		△8,279	△294,580
株式報酬に伴う自己株式の処分		3,706	1,652
取得及び処分—純額	21	△290,007	△19,784
消却	21	—	285,962
期末残高		△294,580	△26,750
その他の資本の構成要素			
期首残高	22	914,807	415,186
当社の所有者に帰属するその他の包括利益	22, 32	△509,514	431,804
利益剰余金への振替額	22	9,893	△62,305
期末残高	22	415,186	784,685
利益剰余金	21		
期首残高		4,356,931	4,674,153
会計方針の変更に伴う累積的影響額		△9,079	—
会計方針の変更を反映した期首残高		4,347,852	4,674,153
当社の所有者に帰属する当期純利益		535,353	172,550
配当金	21	△197,704	△199,853
株式報酬に伴う自己株式の処分		△1,455	△480
自己株式の消却	21	—	△285,962
その他の資本の構成要素からの振替額		△9,893	62,305
期末残高		4,674,153	4,422,713
当社の所有者に帰属する持分		5,227,359	5,613,647
非支配持分			
期首残高		940,674	989,535
会計方針の変更に伴う累積的影響額		△2,677	—
会計方針の変更を反映した期首残高		937,997	989,535
非支配株主への配当支払額		△41,540	△40,866
非支配株主との資本取引及びその他		56,491	△2,397
非支配持分に帰属する当期純利益（純損失）		56,798	△40,309
非支配持分に帰属するその他の包括利益	22, 32	△20,211	18,780
期末残高		989,535	924,743
資本合計		6,216,894	6,538,390
当期包括利益の帰属			
当社の所有者		25,839	604,354
非支配持分		36,587	△21,529
当期包括利益合計		62,426	582,825

「連結財務諸表注記事項」参照

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益		592,151	132,241
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費等		448,413	523,830
有価証券損益		△66,929	△62,082
固定資産損益		32,924	202,517
金融収益・費用合計		△103,240	△71,526
持分法による投資損益		△179,325	△97,086
法人所得税		56,713	121,286
売上債権の増減		547,654	26,210
たな卸資産の増減		△73,356	41,709
仕入債務の増減		△487,713	74,680
その他－純額		△77,819	△43,217
配当金の受取額		316,386	271,204
利息の受取額		123,957	80,350
利息の支払額		△94,833	△67,731
法人所得税の支払額		△185,255	△114,835
営業活動によるキャッシュ・フロー		849,728	1,017,550

		(単位：百万円)	
	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産等の取得による支出		△326,014	△388,981
有形固定資産等の売却による収入		40,645	47,753
投資不動産の取得による支出		△229	△425
投資不動産の売却による収入		4,091	1,344
持分法で会計処理される投資の取得による支出		△201,731	△253,316
持分法で会計処理される投資の売却による収入		111,637	129,938
事業の取得による支出(取得時の現金受入額控除後の純額)	36	△319,364	502
事業の売却による収入(売却時の現金保有額控除後の純額)	36	89,333	28,407
その他の投資の取得による支出		△39,517	△43,009
その他の投資の売却等による収入		129,293	187,756
貸付の実行による支出	5	△164,739	△80,355
貸付金の回収による収入		67,838	50,948
定期預金の増減－純額		108,030	△37,859
投資活動によるキャッシュ・フロー		△500,727	△357,297
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金等の増減－純額	36	396,603	△183,322
長期借入債務等による調達	36	699,633	795,173
長期借入債務等の返済	36	△529,415	△759,624
リース負債の返済	35, 36	△276,175	△277,531
当社による配当金の支払	21	△197,704	△199,853
子会社による非支配株主への配当金の支払		△41,540	△40,866
非支配株主からの子会社持分追加取得等による支払		△31,558	△18,325
非支配株主への子会社持分一部売却等による受取		113,226	12,948
自己株式の増減－純額	21	△289,699	△19,784
財務活動によるキャッシュ・フロー		△156,629	△691,184
現金及び現金同等物に係る為替相場変動の影響額		△30,142	25,943
現金及び現金同等物の純増減額		162,230	△4,988
現金及び現金同等物の期首残高		1,160,582	1,322,812
現金及び現金同等物の期末残高		1,322,812	1,317,824

「連結財務諸表注記事項」参照

連結財務諸表注記事項

1. 報告企業

三菱商事株式会社（以下「当社」）は、日本国に所在する株式会社です。当社及び国内外の連結子会社（以下まとめて「連結会社」）は、国内外のネットワークを通じて、生活、モビリティ・インフラ、エネルギー・電力といった各種産業分野において、川上の天然資源開発から川中での多種多様な商品の売買や製造、川下でのコンシューマー向け商品・サービスの提供を行うほか、金融・物流事業といったサービス分野を含めて全産業を俯瞰する総合力を活かした新しいビジネスモデルや新技術の事業化、新たなサービスの開発・提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しています。連結会社の主な事業活動内容は、注記6にて開示しています。当社の連結財務諸表は、連結会社、並びに連結会社の関連会社及び共同支配の取決めに對する持分により構成されています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

(2) 測定的基础

連結財務諸表は、注記3に記載されている、公正価値で測定されている特定の資産及び負債を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を四捨五入しています。

(4) 新たに適用している主な基準書及び解釈指針

当連結会計年度より新たに適用する主な基準書及び解釈指針はありません。

(5) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの改訂による影響は、その見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症の影響については、当連結会計年度末時点で沈静化はしていないものの、経済活動への配慮から都市封鎖などの手段は最小限となるよう慎重に判断されており、また、柔軟かつ規模感のある経済支援策が世界の各国で断続的に打ち出され、ワクチンの普及も着実に進捗しその効果への期待感も高まっています。

このような状況下、新型コロナウイルス感染症の収束時期については、業種や地域によっても異なりますが、公的機関等が発行する経済見通しなども踏まえて、全体としては、当連結会計年度下期以降続く経済環境の緩やかな回復基調が、翌連結会計年度を通じて継続していくことを前提としています。

銅及び原油の中長期価格見通し

連結会社は、金属資源セグメントにおいて銅事業への、天然ガスセグメントにおいてLNG関連事業への投資をそれぞれ行っており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における投資残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
(銅事業)		
その他の投資 (FVTOCIの金融資産)	274, 142	294, 943
持分法で会計処理される投資	329, 313	339, 754
(LNG関連事業)		
その他の投資 (FVTOCIの金融資産)	357, 133	347, 679
持分法で会計処理される投資	436, 478	366, 663

また、天然ガスセグメントにおいては、上記LNG関連事業のほか、シェールガスの開発事業があり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の持分法で会計処理される投資の帳簿価額は、それぞれ243, 529百万円、及び213, 483百万円となっています。

FVTOCIの金融資産は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引く割引キャッシュ・フロー法により公正価値を測定しています。持分法で会計処理される投資は、減損テストが行われ、減損又は減損の戻入の兆候がある場合には資産の処分コスト控除後の公正価値又は使用価値のいずれか高い金額で回収可能価額を測定することが求められており、使用価値の測定の際には割引キャッシュ・フロー法を採用しています。銅及び原油の中長期的な価格見通しは、公正価値測定及び兆候判断を含む減損テストにおいて、最も重要な観察不能インプットとなっています。

FVTOCIの金融資産の主な銘柄は、銅事業においては、Minera Escondida及びCompania Minera Antamina、LNG関連事業においては、Sakhalin Energy Investment Company及びMalaysia LNG Duaです。

銅の中長期的な価格見通しは、将来における全世界の銅に関する需要予測及び各銅鉱山の生産数量やコストの予測等の要因に基づき決定されており、複数の外部機関が公表する情報と連結会社の見積もった中長期的な価格見通しの整合性を検証し、責任者による承認を行っています。世界の銅需要の約半分を占める中国の景気回復等により2020年の需要は前年と概ね同水準となり、鉱山の操業も正常化に向かいつつあり、新型コロナウイルス感染症が銅の中長期価格見通しに与える影響は限定的であると判断しています。中長期的な価格見通しは、毎年見直しを行っており、当連結会計年度末においては、インフレによる影響を除き、2026年以降、第三者より公表されている見通し（2021年3月時点での金融機関等のアナリストによる価格予想の平均値1ポンド当たり約2.9米ドル）と近似しています。

原油の中長期的な価格見通しは、将来における全世界の原油に関する需要予測及び生産数量やコストの予測等の要因に基づき決定されており、複数の外部機関が公表する情報と連結会社の見積もった中長期的な価格見通しの整合性を検証し、責任者による承認を行っています。新型コロナウイルス感染症の拡大により世界経済の本格的な回復には時間がかかる見込みですが、今後も産油国の生産調整や経済活動の正常化などを背景に、原油価格は中長期的には緩やかに回復、上昇していくと想定しています。より長期的には、世界の気候変動リスクへの対応及びエネルギートランジションも原油の価格見通しに関する見積りに影響を与えますが、当社として将来の需給予測にあたっては、IEAの公表するStated Policies Scenario（各国公表済の削減目標や気候変動対策などをベースとしたシナリオ）などを参照しています。ドバイ原油の中長期的な価格見通しは、毎年見直しを行っており、当連結会計年度末においては、インフレによる影響を除き、2025年度に1バーレル当たり約70米ドルに到達すると見積もっています。前連結会計年度における、持分法で会計処理される投資の減損損失については、注記38をご参照ください。

その他

上記以外に、翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下の注記に含まれています。

- ・金融商品の公正価値－注記7、30
- ・金融資産の減損－注記8
- ・非金融資産の減損－注記12、13、14、15
- ・確定給付制度債務の測定－注記19
- ・引当金－注記20
- ・繰延税金資産の回収可能性－注記28

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、以下の注記に含まれています。

- ・金融商品の譲渡—注記34
- ・ジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）及び関連会社—注記38

当連結会計年度の連結財務諸表における重要な会計上の判断、見積り及び仮定の変更に関する情報は、以下の注記に含まれています。

- ・セグメント情報—注記6
- ・無形資産及びのれん—注記14
- ・引当金—注記20
- ・法人所得税—注記28
- ・ジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）及び関連会社—注記38

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

当社は直接・間接に支配している会社を連結子会社としています。したがって、連結会社が議決権の過半数を所有する会社については原則として連結子会社としています。ただし、連結会社が議決権の過半数を所有していない場合でも、意思決定機関を実質的に支配していると判断した場合には、当該会社を連結子会社としています。また、連結会社が議決権の過半数を所有している場合でも、少数株主が当該会社の通常の事業活動における意思決定に対して重要な参加権を持つ場合においては、連結会社が支配を有しないため、持分法を適用しています。

当連結財務諸表には、支配を獲得した日から支配を喪失した日までの子会社の純損益及びその他の包括利益を含めています。子会社の財務諸表は、連結会社が採用する会計方針への調整を行っています。

連結会社間の内部取引及び債権債務は、相殺消去しています。

支配の喪失に至らない、子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しています。親会社持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する相対的な持分の変動を反映するよう修正しています。非支配持分の金額と支払対価又は受領した対価との差額は、資本に直接認識し、親会社持分に配分しています。

子会社に対する支配を喪失した場合、(1) 受領した対価の公正価値と残存する持分の公正価値との合計と、(2) 子会社の資産（のれんを含む）及び負債、並びに非支配持分の従前の帳簿価額との差額を、純損益として計上しています。支配の喪失日において、残存する投資の公正価値は、IFRS第9号「金融商品」に従った事後の会計処理のための当初認識時の公正価値、又は、関連会社又はジョイント・ベンチャーに対する投資の当初認識時の原価とみなしています。

主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しています。

② 企業結合

企業結合（事業の取得）は「取得法」で会計処理をしています。支配取得時に引き渡した対価は、連結会社が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の従前の所有者に対する負債及び連結会社が発行した資本性金融商品の取得日（すなわち連結会社の支配獲得日）の公正価値の合計で測定しています。取得関連費用は発生時において純損益に認識しています。

取得日において、識別可能な資産及び負債は、以下を除き、取得日における公正価値で認識しています。

- ・繰延税金資産（又は繰延税金負債）及び従業員給付契約に関連する負債（又は資産）は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しています。
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って測定しています。

- ・被取得企業の株式に基づく報酬取引に係る負債若しくは資本性金融商品、又は被取得企業の株式に基づく報酬取引の連結会社の株式に基づく報酬取引への置換えに係る負債若しくは資本性金融商品は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定しています。

のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が取得以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。

取得日における識別可能資産及び負債の正味価額が、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が取得以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計を上回る場合、その超過額はバーゲンパーチェス益として直ちに純損益に認識しています。

段階的に達成される企業結合の場合、連結会社が以前に保有していた被取得企業の資本持分は取得日の公正価値で再評価され、発生した利得又は損失は純損益に認識しています。取得日以前にその他の包括利益に計上されていた被取得企業の持分の金額は、その持分を処分した場合と同様の適切な方法で、純損益又はその他の包括利益に認識しています。

企業結合が発生した報告年度末までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合、連結会社は、未完了の項目については暫定的な金額で報告します。それらが判明していた場合には、取得日に認識された金額に影響を与えたと考えられる、取得日に存在していた事実や状況に関して得た新しい情報を反映するために、暫定的な金額を測定期間（最長で1年間）の間に修正するか、又は追加の資産又は負債を認識しています。

③ 関連会社及びジョイント・ベンチャー（共同支配企業）

関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資については持分法を適用しています。関連会社とは、連結会社がその財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。連結会社が他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、連結会社は当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。保有する議決権が20%未満であっても、財務及び営業又は事業の方針の決定に重要な影響力を行使しうる会社も関連会社に含めています。反対に、議決権の20%以上を保有している場合でも、連結会社が重要な影響力を保持しないと判断した場合には持分法を適用していません。

ジョイント・ベンチャー（共同支配企業）とは、ジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め、すなわち、複数の当事者が共同支配を有する取決め）のうち、共同支配を行う参加者が独立の事業体の純資産に対する権利を有するものをいいます。また、共同支配とは、契約上合意された支配の共有であり、参加者が取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関して、参加者の全会一致で決定し、当該活動を共同で営むことで成立します。

持分法の下では、当初、投資額は原価で測定し、それ以後は、関連会社及びジョイント・ベンチャーの純資産に対する連結会社の持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させています。その際、関連会社及びジョイント・ベンチャーの純損益のうち連結会社の持分相当額は、連結会社の純損益に計上しています。また、関連会社及びジョイント・ベンチャーのその他の包括利益のうち連結会社の持分相当額は、連結会社のその他の包括利益に計上しています。関連会社及びジョイント・ベンチャーの損失に対する持分相当額が投資額（実質的に関連会社又はジョイント・ベンチャーに対する連結会社の正味投資の一部を構成する長期の持分を含みます）を超過するまで、当該持分相当額は純損益に計上し、さらなる超過額は連結会社が損失を負担する法的又は推定的義務を負う或いは企業が関連会社又は共同支配企業に代わって支払う範囲内で損失として計上しています。内部取引に係る利益は、事業の譲渡を除いて、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分比率に応じて相殺消去しています。

連結会社は投資先が関連会社又はジョイント・ベンチャーに該当した時点から持分法を適用しています。関連会社及びジョイント・ベンチャーの取得日に認識した資産、負債及び偶発負債の正味の公正価値に対する持分を取

得対価を超える額はのれん相当額として認識し、投資の帳簿価額に含めています。

関連会社に対する重要な影響力又はジョイント・ベンチャーに対する共同支配を喪失し、持分法の適用を中止する場合には、残存する投資は処分日の公正価値で測定し、IFRS第9号「金融商品」に従って金融資産として会計処理しています。残存する投資の従前の帳簿価額と公正価値との差額は、当該投資の処分損益として計上しています。関連会社及びジョイント・ベンチャーが以前にその他の包括利益として認識していた金額は、あたかも関連する資産又は負債を直接処分したかのように、純損益への再組替を行うか否かを決定し会計処理しています。

④ ジョイント・オペレーション（共同支配事業）

ジョイント・オペレーション（共同支配事業）とは、ジョイント・アレンジメントのうち、共同支配を行う参加者が、契約上の取決めに関連する資産に対する権利及び負債に係る義務を有するものをいいます。ジョイント・オペレーションに係る投資については、共同支配の営業活動から生じる資産、負債、収益及び費用のうち、連結会社の持分相当額のみを認識しています。連結会社間の内部取引並びに債権債務は、持分比率に応じて相殺消去しています。

⑤ 投資企業

投資企業とは、投資者に投資管理サービスを提供する目的で資金を得て、投資者に対して、自らの事業目的は資本増価、投資収益、又はその両方からのリターンのためだけに資金を投資することであると確約し、その投資のほとんどすべての測定及び業績評価を公正価値ベースで行うという要件を充足するものをいいます。

投資企業は、当該投資企業の子会社に対する持分も含め、原則として全ての投資をIFRS第9号「金融商品」に従って純損益を通じて公正価値で測定します。

ただし、連結会社の子会社が投資企業に該当する場合、連結会社による当該投資企業の連結に当たっては、当該投資企業が子会社に対する持分に適用した公正価値測定を、通常の連結処理に組み替えています。

一方、連結会社の関連会社又は共同支配企業が投資企業に該当する場合には、連結会社による持分法の適用に当たって、当該投資企業が子会社に対する持分に適用した公正価値測定を維持しています。

⑥ 報告日

当連結財務諸表の作成に当たり、現地法制度上又は株主間協定等で当社と異なる決算日が要請されていることにより決算日を統一することが実務上不可能であり、また、事業の特性やその他の実務上の要因によって当社の報告期間の末日をもって仮決算を行うことが実務上不可能な一部の子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントについては、12月31日又は12月31日の翌日から当社の決算日である3月31日までに終了する会計年度の財務諸表を用いています。これらの子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントの決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引又は事象については、当連結財務諸表に反映しています。

(2) 外貨換算

財務諸表の外貨建項目については取引日の為替レートにより換算を行っており、貨幣性項目については決算日において同日の為替レートで換算替えを行っています。公正価値で測定された非貨幣性項目は、公正価値を算定した日の為替レートで換算替えを行っています。取得原価で測定された非貨幣性項目は、換算替えを行っていません。貨幣性項目の換算替えにより生じる差額は、連結損益計算書の「その他の損益－純額」に計上しています。

海外子会社や関連会社等の在外営業活動体の資産及び負債は、それぞれの決算日の為替レートにより、収益及び費用は、著しい変動のない限り期中平均レートにより円貨に換算しています。換算により生じる為替換算差額については、税効果考慮後の金額をその他の包括利益に計上し、「その他の資本の構成要素」に認識されます。

在外営業活動体を処分し支配を喪失した際には、為替換算差額の累積額は純損益に振り替えています。子会社に対する支配の喪失に至らない一部処分の場合には、為替換算差額の累積額の持分割合は非支配持分に再度配分されますが、純損益は認識しません。その他の重要な影響力又は共同支配を喪失するような一部処分の場合には、為替換算差額の処分比率に応じた額を純損益に組み替えます。

在外営業活動体の取得により生じたのれん及び公正価値修正は、報告期間末時点で当該活動体の資産及び負債として換算替えを行い、換算差額は「その他の資本の構成要素」に認識し資本に累積されます。

(3) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

連結会社は、営業債権及びその他の債権を、取引日に当初認識しています。その他の全ての金融資産は、連結会社が当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

連結会社は、金融資産を公正価値により当初認識しています。純損益を通じて公正価値で測定するものではない金融資産の場合には、金融資産の取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算しています。当初認識後は償却原価又は公正価値のいずれかにより測定しています。

② 償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の要件を両方満たす場合、実効金利法を用いて償却原価で測定しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している
- ・契約条件が、特定された日に元本及び利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせることを規定している

実効金利は、当該金融資産の予想残存期間（場合によっては、それより短い期間）を通じての、将来の現金受取額の見積額（手数料、取引コスト、その他のすべてのプレミアム及びディスカウントを含む）を、正味帳簿価額まで正確に割り引く利率です。償却原価で測定される金融資産の認識を中止した場合、資産の帳簿価額と受け取った対価又は受取可能な対価との差額は、純損益に認識しています。

③ 公正価値で測定される金融資産

公正価値の測定方法に関する詳細は、「(22) 公正価値の測定」をご参照ください。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産のうち、以下の要件をともに満たす負債性金融商品についてはその他包括利益を通じて公正価値で測定（FVTOCI）しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的として保有している
- ・契約条件が、特定された日に元本及び利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせることを規定している

FVTOCIの負債性金融商品に係る公正価値の変動は、当該資産の認識を中止した場合に純損益に認識しています。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産で上記以外の金融資産については公正価値で測定し、その変動を原則として純損益として認識しています（FVTPL）。ただし、連結会社は、売買目的で保有していない資本性金融商品への投資の一部については、公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識（FVTOCI）する資本性金融資産として指定することを選択しています。売買目的で保有する場合とは、以下の場合を指します。

- ・主として短期間に売却を行う目的で取得したか又は発生した
- ・当初認識時において、まとめて管理され、かつ、最近における実際の短期的な利益獲得のパターンの証拠がある識別された金融商品のポートフォリオの一部である
- ・デリバティブである（金融保証契約又は指定された有効なヘッジ手段であるデリバティブを除く）

FVTOCIの資本性金融商品に係る公正価値の変動は、当該資産の認識を中止した場合にその他の包括利益から直接利益剰余金に振り替え、純損益では認識していません。FVTOCIの資本性金融資産に係る受取配当金については、配当を受領する権利が確立された時点で金融収益の一部として純損益に認識しています。

④ 償却原価で測定される金融資産及びその他包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品の減損

連結会社は、償却原価で測定される金融資産及びその他包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品について、予想信用損失を見積り、損失評価引当金を認識及び測定しています。報告日時点で、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を報告日後12か月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失に基づいて算定しています。一方で、報告日時

点で、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）に基づいて算定しています。金融商品の信用リスクの著しい増大の有無については、外部・内部の信用格付けの変動や期日経過の情報等を用いて判断し、予想信用損失については、貨幣の時間価値、各信用格付けにおける過去の債務不履行事象の発生実績や、それらと相関の高い経済指標に関する合理的に利用可能な将来予測情報等を反映する方法で見積っています。報告日時点で信用減損の証拠がある金融資産については、投資格付、投資契約の内容、担保の状況、キャッシュ・フローに係る権利及び優位性、並びに発行体の状況を総合的に評価した上で個別に全期間の予想信用損失を見積り、当該金融商品に係る損失評価引当金を算定しています。信用減損の証拠については、発行者又は債務者の重大な財政的困難や期日経過を含む契約違反等の事象を用いて判断しています。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増大の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を算定しています。

⑤ 金融資産の認識の中止

連結会社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、ほとんどすべてのリスクと経済価値が移転した時にのみ、金融資産の認識を中止しています。連結会社がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、連結会社は資産に対する留保持分及び関連して支払う可能性がある負債を認識しています。

⑥ 現金及び現金同等物

現金同等物とは、3か月以内に満期日が到来する、換金が容易で、かつ価値変動リスクが僅少な流動性の高い投資で、主に定期預金です。

⑦ 非デリバティブ金融負債

連結会社は、連結会社が発行した負債証券及び劣後負債を、その発行日に当初認識しています。その他の金融負債はすべて、連結会社がその金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しています。

連結会社は、契約上の義務が免責、取消又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

金融負債は公正価値から直接取引費用を控除して当初認識しています。当初認識後は、実効金利法を用いて償却原価で測定しています。実効金利は、当該金融負債の予想残存期間（場合によっては、それより短い期間）を通じての、将来の現金支払額の見積額（手数料、取引コスト、その他のすべてのプレミアム及びディスカウントを含む）を、正味帳簿価額まで正確に割り引く利率です。なお、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として取消不能の指定を行ったものではありません。

⑧ 資本

・普通株式

当社が発行した資本金性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は「資本剰余金」から控除しています。

・自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しています。

⑨ ヘッジ会計及びデリバティブ

連結会社は、主として金利変動リスクや為替変動リスクの軽減、たな卸資産や取引契約の商品相場変動リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、すべてのデリバティブ取引を公正価値で資産又は負債として計上しています。連結会社は、市場リスクを相殺する効果を有する取引の活用によってリスクを低減することができない場合には、ヘッジ会計の要件を満たす限り、これらのデリバティブや外貨建借入債務などのデリバティブ取引以外の金融商品を公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ又は在外営業活動体に対する純投資のヘッジのヘッジ手段として指定し、ヘッジ会計を適用しています。

連結会社は、ヘッジ関係の開始時、四半期時及びヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時に、ヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動が、ヘッジされたリスクに起因する公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対して高い相殺効果があるかどうかを確認することで、ヘッジの有効性を評価しています。なお、信用リスクがヘッジ関係に与える影響が僅少であることを確認しています。

・公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジのヘッジ手段として指定されるデリバティブは、主として固定金利付金融資産・負債を変動金利付金融資産・負債に変換する金利スワップです。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、純損益として計上しており、ヘッジ対象である金融資産、金融負債及び確定契約の公正価値の変動額と相殺して連結損益計算書の「その他の損益－純額」として計上しています。

ヘッジ関係について有効性が認められなくなったものの、リスク管理目的に変更が無い場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を再調整しています。また、ヘッジ関係についてリスク管理目的が変更された場合は、ヘッジ会計の適用を中止しています。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の帳簿価額に対する公正価値の修正額は、ヘッジ会計の中止日から償却して純損益に計上しています。

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定したデリバティブは、主として変動金利付金融負債を固定金利付金融負債に変換する金利スワップ、及び予定販売取引に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を相殺する為替予約です。また、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しています。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値変動額の有効部分は、ヘッジ対象取引が実行され純損益に計上されるまで「その他の資本の構成要素」として繰り延べています。「その他の資本の構成要素」に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引が純損益に認識された時点で純損益に振り替えています。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債として認識される場合には、「その他の資本の構成要素」として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えています。非有効部分は、直ちに純損益に認識しています。

ヘッジ関係について有効性が認められなくなったものの、リスク管理目的に変更が無い場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を再調整しています。また、ヘッジ関係についてリスク管理目的が変更された場合は、ヘッジ会計の適用を中止しています。「その他の資本の構成要素」に累積されている損益はヘッジ会計の中止時点では資本に残し、予定取引が純損益に認識される際に純損益に振り替えています。予定取引の発生がもはや見込まれない場合は、「その他の資本の構成要素」に累積されていた損益は直ちに純損益に振り替えています。

・在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

連結会社は、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、為替予約や外貨建借入債務などのデリバティブ取引以外の金融商品を活用しています。ヘッジ手段の公正価値変動額等の有効部分は、「その他の資本の構成要素」に含まれる「在外営業活動体の換算差額」に計上されています。

・ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

連結会社は、商品先物市場におけるブローカー業務やトレーディング活動の一環として、商品デリバティブ契約や金融デリバティブ契約を締結しています。連結会社は、ブローカー業務及びトレーディング活動に係るデリバティブ取引とリスク管理目的で利用するデリバティブ取引とを明確に区分しています。また、連結会社は、内部統制上の方針として、デリバティブ取引に伴う潜在的な損失を管理するため厳格なポジションの限度枠を設定し、その準拠状況を確認するために定期的にポジションを監視しています。

ヘッジ指定されていない又はトレーディング目的で取得したデリバティブ取引の公正価値の変動は、純損益に計上しています。

⑩ 金融保証契約

連結会社が発行した金融保証契約負債は当初公正価値で測定され、FVTPLとして指定されない場合には、当初測定

後は以下のいずれか大きい金額により測定しています。

- ・IFRS第9号「金融商品」に従って算定された損失評価引当金
- ・当初認識額から、該当があれば、収益認識の会計方針に従って認識された累積償却額を控除した金額

⑪ 金融資産と金融負債の相殺

連結会社は、金融資産と金融負債について、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、金融資産と金融負債とを相殺し、純額を連結財政状態計算書に表示しています。

(4) たな卸資産

たな卸資産は移動平均法又は個別法に基づく取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い価額で計上しています。正味実現可能価額は、たな卸資産の見積販売価額から完成までに要するすべての費用及び販売に要する費用を控除した後の金額を示しています。

また、たな卸資産のうち、短期的な価格変動により利益を獲得する目的で取得したものについては、売却費用控除後の公正価値で測定しています。

(5) 生物資産

生物資産は、公正価値が信頼性をもって測定できない場合を除き、売却費用控除後の公正価値で測定し、その変動を純損益として認識しています。売却費用には、輸送費用を含むその資産の販売に必要なすべての経費が含まれています。生物資産から収穫された農産物は、収穫時において公正価値から売却費用を控除した金額でたな卸資産に振り替えています。

(6) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、並びに資産計上すべき借入コストが含まれています。有形固定資産の構成要素ごとに見積耐用年数が異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しています。

② 減価償却

土地は減価償却していません。その他の有形固定資産に係る減価償却費は償却可能価額をもとに算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額又は取得価額に準じる額から残存価額を差し引いて算出しています。鉱物資源関連資産以外の有形固定資産の減価償却は、各資産の見積耐用年数に基づき、主として建物及び構築物は定額法、機械及び装置は定額法又は定率法、船舶及び車両は定額法によって算出しています。

各資産の見積耐用年数は主として以下のとおりです。

建物及び構築物	2年から60年
機械及び装置	2年から50年
船舶及び車両	2年から25年

石油・ガス及び鉱物に係る権益取得、探査、評価、開発及び産出活動に係る資産は、鉱物資源関連資産に区分しています。鉱物資源関連資産の減価償却は、確認埋蔵量及び推定埋蔵量に基づき、生産高比例法を用いて算出しています。

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

③ 認識の中止

有形固定資産は、処分時、若しくは継続的な使用又は処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に、認識を中止しています。有形固定資産項目の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産項目の認識中止時に純損益に含めています。

(7) 投資不動産

投資不動産とは、賃貸料収入又はキャピタル・ゲイン、若しくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。通常の営業過程で販売する不動産（販売用不動産）や、商品又はサービスの製造・販売、又はその他の管理目的で使用する不動産（有形固定資産）は含まれていません。連結会社は投資不動産に対して原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。投資不動産の見積耐用年数は主として2年から60年であり、定額法によって減価償却を行っています。また、投資不動産を処分した場合、又は恒久的に使用を取り止め、処分による将来の経済的便益が見込まれなくなった場合には、認識を中止しています。投資不動産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該投資不動産の認識中止時に純損益に含めています。

(8) 無形資産及びのれん

① 研究開発費

新規の科学的又は技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に関する支出は、発生時に費用として認識しています。

開発費用は、信頼をもって測定可能であり、製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、連結会社が開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ資産化しています。その他の開発費用は、発生時に費用として認識しています。

② その他の無形資産

連結会社が取得したその他の無形資産で耐用年数の確定できるものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。耐用年数の確定できない無形資産については償却せず、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しています。

③ のれん

当初認識

子会社の取得により生じたのれんは、連結財政状態計算書上の「無形資産及びのれん」に計上しています。当初認識時におけるのれんの測定については、上記「(1) 連結の基礎②企業結合」に記載しています。

当初認識後の測定

のれんは取得価額から減損損失累計額を控除して測定しています。持分法適用会社については、のれんの帳簿価額を投資の帳簿価額に含めています。

のれんは、関連する資金生成単位の中の事業を処分する場合に認識を中止し、純損益に計上しています。

④ 償却

のれん及び耐用年数の確定できない無形資産を除き、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法によって償却しています。

各資産の見積耐用年数は主として以下のとおりです。

商標権	10年から36年
ソフトウェア	2年から15年
顧客関係	4年から29年
再エネ補助金	10年から13年

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(9) リース

貸手としてのリースは、契約上、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを借手に移転する場合には、ファイナンス・リースとして分類しています。ファイナンス・リース以外のリースは、オペレーティング・リースとして分類しています。

借手としてのリースは、単一モデルにより、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を連結財政状態計算書上で認識しています。

① 貸手としてのリース

ファイナンス・リースに基づく借手からの受取額は、正味リース投資未回収額に等しい金額で「営業債権及びその他の債権」に含めて計上し、金融収益はリース期間にわたりリース投資未回収総額に対して合理的な基礎で配分し、その帰属する年度に認識しています。オペレーティング・リースに係る受取リース料は、リース期間にわたり均等に認識しています。

② 借手としてのリース

リース開始日において、リース負債はリース期間における将来支払リース料の現在価値で、使用権資産はリース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した金額で当初測定を行っており、リース期間は、リースの解約不能期間にリースを延長するオプションを行使すること又はリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実な期間を加味したものとして決定しています。また、リース負債の当初測定においては、リースの計算利率が容易に算定できる場合には当該利率を、容易に算定できない場合には借手の追加借入利率を割引率として使用しています。

当初認識後は、使用権資産の見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって、主に定額法によって減価償却しています。リース負債は利息法に基づき、金利費用とリース負債の返済額を帳簿価額に反映しています。なお、リース開始時等に決定したリース期間の変化やリース料の改定等が発生した場合は、リース料の変動を反映するようにリース負債を見直しの上、リース負債の見直しの金額を使用権資産の帳簿価額の修正として認識しています。また、使用権資産の減損については、「(14) 非金融資産の減損」のとおりです。

リース期間が12か月以内の短期リースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、当該リースに基づくリース料はリース期間にわたり定額法により費用計上する免除規定を適用しています。また、契約の構成部分については、不動産及び船舶の原資産のクラスについて、非リース構成部分をリース構成部分と区別せずに、各リース構成部分及び関連する非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理する実務上の便法を適用しています。

(10) 石油・ガスの探鉱及び開発

石油・ガスの探査及び評価活動には、以下の項目が含まれます。

- ・探査権の取得
- ・地勢的、地理的、地球化学及び地球物理学的研究による探査情報の収集
- ・探査向けの掘削、トレンチ作業、標本採取
- ・鉱物資源の探掘の技術的可能性及び経済的実行可能性の評価に関する活動

地質調査費用等の探査及び評価に係る支出は、発生時点で費用化しています。探査及び評価活動に係る支出のうち、利権鉱区取得費用、試掘井及び開発井の掘削・建設費用、及び関連生産設備は、有形固定資産又は無形資産として計上しています。資産計上した探査及び評価活動に係る支出は生産開始までの間、減価償却していません。資産化した探査及び評価活動に係る支出は、減損の兆候の有無を判定しています。資産化した支出について帳簿価額の回収可能性が損なわれたと判断される場合には、公正価値に基づき減損損失を認識しています。

資産計上した探査及び評価活動に係る支出について商業採算性が確認された場合は、その後に発生する開発費用は資産に計上し、生産高比例法により償却しています。

(11) 鉱物探掘活動

鉱物の探鉱費用は、鉱物の探掘活動の技術的可能性及び経済的実行可能性が確認されるまで発生時に費用認識しています。技術的可能性及び経済的実行可能性が確認された後に発生した探掘活動に関する費用については、資産に計上し、確認埋蔵量及び推定埋蔵量に基づき生産高比例法により償却しています。

生産期に発生した剥土費用は、発生した期間における変動生産費として、当該鉱業資産のたな卸資産の原価を構成しています。ただし、剥土活動の便益が資源へのアクセスを改善する限りにおいては、それらのコストは有形固定資産又は無形資産として計上しています。

資産計上した探掘活動に関する費用については、商業生産を開始できないか、資産計上した支出の回収可能性がな

いと判断した場合には、処分コスト控除後の公正価値に基づき減損損失を認識しています。

(12) 売却目的で保有する非流動資産

連結会社は、非流動資産又は処分グループの帳簿価額が継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合は、当該資産又は処分グループを売却目的保有に分類し、流動資産に振り替えています。これに該当するのは、資産又は処分グループが売却に関する通常又は慣例的な条件のみに従って直ちに売却することが可能であり、その売却の可能性が非常に高い場合です。経営者は当該資産又は処分グループの売却計画の実行を確約している必要があり、売却が完了したものと認識されるための要件を売却目的保有に分類した日から1年以内に満たす予定でなければなりません。

売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」以外の基準書に基づき測定が求められているものを除き、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

(13) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産（適格資産）の取得、建設又は製造に直接起因して発生する借入コストは、その資産について実質的に意図した使用又は販売ができるまでは、当該資産の取得原価に含めています。

その他のすべての借入コストは、発生した期間に純損益に認識しています。

(14) 非金融資産の減損

① 減損の判定

たな卸資産や繰延税金資産等を除く連結会社の非金融資産について、帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の兆候があるものとして、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び耐用年数の確定できない無形資産については、少なくとも年1回又は減損の兆候がある場合はより頻繁に、減損テストを行っています。持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは、別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施していませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として減損の兆候を判定し、減損テストを行っています。なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれん以外の非金融資産については、持分法適用に伴う公正価値の修正を反映した投資先の資産、資金生成単位又はそのグループごとに減損テストを行っています。

減損の判定は資産、資金生成単位又はそのグループごとに実施しています。資産、資金生成単位又はそのグループの帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に、減損損失を純損益として認識しています。

資産、資金生成単位又はそのグループの回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを資産又は資金生成単位の固有のリスクを反映した税効果考慮前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算出しています。

② 資金生成単位

複数の資産が一体となってキャッシュ・インフローを生み出している場合には、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の単位を資金生成単位としています。

のれんを含む資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される最小の単位で設定しており、事業セグメントより小さい単位となっています。資金生成単位に関連して減損損失を認識した場合、まず当該資金生成単位に含まれるのれんの帳簿価額を減額し、残額がある場合には原則として資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しています。

③ 減損損失の戻入

過去に認識した減損は、減損の戻入の兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合に回収可能価額まで戻し入れています。ただし、のれんに関連する減損は戻し入れていません。なお、減損損失の戻入額は、過去の期間において減損損失を認識しなかった場合の減損損失戻入時点における帳簿価額を上限としてい

ます。

(15) 退職後給付

連結会社は、確定給付型制度及び確定拠出型制度を採用しています。

① 確定給付型制度

確定給付型制度に関連する債務は、当該制度に係る給付債務から年金資産の公正価値を差し引いた純額として、連結財政状態計算書に計上しています。この計算による資産計上額は、利用可能な制度からの返還及び将来掛金の減額の現在価値を加えた額を上限としています。給付債務は、制度ごとに、将来における見積給付額のうち従業員が既に提供したサービスの対価に相当する額の割引現在価値として算定しています。給付債務及び年金資産は、每期再測定しており、給付債務の算定に当たっては年金数理人を用いています。

年金制度の改定による従業員の過去勤務に係る給付債務の増減は、純損益で認識しています。

連結会社は、確定給付型制度の給付債務及び年金資産についての再測定による債務の増減を、その他の包括利益で認識し、「その他の資本の構成要素」への累積額は即時に「利益剰余金」に振り替えています。

② 確定拠出型制度

確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を退職後給付の原資として拠出し、その拠出額以上の債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出債務は、従業員がサービスを提供した期間に費用として純損益で認識しています。

(16) 引当金

引当金は、連結会社が、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済する必要が生じる可能性が高く、かつ債務の金額が信頼性をもって見積ることができる場合に認識します。

引当金として認識する金額は、当該債務をとりまくリスクや不確実性を考慮した最善の見積りによるものであり、時間価値に重要性がある場合には割引計算を行って算出しています。

・資産除去債務

連結会社は、資産除去債務を每期レビューし、閉鎖日、法規制、割引率、将来の見積費用の変更を含めた変動を反映するように引当金の額を調整しています。現地の状況や要請に従い算定された将来の予測される費用の現在価値を負債として認識するとともに、負債に対応する金額を「有形固定資産」、「投資不動産」及び「使用権資産」の一部として認識し、その資産の見積耐用年数にわたって減価償却しています。時の経過による割引の振り戻しによる負債の増価は、「金融費用」に計上しています。割引率は、貨幣の時間的価値の市場評価を反映した税効果考慮前の割引率を適用しています。

(17) 株式報酬

連結会社は、株式に基づく報酬費用を権利付与日の公正価値に基づき算定しており、対価としてサービスを受け取る期間にわたって定額法で費用計上し、対応する金額を資本として計上しています。ストックオプションはモンテカルロ法、ESOPは観測可能な市場価値を基礎にして、公正価値を算定しています。

(18) 収益

① 収益の認識方法（5ステップアプローチ）

連結会社は、IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

連結会社は、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しています。

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で連結損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で連結損益計算書に表示しています。なお、本人と判断する指標として以下の3点を考慮しています。

- ・連結会社が、特定された財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している。
- ・特定された財又はサービスが顧客に移転される前、又は顧客への支配の移転の後に、連結会社が在庫リスクを有している。
- ・特定された財又はサービスの価格の設定において、連結会社に裁量権がある。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に連結会社が権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、収益の認識時点において対価の金額が未確定である場合には、契約で定められた一定の算式などに基づいて合理的に対価を見積っています。不確実性が高い、又は合理的な見積りが困難な場合には、取引価格には含めていません。不確実性が低減し、かつ合理的な見積りが可能となる時点で取引価格を見直しています。また、契約開始時において顧客が支払う時点と財又はサービスを顧客に移転する時点との間が1年以内と見込まれる場合については、便法を使用し、金融要素の調整は行っていません。

なお、顧客との契約獲得のための増分コスト及び直接関連する履行コストの内、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しています。ただし、契約獲得のための増分コストから認識する資産の償却期間が1年以内の場合については、実務上の便法を利用して費用処理しています。

② 主な取引における収益の認識

一時点での収益の認識（全セグメント）

連結会社は、金属、機械、化学品、一般消費財など、多岐にわたる製品及び商品を取り扱っていますが、本人として行う製品及び商品の販売については、受渡時点において、顧客が当該製品や商品に対する支配を獲得、履行義務（製品及び商品の受渡）が充足されると判断し、収益を認識しています。連結会社が代理人として行う製品及び商品の販売についても、受渡時点において、顧客が当該製品や商品に対する支配を獲得、履行義務（製品及び商品の受渡に関する手配）が充足されると判断し、収益を認識しています。

また、連結会社は、サービス関連事業も行っています。サービス関連事業には物流、情報通信、技術支援など、様々なサービスの提供が含まれています。サービス関連事業に係る収益は、顧客が便益を獲得した時点において、履行義務（サービスの提供）が充足されると判断し、収益を認識しています。

一定期間にわたる収益の認識（主にコンシューマー産業セグメント及び産業インフラセグメント）

連結会社は、フランチャイズ契約に基づく役務の提供や、工事請負契約に基づくプラント建設などのサービス関連事業を行っています。財又はサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客へ移転する場合には、フランチャイズ契約では、各加盟店における利益認識に連動して収益を認識しており、それ以外のサービス関連事業では、履行義務（サービスの提供）の進捗度の測定方法として、主にインプット法（工事請負契約の場合はコストの進捗度など）により、企業の履行を忠実に描写する方法を使って進捗を測定し収益を認識しています。

上記の製品及び商品の販売又はサービス関連事業においては、財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、契約上の売先又は買先の代理人となり、当該履行義務の充足時に一時点で、又は履行義務の充足に応じて一定期間にわたって収益を純額で認識しています。

(19) サービス・コンセッション

公的機関（国や地方公共団体）が行っている公共サービスに民間企業の参入を認め、民間企業の資金及びノウハウを活用して公共サービスを行うために公的機関と民間企業との間で締結する契約をサービス・コンセッション契約といいます。

サービス・コンセッション契約については、建設サービスに係る収益及び費用と、運営サービスに係る収益及び費用とを区分して会計処理しています。金額が個別に識別可能なときには、受領した又は受領する対価は、引き渡されたサービスの相対的な公正価値を参照して配分しています。

サービス・コンセッション契約において公共サービス提供の対価（最低報酬金額を含む）が事前に確定している場合には、連結会社は、公共施設（インフラストラクチャー）の建設サービスに係る収益を原則として工事進行基準により認識し、その対価を金融資産として計上しています。連結会社は、当該金融資産についてIFRS第9号「金融商品」に従って会計処理し、受取利息を実効金利法に基づいて算定の上、純損益に認識しています。

(20) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金を受け取る合理的な保証があるまで認識していません。政府補助金は、補助金により補償が意図される関連コストが費用として認識される期間にわたって、定期的に純損益に認識しています。連結会社が非流動資産を購入、建設又はその他の方法で取得しなければならないことを主要な条件とする政府補助金については、連結財政状態計算書において関連する資産の取得原価を減額することで認識し、耐用年数にわたって規則的かつ合理的な基準により純損益に振り替えています。

(21) 法人所得税

税金費用は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しています。

繰延税金は、会計上と税務上の資産及び負債の差額である一時差異に対して認識しています。

子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントに係る将来加算一時差異については繰延税金負債を認識しています。ただし、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来において一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識していません。子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントに係る将来減算一時差異から発生する繰延税金資産は、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、かつ予測可能な将来において実現する可能性が高い範囲でのみ認識しています。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日に制定又は実質的に制定されている法律に基づき、一時差異が解消される際に適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限り認識しています。繰延税金資産の回収可能性は毎連結会計年度末日に見直し、税務便益の実現が見込めないと判断される部分について減額しています。

連結会社は、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

当社及び国内の100%出資子会社は、1つの連結納税グループとして法人税の申告・納付を行う連結納税制度を適用しています。

(22) 公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値によって計上することが求められています。当該資産・負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチなどの算出手順に基づき、決定されています。公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

・ レベル1

測定日における連結会社がアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場（十分な売買頻度と取引量が継続的に確保されている市場）における相場価格（無調整）。

・ レベル2

レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプット。例えば、活発な市場における類似の資産又は負債に関する相場価格、活発でない市場における同一又は類似の資産又は負債に関する相場価格、資産又は負債に関する相場価格以外の観察可能なインプット、及び相関その他の手法により、観察可能な市場データによって主に算出又は裏付けられたインプットを含んでいます。

・レベル3

資産又は負債に関する観察可能ではないインプット。なお、連結会社は、連結会社自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき、インプットを算定しています。

全ての公正価値測定は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続きに従い、評価者が各対象資産、負債の評価方法を決定しています。キャッシュ・フローの基礎となる事業計画及び開発計画は、事業パートナーとの協議、社内における検証手続や外部専門家へのヒアリングなどを通じて決定された計画を使用しており、社内における検証手続等の過程では過年度の予実分析などを実施しています。割引率には、地政学的リスクの変動などの外部環境の変化を考慮し、リスクプレミアムやリスクフリーレート、アンレバード値などを適切に反映しています。なお、資源関連投資の公正価値測定における重要な観察不能なインプット情報である資源価格は、足元価格や外部機関の価格見通し、需給予測などを総合的に勘案の上、決定しています。短期価格は足元価格に、中長期価格は需給予測や外部機関の価格見通しに、より大きな影響を受けます。これら各インプット情報については、前年度からの増減分析や外部機関のレポートとの比較などを実施した上で、公正価値変動の分析を実施しています。公正価値測定の結果及び公正価値変動の分析は、四半期毎に当社セグメントの営業部局から独立した管理部局又は子会社の経理部局の担当者のレビューを受け、承認権限を有する会計責任者の承認を得ています。また、公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続は、当社の連結経理規程に従い、管理取りまとめ部局にて設定され定期的に見直されています。

4. 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は次のとおりです。連結会社は2021年3月31日現在これらを適用していません。

連結会社は、IAS第1号の改訂を2021年度から適用予定です。長期末使用融資枠を背景としたコマーシャル・ペーパーの残高のうち一部は非流動へ分類されていますが、本改訂基準の適用に伴い、同与信枠を上限として、残高が全額非流動へ分類されることとなります。2021年度の連結財政状態計算書における「社債及び借入金」（非流動）の金額への影響は、期末日時点での資金需要に応じて変動するため、現時点では合理的に見積もることはできません。なお、2021年度期首において影響はありません。

IAS第37号の改訂及びIFRS第17号については、適用による影響は検討中であるため、現時点では合理的に見積もることはできません。

基準書及び解釈指針	基準書名及び解釈指針名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
IAS第1号 (改訂)	財務諸表の表示	2023年1月1日	2021年度	非流動負債に分類する要件等を明確化
IAS第37号 (改訂)	引当金、偶発負債及び偶発資産	2022年1月1日	2022年度	契約が不利かどうかを評価する際に考慮されるコストを明確化
IFRS第17号	保険契約	2023年1月1日	未定	保険契約の会計処理及び開示を改訂

5. 企業結合及び共同支配事業の取得

前連結会計年度

前連結会計年度において生じた主な企業結合及び共同支配事業の取得は以下のとおりです。

千代田化工建設株式会社

連結会社は、総合エンジニアリング事業会社である千代田化工建設株式会社（以下「千代田化工建設」）の財務強化策への対応として、2019年7月1日に同社が第三者割当増資にて発行するA種優先株式700億円の払い込みを行いました。本優先株式の払い込みは、連結キャッシュ・フロー計算書上、「貸付の実行による支出」に含まれています。

連結会社の千代田化工建設に対する議決権所有割合は33.57%であり、既保有持分に対して持分法を適用していましたが、2019年9月10日付で、A種優先株式に付された転換請求権を行使する場合に必要な許認可の取得が完了し、仮に当該転換請求権を行使した場合には議決権所有割合が過半数となるため、これを実質的な潜在的議決権として考慮の上、同日付で千代田化工建設を連結子会社としました。

取得日時点における、対価、既保有持分の公正価値、並びに取得日時点で認識された取得資産、引受負債、非支配持分及びのれんの金額は以下のとおりです。

項目	金額（百万円）
対価の公正価値	72,485
既保有持分の公正価値	9,098
合計	81,583
取得した識別可能な資産、引受負債の認識金額	
現金及び現金同等物	134,203
営業債権及びその他の債権（流動）	81,562
持分法で会計処理される投資	54,070
無形資産	59,057
その他の資産	48,447
営業債務及びその他の債務（流動）	△102,475
前受金	△123,221
引当金（流動）	△54,024
社債及び借入金（非流動）	△35,810
その他の負債	△31,138
識別可能純資産合計	30,671
非支配持分	△18,541
のれんの認識額	69,453
合計	81,583

連結会社は、千代田化工建設に対する既保有持分に対して持分法を適用していましたが、企業結合に伴い既保有持分及び引き受けた優先株式を公正価値で再測定した結果、産業インフラセグメントの「有価証券損益」及び「その他の損益－純額」に合計11,678百万円の利益を計上しました。なお、上記の「対価の公正価値」には、優先株式の公正価値が含まれています。

既保有持分の公正価値、優先株式の公正価値及び非支配持分の公正価値は、市場参加者の想定する仮定に基づき、市場参加者が将来受け取ると期待するキャッシュ・フローを、事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額に反映させ、現在価値に割引いて測定しています。

のれんの内容は主に、期待される将来の超過収益の合理的な見積りにより発生したものです。また、のれんは税務上損金算入不能なものです。

Eneco Groep N.V.

当社は、2020年3月24日付で、中部電力株式会社と共同で設立したDiamond Chubu Europe B.V.（当社の議決権所有割合80%）を通じて、入札により欧州で総合エネルギー事業を展開する在蘭Eneco Groep N.V.社（以下「Eneco」）の100%の株式を取得し、これにより、同日付でEnecoを連結子会社としました。株式取得に伴う対価の払い込みについては、連結キャッシュ・フロー計算書上、「事業の取得による支出」に100%相当が支出額として、「非支配株主への子会社持分一部売却等による受取」にて20%相当が中部電力株式会社からの受取額として含まれています。

取得日時点における、取得資産、引受負債、非支配持分及びのれんの公正価値について、前連結会計年度末では、当初の測定が完了していなかったことから、暫定的な金額にて連結財務諸表上に計上しましたが、当連結会計年度末に当該測定が完了しました。測定完了後の取得日時点における、対価並びに取得日時点で認識された取得資産、引受負債、非支配持分及びのれんの金額は以下のとおりです。なお、暫定的な金額の確定に伴う修正については、前連結会計年度の数値に遡及的に反映しています。

項目	金額（百万円）		
	当初の暫定的な 公正価値	その後の修正	修正後の 公正価値
対価の公正価値	488,568	—	488,568
取得した識別可能な資産、引受負債の認識金額			
現金及び現金同等物	37,660	—	37,660
営業債権及びその他の債権（流動）	79,105	—	79,105
たな卸資産	17,998	—	17,998
その他の金融資産（流動）	36,123	—	36,123
有形固定資産	331,167	△15,219	315,948
使用権資産	24,736	—	24,736
持分法で会計処理される投資	13,730	13,335	27,065
無形資産	213,594	△49,626	163,968
その他の金融資産（非流動）	13,987	—	13,987
その他の資産	71,426	—	71,426
営業債務及びその他の債務（流動）	△116,687	—	△116,687
社債及び借入金（流動）	△13,657	—	△13,657
その他の金融負債（流動）	△34,378	—	△34,378

項目	金額（百万円）		
	当初の暫定的な 公正価値	その後の修正	修正後の 公正価値
社債及び借入金（非流動）	△62,161	—	△62,161
リース負債（非流動）	△22,468	—	△22,468
その他の金融負債（非流動）	△13,211	—	△13,211
引当金（非流動）	△15,081	—	△15,081
繰延税金負債	△65,594	13,143	△52,451
その他の負債	△70,540	—	△70,540
識別可能純資産合計	425,749	△38,367	387,382
非支配持分	△642	—	△642
のれんの認識額	63,461	38,367	101,828
合計	488,568	—	488,568

のれんの内容は主に、期待される将来の超過収益の合理的な見積りにより発生したものです。また、のれんは税務上損金算入不能なものです。

なお、上記はDiamond Chubu Europe B.V. で取得したEneco100%持分について記載しており、連結会社のDiamond Chubu Europe B.V. 宛議決権所有割合は80%であることから、当社の連結財務諸表においては98,609百万円の「非支配持分」を認識しています。

また、連結会社は、欧州における電力事業子会社であるDiamond Generating Europe Limitedにて、Enecoと共同で複数の投資を行っていましたが、上記の企業結合に伴い、当該投資の一部が共同支配企業から子会社となった為、Diamond Generating Europe Limitedにおける既保有持分を公正価値で再測定した結果、前連結会計年度に、電力ソリューションセグメントの「有価証券損益」において12,924百万円の利益を計上しました。

上記の企業結合に伴い、共同で行っている投資に関連して認識された取得資産及び引受負債に関しても、前連結会計年度末では、当初の測定が完了していなかったことから、暫定的な金額にて連結財務諸表上に計上しましたが、当連結会計年度末に当該測定が完了しました。測定完了後の既保有持分の公正価値、並びに取得資産、引受負債の金額は以下のとおりです。なお、暫定的な金額の確定に伴う修正については、前連結会計年度の数値に遡及的に反映しています。

項目	金額（百万円）		
	当初の暫定的な 公正価値	その後の修正	修正後の 公正価値
既保有持分対価の公正価値	28,962	—	28,962
取得した識別可能な資産、引受負債の認識金額			
現金及び現金同等物	2,672	—	2,672
有形固定資産	39,738	—	39,738
持分法で会計処理される投資	2,192	13,406	15,598
無形資産	24,823	△14,108	10,715
その他の資産	2,635	—	2,635
社債及び借入金（非流動）	△31,214	—	△31,214
その他の負債	△14,276	3,094	△11,182
識別可能純資産合計	26,570	2,392	28,962
のれんの認識額	2,392	△2,392	—
合計	28,962	—	28,962

上記2件の企業結合が前連結会計年度期首である2019年4月1日に行われたと仮定した場合のプロフォーマ損益情報（非監査情報）は次のとおりです。なお、本プロフォーマ損益情報には、企業結合に伴う既保有持分や優先株式の公正価値測定などの影響は含んでいません。

項目	金額（百万円）
収益	15,461,238
当期純利益	581,753
当社の所有者に帰属する当期純利益	519,238

当連結会計年度

当連結会計年度において重要な企業結合及び共同支配事業の取得は発生していません。

6. セグメント情報

【事業セグメント情報】

事業セグメントは、連結会社の最高経営意思決定者である当社の代表取締役 社長が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位、として定義されています。

事業セグメントは商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されています。連結会社の報告セグメントは以下の10グループにより構成されています。

天然ガス：	北米、東南アジア、豪州、ロシアなどにおいて、天然ガス・原油の生産・開発事業、液化天然ガス（LNG）事業などを行っています。
総合素材：	自動車・モビリティや建設・インフラなどといった対面業界において、炭素、鉄鋼製品、機能素材など多岐にわたる素材の販売取引、事業開発、事業投資を行っています。
石油・化学：	原油、石油製品、LPG、エチレン、メタノール、塩、アンモニア、プラスチック、肥料など幅広い石油・化学関連分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。
金属資源：	原料炭、銅、鉄鉱石、アルミといった金属資源への投資・開発などを通じて事業経営に携わると共に、グローバルネットワークを通じた鉄鋼原料、非鉄原料・製品における質の高いサービスや機能を活かし、供給体制を強化しています。
産業インフラ：	エネルギーインフラ、産業プラント、工作機械、農業機械、鉱山機械、エレベーター、エスカレーター、船舶、宇宙航空関連機器など幅広い分野における事業及び関連する取引などを行っています。
自動車・モビリティ：	乗用車・商用車の販売や販売金融を中心に、生産、アフターサービスも含め一連のバリューチェーン事業に深く関与しています。また、ヒトやモノの移動に関する課題を解決するモビリティ関連事業に取り組んでいます。
食品産業：	食糧、生鮮品、生活消費財、食品素材などの「食」に関わる分野で、原料の生産・調達から製品製造に至るまでの幅広い領域において、販売取引、事業開発などを行っています。
コンシューマー産業：	小売・流通、物流、ヘルスケア、衣料、タイヤ他の各領域において、商品・サービスの提供、事業開発などを行っています。
電力ソリューション：	国内外の産業の基盤である電力関連事業における幅広い分野に取り組んでいます。具体的には、発・送電事業、電力トレーディング・小売事業や送電設備販売に加え、リチウムイオン電池の製造や、無電化地域での分散電源事業等の電池サービス事業、水素エネルギー開発等を行っています。
複合都市開発：	都市開発・不動産、企業投資、リース、インフラなどの分野において、開発事業、運用・運営を行っています。

各事業セグメントにおける会計方針は、注記3に記載のとおりです。

経営者は管理上、当社の所有者に帰属する当期純利益を主要な指標として、いくつかの要素に基づき各セグメントの業績評価を行っています。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結会社の各セグメントの情報は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

(単位：百万円)

	天然ガス	総合素材	石油・化学	金属資源	産業インフラ	自動車・モビリティ	食品産業
収益	545,822	1,967,594	4,033,043	1,743,309	512,627	711,057	1,699,406
売上総利益	20,878	140,079	60,563	238,575	94,432	129,535	254,952
持分法による投資損益	32,420	7,582	8,086	15,251	29,117	△10,911	18,632
当社の所有者に帰属する当期純利益（純損失）	70,261	26,067	△11,997	212,290	41,439	19,579	53,240
資産合計	1,519,774	1,274,002	892,800	3,005,674	1,184,594	1,511,112	1,599,163

(単位：百万円)

	コンシューマー産業	電力ソリューション	複合都市開発	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益	3,407,811	81,870	65,091	14,767,630	12,211	△107	14,779,734
売上総利益	763,071	41,112	38,202	1,781,399	7,517	215	1,789,131
持分法による投資損益	12,366	29,439	37,610	179,592	148	△415	179,325
当社の所有者に帰属する当期純利益（純損失）	22,705	51,482	34,307	519,373	16,640	△660	535,353
資産合計	4,130,898	1,622,558	901,004	17,641,579	2,435,833	△2,043,988	18,033,424

(当連結会計年度)

(単位：百万円)

	天然ガス	総合素材	石油・化学	金属資源	産業インフラ	自動車・モビリティ	食品産業
収益	592,284	1,571,172	1,941,824	1,853,150	580,113	753,662	1,646,949
売上総利益	25,016	105,027	95,524	78,592	88,197	137,067	231,313
持分法による投資損益	29,509	2,970	4,859	36,435	14,084	△61,406	17,003
当社の所有者に帰属する当期純利益（純損失）	21,202	4,655	26,232	78,130	21,238	△28,104	39,429
資産合計	1,579,876	1,128,501	947,528	3,425,026	1,090,182	1,461,360	1,730,763

(単位：百万円)

	コンシューマー産業	電力ソリューション	複合都市開発	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益	3,224,788	626,197	89,451	12,879,590	4,931	—	12,884,521
売上総利益	683,892	112,914	38,595	1,596,137	7,231	1,738	1,605,106
持分法による投資損益	7,091	19,243	27,580	97,368	△346	64	97,086
当社の所有者に帰属する当期純利益（純損失）	△73,249	42,257	25,419	157,209	17,899	△2,558	172,550
資産合計	3,876,324	1,814,988	996,154	18,050,702	2,710,802	△2,126,533	18,634,971

- 「その他」は、主に当社及び関係会社に対するサービス及び業務支援を行うコーポレートスタッフ部門などを表しています。また当欄には、各事業セグメントに配賦できない、財務・人事関連の営業活動による収益及び費用も含まれています。「資産合計」のうち「その他」に含めた全社資産は、主に財務・投資活動に係る現金・預金及び有価証券により構成されています。
- 「調整・消去」には、各事業セグメントに配賦できない収益及び費用やセグメント間の内部取引消去が含まれています。
- 前連結会計年度における「電力ソリューション」、「合計」及び「連結金額」の「資産合計」には、企業結合に係る暫定的な金額の確定に伴う修正を遡及的に反映しています。詳細は注記5をご参照ください。
- 前連結会計年度の「天然ガス」における、北米シェールガス事業における損失については注記38に記載のとおりです。
- 前連結会計年度の「石油・化学」における、原油デリバティブ取引関連の損失の影響については注記26に記載のとおりです。
- 前連結会計年度の「金属資源」における、海外製錬事業における減損損失については注記38に記載のとおりです。

7. 前連結会計年度の「金属資源」における、チリ銅事業再編に係る繰延税金資産の計上については注記28に記載のとおりです。
8. 前連結会計年度の「産業インフラ」における、千代田化工建設の連結子会社化については注記5に記載のとおりです。
9. 前連結会計年度の「自動車・モビリティ」における、三菱自動車工業宛て投資の減損損失については注記38に記載のとおりです。
10. 前連結会計年度の「電力ソリューション」における、Enecoの連結子会社化については注記5に記載のとおりです。
11. 「自動車・モビリティ」における、三菱自動車工業で生じた固定資産の減損損失及びその他の損失については注記38に記載のとおりです。
12. 「コンシューマー産業」における、ローソン宛てのれん及び無形資産の減損損失については注記14に記載のとおりです。

【地域別情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度における収益、非流動資産は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
収益		
日本	8,101,316	7,591,828
アメリカ	1,648,547	1,612,233
タイ	691,583	677,500
シンガポール	1,985,698	674,324
その他	2,352,590	2,328,636
合計	14,779,734	12,884,521
非流動資産(金融資産、繰延税金資産及び退職後給付資産を除く)		
日本	3,007,151	2,789,393
オーストラリア	674,895	870,711
オランダ	554,067	619,060
その他	1,019,062	1,143,778
合計	5,255,175	5,422,942

収益は、その発生原因となる資産の所在する地域により区分しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社又はいずれのセグメントにおいても、連結会社の収益の10%を超過する単一の顧客、顧客グループ又は政府機関はありません。

なお、前連結会計年度の非流動資産について、企業結合に係る暫定的な金額の確定に伴う修正を遡及的に反映したうえで、「オランダ」及び「その他」を組み替えています。詳細は注記5をご参照ください。

7. 短期運用資産及びその他の投資

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、「短期運用資産及びその他の投資」の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

	FVTPLの金融資産 (百万円)	FVTOCIの金融資産 (百万円)	償却原価で測定 される金融資産 (百万円)	合計 (百万円)
(前連結会計年度末)				
短期運用資産	—	—	49,331	49,331
その他の投資	163,335	1,324,578	220,158	1,708,071
(当連結会計年度末)				
短期運用資産	1,304	—	13,897	15,201
その他の投資	161,815	1,442,120	212,094	1,816,029

なお、連結会社は、償却原価で測定される短期運用資産及びその他の投資に対して予想信用損失を見積り、損失評価引当金を認識していますが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当該金額に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、FVTOCIとして指定した金融資産の公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
市場性あり	470,671	573,199
市場性なし	853,907	868,921
合計	1,324,578	1,442,120

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、市場性のある銘柄の公正価値は主に以下のとおりです。

銘柄名	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
いすゞ自動車	45,517	75,660
日清食品ホールディングス	75,048	68,460
AYALA CORPORATION	38,134	64,288
CAP	13,507	33,431
SUMBER ALFARIA TRIJAYA	25,357	32,729
良品計画	13,091	28,230
三菱地所	16,730	20,270
THAI UNION GROUP	16,028	18,096
山崎製パン	22,231	17,621
信越化学工業	8,585	14,890
イオン	33,265	11,384
国際石油開発帝石	8,903	11,055
三菱重工業	7,273	9,180
日本都市ファンド	2,945	7,827
日清製粉グループ本社	11,981	7,815
CHINA MOTOR CORPORATION	2,381	6,833
加藤産業	6,086	6,390
産業ファンド	4,445	5,773
永谷園ホールディングス	4,608	4,868
SAHA PATHANA INTER-HOLDING	4,424	4,295

1. 前連結会計年度末の一部銘柄には、連結財政状態計算書上「売却目的保有資産」に計上されている金額が含まれています。
2. 国際石油開発帝石は、2021年4月1日をもって、商号をINPEXに変更しています。

市場性のない銘柄は主に資源関連への投資であり、主な銘柄並びに前連結会計年度末及び当連結会計年度末における公正価値は、それぞれ注記2をご参照ください。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有するFVTOCIの金融資産に関し、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した受取配当金の額はそれぞれ108,017百万円、83,803百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において営業政策の見直しによる売却などにより認識を中止したFVTOCIの金融資産の認識中止時の公正価値、及び処分にかかる利得又は損失の累計額（税引前）は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
認識中止時の公正価値	82,632	111,516
処分にかかる利得又は損失の累計額（税引前）	34,800	50,344

前連結会計年度及び当連結会計年度において、認識を中止したFVTOCIの金融資産に係る受取配当金に重要性はありません。

FVTOCIの金融資産については、認識中止及び無税化などにより、その他の資本の構成要素に計上されていた利得又は損失の累計額（税引後）の全額又は一部を、利益剰余金に振り替えています。前連結会計年度及び当連結会計年度における当該振替額はそれぞれ23,148百万円（利得）、31,011百万円（利得）です。

8. 営業債権及びその他の債権

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、「営業債権及びその他の債権」の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
流動資産		
受取手形	282,092	225,641
売掛金及び未収入金等	2,709,359	2,905,110
(内1年以内に回収が見込まれない額)	11,994	19,609
貸付金等	209,337	174,774
損失評価引当金	△32,714	△36,135
流動資産 計	3,168,074	3,269,390
非流動資産		
貸付金	169,200	237,298
その他の債権	507,606	552,858
損失評価引当金	△21,539	△27,032
非流動資産 計	655,267	763,124

連結会社は、長期・短期を問わず、契約上の金銭を受け取る権利がある債権について、取引先の社内格付及び財務状態に係る現在の状況及び将来予測情報から予想信用損失を見積り、損失評価引当金を認識しています。

IFRS第15号により生じた営業債権及び契約資産について重要な金融要素を含まない場合には、単純化したアプローチで常に全期間の予想信用損失に基づいて損失評価引当金を算定しています。また、その他の債権について当初認識以降に当該債権に対する信用リスクが著しく増大していない場合には、報告日後12か月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（12か月の予想信用損失）に基づいて損失評価引当金を算定しており、信用リスクが著しく増大している場合には全期間の予想信用損失に基づいて算定しています。

報告日時点で信用減損の証拠がある債権については、格付機関による評価、割引キャッシュ・フロー法に基づく評価、担保の状況、発行体の状況、及びその他の情報に基づき個別に予想信用損失を見積り、損失評価引当金を算定しています。

なお、連結会社は、債権の回収可能性がほとんどないと判断した場合には、予想信用損失額を債権から直接償却して債権の認識を中止しています。また、直接償却後の債権総額に対して予想信用損失を見積り、損失評価引当金を認識しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、営業債権及びその他の債権の総額での帳簿価額並びに対応する損失評価引当金の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

	損失評価引当金を含まない 総額での帳簿価額 (百万円)			損失評価引当金の金額 (百万円)		
	営業債権	リース債権	貸付金	営業債権	リース債権	貸付金
12か月の予想信用損失	3,055,033	433,879	141,674	21,287	1,388	1,563
全期間の予想信用損失						
著しい信用リスクの増大があった債権	45,973	51,247	10,168	1,604	1,575	202
信用減損債権	29,194	4,841	9,791	17,637	1,311	7,686
合計	3,130,200	489,967	161,633	40,528	4,274	9,451

前連結会計年度において購入又は組成した信用減損債権は「信用減損債権」に含まれています。なお、前連結会計年度において当初認識した購入又は組成した信用減損債権の金額に重要性はありません。

(当連結会計年度)

	損失評価引当金を含まない 総額での帳簿価額 (百万円)			損失評価引当金の金額 (百万円)		
	営業債権	リース債権	貸付金	営業債権	リース債権	貸付金
12か月の予想信用損失	3,161,662	484,385	208,382	22,385	2,176	1,286
全期間の予想信用損失						
著しい信用リスクの増大があった債権	48,363	38,132	8,150	1,602	1,694	227
信用減損債権	45,826	15,070	11,307	22,660	2,196	8,941
合計	3,255,851	537,587	227,839	46,647	6,066	10,454

当連結会計年度において購入又は組成した信用減損債権は「信用減損債権」に含まれています。なお、当連結会計年度において当初認識した購入又は組成した信用減損債権の金額に重要性はありません。

上記債権に対する利用可能な担保やその他信用補完として、損失評価引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定している営業債権に対し、第三者からの保証や信用保険等の信用補完、商品在庫等の担保が差し入れられています。また、損失評価引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定している貸付金に対して、船舶等の担保が差し入れられています。なお、当連結会計年度末において信用減損債権に分類された債権に対する担保及びその他信用補完に重要性はありません。

連結会社はIFRS第15号に従って認識された重大な金融要素を含まない営業債権の区分掲記を行っていません。これは、重大な金融要素を含まない営業債権は主に契約開始から満期が1年以内であり、損失評価引当金の算定方法において、重大な金融要素を含む営業債権と実質的に取り扱いが変わらないためです。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、重大な金融要素を含まない営業債権のうち契約開始から満期が1年超の金額は、それぞれ17,816百万円、9,929百万円であり、これらを上記表の「12か月の予想信用損失」、及び「全期間の予想信用損失」の「著しい信用リスクの増大があった債権」に含めています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、貸倒引当金及び損失評価引当金の期中増減の明細は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

	12か月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失		合計
		著しい 信用リスクの増大が あった債権	信用減損債権	
期首残高	14,321	2,435	29,646	46,402
損失評価引当金繰入額	2,903	850	4,838	8,591
取崩額	△1,216	—	△9,715	△10,931
その他	8,230	96	1,865	10,191
期末残高	24,238	3,381	26,634	54,253

「損失評価引当金繰入額」には予想信用損失の変動による損失評価引当金の増減が含まれています。また、「その他」には、主に企業結合による増加や為替変動の影響などが含まれています。

(当連結会計年度)

	12か月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失		合計
		著しい 信用リスクの増大が あった債権	信用減損債権	
期首残高	24,238	3,381	26,634	54,253
損失評価引当金繰入額	3,307	1,394	13,123	17,824
取崩額	△1,869	△1,420	△9,331	△12,620
その他	171	168	3,371	3,710
期末残高	25,847	3,523	33,797	63,167

「損失評価引当金繰入額」には予想信用損失の変動による損失評価引当金の増減が含まれています。また、「その他」には、主に為替変動の影響などが含まれています。

連結会社はIFRS第15号に従って認識された重大な金融要素を含まない営業債権に係る損失評価引当金の区分掲記を行っていません。これは、重大な金融要素を含まない営業債権は主に契約開始から満期が1年以内であり、損失評価引当金の算定方法において、重大な金融要素を含む営業債権と実質的に取り扱いが変わらないためです。なお、契約開始から満期が1年超の重大な金融要素を含まない債権に係る損失評価引当金の金額に、重要性はありません。

営業債権及びその他の債権に関する会計処理やリスク管理については、注記3「(3)金融商品」、注記33に記載しており、クラス別の設定はありません。

9. たな卸資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、「たな卸資産」の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
商品・製品	1,030,629	1,077,889
原材料・仕掛品・貯蔵品	201,303	206,220
販売用不動産	62,547	64,752
合計	1,294,479	1,348,861
上記のうち販売費用控除後の公正価値で評価したたな卸資産の帳簿価額(注記30参照)	346,218	471,201

販売用不動産には、各連結会計年度末から12ヶ月より後に販売が見込まれるものが含まれています。

前連結会計年度及び当連結会計年度に「原価」として認識されたたな卸資産の金額は、それぞれ12,831,448百万円及び11,031,873百万円です。

前連結会計年度に費用として認識されたたな卸資産の評価減の金額は10,781百万円です。なお、当連結会計年度に費用として認識されたたな卸資産の評価減の金額に重要性はありません。

10. 生物資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における生物資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
生物資産原価	55,703	68,341
公正価値評価損益	3,638	6,295
帳簿価額	59,341	74,636

前連結会計年度及び当連結会計年度における生物資産の期中変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	71,105	59,341
生産等による増加	117,471	132,633
収穫等による減少	△120,451	△126,108
公正価値の変動による利益又は損失	△2,313	2,365
為替換算等	△6,471	6,405
期末残高	59,341	74,636

生物資産の公正価値の変動による利益又は損失は、主に連結損益計算書の「その他の損益－純額」に含まれています。

連結会社は、報告日時点の各国の市場における取引価格や生物資産の成長率・へい死率等のインプット情報に基づき、マーケット・アプローチにより、生物資産の公正価値を評価しています。生物資産の公正価値評価は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当します。

連結会社は、生物資産の生産活動において需給バランスの影響による商品の相場変動リスクにさらされており、商品相場変動リスクを軽減する目的から、必要に応じて公設市場を通じて商品先物契約を締結しています。

連結会社の生物資産は、主にノルウェー、チリ及びカナダにおける、鮭鱒等の養殖事業によるものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度における鮭鱒養殖事業の生物資産の期中重量推移は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (トン)	当連結会計年度 (トン)
期首残高	110,240	96,848
生産等による増加	210,046	238,910
収穫等による減少	△223,438	△224,210
期末残高	96,848	111,548

11. 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ

前連結会計年度末において、売却の可能性が非常に高く、かつ1年以内に引渡しが予定されているため、売却目的保有に分類された非流動資産は以下のとおりです。なお、前連結会計年度末において、売却目的保有に分類された処分グループの残高、並びに当連結会計年度末において、売却目的保有に分類された非流動資産及び処分グループの残高に重要性はありません。

売却目的保有への分類に伴い認識した減損損失は、連結損益計算書の「固定資産減損損失」又は「有価証券損益」に計上しています。

売却目的保有に分類された非流動資産

前連結会計年度末において、食品産業セグメント及びコンシューマー産業セグメントにおけるその他の投資25,003百万円を売却目的保有に分類し、公正価値（レベル1）で測定しています。なお、分類された非流動資産は当連結会計年度に売却しました。

非流動資産又は処分グループの公正価値

レベル1に分類された非流動資産又は処分グループの公正価値は、活発な市場における市場価格により評価しています。

レベル2に分類された非流動資産又は処分グループの公正価値は、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、当該資産に係る売却予定価額を基に、測定しています。

また、償却原価で測定される非流動資産又は処分グループについては、帳簿価額と公正価値の差額に重要性はありません。

12. 有形固定資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、「有形固定資産」の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の明細は以下のとおりです。

	土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	船舶及び 車両 (百万円)	鉱物資源 関連資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)
(前連結会計年度末)							
取得原価	238,849	911,948	1,195,816	245,487	1,114,704	173,142	3,879,946
減価償却累計額及び 減損損失累計額	17,408	451,488	622,790	131,542	423,402	375	1,647,005
帳簿価額	221,441	460,460	573,026	113,945	691,302	172,767	2,232,941
(当連結会計年度末)							
取得原価	238,100	941,905	1,301,041	206,831	1,438,235	229,166	4,355,278
減価償却累計額及び 減損損失累計額	18,720	492,606	652,980	117,727	562,596	411	1,845,040
帳簿価額	219,380	449,299	648,061	89,104	875,639	228,755	2,510,238

上記の帳簿価額は、連結会社がオペレーティング・リースの形態で賃貸に供している有形固定資産を含んでおり、このうち、主なものは「船舶及び車両」に含まれる一般商船事業における船舶のオペレーティング・リース取引に係るものです。

前連結会計年度末については、企業結合に係る暫定的な金額の確定に伴う修正を遡及的に反映しています。詳細は注記5をご参照ください。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、「有形固定資産」の帳簿価額の期中増減の明細は以下のとおりです。

帳簿価額	土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	船舶及び 車両 (百万円)	鉱物資源 関連資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 期首残高	212,034	481,317	423,178	172,754	805,573	74,106	2,168,962
会計方針の変更に伴う 累積的影響額	△224	△24,097	△157,958	△47,999	—	—	△230,278
会計方針の変更を反映 した期首残高	211,810	457,220	265,220	124,755	805,573	74,106	1,938,684
増加	8,282	27,369	59,979	23,765	50,882	98,575	268,852
企業結合による 増加	7,312	10,212	300,478	710	—	57,184	375,896
処分又は売却目的 保有資産への振替	△1,570	△8,497	△2,641	△16,049	△1,853	△512	△31,122
減価償却	—	△36,584	△55,617	△15,546	△40,186	—	△147,933
減損損失	△2,653	△6,861	△1,998	△4,839	△883	△50	△17,284
為替換算	△1,808	△6,971	△13,966	△2,686	△123,955	△2,285	△151,671
その他の増減	68	24,572	21,571	3,835	1,724	△54,251	△2,481
前連結会計年度 期末残高	221,441	460,460	573,026	113,945	691,302	172,767	2,232,941
増加	989	17,310	52,100	12,387	47,288	206,123	336,197
企業結合による 増加	978	613	4,343	28	—	—	5,962
処分又は売却目的 保有資産への振替	△4,181	△8,682	△6,903	△22,156	△458	△533	△42,913
減価償却	—	△36,210	△82,149	△15,782	△48,954	—	△183,095
減損損失	△760	△7,606	△1,747	△1,626	△471	△51	△12,261
為替換算	1,503	7,477	37,669	1,240	180,176	△803	227,262
その他の増減	△590	15,937	71,722	1,068	6,756	△148,748	△53,855
当連結会計年度 期末残高	219,380	449,299	648,061	89,104	875,639	228,755	2,510,238

1. 「その他の増減」には、建設仮勘定から本勘定への振替等が含まれています。
2. 「船舶及び車両」には、「航空機」が含まれています。
3. 前連結会計年度の「会計方針の変更に伴う累積的影響額」には、IFRS第16号「リース」の適用に伴う影響額を記載しています。
4. 前連結会計年度の「企業結合による増加」における、Enecoの連結子会社化については注記5に記載のとおりです。
5. 前連結会計年度の「企業結合による増加」及び「前連結会計年度期末残高」については、企業結合に係る暫定的な金額の確定に伴う修正を遡及的に反映しています。詳細は注記5をご参照ください。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、減損損失のセグメント別の内訳は以下のとおりです。

セグメント	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
天然ガス	—	773
総合素材	40	539
石油・化学	4,318	2,602
金属資源	1,071	471
産業インフラ	2,252	1,606
自動車・モビリティ	3	503
食品産業	625	496
コンシューマー産業	8,198	5,271
電力ソリューション	174	—
複合都市開発	604	—
その他	△1	—
合計	17,284	12,261

「その他」は、特定の事業セグメントに割り振ることの出来ない共用資産の減損損失等を表しています。

これらの減損損失は、連結損益計算書の「固定資産減損損失」に含まれています。減損損失は、減損の兆候があった資産について当該資産の帳簿価額と回収可能価額との差額として算定しています。減損損失の認識及び測定にあたって、回収可能価額は使用価値又は売却費用控除後の公正価値を用いて測定しており、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を割引率として使用しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、戻し入れられた有形固定資産の減損損失に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、有形固定資産の取得について約定しているものの実行していない金額は、280,161百万円及び278,302百万円です。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の金額には、連結会社が15%参画しているカナダ国ブリティッシュ・コロンビア州のLNGカナダプロジェクトに関する最終投資決定に伴う約定金額が含まれています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損、滅失又は引渡した有形固定資産に対する第三者からの補填として純損益に計上した金額に重要性はありません。

13. 投資不動産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、「投資不動産」の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の明細は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
取得原価	136,696	139,387
減価償却累計額及び減損損失累計額	39,987	43,968
帳簿価額	96,709	95,419

「投資不動産」の期中増減の明細は以下のとおりです。

帳簿価額	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	84,514	96,709
増加	17,089	4,770
処分又は売却目的保有資産への振替	△1,615	△1,546
減価償却	△2,332	△4,453
減損損失	△9	△201
その他の増減	△938	140
期末残高	96,709	95,419

減損損失は連結損益計算書の「固定資産減損損失」に含まれています。

投資不動産の公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
公正価値	121,305	122,298

投資不動産の公正価値は、所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による評価に基づいています。当該評価は、各物件の予想される賃料や割引率等のインプット情報に基づき主に割引キャッシュ・フロー法により算定されています。また、その評価額は全額が公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当します。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、投資不動産に関連する賃貸料収益や固定資産税、投資不動産から生じた直接営業費について連結損益計算書に認識された金額に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、投資不動産の購入等について契約を締結したが実行していない金額に重要性はありません。

14. 無形資産及びのれん

(1) 無形資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の明細は以下のとおりです。

区分	商標権 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	顧客関係 (百万円)	海面養殖 ライセンス 及び借地権 (百万円)	営業権 (百万円)	再エネ 補助金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
(前連結会計年度末)								
取得原価	339,037	286,876	224,519	71,919	12,919	79,145	50,482	1,064,897
償却累計額及び 減損損失累計額	28,972	137,724	19,700	2,289	6,251	—	37,713	232,649
帳簿価額	310,065	149,152	204,819	69,630	6,668	79,145	12,769	832,248
(当連結会計年度末)								
取得原価	343,354	307,529	257,689	91,489	14,202	78,967	61,592	1,154,822
償却累計額及び 減損損失累計額	43,169	163,872	67,695	2,546	7,061	6,713	47,697	338,753
帳簿価額	300,185	143,657	189,994	88,943	7,141	72,254	13,895	816,069

前連結会計年度末については、企業結合に係る暫定的な金額の確定に伴う修正を遡及的に反映しています。詳細は注記5をご参照ください。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、無形資産の帳簿価額の期中増減の明細は以下のとおりです。

帳簿価額	商標権 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	顧客関係 (百万円)	海面養殖 ライセンス 及び借地権 (百万円)	営業権 (百万円)	再エネ 補助金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 期首残高	289,332	141,808	101,666	77,795	7,754	—	13,230	631,585
増加	21	33,459	—	2,670	16	—	17,021	53,187
企業結合による 増加	33,021	9,942	113,157	—	—	79,145	3,543	238,808
処分又は売却目的保有 資産への振替	△1	△450	—	△12	△4	—	△7,764	△8,231
償却	△9,241	△29,750	△6,754	△72	△399	—	△9,699	△55,915
減損損失	△56	△1,278	—	△94	—	—	△313	△1,741
為替換算	△928	△899	△856	△10,699	△526	—	△2,979	△16,887
その他の増減	△2,083	△3,680	△2,394	42	△173	—	△270	△8,558
前連結会計年度 期末残高	310,065	149,152	204,819	69,630	6,668	79,145	12,769	832,248
増加	263	33,612	21,768	7,204	70	—	13,901	76,818
企業結合による 増加	—	1	1,852	—	—	—	—	1,853
処分又は売却目的保有 資産への振替	△4	△2,040	△224	△5	—	△1,766	△1,640	△5,679
償却	△10,814	△34,798	△16,418	△80	△263	△6,552	△10,727	△79,652
減損損失	△5	△2,159	△30,949	△1	—	—	△267	△33,381
為替換算	2,549	1,047	5,920	12,038	776	6,572	1,484	30,386
その他の増減	△1,869	△1,158	3,226	157	△110	△5,145	△1,625	△6,524
当連結会計年度 期末残高	300,185	143,657	189,994	88,943	7,141	72,254	13,895	816,069

前連結会計年度については、企業結合に係る暫定的な金額の確定に伴う修正を遡及的に反映しています。詳細は注記5をご参照ください。

当連結会計年度における無形資産の減損損失には、コンシューマー産業セグメントの株式会社ローソンにおける顧客関係資産（国内コンビニエンスストア事業関連）の減損損失30,949百万円が含まれています。また、同資産の当連結会計年度末の帳簿価額は22,711百万円となっています。減損テストの詳細は、「（４）無形資産及びのれんの減損損失」をご参照ください。

連結会社は、営業権や借地権など契約上年限が決定されておらず、かつ少額のコストで権利価値の維持が可能であることから耐用年数を確定できない無形資産については償却を行っていません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、耐用年数が確定できない無形資産の帳簿価額は以下のとおりです。

帳簿価額	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
営業権	5,000	5,705
海面養殖ライセンス及び借地権	68,432	87,752
その他	4,490	4,718
合計	77,922	98,175

無形資産の償却費は、自己創設に該当するものを含め、連結損益計算書上の「原価」又は「販売費及び一般管理費」に含まれています。

無形資産の減損損失は、連結損益計算書上の「固定資産減損損失」に含まれており、減損の兆候があった資産について当該資産の帳簿価額と回収可能価額(通常、使用価値で測定)との差額として算定しています。なお、使用価値は主に割引キャッシュ・フロー法に基づき見積っています。

自己創設に該当する無形資産は主にソフトウェアであり、帳簿価額は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ102,407百万円及び105,611百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、無形資産の取得について約定しているものの実行していない金額に重要性はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において純損益に認識した研究開発費に重要性はありません。

(2) のれん

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、のれんの取得原価、減損損失累計額、帳簿価額の明細は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
取得原価	573,711	589,694
減損損失累計額	△10,906	△157,301
帳簿価額	562,805	432,393

のれんの期中増減の明細は以下のとおりです。

帳簿価額	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	404,313	562,805
増加	172,299	218
減損損失	△257	△145,624
処分	△6,339	△209
為替換算	△7,087	12,492
その他	△124	2,711
期末残高	562,805	432,393

のれんの減損損失は、連結損益計算書上の「固定資産減損損失」に含まれています。

前連結会計年度末については、企業結合に係る暫定的な金額の確定に伴う修正を遡及的に反映しています。詳細は注記5をご参照ください。

(3) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テスト

資金生成単位に配分したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の内、主なのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額及び減損テストの前提は次のとおりです。

株式会社ローソン

のれんの帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ295,371百万円及び150,043百万円です。

当連結会計年度におけるのれんに関する減損テストの詳細は、「(4) 無形資産及びのれんの減損損失」をご参照ください。

Cermaq Group AS

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度末においてそれぞれ17,908百万円及び67,674百万円、当連結会計年度末においてそれぞれ21,598百万円及び86,710百万円です。

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産に関する減損テストにおいて、回収可能価額は使用価値に基づき、独立した鑑定人の支援を受け、直近の事業環境を反映させた事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて評価しています。

使用価値の算定に最も影響を及ぼす仮定である将来の鮭鱒価格及び養殖計画につき、中長期的な鮭鱒の需給見通しや取組中の養殖関連施策による効果等を反映させるため、事業計画の対象期間を10年間として策定しています。割引率は、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しています。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フローの成長率は、資金生成単位が属する市場若しくは国における長期の平均成長率を勘案し、これを超えない範囲で用いることとされていますが、当連結会計年度の減損テストにおいては、便宜、0%としています。

なお、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

千代田化工建設株式会社

前連結会計年度における千代田化工建設株式会社の子会社化に伴うのれんの認識については、注記5をご参照ください。

のれんの帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ69,366百万円、69,331百万円です。

のれんに関する減損テストにおいて、回収可能価額は使用価値に基づき、独立した鑑定人の支援を受け、直近の事業環境を反映させた事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて評価しています。

事業計画は、主要な事業ごとに策定しており、対象期間は主として5年間です。使用価値の算定に最も影響を及ぼす仮定は、完成工事高及び完成工事総利益率であり、これらの仮定は、直近のプロジェクトの状況、足元の経済環境等を反映しています。割引率は、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しています。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フローは、過去実績を平準化したものとしています。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フローの成長率は、資金生成単位が属する市場若しくは国における長期の平均成長率を勘案し、これを超えない範囲で用いることとされていますが、当連結会計年度の減損テストにおいては、便宜、0%としています。また、一部の事業について、事業計画の対象期間を超える期間の継続価値は、事業計画最終年度の純利益を基に平準化した単年度の純利益に、類似企業のPER倍率を乗じることで算出しています。

なお、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

Nexamp, Inc.

のれんの帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ18,954百万円、17,906百万円です。

のれんに関する減損テストにおいて、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値に基づき、直近の事業環境を反映させた事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて評価しています。当該公正価値測定の

公正価値ヒエラルキーの中のレベルはレベル3です。

事業計画は、5年間の計画を策定しています。処分コスト控除後の公正価値の算定に最も影響を及ぼす仮定は、発電施設の開発・EPCマージン、電力価格予測であり、これらの仮定は、過去の実績、将来の需給見通し、営業関連施策の取組み等を反映しています。割引率は、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しています。割引率は、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しています。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フローの成長率は、資金生成単位が属する市場若しくは国における長期の平均成長率を勘案し、これを超えない範囲で用いることとされていますが、当連結会計年度の減損テストにおいては、便宜、0%としています。

なお、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

Eneco Groep N.V.

のれんの帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ101,828百万円及び114,763百万円です。

のれんに関する減損テストにおいて、回収可能価額は使用価値に基づき、独立した鑑定人の支援を受け、直近の事業環境を反映させた事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて評価しています。

事業計画は、5年間の計画を策定しています。使用価値の算定に最も影響を及ぼす仮定は、将来の販売価格予想及び販売数量の前提となる供給見通しであり、これらの仮定は、過去の実績、将来の需給見通し等を反映しています。割引率は、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しています。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フローの成長率は、資金生成単位が属する市場若しくは国における長期の平均成長率を勘案し、これを超えない範囲で用いることとされていますが、当連結会計年度の減損テストにおいては、便宜、0%としています。

なお、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

(4) 無形資産及びのれんの減損損失

株式会社ローソン

当連結会計年度において、連結会社は株式会社ローソンの子会社化時に認識した無形資産及びのれんについて、新型コロナウイルス感染症の影響による足元の業績悪化や先行き不透明な状況等を踏まえ、当社として同社の事業計画を見直したことを背景に、145,325百万円ののれんの減損損失、30,949百万円の無形資産（国内コンビニエンスストア事業関連の顧客関係資産）の減損損失をいずれも「固定資産減損損失」に計上しています。これらの損失は、コンシューマー産業セグメントの連結純利益に含まれています（当社の所有者に帰属する当期純利益への影響は836億円の損失）。

連結会社は、のれんについて、同社の事業全体で形成される資金生成単位グループに帳簿価額を配分の上で減損テストを行っており、回収可能価額には使用価値を用いています。当該使用価値は、独立した鑑定人の支援を受け、直近の事業環境を反映させた事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値を基に算定しており、当該使用価値と帳簿価額との差額を減損損失として計上しています。

事業計画は、主要な事業ごとに策定しており、対象期間は5年間です。回収可能価額の算定に最も影響を及ぼす仮定は、主に国内コンビニエンスストア事業における店舗数増加と1店舗当たりの1日の平均売上高（日販）増加による売上高の成長前提です。新型コロナウイルス感染症の影響による需要の落ち込みは、足元徐々に回復傾向に転じていますが、当年度の減損テストにおいては、2021年度以降も同傾向が続き、2022年度までに2019年度と同水準まで回復、2025年度までの売上高成長率は年率0.6%と緩やかな増加を見込んでいます。この仮定は、過去の実績、同業他社及び周辺業界の動向等を反映しており、責任者はこれらの整合性を検討しその承認を行っています。なお、割引率を含めたその他インプットと整合させる必要があるため、同社が今後実施していく店舗関連施策の取組み等による改善期待の一部は含めていません。割引率は、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しており、当年度の減損テストにおいては、4.9%（税後換算）を適用しています。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フローの成長率は、資金生成単位が属する市場又は国における長期の平均成長率を勘案し、これを超えない範囲で用いることとされていますが、当年度

の減損テストにおいては、0%としています。

顧客関係資産（国内コンビニエンスストア事業関連）については、店舗単位の資産グループ（資金生成単位）に帳簿価額を配分の上で減損テストを行っています。当該資産グループ毎に、将来キャッシュ・フローの割引現在価値を基にした使用価値による回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失とし、資産グループに含まれる有形固定資産、使用権資産、無形資産（顧客関係）それぞれの減損損失として合理的に配分しています。

なお、使用価値の算定には、上記のれんの減損テストの仮定と整合したものを使用しています。

15. 鉱物資源の探査及び評価

前連結会計年度及び当連結会計年度における、鉱物資源の探査及び評価から生じた資産の期中増減は以下のとおりです。鉱物資源の探査及び評価から生じた資産は連結財政状態計算書上、主として「有形固定資産」に含まれています。

帳簿価額	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	100,450	84,880
減損及び探査不成功による費用化	△81	△11
為替換算等	△15,489	22,222
期末残高	84,880	107,091

鉱物資源の探査及び評価からは負債も生じていますが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額に重要性はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、鉱物資源の探査及び評価から生じた費用は以下のとおりです。「鉱物資源の探査及び評価から生じた費用」は、連結損益計算書上の「固定資産減損損失」及び「その他の損益－純額」に含まれています。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
鉱物資源の探査及び評価から生じた費用	△765	△1,073

鉱物資源の探査及び評価からは営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローも生じていますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の金額に重要性はありません。

16. 担保

(1) 担保差入資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における借入金及び取引保証等に対する担保差入資産の帳簿価額は以下のとおりです。

科目	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
営業債権及びその他の債権（流動及び非流動）	105,873	127,374
その他の投資等（流動及び非流動）	470,225	510,247
有形固定資産 （減価償却累計額及び減損損失累計額控除後）	203,723	193,694
投資不動産 （減価償却累計額及び減損損失累計額控除後）	45,129	45,129
その他	2,666	2,806
合計	827,616	879,250

上記の「その他の投資等」には、関連会社又は非関連会社が債務者となっているプロジェクト・ファイナンスに関連して、連結会社が担保として差し入れている株式が含まれています。

また、上記の担保差入資産は、主に当社、連結子会社、関連会社又は投資先などが行った借入に対し、金融機関から要求され当社又は連結子会社が差し入れている担保です。これらの借入において、返済期日の到来した借入金の元本及び利息の返済がなされず債務不履行となった場合や、表明保証や財務制限条項に違反した場合などに、当該担保を処分し、借入金返済額に充当又は相殺する権利を金融機関が有することが約定されています。

連結会社は、輸入金融の方法として、通常は銀行にトラスト・レシート（輸入担保荷物保管証）を差し入れ、その銀行に対して輸入商品（たな卸資産）又は当該商品の売却代金に対する担保権を付与しています。輸入取引量が膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っていません。したがって、これらトラスト・レシートの対象となっている資産総額を確定することは実務上困難であり、上記金額には含まれていません。

上記の担保差入資産とは別に、大部分の長短銀行借入が基づく銀行取引約定には、本邦における慣行上、銀行は一定の条件下において借手に対して担保（又は追加担保）若しくは保証人を要求することができる旨の規定が含まれています。更に、担保が借手の特定債務に対して差し入れられた場合でも、銀行は当該担保を借手の全債務に対して供されたものとして取り扱うことができる旨の規定が含まれています。

非金融資産及び金融資産の認識の中止を伴わない譲渡取引は、実質的な担保差入として捉えることもできますが、法的な所有権を留保している通常の担保差入と異なる性質を持つことから、上記には含めていません。

なお、認識の中止を伴わない非金融資産の譲渡取引として、貴金属の買戻し契約があり、本取引に係る非金融資産の期末残高はそれぞれ前連結会計年度末及び当連結会計年度末において25,849百万円、62,684百万円です。また、認識の中止を伴わない金融資産の譲渡取引については、注記34「(2) 認識の中止となるわけではない金融資産の譲渡」にて記載のとおりです。

(2) 担保受入資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における担保受入資産の公正価値に重要性はありません。

17. 社債及び借入金

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、「社債及び借入金」（流動負債）の内訳は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
銀行借入金		
当連結会計年度末 年利率0.7%	633,667	487,615
社債		
(参考：前連結会計年度末 年利率2.1%)	23,403	—
コマーシャル・ペーパー		
当連結会計年度末 年利率△0.1%	467,409	356,219
社債及び借入金（非流動負債）のうち1年内期限到来分	348,290	418,688
合計	1,472,769	1,262,522

利率は、当連結会計年度末の残高を基準とした加重平均利率で表示しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、「社債及び借入金」（非流動負債）の内訳は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
担保付		
銀行及びその他の金融機関からの借入		
当連結会計年度末 最終返済期限 2034年、年利率 主として0.0%～3.0%	41,660	41,930
銀行及びその他の金融機関からの借入（外貨建）		
当連結会計年度末 最終返済期限 2038年、年利率 主として0.6%～2.6%	117,447	119,613
米ドル建社債		
当連結会計年度末（2021年満期、固定利率 4.5%）	1,434	572
小計	160,541	162,115
無担保		
銀行及びその他の金融機関からの借入		
当連結会計年度末 最終返済期限 2080年、年利率 主として0.0%～2.0%	2,146,368	2,352,366
銀行及びその他の金融機関からの借入（外貨建）		
当連結会計年度末 最終返済期限 2036年、年利率 主として0.2%～1.0%	1,194,744	1,381,887
円建社債（コマーシャル・ペーパー含む）		
当連結会計年度末（2076年満期、変動利率 0.7%）	118,000	40,000
（2021年～2076年満期、固定利率 0.0%～1.7%）	765,036	630,906
米ドル建社債		
当連結会計年度末（2024年満期、変動利率 0.8%）	—	3,316
（2022年～2024年満期、固定利率 0.4%～3.4%）	164,383	169,634
豪ドル建社債		
当連結会計年度末（2021年満期、固定利率 4.3%）	4,376	5,544
香港ドル建社債		
当連結会計年度末（2023年満期、固定利率 2.6%）	2,246	1,173
ユーロ建社債		
当連結会計年度末（2022年満期、変動利率 0.2%）	2,421	2,608
小計	4,397,574	4,587,434
合計	4,558,115	4,749,549
加算 公正価値ヘッジによる公正価値への調整等	77,529	50,932
合計	4,635,644	4,800,481
差引 1年内期限到来分	△348,290	△418,688
社債及び借入金（非流動負債）	4,287,354	4,381,793

融資与信枠、財務制限条項、支払期日別の内訳等の関連情報は、注記33に含まれる「流動性リスクの管理」に記載しています。

無担保の銀行及びその他の金融機関からの借入のうち360,000百万円は、劣後特約付タームローン（ハイブリッドローン、2075年～2080年満期）であり、借入実行日（第1、2回：2015年～2016年、第3回：2020年）からそれぞれ7年目以降ないしは5年目以降に繰上償還が可能です。

無担保の円建社債のうち240,000百万円は、利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（ハイブリッド社債、2075～2076年満期）であり、発行日（2015年～2016年）から5年目以降ないしは10年目以降に繰上償還が可能です。

18. 営業債務及びその他の債務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「営業債務及びその他の債務」の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
流動負債		
支払手形	131,193	131,210
買掛金や未払金等	2,415,819	2,533,850
(内1年以内に決済が見込まれない額)	8,641	15,770
流動負債 計	2,547,012	2,665,060
非流動負債 計	56,692	54,893

19. 従業員給付

(1) 年金及び退職給付債務

当社及び一部の連結子会社は、役員を除くほぼ全従業員を対象とした確定給付型年金制度を設定しています。

確定給付型年金制度の主なものは、日本の確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度です。企業年金基金制度における給付額は従業員の給与水準や勤続年数等に基づき算定されます。

なお、当社が設定している企業年金基金制度については、2013年4月までにその一部を確定拠出年金制度に段階的に移行しました。

当社は、給付に関する事業に要する費用に充てるため、三菱商事企業年金基金への掛金を拠出することなどの義務が課されています。三菱商事企業年金基金は当社より法的に独立して運営されており、当社が選出する代議員及び従業員が選出する代議員が同一人数にて代議員会を構成しています。代議員会の議長である理事長は、当社が選出する代議員から選出されます。代議員会の議事は、出席した代議員の過半数で決し、可否同数の時は、議長である理事長が決する権限を有しています。ただし、重要な事項については、上記を超える多数で決することと規定しています。

基金の理事は、法令、法令に基づいて行われる厚生労働大臣の処分、三菱商事企業年金基金の規約及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する責務があります。また、理事は、自己又は基金以外の第三者の利益を図る目的をもって、積立金の管理及び運用の適正を害する行為をしてはならないと規定されています。

また、上記確定給付型年金制度に加え、当社及び多くの国内の連結子会社は、役員を除く従業員を対象とする非積立型退職一時金制度を設定しています。この制度は、定年退職や早期退職の際に、対象者に対し退職一時金を支給するものです。これらの制度における給付額は、従業員の給与水準や勤続年数等に基づき算定されます。

連結会社は測定日を3月31日としています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結会社の確定給付債務に関して連結財政状態計算書に計上した純額の変動の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
確定給付制度債務の現在価値の変動：		
期首確定給付制度債務の現在価値	603,152	614,535
勤務費用	16,546	17,304
利息費用	4,879	4,712
従業員拠出額	—	—
制度改定	△297	419
数理計算上の差異	510	29,331
退職給付支払額	△27,894	△28,627
縮小・清算	△354	△4,650
新規連結及び連結除外の影響等	22,227	△2,416
為替換算	△4,234	7,032
期末確定給付制度債務の現在価値	614,535	637,640
制度資産の変動：		
期首制度資産の公正価値	597,491	561,923
利息収益	5,204	5,056
利息以外の制度資産に係る収益	△41,904	68,639
会社拠出額	5,030	7,162
従業員拠出額	22	71
退職給付支払額	△21,916	△22,934
清算	△357	△3,358
新規連結及び連結除外の影響等	22,446	△802
為替換算	△4,093	7,015
期末制度資産の公正価値	561,923	622,772
資産上限額の影響	—	—
連結財政状態計算書に計上した負債（純額）	52,612	14,868

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異は、人口統計上の仮定及び財務上の仮定の変化により発生します。

投資方針

連結会社の確定給付型年金制度の年金資産の投資方針としては、そのリスク許容度を適切に活用し、資本性金融商品、負債性金融商品、オルタナティブ商品などにバランスよく分散したポートフォリオを構成し、将来の給付義務を全う出来る水準の収益を長期的・安定的に目指しています。

なお、投資方針については、確定給付型年金制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしています。

また、各資産の運用を実行する際にも、連結会社は戦略・ファンドマネージャーに係わるリスク分散に留意し、継続的なモニタリングを通じて運用面の効率性を追求することとしています。

制度資産の種類別公正価値

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における連結会社の制度資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
活発な市場における公表市場価格があるもの		
資本性金融商品		
国内株式	127,800	117,645
海外株式	2,392	5,275
負債性金融商品		
海外債券	6,599	7,532
現金及び現金同等物	74,092	78,703
計	210,883	209,155
活発な市場における公表市場価格がないもの		
資本性金融商品		
国内株式	15,379	21,179
海外株式	54,459	74,337
負債性金融商品		
国内債券	13,214	12,641
海外債券	150,045	186,512
ヘッジファンド	25,888	26,720
企業年金保険契約	56,747	58,555
現金同等物	7,666	7,812
その他	27,642	25,861
計	351,040	413,617
制度資産合計	561,923	622,772

1. 資本性金融商品は、国内株式、海外株式ともにファンドへの投資を通じた保有形態を含みます。また、海外株式は国内株式と海外株式を混在して保有するファンドを含みます。
2. 負債性金融商品は、国内債券、海外債券ともにファンドへの投資を通じた保有形態を含みます。また、海外債券は国内債券と海外債券を混在して保有するファンドを含みます。
3. 企業年金保険契約は、元本と利率が保証されている一般勘定、元本と利率が保証されていない特別勘定により構成されます。
4. その他には、主に未公開株ファンド・不動産ファンド・インフラファンドが含まれます。

数理計算上の重要な仮定

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、確定給付制度債務の測定上使用した前提条件（加重平均値）は以下のとおりです。

	前連結会計年度末(%)	当連結会計年度末(%)
割引率	0.8	0.9
昇給率	2.3	2.2

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社の現受給者の給付開始年齢時の平均余命の前提は19.4年及び20.4年、現従業員の給付開始年齢時の平均余命の前提は21.5年及び22.8年です。

数理計算上の重要な仮定に関する感応度分析

当連結会計年度末において、連結会社の確定給付制度債務の大部分を占める当社における割引率が0.5%低下した場合、確定給付制度債務は35,545百万円増加すると想定されます。割引率が0.5%上昇した場合、確定給付制度債務は31,287百万円減少すると想定されます。

この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には割引率のみが独立して変動するとは限りません。

制度資産の拠出金

連結会社は、制度資産の積立について、拠出額は過去の役務提供に対する給付に加え、将来の役務提供に対する給付を賄うことを基本方針としていますが、国内会社は、一般的に税務上損金算入できる範囲で拠出しています。翌連結会計年度における拠出見込み額は、約5,000百万円です。

予想将来給付額

確定給付制度の年度ごとの予想将来給付額は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (百万円)
2021年度	29,490
2022年度	27,535
2023年度	29,328
2024年度	31,428
2025年度	30,841
2026年度～2030年度計	172,438

確定拠出年金制度費用処理額

当社及び一部の連結子会社では、確定拠出年金制度を採用しています。前連結会計年度及び当連結会計年度において計上された確定拠出年金制度に係る年金費用に重要性はありません。

(2) 人件費

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書に含まれる人件費の金額は、それぞれ654,778百万円及び674,845百万円です。

20. 引当金

前連結会計年度及び当連結会計年度における引当金の増減の内訳は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

	期首残高 (百万円)	繰入額 (百万円)	使用額 (百万円)	増価費用 (百万円)	その他増減 (百万円)	期末残高 (百万円)
資産除去債務	181,375	11,540	△21,541	4,387	△5,688	170,073
不利な契約	590	14,147	△21,443	—	44,098	37,392
製品保証引当金	3,770	5,588	△2,610	—	5,886	12,634
その他	16,399	6,941	△6,149	—	△1,540	15,651

(当連結会計年度)

	期首残高 (百万円)	繰入額 (百万円)	使用額 (百万円)	増価費用 (百万円)	その他増減 (百万円)	期末残高 (百万円)
資産除去債務	170,073	23,134	△14,414	4,527	18,443	201,763
不利な契約	37,392	40,557	△38,111	—	△4,058	35,780
製品保証引当金	12,634	11,719	△3,046	—	415	21,722
その他	15,651	8,188	△9,330	—	85	14,594

前連結会計年度における「資産除去債務」の「その他増減」には、Enecoの子会社化に伴う増加額が含まれています（注記5をご参照ください）。

前連結会計年度における「不利な契約」及び「製品保証引当金」の「その他増減」には、千代田化工建設の子会社化に伴う増加額が含まれています（注記5をご参照ください）。

上記以外の「その他増減」は、主に為替変動、期中に未使用で取り崩された金額、新規連結及び連結除外の影響によるものです。

なお、連結財政状態計算書の「引当金」には、上記表のほか、従業員給付に関する引当金等を含んでいます。

資産除去債務

連結会社の資産除去債務は、主に廃坑、土地の埋立、設備の除去に関連するものであり、石炭、石油、ガスの採掘設備等を通常使用する際に生じる法的義務に関連する債務を計上しています。この債務に関する支出は、最長91年間にわたって生じる見込みですが、本質的に予測が難しく、将来の事業計画等により影響を受けます。

北海油田事業の廃坑作業を行っている天然ガスセグメントの連結子会社において、廃坑作業に係る将来の廃坑費をIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に基づく資産除去債務として計上しており、前連結会計年度において、廃坑計画の見直しに伴い、期中に未使用で取り崩した金額12,233百万円を「その他増減」（減少）に計上しています。また、当連結会計年度において、廃坑費の支払見合いに10,547百万円を「使用額」（減少）に計上しています。

不利な契約

連結会社が不利な契約に関連して計上している引当金は、主に工事契約などの顧客との契約において、契約を履行するために不可避免的なコストが、当該契約により受け取ると見込まれる経済的便益を上回る場合に、認識している債務です。当連結会計年度において、千代田化工建設における工事関連引当金につき、工事費用の見直しにより39,165百万円を「繰入額」（増加）に、工事案件の進捗により35,736百万円を「使用額」（減少）に計上しています。

この債務に関する支出は、最長4年間にわたって生じる見込みですが、将来の事業計画等により影響を受けます。

製品保証引当金

連結会社が計上している製品保証引当金は、主に製品販売後の無償修理費用の支出や、完成工事に係る瑕疵担保等の費用負担などに備えるため、当該費用の見積りに基づき認識している債務です。

この債務に関する支出は、最長10年間にわたって生じる見込みです。

その他

その他には、環境対策引当金等が含まれています。

21. 資本

資本金

日本の会社法では、資本金の額は、原則として、株主となる者が払込み・給付した財産の額となりますが、例外として、払込み又は給付に係る額の2分の1を超えない額は、資本金として計上せず、資本剰余金に含まれている資本準備金とすることができます。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における授權株式総数は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式(無額面株式)	2,500,000,000	2,500,000,000

前連結会計年度及び当連結会計年度における発行済株式総数の期中増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (株)	当連結会計年度 (株)
期首残高	1,590,076,851	1,590,076,851
期中増減	—	△104,353,500
期末残高	1,590,076,851	1,485,723,351

資本剰余金及び利益剰余金

会社法では、利益剰余金を原資とする配当額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積立てることになっています。

会社法では、資本金及び準備金、剰余金について、株主総会決議等、一定の要件を充たす場合には、相互に組入れることができます。

自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式の数、取得価格の総額などを決定し、自己株式を取得することができます。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

当社は、2004年6月24日に開催された定時株主総会において、定款の一部を変更しており、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができます。

前連結会計年度末、当連結会計年度末における自己株式及び子会社又は関連会社が保有する自己株式は、それぞれ、105,580,338株、9,618,263株であり、前連結会計年度末、当連結会計年度末には、株式付与ESOP信託が所有する当社株式がそれぞれ3,308,699株、3,263,133株含まれています。

2019年5月9日開催の取締役会決議に基づき、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を、以下のとおり実施し、これをもって終了しました。

1. 取得した株式の種類 : 当社普通株式
2. 取得した株式の総数 : 109,353,500株
(内、当連結会計年度に取得した株数 8,999,100株)
3. 株式の取得価額の総額 : 299,999,993,400円
(内、当連結会計年度に取得した株式の取得価額の総額 19,772,845,100円)
4. 取得期間 : 2019年5月10日～2020年4月30日

2019年5月9日開催の取締役会において決議した、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を、以下のとおり実施しました。

1. 消却した株式の種類 : 当社普通株式
2. 消却した株式の総数 : 104,353,500株
(消却前発行済株式総数に対する割合6.6%)
3. 消却後の発行済株式総数 : 1,485,723,351株
4. 消却日 : 2020年5月29日

配当金

会社法では、剰余金の配当支払額と自己株式取得に伴い交付する金銭等の総額については、分配可能額を超えてはならないとされており、この金額は、日本で一般に認められた会計原則に準拠して記帳された会計帳簿上の剰余金の額に基づき算定されます。IFRSに則った連結財務諸表への修正額は、会社法上の分配可能額の算定に影響はありません。

2021年3月31日現在の会社法上の分配可能額は、2,121,139百万円です。なお、会社法上の分配可能額は、配当の効力発生日までに発生した自己株式の取得等により変動する可能性があります。

会社法では、株主総会の決議により事業年度中いつでも配当を行うことができ、当社は、取締役会決議により、中間配当を行うことができます。

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額は以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	99,982	63	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	97,935	64	2019年9月30日	2019年12月2日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	101,182	68	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	99,116	67	2020年9月30日	2020年12月1日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる配当金の総額は以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	99,128	利益剰余金	67	2021年3月31日	2021年6月28日

自己資本の管理

当社は、当社の所有者に帰属する持分合計を自己資本として管理しています。

連結会社は、収益基盤を強固なものとしつつ、効率性・健全性も考慮しながら、持続的な成長・企業価値の最大化を図っていくことを資本政策の基本方針としています。

なお、連結会社の一部は、資金調達のため借入金融機関等による財務制限条項等の資本に対する制限を受けており、その要求を満たすように運営しています。

22. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度における、「その他の資本の構成要素」（当社の所有者に帰属）の各項目の内訳（税効果後）は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	期首残高	その他の 包括利益	利益剰余金 への振替額	期末残高
（前連結会計年度）				
FVTOCIに指定したその他の投資	541,970	△158,871	△23,125	359,974
確定給付制度の再測定	—	△33,018	33,018	—
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△6,291	△21,131	—	△27,422
在外営業活動体の換算差額	379,128	△296,494	—	82,634
合計	914,807	△509,514	9,893	415,186
（当連結会計年度）				
FVTOCIに指定したその他の投資	359,974	126,481	△29,332	457,123
確定給付制度の再測定	—	32,973	△32,973	—
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△27,422	△24,933	—	△52,355
在外営業活動体の換算差額	82,634	297,283	—	379,917
合計	415,186	431,804	△62,305	784,685

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益（非支配持分に帰属）の各項目の内訳（税効果後）は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
FVTOCIに指定したその他の投資による損益	△7,518	8,809
確定給付制度の再測定	△580	1,722
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△2,485	△3,148
在外営業活動体の換算差額	△9,628	11,397
合計	△20,211	18,780

前連結会計年度及び当連結会計年度における、「その他の包括利益」（非支配持分を含む）の各項目の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)			当連結会計年度 (百万円)		
	税前	税効果	税後	税前	税効果	税後
純損益に振り替えられることのない項目						
FVTOCIに指定したその他の投資による損益	△241,093	75,473	△165,620	195,031	△65,578	129,453
確定給付制度の再測定	△42,414	11,553	△30,861	39,308	△9,495	29,813
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△3,506	—	△3,506	12,957	△2,238	10,719
純損益に振り替えられる可能性のある項目						
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△8,530	3,156	△5,374	△17,292	3,410	△13,882
在外営業活動体の換算差額	△269,544	△11,788	△281,332	307,014	△737	306,277
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△45,949	2,917	△43,032	△15,061	3,265	△11,796
合計	△611,036	81,311	△529,725	521,957	△71,373	450,584

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フロー・ヘッジに関するその他の包括利益（非支配持分を含む）の各項目の内訳（税効果前）は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)			当連結会計年度 (百万円)		
	金利変動リスク	為替変動リスク	商品相場変動リスク	金利変動リスク	為替変動リスク	商品相場変動リスク
期中発生額	△2,624	△5,201	△5,186	△14,444	42,201	△27,800
当期純利益への組替額	33	2,568	1,880	1,274	△20,095	1,572
合計	△2,591	△2,633	△3,306	△13,170	22,106	△26,228

前連結会計年度及び当連結会計年度における在外営業活動体の換算差額に関するその他の包括利益（非支配持分を含む）の各項目の内訳（税効果前）は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期中発生額	△269,665	309,817
当期純利益への組替額	121	△2,803
合計	△269,544	307,014

前連結会計年度及び当連結会計年度における純利益に振り替えられる可能性のある持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分に関するその他の包括利益（非支配持分を含む）の各項目の内訳（税効果前）は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期中発生額	△44,510	△16,952
当期純利益への組替額	△1,439	1,891
合計	△45,949	△15,061

23. 株式に基づく報酬制度

当社は、2007年7月20日開催の取締役会において決議された2007年度新株予約権(ストックオプション)以降、2018年度まで権利行使価格を1円とする株式報酬型ストックオプション制度を一本化していましたが、2019年6月21日開催の取締役会において、新たに株価条件付株式報酬型ストックオプションを割当ててことを決議しました。

2007年6月以前に取締役会で決議された株式報酬型ストックオプション

従来導入していた2種類のストックオプション制度のうち、未行使残高があるものについては、当社取締役(社外取締役は除く)及び執行役員に対して、行使価格1円で当社の普通株式を購入する権利が与えられます。このストックオプションの権利行使期間は権利付与日より30年間となっていますが、このストックオプションを保有する者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日より10年間に限り行使可能となり、上記にかかわらず、付与日から25年後までに権利行使日を迎えなかった場合には、その翌日より行使可能となります。また、権利付与後、翌年6月30日までに取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、当初割当個数の内、上記期間中の在任月数に応じた数のストックオプションのみが行使可能となります。

2007年7月以降に取締役会で決議された株式報酬型ストックオプション

2007年7月以降に取締役会で決議されたストックオプションについては、当社取締役(社外役員は除く)、執行役員及び理事に対して、行使価格1円で当社普通株式を購入する権利が与えられます。このストックオプションの権利行使期間は権利付与日より30年間となっており、権利付与日から2年後又は取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使可能となっており、取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に限り行使可能となっています。また、権利付与後、翌年6月30日(2014年5月以降に取締役会で決議されたストックオプションについては翌年3月31日)までに取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した場合には、当初割当個数の内、上記期間中の在任月数に応じた数のストックオプションのみが行使可能となります。

2019年6月以降に取締役会で決議された株価条件付株式報酬型ストックオプション

2019年6月以降に取締役会で決議されたストックオプションについては、当社取締役(社外役員は除く)及び執行役員に対して、行使価格1円で当社普通株式を購入する権利が与えられます。このストックオプションの権利行使期間は、プランに応じて権利付与日を3年若しくは2年経過した日の翌日より27年間となっており、権利行使可能数は権利付与日若しくはその1年遡った日から3年間の業績評価期間中の当社株式成長率に応じて変動します。また、権利付与後、取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、ストックオプションは行使できません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において当該ストックオプション制度に基づく株式報酬に重要性はありません。

24. 収益

(1) 顧客との契約から認識した収益の分解

前連結会計年度及び当連結会計年度における、「収益」の内訳は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

(単位：百万円)

	天然ガス	総合素材	石油・化学	金属資源	産業インフラ	自動車・モビリティ	食品産業
顧客との契約から認識した収益	159,698	1,935,506	2,638,470	769,010	410,992	652,250	1,482,691
その他の源泉から認識した収益	386,124	32,088	1,394,573	974,299	101,635	58,807	216,715
合計	545,822	1,967,594	4,033,043	1,743,309	512,627	711,057	1,699,406

(単位：百万円)

	コンシューマー産業	電力ソリューション	複合都市開発	合計	その他	調整・消去	連結金額
顧客との契約から認識した収益	3,404,853	62,422	49,934	11,565,826	12,231	—	11,578,057
その他の源泉から認識した収益	2,958	19,448	15,157	3,201,804	△20	△107	3,201,677
合計	3,407,811	81,870	65,091	14,767,630	12,211	△107	14,779,734

(当連結会計年度)

(単位：百万円)

	天然ガス	総合素材	石油・化学	金属資源	産業インフラ	自動車・モビリティ	食品産業
顧客との契約から認識した収益	217,463	1,544,168	1,761,661	640,285	489,112	700,851	1,403,106
その他の源泉から認識した収益	374,821	27,004	180,163	1,212,865	91,001	52,811	243,843
合計	592,284	1,571,172	1,941,824	1,853,150	580,113	753,662	1,646,949

(単位：百万円)

	コンシューマー産業	電力ソリューション	複合都市開発	合計	その他	調整・消去	連結金額
顧客との契約から認識した収益	3,221,611	581,027	67,612	10,626,896	4,931	—	10,631,827
その他の源泉から認識した収益	3,177	45,170	21,839	2,252,694	—	—	2,252,694
合計	3,224,788	626,197	89,451	12,879,590	4,931	—	12,884,521

顧客との契約から認識した収益には、一時点で認識した収益（本人や代理人として行う製品及び商品の販売、サービスの提供など）に加え、一定期間にわたり認識した収益（フランチャイズ契約に基づく役務の提供や、工事請負契約に基づくプラント建設など）が含まれています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、コンシューマー産業セグメントの顧客との契約から認識した収益

には、フランチャイズ契約に基づく加盟店からの収入がそれぞれ314,260百万円、288,480百万円含まれています。当該収入は店舗設備、什器備品のリースに係る受取リース料を含んでいます。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、産業インフラセグメントの顧客との契約から認識した収益には、工事請負契約に基づき、工事の進捗度に応じて認識した収益がそれぞれ200,074百万円、315,491百万円含まれています。

上記の収益以外は、主に商品販売及び関連するサービスによる収益（代理人として行う取引の収益を含む）です。

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号「金融商品」に基づく収益（現金又は他の金融商品での純額決済又は金融商品との交換により決済できる非金融商品項目の売買契約について、商品の受渡時点において総額で計上した収益を含む）や、IFRS第16号「リース」に基づくリース収益が含まれています。

なお、連結会社の収益に占める変動対価の金額に重要性はありません。

(2) 契約残高

顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する企業の権利（債権を除く）で、当該権利が時の経過以外の何か（例えば、企業の将来の履行義務）を条件としている権利を契約資産とし、「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しています。また、顧客に財又はサービスを移転する企業の義務のうち、企業が顧客から対価を受け取っている（又は対価の金額の期限が到来している）義務を契約負債とし、主に「前受金」に含めて表示しています。前連結会計年度及び当連結会計年度の期首及び期末における「契約資産」及び「契約負債」の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。これらはいずれも、主に工事請負契約において、履行義務の充足時点（工事の進捗度）と請求権の発生時点、又は対価の受領時点との間に差異が生じるために認識されるものです。「契約資産」は、請求権発生前の履行義務充足により増加（請求権発生時による債権への振替により減少）しており、「契約負債」は、履行義務の充足前の対価受領により増加（履行義務充足による収益への振替により減少）しています。

なお、前連結会計年度において、千代田化工建設の子会社化により「契約資産」が14,819百万円、「契約負債」が123,221百万円、また、Enecoの子会社化により「契約負債」が15,429百万円、それぞれ増加しました。

	前連結会計年度 (百万円)		当連結会計年度 (百万円)	
	契約資産	契約負債	契約資産	契約負債
期首残高	55,717	40,203	54,510	193,586
期中増減	△1,207	153,383	△1,054	△46,279
期末残高	54,510	193,586	53,456	147,307

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものはそれぞれ21,864百万円及び155,091百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び、将来充足する予想期間帯別の内訳は以下のとおりです。取引価格は、顧客との契約に基づいて油価・ガス価格等の商品市況等を参照して算定しており、変動対価が存在する場合には、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない範囲でのみ取引価格に含めています。

また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において未充足の履行義務に配分した取引価格は、主に、米国ルイジアナ州のCameron LNG, LLC（以下「CLNG」）及びカナダ国ブリティッシュ・コロンビア州のLNGカナダプロジェクトへの参画を通じた、日本を中心とする需要家との長期LNG販売契約によるものです。CLNGについては、注記38の「ジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）及び関連会社」にも記載しています。

なお、契約から収益認識までの当初の予定期間が1年以内の契約については、実務上の便法を使用し、以下には含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）
1年以内	852,155	813,426
1年超5年以内	1,921,460	2,356,744
5年超10年以内	1,493,533	1,595,280
10年超	2,614,883	2,431,989
合計	6,882,031	7,197,439

上記のほか、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において連結会社は欧州における地域熱供給事業において顧客に対し実質的に無期限の地域熱供給義務を有しており、その対価の見積りはそれぞれ年額31,957百万円、35,590百万円です。

25. 販売費及び一般管理費

前連結会計年度及び当連結会計年度における「販売費及び一般管理費」の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
人件費	509,317	519,100
設備費	324,145	325,231
運賃・保管料	145,727	146,521
業務委託費	96,169	92,466
広告宣伝・販売促進費	86,511	74,435
事務費	71,276	59,095
その他	198,087	180,859
合計	1,431,232	1,397,707

26. 金融商品に係る収益及び費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における「有価証券損益」、「金融収益」及び「金融費用」の内訳は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
有価証券損益		
FVTPLの金融資産	4, 299	8, 596
子会社宛投資や持分法で会計処理される投資等	62, 630	53, 486
有価証券損益 合計	66, 929	62, 082
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	28, 325	21, 587
FVTPLの金融資産	30, 578	7, 089
受取利息 合計	58, 903	28, 676
受取配当金		
FVTOCIの資本性金融商品	114, 375	89, 150
受取配当金 合計	114, 375	89, 150
金融収益 合計	173, 278	117, 826
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	△64, 170	△40, 199
デリバティブ	15, 110	14, 555
その他	△20, 978	△20, 656
金融費用 合計	△70, 038	△46, 300

支払利息のうち、その他にはリース負債から生じたものも含まれています。詳細は注記35をご参照ください。

上記のほか、前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジ指定されていないデリバティブの損益（純額）が、それぞれ、「収益/原価」に34, 231百万円の利益及び126, 125百万円の損失、「その他の損益－純額」に2, 773百万円の損失及び9, 311百万円の利益が含まれており、その一部は、公正価値で評価しているたな卸資産の評価損益や外貨建債権債務の換算損益と相殺されています。なお、前連結会計年度の「収益/原価」に含まれるデリバティブの損益には、原油・石油製品トレーディング事業を行うシンガポール連結子会社において、元現地社員が社内規程に違反して行った、原油デリバティブ取引関連の損失341億円が含まれています。ヘッジに係る損益については、注記32をご参照ください。

また、上記の金融収益及び費用の他に、前連結会計年度及び当連結会計年度において、償却原価で測定された金融資産に係る受取利息が30, 881百万円及び24, 748百万円、償却原価で測定された金融負債に係る支払利息が19, 723百万円及び17, 672百万円生じており、これらは主として「収益/原価」に含まれています。

借入費用の資産化に際しては、有形固定資産の取得に個別に紐つく借入がある場合には、当該借入についての借入費用を資産化しています。また、一般目的の借入で有形固定資産を取得した場合には、借入費用をその取得に使用した範囲で資産化しています。前連結会計年度及び当連結会計年度において資産化された借入費用に重要性はありません。

27. その他の損益－純額

連結損益計算書の「その他の損益－純額」に含まれる為替差損益は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ34,188百万円の損失及び9,482百万円の損失です。

28. 法人所得税

本邦における法人所得税は、法人税、住民税及び事業税から構成されており、これら本邦における税金の法定税率を基礎として算出した法定実効税率は30.6%です。また、海外子会社に対しては、その所在国における法人所得税が課せられています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における「法人所得税」の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
当期税金	138,461	113,204
繰延税金	△81,748	8,082
法人所得税	56,713	121,286
その他の包括利益に係る法人所得税	△81,311	71,373
合計	△24,598	192,659

前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率と連結損益計算書上の法人所得税の実効税率との差異要因は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)
法定実効税率（注1）	30.6	30.6
持分法損益（税後）の影響	△7.3	△9.7
税務上の損金不算入額	0.1	0.0
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	0.2	4.4
当期に認識した子会社の過年度損失に係る税効果	△13.9	△1.0
海外子会社の適用税率差異	△0.8	△4.9
受取配当金	△0.3	△0.1
のれんの減損損失（注2）	—	17.5
その他（注3）	0.1	11.0
連結損益計算書上の法人所得税の実効税率	8.7	47.8
持分法損益（税後）の影響の控除	7.3	9.7
当社及び当社連結子会社の実効税率（注4）	16.0	57.5

（注1）小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。

（注2）ローソン宛てののれんの減損損失については、注記14をご参照ください。

（注3）当連結会計年度における「その他」には、関係会社に対する持分等に係る未分配利益税効果3.9%、当社の申告において外国税額控除を適用せず、損金算入による方式を採用することを前提とした見積りの影響2.4%、及び蘭法人税率引下げ中止に伴い電力ソリューションセグメントの連結子会社において認識した繰延税金負債積み増しの影響2.1%が含まれます。

（注4）持分法適用会社の損益については、対象会社の税後損益持分を当社連結決算上の損益として計上していますが、「持分法による投資損益」は、連結損益計算書における税引前利益に含まれ、法定実効税率との差異要因となることから、その影響を除く事を目的に、「当社及び当社連結子会社の実効税率」を開示しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「繰延税金資産及び負債」の主な構成項目は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
繰延税金資産		
損失評価引当金	16,895	18,200
退職給付に係る負債	38,335	30,354
有形固定資産、投資不動産及び無形資産	29,418	32,498
短期運用資産及びその他の投資	16,922	24,287
繰越欠損金	55,982	96,594
引当金等	63,525	72,396
デリバティブ	38,261	18,049
その他	165,363	83,131
繰延税金資産（総額）	424,701	375,509
繰延税金負債		
短期運用資産及びその他の投資	293,674	342,000
有形固定資産、投資不動産及び無形資産	348,735	372,319
持分法で会計処理される投資	115,552	122,831
その他	99,908	65,767
繰延税金負債（総額）	857,869	902,917
繰延税金資産及び負債(△)（純額）	△433,168	△527,408

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産の「その他」には、主に関係会社の過年度損失に対する税効果などが含まれています。

また、前連結会計年度末における繰延税金負債の「有形固定資産、投資不動産及び無形資産」には、企業結合に係る暫定的な金額の確定に伴う修正を遡及的に反映しています。詳細については、注記5をご参照ください。

前連結会計年度において、当社は、100%出資する連結子会社MC Resource Development Ltd.（以下「MCRD社」）を通じて20.4%出資するチリ国銅資源権益保有会社Anglo American Sur S.A.宛の投資について、事業推進体制の見直しを背景として、中南米における金属資源開発事業の中核会社であるチリ国M.C. Inversiones Limitadaに移管した上で、MCRD社を清算することを決定しました。これにより、MCRD社の過年度の損失などに対する繰延税金資産を認識したため、金属資源セグメントの「法人所得税」が76,747百万円減少しています。これに加え、MCRD社宛の投資に関する「在外営業活動体の換算差額」に対して32,267百万円の繰延税金負債を認識しています。認識された繰延税金資産及び繰延税金負債は、それぞれ上表の「その他」に含まれています。

当連結会計年度において、MCRD社が清算されたことに伴い、前連結会計年度において認識された上記の繰延税金資産及び繰延税金負債が実現するとともに、当社連結納税グループにおいて繰越欠損金が発生しました。当該繰越欠損金については、連結納税グループの将来の課税所得見込みなどを考慮し、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、連結子法人にて安定的な課税所得が見込めることなどの理由から、国税相当部分は将来減算一時差異を活用出来るだけの課税所得が得られる可能性が高いと判断されるため、引き続き、繰延税金資産を認識しています。当該繰延税金資産は、上表の「繰越欠損金」に含まれています。

当社では、連結子会社に対する投資及びジョイント・アレンジメントに対する持分に係る将来加算一時差異のうち、当該一時差異を解消する時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合については、繰延税金負債を認識していません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結財務諸表上、繰延税金負債を認識していない連結子会社に対する投資及びジョイント・アレンジメントに対する持分に係る将来加算一時差異はそれぞれ1,705,546百万円及び1,891,854百万円です。

繰延税金資産には、将来税務上減算される一時差異、税額控除及び繰越欠損金について、連結会社が将来における課税所得の発生及び将来加算一時差異の解消により実現する可能性が高いと判断した額を計上しています。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除の合計額に関する失効期限別の内訳は以下のとおりです。

失効期限	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
5年以内	65,348	150,945
5年超10年以内	229,132	366,741
10年超15年以内	24,684	32,858
15年超	1,111,982	1,213,800
合計	1,431,146	1,764,344

上記内訳の他、連結子会社に対する投資に係る繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ846,644百万円及び590,044百万円です。

また、回収可能性検討の結果、当社にて国税相当部分の繰延税金資産を認識している一方で、地方税相当部分の繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金の金額も、上表及び連結子会社に対する投資に係る繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異に含まれており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ703,879百万円、702,859百万円です。

29. 1株当たり情報

1株当たり当期純利益（当社の所有者に帰属）及び希薄化後1株当たり当期純利益（当社の所有者に帰属）の調整計算は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり当期純利益（当社の所有者に帰属）（円）		
基本的	348.50	116.86
希薄化後	347.71	116.57
分子（百万円）		
当期純利益（当社の所有者に帰属）	535,353	172,550
分母（千株）		
加重平均普通株式数	1,536,161	1,476,572
希薄化効果のある証券の影響		
株式報酬	3,481	3,691
希薄化効果のある証券の影響考慮後の加重平均株式数	1,539,643	1,480,263

30. 公正価値測定

継続的に公正価値で測定される資産及び負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、継続的に公正価値で測定される資産及び負債の内訳は、以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	資産・負債 相殺額	合計
資産					
現金及び現金同等物	1,142,578	275	—	—	1,142,853
短期運用資産及びその他の投資					
FVTPLの金融資産	10,940	530	151,865	—	163,335
FVTOCIの金融資産	470,671	59	853,848	—	1,324,578
営業債権及びその他の債権					
FVTPLの金融資産	28	68,628	27,138	—	95,794
FVTOCIの金融資産	—	54,692	—	—	54,692
デリバティブ	231,438	1,131,114	12,006	△931,870	442,688
たな卸資産及びその他の流動資産	3,585	762,899	—	—	766,484
資産 合計	1,859,240	2,018,197	1,044,857	△931,870	3,990,424
負債					
デリバティブ	186,909	986,742	5,913	△931,709	247,855
負債 合計	186,909	986,742	5,913	△931,709	247,855

1. 前連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。
2. 「デリバティブ」は、連結財政状態計算書上の「その他の金融資産」、「その他の金融負債」、又は「その他の流動負債」に計上しています。

(当連結会計年度末)

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	資産・負債 相殺額	合計
資産					
現金及び現金同等物	1,178,702	—	—	—	1,178,702
短期運用資産及びその他の投資					
FVTPLの金融資産	13,824	379	148,916	—	163,119
FVTOCIの金融資産	573,199	110	868,811	—	1,442,120
営業債権及びその他の債権					
FVTPLの金融資産	5	40,519	33,880	—	74,404
FVTOCIの金融資産	—	57,759	—	—	57,759
デリバティブ	213,303	973,576	9,982	△894,357	302,504
たな卸資産及びその他の流動資産	23,925	965,865	—	—	989,790
資産 合計	2,002,958	2,038,208	1,061,589	△894,357	4,208,398
負債					
デリバティブ	236,713	967,558	9,293	△893,754	319,810
負債 合計	236,713	967,558	9,293	△893,754	319,810

1. 当連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。
2. 「デリバティブ」は、連結財政状態計算書上の「その他の金融資産」、「その他の金融負債」、又は「その他の流動負債」に計上しています。

公正価値で測定される生物資産については、注記10に記載しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、継続的に公正価値で測定されるレベル3の資産及び負債の調整表は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

(単位：百万円)

区分	期首残高	損益	その他の 包括損益	購入等による増加	売却等による減少	償還又は 決済	期末残高	期末で保有する 資産に関連する 未実現損益の変動 に起因する額
短期運用資産及びその他の投資								
FVTPL	159,439	5,912	△2,286	35,744	△39,886	△7,058	151,865	5,680
FVTOCI	910,405	—	△52,282	2,543	△6,272	△546	853,848	—
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	40,881	△724	△3,046	70,411	△75,381	△5,003	27,138	△4,126
その他の金融資産 (デリバティブ)	8,211	10,354	△29	3,557	—	△10,087	12,006	6,122
その他の金融負債 (デリバティブ)	4,644	6,128	354	1,653	—	△6,866	5,913	3,470

- 「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結、連結除外による増減、及び他勘定からの（への）振替による増減が含まれています。
- 前連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。
- 「営業債権及びその他の債権(FVTPL)」の「購入等による増加」には、2019年7月1日に千代田化工建設が第三者割当増資にて発行するA種優先株式を引受けたことによる増加700億円が、「売却等による減少」には、2019年9月10日に同社を連結子会社化したことによる減少が含まれています。詳細は注記5をご参照ください。

(当連結会計年度)

(単位：百万円)

区分	期首残高	損益	その他の 包括損益	購入等による増加	売却等による減少	償還又は 決済	期末残高	期末で保有する 資産に関連する 未実現損益の変動 に起因する額
短期運用資産及びその他の投資								
FVTPL	151,865	4,322	2,161	11,877	△18,979	△2,330	148,916	4,186
FVTOCI	853,848	—	21,425	1,958	△8,420	—	868,811	—
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	27,138	3,663	2,277	7,025	—	△6,223	33,880	3,940
その他の金融資産 (デリバティブ)	12,006	9,848	△748	2,043	—	△13,167	9,982	5,115
その他の金融負債 (デリバティブ)	5,913	6,751	1,512	3,939	—	△8,822	9,293	2,703

- 「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結、連結除外による増減、及び他勘定からの（への）振替による増減が含まれています。
- 当連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

短期運用資産及びその他の投資（FVTPL）について当期純利益で認識した金額は、連結損益計算書の「有価証券損益」に含まれており、その他の包括損益で認識した金額は、連結包括利益計算書の「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。

短期運用資産及びその他の投資（FVTOCI）についてその他の包括損益で認識した金額は、連結包括利益計算書の「FVTOCIに指定したその他の投資による損益」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。

営業債権及びその他の債権（FVTPL）について当期純利益で認識した損益は、連結損益計算書の「その他の損益—純額」に含まれています。

継続的に公正価値で測定される資産及び負債の測定方法

現金及び現金同等物

レベル1の現金及び現金同等物は、現金及び当座預金であり、帳簿価額と公正価値がほぼ同額です。

短期運用資産及びその他の投資

レベル1の短期運用資産及びその他の投資は、主に市場性のある株式であり、活発な市場における市場価格で評価しています。レベル3の短期運用資産及びその他の投資は、主に市場性のない株式であり、将来キャッシュ・フローの割引現在価値、類似取引事例との比較、及び投資先の1株当たり修正純資産価値等により評価しています。レベル3の短期運用資産及びその他の投資については、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、投資先の将来キャッシュ・フローの情報、1株当たり修正純資産価値情報、及び第三者による鑑定評価等を入手し、公正価値を測定しています。

営業債権及びその他の債権

継続的に公正価値で測定される営業債権及びその他の債権は、主にノンリコース債権や債権売却用ファシリティーを通じて第三者に譲渡する予定の貸付債権であり、同程度の信用格付を有する貸付先又は顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付又は信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値により評価しています。公正価値に対して、観察不能なインプットによる影響額が重要な割合を占めるものについてはレベル3に、観察不能なインプットによる影響額が重要な割合を占めていないものについてはレベル2に分類しています。

レベル3の営業債権及びその他の債権については、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、当該債権に係る将来キャッシュ・フロー情報等を入手し、公正価値を測定しています。

デリバティブ

レベル1のデリバティブは、主に公設市場で取引されるコモディティ契約のデリバティブであり、取引市場価格により評価しています。レベル2のデリバティブは、主に相対取引のコモディティ契約のデリバティブであり、金利、外国為替レート及び商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、主にマーケット・アプローチにより評価しています。レベル3のデリバティブは、先物時価を見積もった上で、観察不能なインプットとして使用し、インカム・アプローチなどにより評価しています。デリバティブ契約については、取引先に対する債権債務相殺後の純額に対して信用リスク調整を行った上で公正価値を測定しています。

たな卸資産及びその他の流動資産

レベル1及びレベル2のたな卸資産及びその他の流動資産は、主にトレーディング目的で保有する非鉄金属の在庫と貴金属リース取引に関する資産であり、取引市場価格により評価しているものについてはレベル1に、商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、主にマーケット・アプローチにより評価しているものについてはレベル2に分類しています。これらのたな卸資産及びその他の流動資産の公正価値には販売費用が含まれていますが、当該販売費用は重要ではありません。

非継続的に公正価値で測定される資産及び負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、非継続的に公正価値で測定される資産及び負債の内訳は、注記11に記載しています。

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、レベル3に分類される継続的に公正価値で測定された資産の内、重要な観察不能なインプットを使用して公正価値を測定した資産に関する定量的情報は以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	公正価値 (百万円)	評価手法	観察不能インプット	インプット値の 加重平均
非上場株式	685,652	割引キャッシュ・ フロー法	割引率	8.4%

(当連結会計年度末)

区分	公正価値 (百万円)	評価手法	観察不能インプット	インプット値の 加重平均
非上場株式	697,954	割引キャッシュ・ フロー法	割引率	8.6%

非上場株式の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットは割引率です。これらのインプットの著しい増加（減少）は、公正価値の著しい低下（上昇）を生じることとなります。

上記のほかに銅事業関連株式及びLNG関連株式の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットとして、油価及び銅の中長期的な価格見通しが挙げられます。これらの見積りについては、注記2をご参照ください。

償却原価で測定される金融商品の公正価値

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、償却原価で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
短期運用資産及びその他の投資	269,489	271,665	225,991	224,866
営業債権及びその他の債権	3,134,069	3,147,758	3,311,553	3,337,672
負債				
社債及び借入金	5,760,123	5,699,365	5,644,315	5,638,314
営業債務及びその他の債務	2,599,664	2,599,224	2,716,549	2,716,418

償却原価で測定される金融商品に係る公正価値の測定方法

現金同等物及び定期預金

償却原価で測定される現金同等物及び定期預金は、比較的短期で満期が到来するため、公正価値は帳簿価額と近似値であることから開示していません。

短期運用資産及びその他の投資

償却原価で測定される短期運用資産及びその他の投資は、主に国内及び海外の債券、並びに差入保証金などの市場性のない投資です。前連結会計年度及び当連結会計年度の短期運用資産及びその他の資産の公正価値の内、レベル1に分類している金額は、100,166百万円及び67,908百万円、レベル2に分類している金額は、13,855百万円及び10,178百万円、レベル3に分類している金額は、157,644百万円及び146,780百万円です。

レベル1及びレベル2に分類される短期運用資産及びその他の投資については、それぞれ、活発な市場における市場価格、及び活発ではない市場における同一の資産の市場価格に基づき、主にマーケット・アプローチにより評価しています。レベル3に分類される短期運用資産及びその他の投資については、主に、将来の見積りキャッシュ・フローに基づきインカム・アプローチなどにより評価しています。

営業債権及びその他の債権

比較的短期で満期が到来する営業債権及びその他の債権については、帳簿価額と公正価値がほぼ同額です。短期で満期が到来しない営業債権及びその他の債権の公正価値は、それぞれの債権の元本及び契約金利等に基づく将来の見積りキャッシュ・フローを、連結会社の見積りによる信用スプレッドを加味した割引率にて割り引くことにより算定しています。いずれも、主にレベル2に分類しています。

社債及び借入金

社債及び借入金の公正価値は、連結会社が新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割り引くことにより算定しており、レベル2に分類しています。

営業債務及びその他の債務

比較的短期で満期が到来する営業債務及びその他の債務については、帳簿価額と公正価値がほぼ同額です。短期で満期が到来しない営業債務及びその他の債務の公正価値は、連結会社が新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割り引くことにより算定しており、レベル2に分類しています。

31. 金融資産及び金融負債の相殺

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、金融資産及び金融負債の総額、相殺額、連結財政状態計算書上の計上額、及び取引相手先との間の法的強制力のあるマスターネットティング契約又は類似契約の対象となっている金融資産及び金融負債の金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)		当連結会計年度末 (百万円)	
	金融資産	金融負債	金融資産	金融負債
	デリバティブ	デリバティブ	デリバティブ	デリバティブ
総 額 (相殺処理前)	1,374,558	1,179,564	1,196,861	1,213,564
相殺額	△931,870	△931,709	△894,357	△893,754
連結財政状態計算書上の計上額	442,688	247,855	302,504	319,810
その他の金融資産 (流動)	308,468	—	209,402	—
その他の流動資産	—	—	—	—
その他の金融資産 (非流動)	134,220	—	93,102	—
その他の金融負債 (流動)	—	213,181	—	256,657
その他の流動負債	—	△5,612	—	7,336
その他の金融負債 (非流動)	—	40,286	—	55,817
連結財政状態計算書上の計上額	442,688	247,855	302,504	319,810
連結財政状態計算書上 相殺されない金額				
金融商品	△98,872	△98,872	△84,114	△84,114
現金担保	△33,701	△9,368	△32,700	△65,634
純額	310,115	139,615	185,690	170,062

デリバティブ取引

連結会社と取引相手との間には、法的強制力のあるマスターネットティング契約又は類似の契約が存在します。

これらの契約では、1つでも約定の不履行又は解除があった場合には、当該契約の対象となっているすべての金融商品を単一の純額で決済することを定めており、相殺権を創出しますが、契約によって自動的に相殺権が与えられるわけではありません。

現先取引

連結会社は、債権を担保として現金を貸し付ける場合、取引相手の債務不履行や倒産・破産の際には、担保である債権と貸付とを相殺できる契約を締結しています。これらの契約は、相殺権を創出しますが、契約によって自動的に相殺権が与えられるわけではありません。

また、注記34「(2)認識の中止となるわけではない金融資産の譲渡」に記載の債券貸借取引や買戻条件付債券売却取引にかかる金額は上記の表に含めていませんが、これらの契約も現先取引と同様に相殺権を創出します。

32. デリバティブ取引及びヘッジ活動

連結会社は、通常の営業活動において、金利変動、為替変動及び商品相場変動などの市場リスクにさらされています。これらのリスクを管理するため、連結会社は、原則として、リスクの純額を把握し、リスクを相殺する効果を有する取引を活用して市場リスクの軽減を図っています。更に、リスク管理戦略に則って様々なデリバティブ取引を締結し、連結会社がさらされている市場リスクの軽減を図っています。リスク管理戦略の詳細については注記33をご参照ください。

連結会社が利用しているデリバティブ取引は、主に金利スワップ、為替予約、通貨スワップ、商品先物取引です。これらのデリバティブ取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動は、その一部若しくは全部が、対応するヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動を相殺する効果を有します。

連結会社は、市場リスクを相殺する効果を有する取引の活用によってリスクを軽減することができない場合には、リスク管理戦略に基づきヘッジ指定を行い、ヘッジ会計を適用しています。連結会社は、ヘッジ関係の開始時及び継続期間中に亘って、ヘッジ手段の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動と高い相殺関係があるかどうかを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価、及びヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺しあう関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しています。なお、信用リスクがヘッジ関係に与える影響は僅少です。また、非有効部分の発生が見込まれるヘッジ関係については、定量的な手法で非有効金額を算定しています。連結会社は、有効性の高いヘッジを行っているため、非有効金額に重要性はありません。

連結会社は、ヘッジ関係の開始時にヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量に基づいて適切なヘッジ比率を設定しており、原則として1対1の関係となるよう設定しています。ヘッジ関係について有効性が認められなくなったものの、リスク管理目的に変更が無い場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ関係の開始時に設定したヘッジ比率を再調整しています。また、ヘッジ関係についてリスク管理目的が変更された場合は、ヘッジ会計の適用を中止しています。

(1) 連結財政状態計算書におけるヘッジの影響

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、ヘッジ指定されているデリバティブ取引及びデリバティブ取引以外の金融商品の帳簿価額は以下のとおりです。

ヘッジ手段		前連結会計年度末（百万円）		当連結会計年度末（百万円）	
		資産	負債	資産	負債
公正価値ヘッジ					
金利契約	流動	771	435	1,017	128
	非流動	83,225	5,622	63,197	8,988
外国為替契約	流動	40	1	251	86
	非流動	467	—	1,024	61
コモディティ契約	流動	—	—	11,245	4,634
小計		84,503	6,058	76,734	13,897
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
金利契約	流動	2,088	34	213	1,470
	非流動	2,243	6,665	122	6,144
外国為替契約	流動	2,679	3,009	7,958	2,074
	非流動	1,068	1,571	320	250
コモディティ契約	流動	19,136	10,324	10,395	25,272
	非流動	5,711	7,619	446	12,313
小計		32,925	29,222	19,454	47,523
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ					
外国為替契約	流動	1,017	3,898	29	6,533
外貨建借入債務	非流動	—	61,079	—	46,366
小計		1,017	64,977	29	52,899
合計		118,445	100,257	96,217	114,319

上記金融資産及び金融負債のうち、デリバティブ契約は連結財政状態計算書において「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」に、外貨建借入債務は「社債及び借入金」に計上しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、ヘッジ指定されている主なデリバティブ契約の名目金額は以下のとおりです。なお、連結会社が利用しているヘッジ手段は多岐にわたるため、名目金額の満期別の内訳や、ヘッジ手段の平均取引価格を算定することは実務上困難です。

(前連結会計年度末)

リスク種類	ヘッジ種類	ヘッジ手段	名目金額
金利変動リスク	公正価値ヘッジ	固定受け/変動払い 金利スワップ	1,517,000百万円 1,520,000千米ドル
		変動受け/固定払い 金利スワップ	1,003,157千米ドル
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	変動受け/固定払い 金利スワップ	528,712千ユーロ
為替変動リスク	公正価値ヘッジ	米ドル買/日本円売 通貨スワップ	100,000千米ドル
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	米ドル買/日本円売 通貨スワップ	400,000千米ドル
		米ドル買/ポンド売 為替予約	147,341千米ドル
		ユーロ買/ポンド売 為替予約	189,180千ユーロ
		ノルウェークローネ買/ユーロ売 為替予約	143,454千ユーロ
	在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	米ドル売/日本円買 為替予約	1,724,568千米ドル
		豪ドル売/日本円買 為替予約	664,300千豪ドル
		米ドル建借入債務	561,230千米ドル
		ポンド売/ユーロ買 為替予約	116,000千ポンド
金利/為替変動リスク	キャッシュ・フロー・ヘッジ	米ドル買/ルピア売 通貨金利スワップ	310,000千米ドル
商品相場変動リスク	キャッシュ・フロー・ヘッジ	天然ガス 先渡買契約	92,593,998MMBTU
		天然ガス 先渡売契約	103,147,497MMBTU
		天然ガス 変動払い/固定受け 商品スワップ	253,994,287MMBTU
		電力 先渡売契約	2,075,275MWH

(当連結会計年度末)

リスク種類	ヘッジ種類	ヘッジ手段	名目金額
金利変動リスク	公正価値ヘッジ	固定受け/変動払い 金利スワップ	1,540,000百万円 1,500,000千米ドル
		変動受け/固定払い 金利スワップ	648,516千米ドル
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	変動受け/固定払い 金利スワップ	587,961千ユーロ
為替変動リスク	公正価値ヘッジ	米ドル買/日本円売 通貨スワップ	150,000千米ドル
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	米ドル買/日本円売 通貨スワップ	400,000千米ドル
		米ドル買/ポンド売 為替予約	183,467千米ドル
		ユーロ買/ポンド売 為替予約	247,177千ユーロ
		ノルウェークローネ買/ユーロ売 為替予約	127,175千ユーロ
		加ドル買/米ドル売 為替予約	1,128,000千加ドル
	在外営業活動体に対する 純投資のヘッジ	米ドル売/日本円買 為替予約	1,670,222千米ドル
		豪ドル売/日本円買 為替予約	639,200千豪ドル
		米ドル建借入債務	418,805千米ドル
		ポンド売/ユーロ買 為替予約	117,000千ポンド
金利/為替変動 リスク	キャッシュ・フロー・ヘッジ	米ドル買/ルピア売 通貨金利 スワップ	310,000千米ドル
商品相場変動リスク	公正価値ヘッジ	金 先物売契約	123,600TOZ
		銀 先物売契約	21,985,000TOZ
		プラチナ 先物売契約	186,250TOZ
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	天然ガス 先渡買契約	87,660,000MMBTU
		天然ガス 先渡売契約	144,714,000MMBTU
		天然ガス 変動払い/固定受け 商品スワップ	270,204,618MMBTU
		電力 固定受け/変動払い 商品スワ ップ、電力 オプション、電力 先物 買契約/先物売契約	13,157,484MWH

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、主な公正価値ヘッジに係るヘッジ対象取引の帳簿価額及び帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジの影響額は以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

リスク種類	連結財政状態計算書科目	帳簿価額 (百万円)	公正価値ヘッジの 影響累計額 (百万円)	公正価値ヘッジを中 止した取引に係る公 正価値ヘッジの影響 額 (百万円)
金利変動リスク	営業債権及びその他の債権	16,951	1,537	—
	その他の投資	97,135	3,280	—
	社債及び借入金	1,770,565	80,280	605
為替変動リスク	社債及び借入金	10,870	281	—

(当連結会計年度末)

リスク種類	連結財政状態計算書科目	帳簿価額 (百万円)	公正価値ヘッジの 影響累計額 (百万円)	公正価値ヘッジを中 止した取引に係る公 正価値ヘッジの影響 額 (百万円)
金利変動リスク	営業債権及びその他の債権	16,774	1,018	—
	その他の投資	58,616	1,887	—
	社債及び借入金	1,766,393	55,145	456
為替変動リスク	営業債権及びその他の債権	1,303	3	—
	社債及び借入金	16,607	621	—
商品変動リスク	たな卸資産及び その他の流動資産	107,661	4,530	—

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジに係るその他の資本の構成要素の計上額は以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

リスク種類	ヘッジ会計の種類	継続中のヘッジ関係による その他の資本の構成要素 計上額(百万円)	中止されたヘッジ関係によ るその他の資本の構成要素 計上額(百万円)
金利変動リスク	キャッシュ・フロー・ヘッジ	△24,802	—
為替変動リスク	キャッシュ・フロー・ヘッジ	△2,134	—
	純投資ヘッジ	△22,909	△90,774
商品変動リスク	キャッシュ・フロー・ヘッジ	△486	—

(当連結会計年度末)

リスク種類	ヘッジ会計の種類	継続中のヘッジ関係による その他の資本の構成要素 計上額(百万円)	中止されたヘッジ関係によ るその他の資本の構成要素 計上額(百万円)
金利変動リスク	キャッシュ・フロー・ヘッジ	△40,732	△66
為替変動リスク	キャッシュ・フロー・ヘッジ	10,664	—
	純投資ヘッジ	△26,479	△94,404
商品変動リスク	キャッシュ・フロー・ヘッジ	△22,221	—

(2) 連結損益計算書及びその他の包括損益におけるヘッジの影響

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるヘッジに係る損益は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

公正価値ヘッジ

前連結会計年度において、ヘッジの非有効金額の算定の基礎として使用したヘッジ手段の公正価値の変動額、及びヘッジ対象の価値の変動額は以下のとおりです。

リスク種類	ヘッジ手段 公正価値変動額 (百万円)	ヘッジ対象 価値変動額 (百万円)
金利変動リスク	△3,796	3,277
為替変動リスク	△4,873	5,277
商品相場変動リスク	37	△37

前連結会計年度において、ヘッジの非有効金額の連結損益計算書における計上科目は「その他の損益－純額」です。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

リスク種類	その他の包括損益計上額 －有効部分(百万円)	損益計上科目	その他の資本の構成要素から 連結損益計算書に振り替えられた 金額－有効部分 (百万円)
金利変動リスク	△2,624	金融費用	△33
為替変動リスク	△5,201	その他の損益－純額	△2,568
商品相場変動リスク	△5,186	収益及び原価	△1,880

前連結会計年度において、ヘッジの非有効金額の連結損益計算書における計上科目は上記の「損益計上科目」のとおりです。

前連結会計年度において、予定取引が当初予定していた時期までに実行されないためにキャッシュ・フロー・ヘッジを終了したものはありません。

その他の資本の構成要素及びその他の包括利益の内訳の詳細については注記22をご参照ください。

前連結会計年度において、ヘッジの非有効金額の算定の基礎として使用したヘッジ手段の公正価値の変動額、及びヘッジ対象の価値の変動額に重要性はありません。

純投資ヘッジ

リスク種類	その他の包括損益計上額 －有効部分(百万円)	損益計上科目	その他の資本の構成要素から 連結損益計算書に振り替えられた 金額－有効部分 (百万円)
為替変動リスク	105	有価証券損益	199

前連結会計年度において、ヘッジの非有効金額の連結損益計算書における計上科目は上記の「損益計上科目」のとおりです。

前連結会計年度において、ヘッジの非有効金額の算定の基礎として使用したヘッジ手段の公正価値の変動額、及びヘッジ対象の価値の変動額は以下のとおりです。

リスク種類	ヘッジ手段 公正価値変動額 (百万円)	ヘッジ対象 価値変動額 (百万円)
為替変動リスク	1,912	△8,965

(当連結会計年度)

公正価値ヘッジ

当連結会計年度において、ヘッジの非有効金額の算定の基礎として使用したヘッジ手段の公正価値の変動額、及びヘッジ対象の価値の変動額は以下のとおりです。

リスク種類	ヘッジ手段 公正価値変動額 (百万円)	ヘッジ対象 価値変動額 (百万円)
金利変動リスク	△22,841	23,167
為替変動リスク	622	△772
商品相場変動リスク	△4,530	4,530

当連結会計年度において、ヘッジの非有効金額の連結損益計算書における計上科目は「その他の損益－純額」です。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

リスク種類	その他の包括損益計上額 －有効部分(百万円)	損益計上科目	その他の資本の構成要素から 連結損益計算書に振り替えられた 金額－有効部分(百万円)
金利変動リスク	△14,444	金融費用	△1,274
為替変動リスク	42,201	その他の損益－純額	20,095
商品相場変動リスク	△27,800	収益及び原価	△1,572

当連結会計年度において、ヘッジの非有効金額の連結損益計算書における計上科目は上記の「損益計上科目」のとおりです。

その他の資本の構成要素及びその他の包括利益の内訳の詳細については注記22をご参照ください。

当連結会計年度において、ヘッジの非有効金額の算定の基礎として使用したヘッジ手段の公正価値の変動額、及びヘッジ対象の価値の変動額は以下のとおりです。

当連結会計年度において、ヘッジの非有効金額に重要性はありません。

リスク種類	ヘッジ手段 公正価値変動額 (百万円)	ヘッジ対象 価値変動額 (百万円)
金利変動リスク	△4,912	4,912
為替変動リスク	6,787	△6,787
商品相場変動リスク	△33,648	33,648

純投資ヘッジ

リスク種類	その他の包括損益計上額 －有効部分(百万円)	損益計上科目	その他の資本の構成要素から 連結損益計算書に振り替えられた 金額－有効部分(百万円)
為替変動リスク	2,756	有価証券損益	△1,271

当連結会計年度において、ヘッジの非有効金額の連結損益計算書における計上科目は上記の「損益計上科目」のとおりです。

当連結会計年度において、ヘッジの非有効金額の算定の基礎として使用したヘッジ手段の公正価値の変動額、及びヘッジ対象の価値の変動額は以下のとおりです。

リスク種類	ヘッジ手段 公正価値変動額 (百万円)	ヘッジ対象 価値変動額 (百万円)
為替変動リスク	△18,507	16,638

33. 金融商品に関連するリスク管理

連結会社におけるリスク種類別の管理戦略は以下のとおりです。なお、それぞれのリスクに関するヘッジ活動の詳細については注記32をご参照ください。

金利変動リスクの管理

連結会社のファイナンス、投資活動、資金管理などの業務は、金利変動に伴う市場リスクにさらされています。これらのリスクを管理するために、連結会社は金利スワップ契約を締結しています。金利スワップは、多くの場合、固定金利付金融資産・負債を変動金利付金融資産・負債に変換するために、また一部の変動金利付金融資産・負債を固定金利付金融資産・負債に変換するために利用しています。固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持することによって、資産負債に関するキャッシュ・フローの全体の価値を管理しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における有利子負債総額（リース負債除く）は、それぞれ5兆7,601億円及び5兆6,443億円であり、一部を除いて変動金利となっているため、金利が上昇する局面では利息負担が増加するリスクがあります。

しかし、この有利子負債の相当部分は金利の変動により影響を受ける営業債権・貸付金等と見合っており、金利が上昇した場合に、これらの資産から得られる収益も増加するため、金利の変動リスクは、タイムラグはあるものの、相殺されることになります。また、純粋に金利の変動リスクにさらされている部分についても、見合いの資産となっている投資有価証券や固定資産からもたらされる取引利益、受取配当金などの収益は景気変動と相関性が高いため、景気回復の局面において金利が上昇し支払利息が増加しても、見合いの資産から得られる収益も増加し、結果として影響が相殺される可能性が高いと考えられます。ただし、金利の上昇が急である場合には、利息負担が先行して増加し、その影響を見合いの資産からの収益増加で相殺しきれず、連結会社の業績は一時的にマイナスの影響を受ける可能性があります。このような金利などの市場動向を注視し、機動的に市場リスク対応を行う体制を固めるため、当社ではALM（Asset Liability Management）委員会を設置し、資金調達政策の立案や金利変動リスクの管理を行っています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、金利が1%上昇又は下落すると仮定した場合の当期純利益及び資本合計への影響額は重要ではありません。

為替変動リスクの管理

連結会社は、グローバルに企業活動を行っており、各社が拠点とする現地通貨以外による売買取引、ファイナンス、投資に伴う為替変動リスクにさらされています。連結会社は、リスクを相殺する効果を有する取引を活用して資産や負債、未認識の確定契約に対する為替リスクを相殺すること、及び非機能通貨のキャッシュ・フローの経済価値を保全するべく為替予約などの契約を利用することにより、為替変動リスクを管理しています。これら外貨建契約がヘッジ手段として指定されていない場合であっても、連結会社は、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺していると判断しています。ヘッジ対象となる主な通貨は、米ドル、豪ドル、ユーロです。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、日本円が1円円高になると仮定した場合の資本合計の減少額の概算は以下のとおりです。なお、日本円が1円円安になると仮定した場合の資本合計の増加額も同額です。

通貨	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)
米ドル	194	191
豪ドル	114	106
ユーロ	46	49

商品相場変動リスクの管理

連結会社は、売買取引及びその他の営業活動において、様々な商品の相場変動リスクにさらされています。連結会社は、リスク管理戦略に基づき、商品相場のリスクをヘッジするため、商品先物、商品先渡、商品オプション、商品スワップを利用しています。これらの契約は、キャッシュ・フロー・ヘッジとしてヘッジ指定された一部の取引を除き、ヘッジ手段として指定されていないものの、商品相場変動による影響を有効に相殺していると判断しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ヘッジ目的以外の商品関連デリバティブ取引は原則として行っていないため、デリバティブ取引とヘッジの対象となった取引のネットポジションに係るリスクエクスポージャー、及び商品相場価格の変動による当期純利益及び資本合計への影響は重要ではありません。

株価変動リスクの管理

連結会社は、リスク管理戦略に基づき、出資先ごとの公正価値や未実現損益について定期的にモニタリングを行うことにより、株価変動リスクを管理しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結会社は取引先を中心にそれぞれ4,815億円及び5,870億円の市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っています。なお、上記金額は全て公正価値ベースであり、関連会社株式は含めていません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、株価が10%上昇又は下落すると仮定した場合、資本合計の増加額又は減少額はそれぞれ約330億円及び約410億円です。連結会社が保有する市場性のある株式の大部分は注記3に記載のとおり、FVTOCIの金融資産として指定しているため、株価が10%上昇又は下落すると仮定した場合の当期純利益に与える影響額は重要ではありません。期末時点における市場性のない株式に関するエクスポージャーについては、注記7をご参照ください。

信用リスクの管理

連結会社は、様々な営業取引を行うことによって取引先に対して信用供与を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻等により損失が発生する信用リスクを負っています。連結会社は、当該リスクを管理するために、取引先ごとに成約限度額・信用限度額を定めると同時に、社内格付等と与信額により定めた社内規程に基づき、与信先の信用状態に応じて必要な担保・保証などの取り付けを行っています。連結会社の取引先は多種多様な業種や業界にわたっていますが、連結会社は、信用リスクの性質及び特徴は業種や業界に係らず、取引先の財務状態をインプットとする一定のフォーミュラにより定量化できると捉えており、測定された信用リスクの総量が、連結会社の抱える市場や為替といった他のリスクと比べて大きくないことから、業種や業界別の管理を行っていません。

連結会社は、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。

保証及び資金供与に関する契約の額、並びに注記8に記載されている金融資産の金額は、保有する担保の評価額を考慮に入れない、連結会社の金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。保証及び資金供与に関する契約の額の詳細については、注記41をご参照ください。

流動性リスクの管理

連結会社は、事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでいます。資金調達にあたっては、コマーシャル・ペーパーや社債などの直接金融と銀行借入等の間接金融とを機動的に選択・活用しており、その時々でのマーケット状況での有利手段を追求しています。当社は資本市場でのレピュテーションも高く、加えて間接金融についても、メガバンク以外に外国銀行・生命保険会社・地方銀行等の金融機関とも幅広く好関係を維持しており、調達コストは競争的なものとなっています。連結ベースでの資金管理体制については、当社を中心に、国内外の金融子会社、海外現地法人等において集中して資金調達を行い、子会社へ資金供給するというグループファイナンス方針を原則としています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、金融負債（リース負債を除く）の支払期限別の内訳は以下のとおりです。なお、公正価値ヘッジ会計による公正価値への調整は含まれていません。

リース負債の支払期限別の内訳については、注記35をご参照ください。

（前連結会計年度末）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
社債及び借入金	1,472,325	2,067,549	2,142,720	5,682,594
営業債務及びその他の 債務	2,537,140	38,349	28,215	2,603,704
その他の金融負債 (デリバティブ)	213,181	33,558	6,728	253,467
金融保証契約	183,281	147,886	231,547	562,714
合計	4,405,927	2,287,342	2,409,210	9,102,479

（当連結会計年度末）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
社債及び借入金	1,261,848	1,885,926	2,445,609	5,593,383
営業債務及びその他の 債務	2,649,290	40,828	29,835	2,719,953
その他の金融負債 (デリバティブ)	256,657	42,051	13,766	312,474
金融保証契約	165,745	45,485	209,224	420,454
合計	4,333,540	2,014,290	2,698,434	9,046,264

連結会社は、様々な銀行との間で融資与信枠を設定しており、単独・協調融資枠を含む未使用融資与信枠は、前連結会計年度末において短期281,200百万円及び長期590,560百万円、当連結会計年度末において短期300,447百万円及び長期534,033百万円となっています。なお、上記金額には当座借越契約は含めていません。

また、上記の未使用融資枠には、当連結会計年度末において、当社が保有している円建協調融資枠510,000百万円、及び当社及び海外連結子会社が保有している外貨建単独・協調融資枠として、主要通貨1,300百万米ドル、ソフトカレンシー150百万米ドル相当が含まれています。当社及び国内外の連結子会社は単独・協調融資枠の保有にあたり、財務制限条項による一定の財務内容の維持が求められています。

当社は2025年12月に契約満期を迎える上記の長期未使用融資与信枠、合計410,000百万円を、主にコマーシャル・ペーパーの償還資金が不足した時に使用することとしています。このコマーシャル・ペーパーは、当社の運転資金及びその他一般資金需要に充当するために発行しているものであり、本未使用融資与信枠を背景にしたコマーシャル・ペーパーの残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ401,000百万円及び200,007百万円となっています。

34. 金融商品の譲渡

(1) 前連結会計年度及び当連結会計年度において生じた認識の中止をした金融資産に対する継続的関与は以下のとおりです。

連結会社は、600百万ユーロ（77,880百万円）の債権売却用ファシリティを設定し、契約上適格な貸付債権を第三者へ譲渡しています。当該ファシリティにより、連結会社は、使用残高600百万ユーロ（77,880百万円）を最大値として継続的に債権を譲渡することが可能です。上記使用残高は第三者への割引後の金額となります。なお、連結会社は、譲渡資産である貸付債権からの将来の利息収入のうち一部を受け取る権利を有するとともに、譲渡先の第三者に対して現金預託及び保証差入を行っており、ファシリティ使用残高全体の一定割合を上限として信用リスクを負担しています。また、連結会社は、サービサーとして、貸付債権の元本及び利息の回収を行います。

連結会社は、譲渡資産に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを第三者に移転したことから譲渡資産の認識の中止を行い、本譲渡取引を売却処理しています。前連結会計年度及び当連結会計年度に実施した本譲渡取引は以下のとおりです。なお、本譲渡取引により認識した売却益に重要性はありません。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
売却処理された貸付債権の累計額	42,957	35,005
受領した譲渡対価の累計額	42,785	34,865

連結会社は、貸付債権譲渡時点及び期末時点で、将来の利息収入の一部を受け取る権利を公正価値により評価し、「営業債権及びその他の債権（流動及び非流動）」に計上しています。前連結会計年度及び当連結会計年度において計上した当該資産の累計額及び当該資産に関連して受け取った収入に重要性はありません。

また、連結会社は、貸付債権譲渡時点及び期末時点で、負担する譲渡資産の信用リスク及び貸付債権の回収業務に関するサービス負債を計上していますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の本譲渡取引により計上した当該負債に重要性はありません。

上記の資産・負債はいずれも継続的に上記と同様の方法により公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の損益－純額」として認識しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当該取引に関連する上記の主な残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
譲渡対象債権残高	71,799	77,919
将来の利息収入に関する公正価値	2,351	2,474
損失の最大エクスポージャーの金額	9,666	10,494

なお、譲渡対象債権残高は、本譲渡取引により売却処理された貸付債権の期末残高です。また、損失の最大エクスポージャーの金額は、連結会社が第三者に対して行っている現金預託及び保証差入の合計金額となり、前連結会計年度及び当連結会計年度に発生した信用損失の負担はありません。

(2) 前連結会計年度及び当連結会計年度において生じた認識の中止となるわけではない金融資産の譲渡は以下のとおりです。

連結会社は、営業債権の一部について手形債権流動化プログラム等により、手形を流動化していますが、当該譲渡済債権についてデフォルトが発生した場合は債権譲受人より額面金額にて買い戻す義務があります。このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、当該譲渡資産の認識の中止を行っていません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、このような譲渡債権を「営業債権及びその他の債権」にそれぞれ17,997百万円及び8,913百万円計上しています。また、譲渡により発生した負債として「社債及び借入金」に17,997百万円及び8,913百万円計上しています。当該負債は、譲渡資産に対して支払が行われた場合に決済されることとなりますが、その間、連結会社が当該譲渡資産を利用することはできません。

なお、譲渡債権の譲受人は譲渡資産のみに遡及権を有しており、譲渡債権及び譲渡により発生した負債の帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

連結会社は、保有している債券の一部について債券貸借取引や買戻条件付債券売却取引を行っています。

債券貸借取引では、債券を貸し出す一方で、担保として現金を受け入れています。債券から生じる利息相当を受け取る権利は連結会社にあり、債券の価格変動リスクは連結会社が負っています。買戻条件付債券売却取引では、債券を売却する一方で、将来一定の価格で買い戻すことにしていることから、債券の価格変動リスクは連結会社が負っています。これらのような債券についても、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、当該資産の認識の中止を行っていません。

このような債券を、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ、「短期運用資産」に41,837百万円及び8,345百万円、「その他の投資」に47,743百万円及び48,936百万円計上しています。また、担保として受け入れた現金は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、負債として「社債及び借入金」にそれぞれ89,336百万円及び55,486百万円計上しています。当該負債は、貸出債券が返済された場合や買戻しの際に決済されることとなりますが、その間、連結会社が当該債券を利用することはできません。

なお、当該債券及び関連する負債の帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

35. リース取引

(1) 賃借人としてのリース取引

連結会社は、主にコンビニエンスストア事業用店舗向けの土地・建物、オフィス、物流センター等の不動産、事業用器具・備品、船舶などをリースの形態で賃借しています。一部の賃借契約には、延長オプション及び解約オプションがあります。連結会社は、リース開始時において当該オプションの強制力、過去の行使実績や原資産が事業に占める重要性などの経済的インセンティブを考慮した上で、「使用権資産」や「リース負債」の当初認識額等に反映していますが、実際のオプション行使結果などに応じて帳簿価額の見直しを行っています。

前連結会計年度における、「使用権資産」の帳簿価額の期中増減の明細は以下のとおりです。

帳簿価額	不動産 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	船舶及び 車両 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 期首残高	1,137,835	172,029	107,382	17,029	1,434,275
増加	229,306	71,662	34,582	4,600	340,150
減価償却	△162,353	△47,094	△22,955	△8,248	△240,650
取崩	△85,306	△1,689	△2,444	△41	△89,480
減損損失	△11,529	△2,287	△4	—	△13,820
為替換算	△2,490	△705	△3,346	△2,242	△8,783
その他の増減	8,245	△1,525	232	644	7,596
前連結会計年度 期末残高	1,113,708	190,391	113,447	11,742	1,429,288

1. 「増加」には、新規のリース開始に伴う「使用権資産」の計上に加え、「リース負債」の見直し等による帳簿価額の増加が含まれています。
2. 「取崩」には、リース期間の終了に伴う「使用権資産」の取崩に加え、「リース負債」の見直し等による帳簿価額の減少が含まれています。
3. 「その他の増減」には、企業結合による増加や他勘定への振替等が含まれています。

当連結会計年度における、「使用権資産」の帳簿価額の期中増減の明細は以下のとおりです。

帳簿価額	不動産 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	船舶及び 車両 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
当連結会計年度 期首残高	1,113,708	190,391	113,447	11,742	1,429,288
増加	255,669	34,906	33,434	7,777	331,786
減価償却	△177,964	△46,834	△21,923	△8,429	△255,150
取崩	△27,139	△1,008	△322	△2,309	△30,778
減損損失	△10,659	△2,366	△49	△76	△13,150
為替換算	4,042	982	3,762	2,638	11,424
その他の増減	△4,761	3,586	△1,678	△867	△3,720
当連結会計年度 期末残高	1,152,896	179,657	126,671	10,476	1,469,700

1. 「増加」には、新規のリース開始に伴う「使用権資産」の計上に加え、「リース負債」の見直し等による帳簿価額の増加が含まれています。
2. 「取崩」には、リース期間の終了に伴う「使用権資産」の取崩に加え、「リース負債」の見直し等による帳簿価額の減少が含まれています。
3. 「その他の増減」には、企業結合による増加や他勘定への振替等が含まれています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、賃借人としてのリース取引に係る主な損益は以下のとおりです。

	連結損益計算書科目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
リース負債に係る金利費用	金融費用	△12,559	△11,518
短期リースに係る費用	販売費及び一般管理費	△30,018	△22,205
リース負債の測定に含めていない 変動リース料に係る費用	販売費及び一般管理費	△11,563	△11,191
使用権資産のサブリースによる収益	収益	56,427	46,881

前連結会計年度及び当連結会計年度における賃借人としてのリース取引に係るキャッシュ・アウトフローの合計額は328,933百万円及び321,209百万円であり、連結キャッシュ・フロー計算書において、リース負債の測定に含めているキャッシュ・アウトフローは「リース負債の返済」として財務活動によるキャッシュ・フローに、同測定に含めていないキャッシュ・アウトフローは営業キャッシュ・フローに含まれています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「リース負債」の測定に含めている将来支払リース料の支払期間別の内訳は以下のとおりです。

	リース料	
	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	219,058	248,834
1年超5年以内	694,449	696,994
5年超	686,174	714,531
小計	1,599,681	1,660,359
控除：利息相当額	△96,371	△120,158
リース負債	1,503,310	1,540,201

また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、契約しているがまだ開始していないリースの契約金額は241,163百万円及び186,280百万円であり、主にコンビニエンスストア事業用店舗向けの土地・建物に係る約定金額や、連結会社が15%参画しているカナダ国ブリティッシュ・コロンビア州のLNGカナダプロジェクトに関する約定金額が含まれます。

(2) 賃貸人としてのリース取引

賃貸人としてのファイナンス・リース取引

連結会社は、車両、船舶、その他の産業用機械及び装置をファイナンス・リースの形態で賃貸しています。

ファイナンス・リースに係る債権は、連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれており、前連結会計年度末における、受取期間別の受取リース料及びその現在価値、ファイナンス・リースに係る債権残高の構成要素は以下のとおりです。

	ファイナンス・リースに係る債権残高の構成要素	受取リース料の現在価値
	前連結会計年度末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
受取リース料		
1年以内	154,936	147,428
1年超2年以内	126,898	115,424
2年超3年以内	92,918	81,025
3年超4年以内	63,049	52,850
4年超5年以内	43,294	34,326
5年超	84,407	56,793
小計	565,502	487,846
見積無保証残存価値	2,121	
リース投資未回収額	567,623	
控除：未稼得金融収益	△77,656	
ファイナンス・リース債権	489,967	
控除：損失評価引当金	△4,274	
リースに係る債権残高 (損失評価引当金控除後)	485,693	

当連結会計年度末における、受取期間別の受取リース料及びその現在価値、ファイナンス・リースに係る債権残高の構成要素は以下のとおりです。

	ファイナンス・リースに係る債権残高の構成要素	受取リース料の現在価値
	当連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
受取リース料		
1年以内	171,498	163,659
1年超2年以内	136,182	123,967
2年超3年以内	102,725	89,936
3年超4年以内	68,655	57,813
4年超5年以内	45,888	37,023
5年超	91,453	63,220
小計	616,401	535,618
見積無保証残存価値	2,016	
リース投資未回収額	618,417	
控除：未稼得金融収益	△80,830	
ファイナンス・リース債権	537,587	
控除：損失評価引当金	△6,066	
リースに係る債権残高 (損失評価引当金控除後)	531,521	

前連結会計年度及び当連結会計年度における、賃貸人としてのファイナンス・リース取引に係る主な損益は以下のとおりです。

	連結損益計算書科目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
リース債権に対する金融収益	収益	31,378	26,952

賃貸人としてのオペレーティング・リース取引

連結会社は、船舶、不動産及びその他の産業用機械をオペレーティング・リースの形態で賃貸しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、受取リース料の受取期間別の内訳は以下のとおりです。なお、これらには、フランチャイズ加盟店からの収入に含まれる受取変動リース料等、指数又はレートに応じて決まるものではない受取変動リース料は含まれていません。

	受取リース料	
	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	37,609	38,240
1年超2年以内	27,557	26,870
2年超3年以内	23,574	20,435
3年超4年以内	17,532	12,959
4年超5年以内	9,995	10,581
5年超	24,682	33,475
合計	140,949	142,560

前連結会計年度及び当連結会計年度における、賃貸人としてのオペレーティング・リース取引に係る収益は118,151百万円及び108,693百万円です。

このほか、連結損益計算書上で「収益」として認識しているフランチャイズ加盟店からの収入に含まれる受取変動リース料については、注記24をご参照ください。

なお、賃貸人としてのオペレーティング・リースの形態で賃貸に供している「有形固定資産」については、注記12をご参照ください。

36. キャッシュ・フロー情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
事業の取得		
取得の対価(現金及び現金同等物)		
取得の対価の総額	494,429	8,697
取得した事業の現金及び現金同等物	175,065	9,199
取得の対価(取得した事業の現金及び現金同等物控除後)	319,364	△502
取得資産の公正価額(現金及び現金同等物を除く)		
営業債権及びその他の債権	163,171	10,126
たな卸資産	22,893	13,760
有形固定資産及び投資不動産	371,268	6,443
無形資産及びのれん	423,928	2,571
使用権資産	35,388	327
持分法で会計処理される投資	83,327	—
その他	145,889	1,550
取得資産計	1,245,864	34,777
引受負債の公正価額		
社債及び借入金	146,144	17,859
営業債務及びその他の債務	224,681	3,476
前受金	123,285	153
引当金	72,505	2,344
繰延税金負債	74,658	1,214
その他	155,441	—
引受負債計	796,714	25,046

事業の取得の詳細は、注記5をご参照ください。

前連結会計年度については、企業結合に係る暫定的な金額の確定に伴う修正を遡及的に反映しています。詳細は注記5をご参照ください。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
事業の売却		
売却の対価(現金及び現金同等物)		
売却の対価の総額	103,912	32,094
売却した事業の現金及び現金同等物	14,579	3,687
売却の対価(売却した事業の現金及び現金同等物控除後)	89,333	28,407
売却資産(現金及び現金同等物を除く)		
営業債権及びその他の債権	12,411	10,840
たな卸資産	8,518	2,033
有形固定資産及び投資不動産	35,985	39,082
無形資産及びのれん	8,427	616
持分法で会計処理される投資	87,521	—
その他	13,424	12,443
売却資産計	166,286	65,014
売却負債		
社債及び借入金	30	21,383
営業債務及びその他の債務	43,079	10,937
その他	10,016	4,100
売却負債計	53,125	36,420
キャッシュ・フローを伴わない投資及び財務活動		
支配の喪失に伴い認識した資産(負債控除)	40,077	24,561

支配の喪失に伴い認識した資産(負債控除)は、主に持分法で会計処理される投資です。

前連結会計年度及び当連結会計年度における財務活動に係る負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度

(単位：百万円)

	期首残高	会計方針の変更による影響額	会計方針の変更を反映した期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動
社債及び借入金	5,092,099	—	—	563,798
リース負債	285,277	1,218,971	1,504,248	△273,152

	キャッシュ・フローを伴わない変動					期末残高
	為替換算	公正価値変動	事業の取得・売却に伴う変動	新規リース契約等による増加	その他	
社債及び借入金	△58,356	946	166,114	—	△4,478	5,760,123
リース負債	△9,905	—	36,441	342,437	△96,759	1,503,310

当連結会計年度

(単位：百万円)

	期首残高	会計方針の変更による影響額	会計方針の変更を反映した期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動
社債及び借入金	5,760,123	—	—	△147,773
リース負債	1,503,310	—	—	△277,531

	キャッシュ・フローを伴わない変動					期末残高
	為替換算	公正価値変動	事業の取得・売却に伴う変動	新規リース契約等による増加	その他	
社債及び借入金	73,379	△25,223	△2,895	—	△13,296	5,644,315
リース負債	10,893	—	△4,030	331,786	△24,227	1,540,201

1. 「社債及び借入金」に係るキャッシュ・フローを伴う変動は、連結キャッシュ・フロー計算書において「短期借入金等の増減－純額」、「長期借入債務等による調達」、「長期借入債務等の返済」に含まれています。
2. 「リース負債」に係るキャッシュ・フローを伴う変動は、連結キャッシュ・フロー計算書において「リース負債の返済」、「短期借入金等の増減－純額」、「長期借入債務等による調達」に含まれています。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における「リース負債」の「その他」は、主にリース契約の解約やリース負債の再測定による減少です。

37. 連結子会社

支配の喪失に至らない連結子会社の所有持分の変動

前連結会計年度及び当連結会計年度において、支配の喪失に至らない連結子会社に対する所有持分の変動が、当社の所有者に帰属する持分に与える影響に重要性はありません。

連結子会社の支配喪失に伴う損益

前連結会計年度において、連結子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益(税効果前)は、51,350百万円であり、連結損益計算書上、「有価証券損益」に計上されています。このうち、残存保有持分を公正価値で再測定することにより認識した損益(税効果前)は、30,505百万円です。

当連結会計年度において、連結子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益(税効果前)は、50,417百万円であり、連結損益計算書上、「有価証券損益」に計上されています。このうち、残存保有持分を公正価値で再測定することにより認識した損益(税効果前)は、20,542百万円です。

重要な非支配持分のある子会社

会社名	住所	非支配持分が保有する 議決権所有割合
メタルワン	東京都千代田区	40.00%
DIAMOND CHUBU EUROPE	AMSTERDAM, NETHERLANDS	20.00%
ローソン	東京都品川区	49.88%

企業の議決権の過半数を所有していないが支配していると判断している企業

千代田化工建設株式会社

当社は、総合エンジニアリング事業を展開する千代田化工建設株式会社の第三者割当増資を引受け、普通株式へ転換可能なA種優先株式を保有しています。全てのA種優先株式を普通株式に転換した場合の議決権比率は、別途保有している普通株式の議決権比率33.57%と合せて、82.06%となります。IFRSにおける連結範囲の判定においては、行使可能な潜在的議決権も考慮され、実質的に単独での支配権を行使可能な立場にあると考えられることから、当社は千代田化工建設株式会社を連結子会社としています。

38. ジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）及び関連会社

(1) 企業の議決権の過半数を保有しているが支配していないと判断している企業

MI Berau B.V. (MI Berau社)

連結会社は、Tangguh LNGプロジェクトとよばれるインドネシアでのLNG事業に参画しているMI Berau社（オランダ企業）の株式を56%保有しており、国際石油開発帝石株式会社（以下「インペックス社」）が株式を44%保有しています。インペックス社との合弁契約書において、MI Berau社の経営上の重要事項の決定に関しては連結会社に加えて、インペックス社の同意を必要とする旨が規定されています。合弁契約書にて付与された権利により、インペックス社はMI Berau社に対して、実質的な参加権を保有しており、連結会社は、単独での支配権を行使する立場にないため、ジョイント・ベンチャーとして、連結会社はMI Berau社に対して持分法を適用しています。

（注）国際石油開発帝石株式会社は、2021年4月1日をもって、商号を株式会社INPEXに変更しています。

Sulawesi LNG Development Ltd. (Sulawesi LNG Development社)

連結会社は、Donggi Senoro LNGプロジェクトとよばれるインドネシアでのLNG事業に出資しているSulawesi LNG Development社（イギリス企業）の株式を75%保有しており、韓国ガス公社が株式を25%保有しています。韓国ガス公社との株主間協定書において、Sulawesi LNG Development社の経営上の重要事項の決定に関しては連結会社に加えて、韓国ガス公社の同意を必要とする旨が規定されています。株主間協定書にて付与された権利により、韓国ガス公社はSulawesi LNG Development社に対して、実質的な参加権を保有しており、連結会社は、単独での支配権を行使する立場にないため、ジョイント・ベンチャーとして、連結会社はSulawesi LNG Development社に対して持分法を適用しています。

(2) 議決権比率が20%未満であるが重要な影響力を有していると判断している企業

Olam International Limited (Olam社)

連結会社は、在シンガポール農産物事業会社Olam社の株式を17.36%保有しています。2017年度に、Olam社の発行する新株予約権付社債が行使されたことにより連結会社の持分が希釈化し、議決権比率が20%未満となりましたが、連結会社は派遣する取締役等を通じてOlam社の営業及び財務の方針に重要な影響力を有していることから、Olam社に対して持分法を適用しています。

(3) 重要な共同支配の取り決め

BMA原料炭事業

連結会社は、100%出資子会社のMitsubishi Development Pty Ltd（以下「MDP社」）において、炭鉱開発（製鉄用の原料炭）に取り組んでおり、MDP社を通じ、豪州クイーンズランド州BMA原料炭事業の50%の権益を保有し、パートナーのBHP社と共にジョイント・オペレーションを運営しています。

(4) ジョイント・ベンチャー及び関連会社に対する持分の変動額

	ジョイント・ベンチャー		関連会社	
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
当期純利益	82,130	49,541	97,195	47,545
その他の包括利益	△17,318	13,244	△29,220	△14,321
包括利益合計	64,812	62,785	67,975	33,224

持分法で会計処理される投資の減損損失

前連結会計年度において、連結会社は20.02%出資する三菱自動車工業宛での投資について、自動車市場における最新の需要動向等に基づき出資時の計画を見直したことを背景に、25,865百万円の減損損失を「持分法による投資損益」として計上したことに加え、8,366百万円の減損損失を「有価証券損益」として計上しました。連結会社は、同社宛での投資において認識した個別資産及び投資の帳簿価額に含まれるのれん相当額について、

他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローからおおむね独立したキャッシュ・インフローを生成する資産グループ、又は同社宛ての投資全体を独立した資金生成単位として減損金額の測定を行っており、個別資産についてはインカム・アプローチに基づく公正価値、帳簿価額に含まれるのれん相当額については同社の将来キャッシュ・フローの割引現在価値を基に使用価値に基づく回収可能価額を見積り、それぞれ帳簿価額との差額を減損損失として計上しました。これらの損失は、自動車・モビリティセグメントの連結純利益に含まれています。なお、使用価値の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症による影響も勘案しており、同影響による需要の落ち込みは2020年度上期まで続くものの、それ以降は徐々に回復に転じ、2022年度までには2019年度と同水準まで回復、それ以降は需要の増加が継続すると見込んでいました。

また、前連結会計年度において、連結会社は100%出資子会社のCUTBANK DAWSON GAS RESOURCES LTD. が40%の権益を有するCUTBANK RIDGE PARTNERSHIP (CRP) が保有する一部坑井について、足元の原油価格の下落などを背景に、10,409百万円の損失を「持分法による投資損益」として計上しました。この損失は、天然ガスセグメントの連結純利益に含まれています。連結会社は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響や世界的な原油供給過多の状況下、足元における原油価格の下落を踏まえ、前年度において保有する坑井の採算性などを総合的に評価した結果、当該損失を計上しました。なお、足元では原油価格は低迷しているものの徐々に回復に転じ、原油 (Dubai) 価格の中長期的な価格見通しは、インフレによる影響を除き、1バーレル当たり約75米ドルになると見込んでいました。CRPの生産・開発期間は長期間に及ぶため、短期的な価格の動向よりも中長期的な価格見通しの方が投資の評価により重要な影響を与えますが、連結会社は、将来の需給環境等のファンダメンタルズや社外の公的機関等の提供するデータ等を考慮して原油・ガス価格見通しを策定しています。なお、前連結会計年度末のCRP宛て投資の帳簿価額は2,435億円です。

上記に加え、前連結会計年度において、連結会社は海外製錬事業会社宛ての投資について、中長期的な価格見通しの見直しなどを背景に、4,698百万円の減損損失を「持分法による投資損益」として計上したことに加え、5,455百万円の減損損失を「有価証券損益」として計上しました。これらの損失は、金属資源セグメントの連結純利益に含まれています。

当連結会計年度において、連結会社は、20.02%出資する三菱自動車工業宛ての投資について、同社において新中期経営計画が策定された結果、地域戦略の見直しに伴い将来車両販売台数見通しが更新されたことや、生産体制再編の意思決定が行われたことなどを背景に、同社で生じた固定資産の減損損失及びその他の損失32,400百万円を「持分法による投資損益」として計上しています。当該損失は、自動車・モビリティセグメントの連結純利益に含まれています。

なお、減損金額の測定にあたって使用した将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症による影響も勘案しており、前連結会計年度における見積りと同様に、当連結会計年度下期以降続く需要の回復基調が翌連結会計年度を通じて継続していくことを前提としています。

(5) 連結会社とジョイント・ベンチャー及び関連会社との間の物品及びサービスの授受

	ジョイント・ベンチャー		関連会社	
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
物品の販売／サービスの提供	119,442	146,854	299,065	283,264
物品の購入／サービスの受領	109,550	139,105	697,627	677,295

(6) 連結会社のジョイント・ベンチャー及び関連会社に対する資産及び負債の残高

	ジョイント・ベンチャー		関連会社	
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
(資産)				
営業債権	53,996	46,079	96,624	83,539
貸付金等	89,265	83,001	98,406	176,745
(負債)				
営業債務	42,281	51,090	137,276	175,096
借入金等	81,372	118,490	237,283	202,554

上記のほか、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ジョイント・ベンチャーに対してそれぞれ153,766百万円及び80,767百万円、関連会社に対して359,827百万円及び305,850百万円の信用保証を行っています。

また、ジョイント・ベンチャーに対して247,254百万円及び516,627百万円の、関連会社に対して260,207百万円及び250,846百万円の買付契約残高があるほか、ジョイント・ベンチャーに対して214,705百万円及び216,376百万円の販売契約残高があります。当連結会計年度末におけるジョイント・ベンチャー宛ての買付契約残高には、プラントの商業生産開始に伴い、新たにメタノールの長期買付契約を含めています。

キャメロンLNGプロジェクト

米国ルイジアナ州のCameron LNG, LLC（以下「CLNG」）を事業主体とする天然ガス液化事業（キャメロンLNGプロジェクト）への投資に関し、連結会社はCLNGの商業生産開始後、20年間にわたる年間約400万トンの天然ガス液化能力を確保するに至り、同時にCLNGに対して天然ガス液化委託費用を支払う義務が生じています。なお、連結会社はCLNGから引き取る予定のLNGの大部分について、既に日本を中心とする需要家と長期の販売契約を締結しています。

39. ストラクチャード・エンティティ

連結会社は、ストラクチャード・エンティティに対する関与について検討し、ストラクチャード・エンティティに対して支配を有しているかどうかを判定します。連結会社が、ストラクチャード・エンティティのリターンに最も重要な影響を及ぼす活動を指示する権限を有し、かつ、ストラクチャード・エンティティにとって潜在的に重要となる可能性のある損失を負担する義務又は利益を享受する権利を有する場合には、連結会社は、当該ストラクチャード・エンティティを支配する者に該当するものと判定し、当該ストラクチャード・エンティティを連結しています。

非連結のストラクチャード・エンティティ

連結会社が支配していないことから連結していないストラクチャード・エンティティは、様々な活動を行っており、代表的なものとして、インフラ事業におけるプロジェクト・ファイナンス及び不動産関連事業を遂行するための事業体があります。これらのストラクチャード・エンティティは、主として借入により資金調達を行っており、連結会社は、投資、保証、又は貸付という形態により関与し、投資リスク及び信用リスクにさらされています。

連結していないストラクチャード・エンティティの資産合計は、前連結会計年度末において、インフラ関連95,349百万円、不動産関連82,243百万円、船舶関連62,311百万円、その他190,183百万円であり、当連結会計年度末において、インフラ関連119,181百万円、不動産関連98,756百万円、船舶関連63,786百万円、その他196,242百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結財政状態計算書に認識したこれらのストラクチャード・エンティティに係る資産合計、及び連結会社がこれらのストラクチャード・エンティティへの関与から被る可能性のある想定最大損失額は以下のとおりです。なお、これらの情報については、入手しうる直近の財務情報に基づきます。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
連結財政状態計算書に認識したこれらのストラクチャード・エンティティに係る資産合計	103,222	106,475
想定最大損失額	105,527	108,780

連結財政状態計算書に認識したストラクチャード・エンティティに係る資産合計のうち、主なものは「持分法で会計処理される投資」及び「その他の投資」です。連結財政状態計算書には、ストラクチャード・エンティティに係る負債も認識していますが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額に重要性はありません。

想定最大損失額には、当該ストラクチャード・エンティティに対する信用保証が含まれていることなどにより、連結財政状態計算書に認識したストラクチャード・エンティティに係る資産合計との間に差異が生じています。なお、想定最大損失額は、ストラクチャード・エンティティへの関与から通常見込まれる損失見込額とは関係なく、将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

40. 経営幹部との取引

役員報酬

当社取締役の報酬等の額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
月例報酬	1,276	1,026
賞与	330	—
積立型退任時報酬	97	80
ストックオプション	463	309
合計	2,166	1,415

1. 積立型退任時報酬は、各取締役の1年間の職務執行に対する報酬の一定額を、退任時報酬として、毎年積み立てているものであり、実際の支給は取締役退任後となります。
2. また、ストックオプションについては、当連結会計年度に会計処理（費用計上）した額を記載しており、実際に行使・売却して得られる金額とは異なります。

41. 契約及び偶発負債

(1) 契約

連結会社は、資金供与に関する契約(ローン・コミットメント)を締結しており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における未実行残高はそれぞれ209,928百万円及び172,976百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の契約残高には、ペルーの銅鉱山プロジェクトに関連し、事業推進に係る必要資金の一部として、それぞれ1,759百万米ドル及び1,810百万米ドルを限度とする融資契約や、リース事業を営む関連会社向けの運転資金の一部として、700億円を限度とする融資契約が含まれています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、Enecoは長期エネルギー買付契約に基づき、それぞれ1,306,820百万円及び1,343,567百万円の買いコミットメントを保有しています。

(2) 保証

連結会社は、保証の提供によって、債務を引き受けることとなる様々な契約の当事者となっています。そうした保証は持分法適用会社や顧客や取引先に対して提供するものです。

信用保証

連結会社は、金融保証又は取引履行保証の形態により、顧客や取引先、及び持分法適用会社に対して信用保証を行っており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における信用保証に係る保証残高及び保証極度額は以下のとおりです。

		前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
金融保証	保証残高	562,714	420,454
	保証極度額	835,265	686,573
取引履行保証	保証残高	257,798	415,215
	保証極度額	257,798	415,215

これらの信用保証は、顧客や取引先、及び持分法適用会社による第三者との取引又は第三者からの資金調達を可能にすることを目的としています。多くの保証契約は10年以内に満期を迎えるものであり、残りの信用保証も2045年までに満期となります。仮に被保証者である顧客や取引先、又は持分法適用会社が取引契約又は借入契約に基づく義務の履行を怠った場合には、連結会社が被保証者に代わって義務を履行する必要があります。

連結会社では、保証先の財務諸表等の情報に基づき社内格付を設定し、その社内格付に基づき、保証先ごとの保証限度額の設定や必要な担保・保証などの取り付けを行うことにより信用保証リスクの管理を行っています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、再保証又は担保資産により担保されている金融保証の合計額は、それぞれ5,514百万円及び7,099百万円です。なお、金融保証には信用状付割引手形残高が、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ56,756百万円及び52,817百万円含まれています。取引履行保証の一部は、銀行保証、親会社保証などの再保証や、工事契約においてコンソーシアムを形成するパートナーとの間での起因者責任負担の取り決めなどを取り付けることで、リスクの軽減を図っています。

また、当連結会計年度末において、保証実行により重大な損失が発生する可能性の高い信用保証はありません。

豪州におけるLNGプロジェクト

豪州のLNGプロジェクトへの参画及び開発に関連し、当該LNGプロジェクトの権益の一部を保有する当社の持分法適用会社は、事業推進に係る必要資金の一部として、1,927百万米ドルを限度とする融資契約を銀行と締結しており、当社は本事業に参画した他の事業者とともに、当持分法適用会社の融資の返済を同銀行に対して保証しています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社の最大保証額は1,533百万米ドルで、「金融保証極度額」に含まれています。なお、融資実行額の内、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社保証額は、それぞれ1,503百万米ドル及び1,367百万米ドルで、「金融保証残高」に含まれています。

損失補償

連結会社は、事業売却や譲渡の過程において、環境や税務などに関する偶発損失を補償する契約を締結することがあります。補償の性質上、これらの契約に基づく連結会社の最大負担額を予想することはできません。これらの契約による連結会社の補償義務については、一部既に請求行為を受けているものを除いて、発生可能性が低くかつ見積不能であるため、負債は計上していません。

(3) 訴訟

連結会社にはいくつかの係争中の事件がありますが、経営者は、これらの事件が最終的に解決され、仮に連結会社が債務を負うことになったとしても、連結会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはないと考えています。

42. 重要な後発事象

連結会社は、後発事象を2021年6月25日まで評価しています。

三菱HCキャピタル株式会社

連結会社は、当連結会計年度末において、三菱UFJリース株式会社及び日立キャピタル株式会社の株式をそれぞれ約25%及び約3%保有しています。両社は、三菱UFJリース株式会社を吸収合併存続会社、日立キャピタル株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併の方式により、2021年4月1日を効力発生日とする合併を行い、三菱HCキャピタル株式会社となりました。

連結会社は、2021年4月1日時点において、三菱HCキャピタル株式会社の株式を約17%保有していましたが、当有価証券報告書の提出日現在までに18%まで買い増しを実施しており、同社の発展に引き続き協力していく予定です。連結会社が同社に対して保有する議決権比率は20%未満となりましたが、同社の株主構成が三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結会社を除き、広く分散しており、その持分の相対的な重要性が高いことに加え、連結会社が同社に派遣する取締役やアセットファイナンス等の主要なビジネス領域の執行役員を通じて、同社に対する重要な影響力（営業及び財務の方針の決定に参加するパワー）を有していることから、連結会社は、引き続き同社に対して持分法を適用する予定です。なお、2021年4月1日時点の合併処理に伴う連結会社の損益については、当有価証券報告書の提出日現在において、同社における合併に伴う取得資産、引受負債の当初の測定が完了していないことから、影響額の見積りはできません。

配当

2021年6月25日開催の定時株主総会において、2021年3月31日現在の株主に対し、1株当たり67円、総額99,128百万円の現金配当を行うことが決議されました。

なお、当連結会計年度より、ストックオプションの割当てに関する記載は、重要性がないため取止めています。

43. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2021年6月25日に取締役会によって承認されています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
収益 (百万円)	2,667,435	5,728,347	9,110,536	12,884,521
税引前利益金額 (百万円)	55,975	143,477	293,318	253,527
当社の所有者に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	36,661	86,687	169,146	172,550
1株当たり当社の所有者に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (円)	24.79	58.68	114.54	116.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり当社の所有者に帰属する 四半期純利益金額 (円)	24.79	33.90	55.87	2.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	477,835	511,794
受取手形	※1, ※4 55,891	※1, ※4 34,297
売掛金	※1 627,716	※1 614,578
有価証券	33,005	1,303
商品及び貯蔵品	72,607	64,033
前渡金	24,837	28,126
未収入金	※1 128,264	※1 114,891
短期貸付金	※1, ※3 351,006	※1, ※3 624,662
その他	※1, ※3 110,592	※1, ※3 70,595
貸倒引当金	△2,270	△3,012
流動資産合計	1,879,485	2,061,270
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 32,705	※3 31,666
土地	※3 85,678	※3 85,678
建設仮勘定	184	122
その他	6,716	7,163
有形固定資産合計	125,283	124,630
無形固定資産		
ソフトウェア	33,637	38,521
ソフトウェア仮勘定	8,859	3,573
その他	1,174	682
無形固定資産合計	43,671	42,776
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 545,108	※3 615,849
関係会社株式	※3 3,975,911	※3 3,954,357
その他の関係会社有価証券	31,206	31,740
出資金	14,639	14,213
関係会社出資金	※3 166,429	※3 313,258
長期貸付金	※1, ※3 486,141	※1, ※3 339,389
固定化営業債権	※1, ※2 21,767	※1, ※2 24,773
長期前払費用	82,330	70,067
繰延税金資産	144,612	91,714
その他	※3 24,169	※3 23,427
貸倒引当金	△20,749	△20,380
投資その他の資産合計	5,471,566	5,458,409
固定資産合計	5,640,522	5,625,816
繰延資産		
社債発行費	1,431	922
繰延資産合計	1,431	922
資産合計	7,521,438	7,688,009

(単位：百万円)

	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 21,093	※1 19,158
買掛金	※1 468,079	※1 468,845
短期借入金	※1 795,315	※1 881,215
コマーシャル・ペーパー	400,999	200,007
1年内償還予定の社債	49,353	80,000
未払金	※1 93,939	※1 87,542
未払費用	46,198	36,802
前受金	22,186	29,642
預り金	※1, ※3 26,419	※1, ※3 16,567
役員賞与引当金	612	223
その他	※1 28,880	※1 33,197
流動負債合計	1,953,080	1,853,203
固定負債		
長期借入金	2,119,349	2,400,815
社債	792,751	555,699
退職給付引当金	36,016	37,227
役員退職慰労引当金	1,467	1,133
債務保証損失引当金	17,391	12,805
特別修繕引当金	795	745
環境対策引当金	6,247	746
株式給付引当金	1,469	3,101
資産除去債務	4,539	4,559
その他	※1, ※3 21,460	※1, ※3 22,443
固定負債合計	3,001,487	3,039,276
負債合計	4,954,567	4,892,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	204,446	204,446
資本剰余金		
資本準備金	214,161	214,161
資本剰余金合計	214,161	214,161
利益剰余金		
利益準備金	31,652	31,652
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	11,543	11,543
別途積立金	1,865,760	2,028,760
繰越利益剰余金	363,557	107,170
利益剰余金合計	2,272,513	2,179,126
自己株式	△294,164	△26,335
株主資本合計	2,396,956	2,571,398
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	195,038	253,306
繰延ヘッジ損益	△30,131	△34,642
評価・換算差額等合計	164,907	218,664
新株予約権	5,006	5,466
純資産合計	2,566,871	2,795,529
負債純資産合計	7,521,438	7,688,009

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
収益	※1 1,737,893	※1 1,437,004
原価	※1 1,637,279	※1 1,352,373
売上総利益	100,613	84,631
販売費及び一般管理費	※2 233,895	※2 211,506
営業損失(△)	△133,281	△126,874
営業外収益		
受取利息	※1 50,573	※1 18,891
受取配当金	※1 590,283	※1 484,006
固定資産売却益	60	21
投資有価証券売却益	73,225	94,687
関係会社等貸倒引当金戻入益	—	※3 2,133
その他	12,573	12,643
営業外収益合計	726,716	612,384
営業外費用		
支払利息	※1 34,473	※1 18,187
為替差損	22,905	5,496
固定資産除売却損	373	387
減損損失	847	—
投資有価証券売却損	10,163	5,150
投資有価証券評価損	※4 216,846	33,980
関係会社等貸倒引当金繰入額	411	—
その他	※1 7,209	※1 4,435
営業外費用合計	293,230	67,638
経常利益	300,203	417,871
税引前当期純利益	300,203	417,871
法人税、住民税及び事業税	△6,867	△4,922
法人税等調整額	△57,592	29,441
法人税等合計	△64,460	24,519
当期純利益	364,663	393,351

③ 【株主資本等変動計算書】

2019年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	204, 446	214, 161	－	31, 652	11, 543	1, 673, 760	390, 267	△8, 137	2, 517, 693
当期変動額									
剰余金の配当							△197, 916		△197, 916
別途積立金の積立						192, 000	△192, 000		－
当期純利益							364, 663		364, 663
自己株式の取得								△289, 733	△289, 733
自己株式の処分							△1, 456	3, 706	2, 249
自己株式の消却									－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	192, 000	△26, 709	△286, 027	△120, 736
当期末残高	204, 446	214, 161	－	31, 652	11, 543	1, 865, 760	363, 557	△294, 164	2, 396, 956

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	339,472	△34,017	305,454	5,454	2,828,602
当期変動額					
剰余金の配当					△197,916
別途積立金の積立					—
当期純利益					364,663
自己株式の取得					△289,733
自己株式の処分					2,249
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△144,433	3,886	△140,546	△447	△140,994
当期変動額合計	△144,433	3,886	△140,546	△447	△261,731
当期末残高	195,038	△30,131	164,907	5,006	2,566,871

2020年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	204, 446	214, 161	－	31, 652	11, 543	1, 865, 760	363, 557	△294, 164	2, 396, 956
当期変動額									
剰余金の配当							△200, 297		△200, 297
別途積立金の積立						163, 000	△163, 000		－
当期純利益							393, 351		393, 351
自己株式の取得								△19, 784	△19, 784
自己株式の処分							△479	1, 652	1, 172
自己株式の消却							△285, 961	285, 961	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	163, 000	△256, 387	267, 829	174, 442
当期末残高	204, 446	214, 161	－	31, 652	11, 543	2, 028, 760	107, 170	△26, 335	2, 571, 398

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	195,038	△30,131	164,907	5,006	2,566,871
当期変動額					
剰余金の配当					△200,297
別途積立金の積立					—
当期純利益					393,351
自己株式の取得					△19,784
自己株式の処分					1,172
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	58,268	△4,511	53,756	459	54,216
当期変動額合計	58,268	△4,511	53,756	459	228,658
当期末残高	253,306	△34,642	218,664	5,466	2,795,529

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産については移動平均法又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、その他有価証券で時価のないものについては移動平均法による原価法によっています。

満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式並びにその他の有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しています。時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理しています。特に、時価を把握することが極めて困難な銅探鉱事業及び天然ガス関連事業の関係会社株式に関する減損要否の判断に重要な影響を及ぼす銅及び原油の中長期価格見通しの算出方法については、第5 経理の状況 連結財務諸表注記3「(22) 公正価値の測定」をご参照ください。

3. デリバティブ

デリバティブの評価は、時価法によっています。

なお、為替変動リスク、金利変動リスク、相場変動リスク等を回避する目的で行っている取引のうち、ヘッジの有効性が認められたものについては、ヘッジ会計を適用しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっています。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

無形固定資産の減価償却は、定額法によっていますが、自社利用のソフトウェアについては、その利用可能期間（15年以内）に基づく定額法によっています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. 貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

8. 役員賞与引当金の計上方法

役員賞与の支出に備えて、当年度末における支給見込額に基づき、当年度において発生していると認められる額を計上しています。

9. 退職給付引当金の計上方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌年度から費用処理しています。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。

10. 役員退職慰労引当金の計上方法

役員及び執行役員への退職慰労金支払に備えるため、内規を基礎として算定された当年度末の支給見積額を計上しています。

なお、役員及び執行役員の旧来の退任慰労金制度は2007年度に廃止しており、当年度末の残高は旧制度に基づくもの

です。

11. 債務保証損失引当金の計上方法

子会社等に対する債務保証等の偶発損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しています。

12. 特別修繕引当金の計上方法

定期的に義務付けられている石油タンクの開放点検に要する費用の見積総額に基づき、期間を基準として配分される額を計上しています。

13. 環境対策引当金の計上方法

法令により処理することが義務付けられている廃棄物の運搬や処理費用等の支出に備えるため、必要と認められる額を計上しています。

14. 株式給付引当金の計上方法

経営人材株式交付制度に基づき、株式付与ESOP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に則り、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しています。

15. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

16. 法人税等

連結納税制度を適用しています。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）が2020年3月27日に国会で成立しましたが、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、改正前の税法の規定に基づいています。

（表示方法の変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当年度から適用し、注記事項に「会計上の見積り」を記載しています。

(会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の計上

当年度において、貸借対照表に「貸倒引当金」23,392百万円を計上しています。見積りの算出方法については、「重要な会計方針 7 貸倒引当金の計上方法」をご参照ください。

2. 退職給付引当金の計上

当年度において、貸借対照表に「退職給付引当金」37,227百万円を計上しています。見積りの算出方法については、「重要な会計方針 9 退職給付引当金の計上方法」をご参照ください。

3. 引当金

当年度において、役員賞与引当金、役員退職慰労引当金、債務保証損失引当金、特別修繕引当金、環境対策引当金及び株式給付引当金として、それぞれ223百万円、1,133百万円、12,805百万円、842百万円（注）、5,570百万円（注）及び3,101百万円を貸借対照表に計上しています。見積りの算出方法については、「重要な会計方針」の「8 役員賞与引当金の計上方法」、「10 役員退職慰労引当金の計上方法」、「11 債務保証損失引当金の計上方法」、「12 特別修繕引当金の計上方法」、「13 環境対策引当金の計上方法」及び「14 株式給付引当金の計上方法」をご参照ください。

（注）流動負債の「その他」に計上している金額を含めています。

4. 繰延税金資産の回収可能性

当年度における繰延税金資産計上額については、「税効果会計関係」をご参照ください。

5. 関係会社株式の評価

当年度において、損益計算書に「投資有価証券評価損」33,980百万円を計上しています。また、貸借対照表における「関係会社株式」計上額は、3,954,357百万円です。見積りの算出方法については、「重要な会計方針 2 有価証券の評価基準及び評価方法」及び第5 経理の状況 連結財務諸表注記2「(5) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に関する項目 (※1)

勘定科目を区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産及び負債は次のとおりです。

	2019年度 (百万円)	2020年度 (百万円)
資産		
短期金銭債権	620,970	859,756
長期金銭債権	491,094	344,076
負債		
短期金銭債務	265,132	224,443
長期金銭債務	14,275	14,051

2. 固定化営業債権 (※2)

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。

3. 担保に供している資産及び担保に係る主な債務 (※3)

(1) 担保に供している資産

	2019年度 (百万円)	2020年度 (百万円)
短期貸付金	3	3
投資有価証券	4,215	1,654
関係会社株式	66,806	78,640
関係会社出資金	2,448	2,448
建物及び構築物	6,012	5,387
土地	6,695	6,695
長期貸付金	38	35
その他(注)	16,749	20,935
計	102,969	115,800

(注) 主に敷金及び営業取引やデリバティブ取引に係る差入保証金

(2) 担保に係る主な債務

	2019年度 (百万円)	2020年度 (百万円)
預り金	282	282
その他	10,328	10,046
計	10,610	10,328

非金融資産及び金融資産の認識の中止を伴わない譲渡取引は、実質的な担保差入として捉えることもできますが、法的な所有権を留保している通常の担保差入と異なる性質を持つことから、上記には含めていません。

なお、前年度末及び当年度末において、認識の中止を伴わない金融資産の譲渡取引として、債券買戻し契約があり、本取引に係る金融資産の期末残高はそれぞれ67,989百万円及び34,992百万円です。

4. 保証債務

取引先等の銀行借入等に対する保証

	2019年度 (百万円)		2020年度 (百万円)
関係会社 MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	203,796	関係会社 MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	246,605
関係会社 三菱商事RtMジャパン	197,953	関係会社 三菱商事RtMジャパン	201,256
関係会社 TRI PETCH ISUZU LEASING	163,622	関係会社 TRI PETCH ISUZU LEASING	175,767
関係会社 PE WHEATSTONE	163,620	関係会社 PE WHEATSTONE	151,346
関係会社 ローソン銀行	160,001	関係会社 DIPO STAR FINANCE	118,447
関係会社 DIPO STAR FINANCE	141,062	関係会社 ローソン銀行	110,000
関係会社 CAMERON LNG	103,395	関係会社 米国三菱商事会社	107,336
関係会社 MCE BANK GMBH	98,349	関係会社 MITSUBISHI CORPORATION RTM INTERNATIONAL	94,866
関係会社 MITSUBISHI CORPORATION RTM INTERNATIONAL	82,260	関係会社 MCE BANK GMBH	83,273
		関係会社 DIAMOND GAS INTERNATIONAL	82,566
その他 (170社)	1,280,947	その他 (160社)	1,288,139
計	2,595,007	計	2,659,607

銀行借入等に対する保証類似行為についても上記に含めて開示しています。

なお、上記以外に、関係会社である米国三菱商事会社を含む外貨コミットメントライン等に関連して、親会社として債務の支払いを保証するものではありませんが、純資産が取り決めている一定額を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に資金を提供することなどを約したキープウェル・アグリーメントを同社と締結し、これを金融機関などに対して差し入れています。

ただし、当年度末において対象となる借入残高等はなく、また、純資産を一定額以上に保っており、流動性の不足も発生していません。

また、LNGプロジェクトについて、上記銀行借入等に対する保証以外に、共同操業協定や天然ガス液化設備等の使用代金の支払いに関する資金拠出義務及び契約履行保証を差し入れており、前年度及び当年度の末日における保証額はそれぞれ1,167,130百万円及び1,109,696百万円です。当該保証額に含まれる主なプロジェクトは北米におけるものです。

5. 受取手形割引高及び裏書譲渡高 (※4)

受取手形割引高

	2019年度 (百万円)	2020年度 (百万円)
受取手形割引高	51,298	50,229

(損益計算書関係)

1. 関係会社に関する項目 (※1)

関係会社との取引に係る収益及び費用は次のとおりです。

	2019年度 (百万円)	2020年度 (百万円)
営業取引による取引高		
販売 (注1)	1,345,577	1,032,754
仕入	1,056,733	848,413
営業取引以外の取引による取引高	574,505	445,257

(注1) 損益計算書の「収益」は、一部の取引高を純額表示しています。

2. 販売費及び一般管理費 (※2)

販売費及び一般管理費の内訳及び金額は次のとおりです。

なお、販売費及び一般管理費に含まれる前年度及び当年度の減価償却費はそれぞれ9,533百万円及び9,317百万円です。

	2019年度 (百万円)	2020年度 (百万円)
貸倒引当金繰入額	9,837	△994
役員報酬	2,297	1,356
執行役員報酬	3,822	2,608
従業員給与	43,289	43,340
従業員賞与	41,818	39,009
退職給付費用	12,785	20,713
福利費	12,901	12,325
地代及び家賃	6,918	6,939
事務所ほか設備費	11,024	10,568
旅費交通費	11,043	2,699
交際費	2,342	871
通信費	543	494
事務費	22,230	21,163
業務委託費	31,228	30,583
租税公課	3,259	2,690
広告宣伝費	1,838	1,651
寄附金	1,290	2,610
雑費	15,422	12,872
計	233,895	211,506

3. 関係会社等貸倒引当金戻入益 (※3)

関係会社等貸倒引当金戻入益には、主に関係会社宛の貸倒引当金及び債務保証損失引当金の戻入額（繰入額控除後）が含まれています。

4. 投資有価証券評価損 (※4)

前年度において計上した投資有価証券評価損216,846百万円のうち、主なものは三菱自動車工業宛の投資有価証券評価損149,653百万円であり、株価が著しく下落したため、評価差額について減損処理を行ったものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

2019年度

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	320,773	435,106	114,333
② 関連会社株式	362,872	451,891	89,019
合計	683,645	886,997	203,352

2020年度

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	319,321	417,112	97,791
② 関連会社株式	387,364	606,920	219,556
合計	706,685	1,024,032	317,347

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	2019年度 (百万円)	2020年度 (百万円)
子会社株式	2,707,029	2,596,812
関連会社株式	585,235	650,860

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	2019年度 (百万円)	2020年度 (百万円)
繰延税金資産		
引当金（貸倒引当金及び債務保証損失引当金）	13,899	11,012
未払費用	11,848	9,484
投資有価証券評価損	296,428	216,877
繰延ヘッジ損益	14,321	15,011
退職給付関連費用	14,645	17,926
繰越欠損金	7,795	62,721
その他	28,228	24,345
小計	387,166	357,379
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△7,795	△21,601
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△130,901	△116,957
評価性引当額小計	△138,696	△138,558
繰延税金資産合計	248,470	218,820
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△83,718	△107,319
投資有価証券評価益	△9,111	△9,366
その他	△11,028	△10,421
繰延税金負債合計	△103,857	△127,106
繰延税金資産(負債)の純額	144,612	91,714

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	2019年度 (%)	2020年度 (%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
税務上の損金不算入額	0.5	0.3
受取配当金	△52.9	△31.0
外国税額	0.6	2.4
税率変更による期末繰延税金資産の増減	△1.6	—
特定外国子会社等合算所得	5.7	3.5
評価性引当額	△3.8	△0.1
その他	△0.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△21.5	5.9

(収益認識関係)

履行義務の内容と充足時点については、第5 経理の状況 連結財務諸表注記3「(18) 収益」に記載しています。

(重要な後発事象)

三菱食品株式会社による自己株式の公開買付けに対する応募

当社は、連結子会社である三菱食品株式会社が実施する自己株式の公開買付けに以下のとおり応募しました。公開買付けの完了に伴い、当社の応募株式数の全量が買付けされた場合、当社個別財務諸表上で、投資有価証券売却益約246億円（税前）が計上される予定です。なお、引き続き、同社は連結子会社であり、当社連結財務諸表における影響に重要性はありません。

1. 応募株式数 : 普通株式13,600,000株
2. 買付価額 : 1株につき2,592円
3. 公開買付期間 : 2021年5月28日から2021年6月24日まで
4. 決済開始日 : 2021年7月16日

配当

2021年6月25日開催の定時株主総会において、2021年3月31日現在の株主に対し、1株当たり67円、総額99,128百万円の現金配当を行うことが決議されました。

なお、当年度より、ストックオプションの割当てに関する注記は、重要性がないため取止めています。

④ 【附属明細表】

2020年度(2020年4月1日～2021年3月31日)貸借対照表及び損益計算書に係る附属明細表は次のとおりです。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	102,573	1,468	442	2,275	103,598	71,932
	土地	85,678	—	—	—	85,678	—
	建設仮勘定	184	850	911	—	122	—
	その他	24,977	2,028	1,528	1,548	25,478	18,315
	計	213,413	4,347	2,882	3,823	214,877	90,247
無形固定資産	ソフトウェア	61,049	(注)1. 11,880	(注)2. 3,322	6,626	69,607	31,086
	ソフトウェア仮勘定	8,859	(注)1. 6,018	(注)2. 11,303	—	3,573	—
	その他	2,025	2	98	491	1,929	1,247
	計	71,934	17,900	14,725	7,117	75,109	32,333

(注) 1. 「当期増加額」の内、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の主な内訳は次のとおりです。

＜ソフトウェア＞	基幹システム等ソフトウェア仮勘定から ソフトウェアへの振替	11,089百万円
＜ソフトウェア仮勘定＞	基幹システム等ソフトウェア開発費用	6,018百万円

2. 「当期減少額」の内、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の主な内訳は次のとおりです。

＜ソフトウェア＞	前期において償却が完了した資産の減少	2,746百万円
＜ソフトウェア仮勘定＞	基幹システム等ソフトウェア仮勘定から ソフトウェアへの振替	11,089百万円

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(注)1.	23,019	5,849	5,475	23,393
役員賞与引当金	612	223	612	223
退職給付引当金	36,016	3,996	2,785	37,227
株式給付引当金	1,469	1,763	130	3,101
役員退職慰労引当金	1,467	—	333	1,133
債務保証損失引当金(注)2.	17,391	2,465	7,051	12,805
特別修繕引当金(注)3.	833	100	91	842
環境対策引当金(注)3.	10,180	338	4,948	5,570

(注) 1. 当期減少額には、一般債権の貸倒実績率の洗い替え、個別引当金の見直し等による戻入額を含めています。

2. 当期減少額には、被保証先の財政状態の改善に伴う見直し等による戻入額を含めています。

3. 流動負債の「その他」に計上している金額を含めています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行っています。 電子公告掲載URL： https://www.mitsubishicorp.com ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、官報に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡しを請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

1. 有価証券報告書

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(2019年度)(自2019年4月1日 至2020年3月31日) 2020年6月19日関東財務局長に提出

2. 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月19日関東財務局長に提出

3. 四半期報告書及び確認書

(2020年度第1四半期)(自2020年4月1日 至2020年6月30日) 2020年8月18日関東財務局長に提出

(2020年度第2四半期)(自2020年7月1日 至2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出

(2020年度第3四半期)(自2020年10月1日 至2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出

4. 臨時報告書

(1) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書

2021年3月31日関東財務局長に提出

5. 発行登録関係(普通社債)

(1) 訂正発行登録書

2020年4月1日関東財務局長に提出

2020年6月22日関東財務局長に提出

2021年3月31日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

三 菱 商 事 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北村	嘉章	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東川	裕樹	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林	永明	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤	惣悟	印
--------------------	-------	----	----	---

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記事項について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

- 1 銅の中長期価格見通し
- 2 原油の中長期価格見通し
- 3 株式会社ローソンに関するのれん

1 銅の中長期価格見通し

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、金属資源グループにおける主要事業の一つとして、チリ及びペルーにおいて銅探鉱案件への投資を行っている。当連結会計年度末の連結財政状態計算書上、これらの投資の関連資産として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTOCI金融資産）294,943百万円、持分法で会計処理される投資339,754百万円が計上されており、測定金額の重要性から、会社の財政状態及び経営成績へ重要な影響を及ぼしている。

当該FVTOCI金融資産はすべて市場性のない有価証券であり、公正価値測定を行う際に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く割引キャッシュ・フロー法が採用されている。

また、持分法で会計処理される投資は、減損又は減損の戻入の兆候がある場合には資産の処分コスト控除後の公正価値又は使用価値のいずれか高い金額で回収可能価額を測定することが求められており、使用価値の測定の際に割引キャッシュ・フロー法が採用されている。

連結財務諸表注記事項2. 作成の基礎（5）重要な会計上の判断、見積り及び仮定に記載のとおり、銅の中長期価格見通しは、FVTOCI金融資産の公正価値測定や持分法で会計処理される投資の減損テストにおいて、最も重要な観察不能インプットである。他の観察不能インプットと比較して、銅の中長期価格見通しに対する公正価値や使用価値の感応度は極めて高い。当該見積りは、長期間にわたる将来の全世界の銅の需要予測及び各銅鉱山の生産数量やコストの予測という専門知識を要する将来予測に基づき決定されており、かつ、新型コロナウイルス感染症が将来の需要及び供給に与える影響の評価を含むため、不確実性が極めて高い。また、複数の外部機関が公表している銅の中長期価格見通しの上限値と下限値の乖離が大きいことがこの不確実性の高さを示している。

このため、銅の中長期価格見通しの見積りは、複雑であり、経営者の重要な判断を伴うものであることから、当監査法人は銅の中長期価格見通しの見積りを監査上の主要な検討事項とした。

監査上の対応

監査人は、会社の使用する銅の中長期価格見通しの検証に当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ FVTOCI金融資産の公正価値評価及び持分法で会計処理される投資の減損テストにおける、銅の中長期価格見通しの決定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を検証した。
- ・ 会社責任者に質問を実施し、中長期価格見通しの見積り方法が合理的な手法であるか、また、新型コロナウイルス感染症が直近の市況及び将来の全世界の銅の需要及び供給に与える影響に関する前提の合理性について検証した。
- ・ 監査上の重要性、中長期価格見通しに対する感応度、外部機関が公表する価格見通しの分散の程度を考慮の上、複数の外部機関が公表する価格見通しの上限値と下限値のレンジよりも狭い監査上の許容範囲を独自に策定し、会社が決定した中長期価格見通しが当該許容範囲内にあるかどうかを検証した。また、監査上の許容範囲を策定するに当たって、当監査法人のネットワークファームの評価専門家の助言に基づき、複数の外部機関から中長期価格見通しを独自に入手し、外部機関の独立性や市場参加者が一般に利用する情報かどうかを評価することで、その情報の信頼性を検証した。
- ・ 連結財務諸表注記事項2. 作成の基礎（5）重要な会計上の判断、見積り及び仮定における、重要な観察不能なインプットとしての銅の中長期価格見通しの開示について、上記で検証した銅の中長期価格見通しとの整合性を検証するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による見積りの不確実性を含み、注記の妥当性を検証した。

2 原油の中長期価格見通し

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、天然ガスグループにおける主要事業の一つとして、豪州、ロシア、マレーシア及びカナダ等において石油・ガス開発プロジェクトや天然ガスの液化事業への投資を行っている。当連結会計年度末の連結財政状態計算書上、これらの投資の関連資産として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTOCI金融資産）347,679百万円、持分法で会計処理される投資580,146百万円（LNG関連事業366,663百万円及びシェールガス開発事業213,483百万円の合計）が計上されており、測定金額の重要性から、会社の財政状態及び経営成績へ重要な影響を及ぼしている。

当該FVTOCI金融資産はすべて市場性のない有価証券であり、公正価値測定をする際に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引く割引キャッシュ・フロー法が採用されている。

また、持分法で会計処理される投資は、減損又は減損の戻入の兆候がある場合には資産の処分コスト控除後の公正価値又は使用価値のいずれか高い金額で回収可能価額を測定することが求められており、使用価値の測定の際に割引キャッシュ・フロー法が採用されている。

連結財務諸表注記事項2. 作成の基礎（5）重要な会計上の判断、見積り及び仮定に記載のとおり、原油の中長期価格見通しは、FVTOCI金融資産の公正価値測定や持分法で会計処理される投資の減損テストにおいて、最も重要な観察不能インプットである。他の観察不能インプットと比較して、原油の中長期価格見通しに対する公正価値或使用価値の感応度は極めて高い。当該見積りは、長期間にわたる将来の全世界の原油の需要予測及び各原油開発鉱区の生産数量やコストの予測という専門知識を要する将来予測に基づき決定されており、かつ、気候変動及びエネルギートランジションの影響や、新型コロナウイルス感染症が将来の需要及び供給に与える影響の評価を含むため、不確実性が極めて高い。また、複数の外部機関が公表している原油の中長期価格見通しの上限値と下限値の乖離が大きいことがこの不確実性の高さを示している。

このため、原油の中長期価格見通しの見積りは、複雑であり、経営者の重要な判断を伴うものであることから、当監査法人は原油の中長期価格見通しの見積りを監査上の主要な検討事項とした。

監査上の対応

監査人は、会社の使用する原油の中長期価格見通しの検証に当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ FVTOCI金融資産の公正価値評価及び持分法で会計処理される投資の減損テストにおける、原油の中長期価格見通しの決定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を検証した。
- ・ 会社責任者に質問を実施し、中長期価格見通しの見積り方法が合理的な手法に基づいた手法であるか、また、気候変動及びエネルギートランジションの影響や新型コロナウイルス感染症が直近の市況及び将来の全世界の原油の需要及び供給に与える影響に関する前提の合理性について検証した。
- ・ 監査上の重要性、中長期価格見通しに対する感応度、外部機関が公表する価格見通しの分散の程度を考慮の上、複数の外部機関が公表する価格見通しの上限値と下限値のレンジよりも狭い監査上の許容範囲を独自に策定し、会社が決定した中長期価格見通しが当該許容範囲内にあるかどうかを検証した。また、監査上の許容範囲を策定するに当たって、当監査法人のネットワークファームの評価専門家の助言に基づき、複数の外部機関から中長期価格見通しを独自に入手し、外部機関の独立性や市場参加者が一般に利用する情報かどうかを評価することで、その情報の信頼性を検証した。
- ・ 連結財務諸表注記事項2. 作成の基礎（5）重要な会計上の判断、見積り及び仮定における、重要な観察不能なインプットとしての原油の中長期価格見通しの開示について、上記で検証した原油の中長期価格見通しとの整合性を検証するとともに、気候変動及びエネルギートランジションの影響及び新型コロナウイルス感染症の影響による見積りの不確実性を含み、注記の妥当性を検証した。

3 株式会社ローソンに関するのれん

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、コンシューマー産業グループにおける主要事業の一つとして、子会社の株式会社ローソンにおいて、コンビニエンスストア「ローソン」の国内におけるフランチャイズシステム及び直営店舗の運営を行うとともに、海外コンビニエンス事業及びそれ以外の周辺事業を運営している。当連結会計年度末における連結財政状態計算書にはのれんが432,393百万円計上されており、当該のれんには株式会社ローソンに関するのれん150,043百万円が含まれている。連結財務諸表注記事項14. 無形資産及びのれん（4）無形資産及びのれんの減損損失に記載のとおり、会社は新型コロナウイルス感染症の影響による足元の業績悪化や先行き不透明な状況等を踏まえ、同社の事業計画を見直したことを背景に、145,325百万円ののれんの減損損失を連結損益計算書上「固定資産減損損失」として計上している。

減損損失は、同社の将来キャッシュ・フローの割引現在価値を基にした使用価値による回収可能価額と帳簿価額との差額により算定されている。使用価値を測定するに当たり、国内コンビニエンスストア事業における今後5か年の売上高の成長前提（店舗数見通し及び1店舗当たりの1日の平均売上高（日販）見通しから算定される）は、最も重要な観察不能インプットである。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大が消費者の来店及び購買動向に与える影響により、将来の売上高の成長前提に関する不確実性が増している。

他の観察不能インプットと比較して、売上高の成長前提に対する使用価値の感応度は極めて高い。また、その見積りは、新型コロナウイルス感染症による需要の落ち込みからの回復シナリオの影響に加え、過去の実績、同業他社及び周辺業界の動向に基づく経営者の重要な判断を伴うものであることから、当監査法人は国内コンビニエンスストア事業における売上高の成長前提を監査上の主要な検討事項とした。

監査上の対応

監査人は、会社が使用価値の算定に使用した国内コンビニエンスストア事業における店舗数及び日販見通しからなる売上高の成長前提の検証に当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ のれんの減損テストにおける、店舗数及び日販からなる売上高の成長前提の決定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を検証した。
- ・ 会社責任者に質問を実施し、店舗数及び日販からなる売上高の成長前提の決定方法が合理的な手法に基づいたものであるか、また、新型コロナウイルス感染症が売上高の成長前提に与える影響の評価についてその合理性を検証した。
- ・ 過去に策定された事業計画と実績との比較分析を実施し、合理的な事業計画を策定することに関する経営者の能力を評価した。
- ・ 売上高の成長前提について、会社の使用した前提と以下の情報との比較分析を実施し、その合理性を検証した。
 - － 会社内で承認された事業計画
 - － 業界動向や株式会社ローソンに関する複数の外部機関のレポート
 - － 当監査法人のネットワークファームの評価専門家を関与させ、直近の新型コロナウイルス感染症の影響を含む、過去の店舗数及び日販の実績の分析を実施した上で、監査人が独自に策定した今後5か年の売上高の見積り
- ・ 連結財務諸表に係る注記14. 無形資産及びのれん（4）無形資産及びのれんの減損損失における、重要な観察不能インプットとしての売上高の成長前提の開示について、上記で検証した売上高の成長前提との整合性を検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱商事株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱商事株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

北村

嘉章

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

東川

裕樹

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小林

永明

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤

惣悟

印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱商事株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

- 銅探鉱事業及び天然ガス関連事業への投資にかかる非上場関係会社株式の評価

銅探鉱事業及び天然ガス関連事業への投資にかかる非上場関係会社株式の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を3,954,357百万円（総資産の51.4%）計上しており、注記事項（有価証券関係）に記載のとおり、そのうち 3,247,672百万円は時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式である。当該関係会社株式には金属資源グループにおける銅探鉱事業への投資、及び天然ガスグループにおける、石油・ガス開発プロジェクトや天然ガスの液化事業への投資が含まれており、これらの投資の実質価額が著しく下落した場合、貸借対照表及び損益計算書へ重要な影響を及ぼす。

時価を把握することが極めて困難な有価証券は、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、実質価額をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理している。

会社が保有する銅探鉱事業及び天然ガス関連事業の関係会社株式の実質価額の測定において、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項に記載した銅及び原油の中長期価格見通しが特に重要な観察不能インプットである。銅及び原油の中長期価格見通しの見積りは、長期間にわたる将来の全世界の需要予測及び生産数量やコストの予測という専門知識を要する将来予測に基づき決定されており、かつ、新型コロナウイルス感染症や気候変動及びエネルギー転換が将来の需要及び供給に与える影響の評価を含むため、不確実性が極めて高い。また、複数の外部機関が公表している銅及び原油の中長期価格見通しの上限値と下限値の乖離が大きいことがこの不確実性の高さを示している。

このため、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項に記載のとおり、銅及び原油の中長期価格見通しの見積りは、複雑であり、経営者の重要な判断を伴うものであることから、当監査法人は銅及び原油の中長期価格見通しの見積りを監査上の主要な検討事項とした。

監査上の対応

当監査法人は、時価を把握することが極めて困難な銅探鉱事業及び天然ガス関連事業の関係会社株式に関する減損要否の判断に重要な影響を及ぼす銅及び原油の中長期価格見通しの検証に当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ 時価を把握することが極めて困難な関係会社株式に関する減損テストにおける、銅及び原油の中長期価格見通しの決定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を検証した。
- ・ 会社責任者に質問を実施し、中長期価格見通しの見積り方法が合理的な手法であるか、また、新型コロナウイルス感染症や気候変動及びエネルギー転換の影響が直近の市況及び将来の全世界の銅及び原油の需要及び供給に与える影響に関する前提の合理性について検証した。
- ・ 監査上の重要性、中長期価格見通しに対する感応度、外部機関が公表する価格見通しの分散の程度を考慮の上、複数の外部機関が公表する価格見通しの上限値と下限値のレンジよりも狭い監査上の許容範囲を独自に策定し、会社が決定した中長期価格見通しが当該許容範囲内にあるかどうかを検証した。また、監査上の許容範囲を策定するに当たって、当監査法人のネットワークファームの評価専門家の助言に基づき、複数の外部機関から中長期価格見通しを独自に入手し、外部機関の独立性や市場参加者が一般に利用する情報かどうかを評価することで、その情報の信頼性を検証した。
- ・ 財務諸表注記事項（会計上の見積り）及び関連する連結財務諸表注記について、上記で検証した銅及び原油の中長期価格見通しとの整合性を検証するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による見積りの不確実性を含む、注記の妥当性を検証した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	三菱商事株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 垣内 威彦
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 常務執行役員 増 一行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	中部支社 (名古屋市中村区名駅三丁目28番12号) 関西支社 (大阪市北区梅田二丁目2番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長 垣内威彦及び代表取締役 常務執行役員 増一行は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実務基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行いました。また、評価対象とする業務プロセスを合理的に選定し、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定していることを確認しました。なお、金額的及び質的影響の重要性がない連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、原則、各事業拠点の前連結会計年度の総資産（連結会社間債権債務消去前）及び税引前利益（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結総資産及び連結税引前利益の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として収益、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセス、投資及び貸付金等に至る業務プロセス、並びにその他の金額的重要性の高い勘定科目に係る業務プロセスを評価の対象としました。更に、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	三菱商事株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 垣内 威彦
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 常務執行役員 増 一行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	中部支社 (名古屋市中村区名駅三丁目28番12号) 関西支社 (大阪市北区梅田二丁目2番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 垣内威彦及び最高財務責任者 増一行は、当社の2020年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。